



中国国民党革命委員会の研究 : 何香凝の活動と思想的変遷を通じて

竹内, 理樺

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2003-03-31

(Date of Publication)

2008-10-23

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2846

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002846>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

中国国民党革命委員会の研究

—何香凝の活動と思想的変遷を通じて—

平成十四年十二月

神戸大学大学院総合人間科学研究科

竹 内 理 樺

中国国民党革命委員会の研究
— 何香凝の活動と思想的変遷を通じて —

序章

第一節 問題の所在	1
(1) 民主党派の存在意義	(1)
(2) 民革についての検討課題	(2)
(3) 何香凝の役割	(5)
第二節 先行研究及び資料の概観	7
(1) 民革研究	(7)
(2) 何香凝研究	(9)
(3) 国民党左派研究	(13)
(4) 民主党派研究	(14)
(5) 資料について	(17)
第三節 本稿の構成と概要	18

第一章 国民革命と何香凝

第一節 国民党との関係	20
(1) 廖仲愷と孫文の影響	(21)
(2) 国民党各派との協力と対立	(23)
第二節 共産党観の変遷	30
(1) 国共分裂	(30)
(2) 共産党批判	(33)
第三節 第三の道の選択	34
(1) 国民党中央からの離脱	(34)
(2) 海外への出国	(36)
関係年表	40

第二章 抗日戦争期の国民党民主派

第一節 抗日と民主	43
(1) 何香凝の帰国と民主の主張	(43)
(2) 抗日救護活動	(46)
(3) 国民党民主派の新たな潮流	(49)
第二節 抗日民族統一戦線と第二次国共合作	50
(1) 全国各界救国連合会の設立	(50)
(2) 第二次国共合作の成立	(55)
(3) 民主諸党派の成立と政治協商会議	(57)
(4) 何香凝の国民党観と共産党観	(59)
関係年表	62

第三章 中国国民党革命委員会の結成から新中国の創建へ

第一節 国民党民主派勢力の結集	64
(1) 民聯の成立	(64)
(2) 民促の成立	(67)

第二節 中国国民党革命委員会の結成	70
(1) 国民党民主派の統一	(70)
(2) 民革の組織と主張	(75)
第三節 中華人民共和国の成立	77
(1) 共産党の指導性の承認	(77)
(2) 策反工作	(80)
(3) 中国人民政治協商会議の開催	(82)
関係年表	86
第四章 中華人民共和国建国初期の中国国民党革命委員会	
第一節 国民党民主派組織の統一	89
(1) 新国家における民主党派	(89)
(2) 中国国民党民主派代表会議	(91)
(3) 民革の組織的状況	(93)
第二節 共産党の民主党派政策	98
(1) 第一次全国統一戦線工作会議	(98)
(2) 民主党派に対する建国初期の方針	(100)
第三節 中国国民党革命委員会の政策と方針	101
(1) 民革の役割	(101)
(2) 組織の発展と拡大	(103)
(3) 政府の政策・運動への協力	(104)
(4) 党員の教育と思想改造	(105)
(5) 孫文評価の変化	(106)
関係年表	111
第五章 社会主義建設時期の中国国民党革命委員会	
第一節 社会主義的改造と民主党派政策	112
(1) 過渡期の総路線	(112)
(2) 共産党における知識人問題と民主党派政策の見直し	(116)
(3) 「長期共存、相互監督」	(119)
(4) 民革の新たな役割	(124)
第二節 反右派闘争における中国国民党革命委員会	130
(1) 民革党員の提言	(130)
(2) 反右派闘争	(140)
第三節 何香凝の役割	147
関係年表	152
終章	155
(附) 資料・参考文献目録	160
民主諸党派一覧表	165
何香凝略年譜	166
中国国民党革命委員会関係年表	191
地図	206

序章

第一節 問題の所在

(1) 民主党派の存在意義

中華人民共和国は1949年10月1日、中国人民政治協商会議（以下、人民政協と略す）における協議と決定に基づいて成立した。人民政協は建国初期、国家の最高権力機関として機能したが、1954年9月に第一期全国人民代表会議が開催された後は、その職能を終了した。しかし人民政協はその後、中国共産党（以下、中共あるいは共産党と略す）の指導下に全国の各民族人民、各民主党派、各人民団体、「愛国民主人士」および海外華僑を結集する統一戦線組織として存続し、現在に至っている。

統一戦線の重要な構成要素である各民主党派は、抗日戦争終結後、新国家建設に至る過程の中で内戦反対を唱え、蒋介石の独裁に反対し、自由と民主を要求した。彼らは国共両党の調停者としての役割を果たすと共に、それぞれが政党としての独自性を確立し、多党派の連合政権による近代的な民主国家を建設することを目指した。しかし国共両党の対立が深まる中、独自の武力と依拠すべき強固な階層を持たなかった各民主党派は、国共両党の中間の第三勢力としての独自性を維持することを放棄し、共産党との協力による多党派合作体制の新国家建設を優先させるため、共産党の指導性を承認していくことになる。中華人民共和国建国後は、民主党派の指導者の多くが政府の要職につき、民主党派は「共産党指導下の多党派合作体制」の名の下で新国家政権に参加したが、新政府は事実上共産党の一党支配下にあった。また共産党が自己の指導性を強化するため、民主党派への締めつけを厳しくする中で、民主党派は基本的に共産党の方針に従いながらも、各自の特色と新国家における独自の役割を見出そうとした。一方、共産党は1953年半ば以降、急速な社会主義建設を展開する中で、知識人の力を活用する必要性から民主党派の重要性を再確認し、「長期共存、相互監督」という政党間関係の原則を打ち出し、さらに「百花齊放、百家争鳴」による知識人と民主党派人士の言論の自由化を図った。しかし彼らの発言は次第に加熱するうちに批判性を増し、その批判が共産党自体の体質にまで及んだことから、危機感を感じた毛沢東は急遽方向転換して「反右派闘争」を発動し、民主党派の政治的自由と組織の独立性は消滅した。その後の文化大革命期には民主党派人士の多くが批判と迫害を受け、民主党派は党派としての機能が完全に停止し、形骸化するに至ったのである。

その後1978年2月に鄧小平を主席として第5期全国人民政治協商会議が開催され、民主党派と人民政協は再び復活した。しかし毛里和子氏が「(人民)政協は政策決定には何

の権限もないし、民主党派は政党ではない。党の方針・政策に権威づけをし、追認する組織にすぎない¹」と述べているように、政策決定をはじめとする政治全般を支配する「執政党」の共産党に対して、民主党派は「参政党」と位置づけられ、あくまで政治に「参与」する存在に過ぎないとされている。だが、民主党派の存在意義は「党の方針・政策の権威づけと追認」に過ぎないのであろうか。文化大革命を経て再び復活した民主党派は、単なる形式的な存在でしかないのであろうか。

筆者は今後中国の最重要課題の一つとなるであろう「民主化」に関わる問題として、民主党派の存在意義について検討したいと考える。また、新中国建設に至る過程で各民主党派が果たした役割、彼らが目指した新国家像と、建国後、共産党の対民主党派政策が変遷する中で彼らがそれにどのように対応し、政党としての独自性をどこに見出そうとしたのかを分析することで、成立から反右派闘争に至るまでの民主党派の実情を明らかにしたい。彼らが何を主張し、何を目指したのか、またその主張は共産党から見ればどのような問題点を含んでいたのか。これらを明らかにすることで、民主党派が新中国について目指した「理想」と、彼らの「実状」との隔たりを提示したい。本稿はその一例として、中国民主同盟と共に常に民主党派の筆頭に挙げられる中国国民党革命委員会について検討するものである。

(2) 民革の検討課題

1948年1月に香港で成立した中国国民党革命委員会（略称民革）は、中国国民党（以下、国民党と略す）の中の民主派勢力が結集した組織であり、人民政協に参加した民主党派の中でも中国民主同盟と並び称される存在として、国共両党に対する影響力をもっていた。民革は中国の独立・民主・平和の実現を追求し、連合政府樹立による新国家建設を目指すという点で他の民主党派と目的を一にしていたが、他の党派とは異なる民革特有の性質をもっていた。すなわち、当時の政権を握る国民党内部から派生した組織でありながら、蒋介石ら国民党中央と対決する立場を明確に打ち出し、国民党内における自らの影響力を駆使して蒋介石政権の内部からの崩壊を促進する活動を展開し、それによって新国家建設に至る中国革命の最終段階において、政治的・軍事的に独自の役割を果たしたのである。

1 毛里和子『現代中国政治』名古屋大学出版会、1993年、pp.112 - 113。

日本における民革についての研究には、すでに平野正氏の以下の二本の論文がある。

①平野正「李済深と中国国民党革命委員会」

(『西南学院大学国際文化論集』第11巻第1号、1996年7月、「国民党革命委員会の政治路線」と改題され平野正『中国革命と中間路線問題』研文出版、2000年所収)

②「国民党革命委員会の階級的・政治的立場—香港『文匯報』の社論から—」

(『西南学院大学国際文化論集』第11巻第2号、1997年2月)

論文①は、主に彦奇主編『中国国民党革命委員会歴史研究』(中国人民大学出版社、1994年)と朱学範の回憶録『我与民革四十年』(團結出版社、1990年)の記述や、『中国国民党革命委員会歴史教学参考資料(民主革命時期)』などの資料に依拠し、成立から中華人民共和国建国までの時期に民革がたどった経緯を、民革の主席である李済深を中心に検討している。また論文②では、上海で発行停止となった後、1948年9月から香港で民革の機関誌として発行されるようになった『文匯報』の社説の論調から、民革の政治的・階級的立場を分析したものである。

これらの論文において平野氏は、民革の特徴と役割を次のように指摘している。すなわち民革の第一の特徴とは、国民党内の反蒋介石派を結集して組織され、「蒋介石政権打倒」と「反米帝国主義」を第一の目標に掲げる党派だということであった。また民革のこのような特徴は、組織の第二の特徴である「反蒋介石の軍事行動と蒋介石軍内での「策反工作」を行うという目的」を導いていた。つまり民革は、「国民党と南京政府の軍政内部での勢力の拡大」による「蒋介石国民党と南京政府の内部崩壊」を目指したのである。これらの特徴に基づいて平野氏は、民革は「蒋介石反動派の内部崩壊を誘い、これを倒壊させるうえで、非常に大きな役割を担った」のであり、これが民革が「中国革命の最終段階」において果たした「政治的・「軍事的」役割」であるとした。

また平野氏は、民革は「他の民主党派とは違って、政権党である国民党の流れを汲むものであり、したがって政党としての立場を維持していた」点で、「中国共産党と同等の政治的立場に立ち得る性質をもつもの」であったと位置づける。「国民党の伝統を固守する」民革が、成立宣言において三民主義を指導理論とし、国民党の指導的地位に固執したことは「当然の成り行き」なのであり、これが「中国革命における指導的地位の確保を目的とする」民革の「独自の路線」であり、したがって民革には「中国革命」における中国共産党の指導的役割を認めようとしない「第三方面的傾向」が見られたとする。

一方、平野氏は民革内部の問題について、その組織構成は複雑であり、それが組織の綱

領と政治方針に反映されていることを指摘している。そしてこの「民革の複雑性」は、民革が「国民党の党員を基本として結成されている」ため、組織の構成員の階級的基盤が国民党と基本的に同じく、「地方実力者（軍閥）、官僚（政客）、知識人、民族ブルジョワジー」であることに起因するとしている。しかし筆者はそれだけではなく、民革が三民主義同志聯合会（略称民聯）と中国国民党民主促進会（略称民促）の二つの組織を基盤として成立しており、両者の立場や意見の相違が大きかったことにも由来すると考えている。この二つの組織について平野氏は言及はしているが、組織の特徴や成立に至る経緯、構成員の性質などについての詳しい分析はなされていない。また平野氏の民革研究は、前述のように李済深の思想と政治的主張の分析が中心であり、民革の複雑な組織構成の要素であるその他の指導者層の思想や政治的主張についての検討は不十分である。民革内部には平野氏自身も指摘するようにさまざまな意見が交錯していたのであり、李済深の主張をもって民革全体の思想的傾向を代弁させることはできないのではないだろうか。たとえば、李済深は「策反工作」を民革の活動の重点と考えていたが、民革内には彼の方針に対する異論も多く、まず共産党との合作に活動に重点をおくべきだとする意見が多く見られたのである。『文匯報』の分析においても、平野氏はその社説に表される論調は李済深の主張を反映するものとしてとらえているが、『文匯報』の編集委員には李済深と同じく旧十九路軍の軍人でありながら彼とはやや異なる立場と思想的傾向をもった蔡廷鍇や、共産党員でもあり、中共南方局などの影響を強く受けていた梅龔彬などの人物もいたのであり、このような見方は一面的に過ぎるのではないだろうか。

さらに平野氏は、民革という組織を共産党および他の民主党派との関係から位置づけているが、その評価は多分に共産党の視点を基準としたものとなっている。たとえば、民革内の「第三方面的傾向」を示すような意見は、「後には、しだいに克服されて行」ったが、民革内の「革命的立場の確立のためには、極めて長期の思想闘争が必要であった」（傍点筆者）とされているのである。ただし、民革が成立宣言において「革命的三民主義の実現」、「孫文の遺訓の実現」など、「国民党の革命的立場への回帰」を明確にしていることは、「それ自体この党の独自の路線の設定」であるとも述べられており、平野氏の言う「革命的立場」が具体的に何を指すものかは明確ではない。民革を共産党の視点から評価し、民革の認識における「問題」が共産党の協力と民革の党員および指導者の政治思想の「進歩」により徐々に「克服」されたとする見方は、中国における研究の中でしばしば見られるものである。しかし、民革を共産党との間の距離や、他の民主党派との相違点という視点か

らのみ位置づけるのではなく、組織内部の問題についての分析を深めて、民革という政党を多角的にとらえる視点が必要なのではないだろうか。

また前述のように平野氏の研究範囲は、民革の成立から中華人民共和国建国までの時期に限定されており、民革組織の全史ではない。建国までの時期は民革成立後のごく初期の段階であり、その後民革が新中国の政治の中でどのような方針をとり、どのような役割を果たしたのかを考察していく必要があると考えられる。

したがって本稿では、まず民革成立の前史を考察する。すなわち後に「国民党民主派」と自称し、民革の主な構成員となった人々が、国民革命期に国民党中央を離脱して第三の道を歩み始めた経緯から、抗日戦争期を経て「国民党民主派」の結集と組織化の意図の下で民聯と民促の二つの組織を設立した過程をたどり、さらに国共内戦の情勢下で「反蒋介石」の立場に立つ旧国民党員のさらなる結集を図り、民聯と民促を基盤とする民革組織を結成するに至るまでの時期を考察する。次に民革が建国後、共産党指導下の新政権の中で、いかなる政策と方針を打ち出して、独自の役割を見出そうとしたのかを検討する。特に、平野氏の研究をはじめとするこれまでの研究成果に依拠して、民革をさらに多角的にとらえるため、民革の内在性に即してその独自性と特徴を分析し、これまでの民革および民主党派研究に新たな一視点を提示したい。

(3) 何香凝の役割

本稿では民革を多面的に考察するためのもう一つの視点として、何香凝の存在に注目し

たい。何香凝は清朝末期の 1878 年に香港の資産家の家庭に生まれ²、夫廖仲愷と共に留学した日本で中国同盟会に入会して孫文の革命活動に参加し、孫文と廖仲愷の死後も国民党左派として、また、抗日戦争期を経て 1940 年代後半には中国国民党民主促進会・中国国民党革命委員会の設立に関わり、民主党派の指導者の一人として活躍した人物である。彼女は民革主席の李済深らと共に民革を創設し、1959 年に李済深が死去した後は、すでに 81 歳の高齢ながら民革の第二代主席に就任した。彼女は「廖仲愷夫人」として、また中国同盟会の時期からの古参の国民党员として、国民党内や民革内において多大な影響力をもっていた。彼女の影響力は民革の創設に至る過程から、成立後の政策決定、あるいは共産党との関係などの面で大きな役割を果たしたのである。本稿では、民革における何香凝の役割を分析すると共に、中国革命において彼女が果たした役割についても言及したい。

さて、これまでの何香凝についての評価は一般に、国民党左派、あるいは民主党派の指導者としてその立場は一貫しており、常に共産党に協力的な人物というものであった。たとえば孫文夫人の宋慶齡は、文化大革命の最中の 1972 年に何香凝が死去した際、北京で催された追悼大会の弔辞の中で、彼女について次のように述べている。

何香凝女士は孫中山先生の革命の戦友であり、廖仲愷先生の革命の伴侶であり、中国共産党の親密な友であり、国民党革命派の傑出した代表である。彼女は祖国を熱愛し、

2 何香凝の生年には 1878 年、1879 年、1889 年など諸説あるが、現在中国では一般に 1878 年が定説となっており、南京の紫金山にある廖仲愷・何香凝の合葬墓の墓碑にも生年 1878 年と刻まれている。また、尚明軒『何香凝伝』（北京出版社、1994 年）を初めとする彼女の伝記は、いずれも 1878 年説をとっている。ただ陳福霖氏は、何香凝の生年を 1878 年とする確固たる根拠がないにもかかわらず、墓碑に刻むことで「権威ある史料」となってしまったことに懸念を示している（陳福霖「廖仲愷逝世前的何香凝」『廖仲愷何香凝研究—廖仲愷何香凝學術研討會論文集』廣東高等教育出版社、1993 年、p.221）。しかし 1948 年 7 月 4 日の『華商報』には、「昨日は革命先進何香凝先生の七十歳の誕生日であり、文化界人士や民主人士が祝賀した」という記事が掲載されている（「何香凝七秩大寿各界紛前往祝賀」『華商報』1948 年 7 月 4 日）。これによれば何香凝の生年はやはり 1878 年ということになる。これらを考慮した結果、筆者は 1878 年説に依拠するものとする。

社会主義制度を熱愛し、中国共産党を熱愛し、偉大な領袖毛主席を熱愛した。³

この宋慶齡の発言は、文革当時の中華人民共和国における公式的な何香凝評価と判断してよいだろう。しかし、何香凝は必ずしも常に共産党と協力する立場をとっていたわけではなく、国民革命期には共産党と一線を画し、共産党を批判する発言さえ行っていた。また 1940 年代初めまでは、中国革命における国民党の指導性を堅持する立場をとっていたのである。本稿は、民革を多角的に考察するための一つの柱として何香凝の活動と思想的変遷を追い、彼女が果たした役割を分析すると共に、従来の一面的な評価に対して新しい何香凝像を提起するものである。

第二節 先行研究および資料の概観

(1) 民革研究

日本における民革研究には前述の平野氏の研究があるが、管見によれば、現時点ではこれが唯一のものである。

一方、中国における研究としては、主に以下のようなものがある。

- ①朱学範『我与民革四十年』團結出版社、1990 年
- ②姜平・羅克祥『李濟深伝』档案出版社、1993 年
- ③彦奇主編『中国国民党革命委員会歴史研究』中国人民大学出版社、1994 年
- ④民革中央宣伝部編『中国国民党革命委員会五十年 1948 - 1998』團結出版社、1997 年
- ⑤上海市政協文史資料委員会、中国国民党革命委員会上海市委員会合編
『民革黨員与新中国』上海市政協文史資料編輯部、1999 年
- ⑥民革中央党史編輯委員会編『中国国民党革命委員会 50 年』團結出版社、1999 年
- ⑦民革中央宣伝部編『報国尽此心』團結出版社、1999 年
- ⑧薛啓亮主編『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会卷』

河北人民出版社、2001 年

この中で①『我与民革四十年』は、何香凝、李濟深と共に民革の創設に至る準備工作の段階から深く民革に関わり、1979 年以降は民革の副主席に、又 1988 年以降は主席に就任した朱学範が著したもので、彼自身の体験に基づき、建国前後の民革の活動やその内情を

3 「首都隆重举行追悼何香凝副委員長大会」（『人民日報』1972 年 9 月 7 日）。

明らかにした書であり、資料として位置づけてもよいと考えられるものである。

また、民革自身が編纂した歴史書として、④『中国国民党革命委員会五十年 1948 - 1998』、⑤『民革黨員与新中国』、⑥『中国国民党革命委員会 50 年』、⑦『報国尽此心』などがあり、一般の研究書としては、③『中国国民党革命委員会歴史研究』と⑧『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会巻』がある。これらはいずれも「共産党との合作（協力）」を評価の基準としており、共産党の立場から民革を評価するものだといえるだろう。たとえば③『中国国民党革命委員会歴史研究』は、範囲が中華人民共和国建国に至るまでの時期に限定されてはいるが、民革に関して非常に詳しく考察した本格的な研究書であり、これ以降のものは民革自身が発行したものも含めて、基本的にこの書に依拠して著述されたものと思われる。しかし本書では、民革が成立時に「孫文の三民主義理論を中国革命の指導理論とし、中国国民党は依然として中国革命の指導政党である」との独自性を成立宣言に盛り込んでいたことに対して、「民革の成員の大多数が中国国民党の軍政に関わった人物であった」ため、それは「免れがたいことであり、理解できる」こととしながらも、民革内部には「中国革命の基本原則問題に対する認識に問題があった」（傍点筆者）とし、その「問題」は共産党の助けと民革の成員および指導者の政治思想が絶えず「進歩」した結果、徐々に「克服」されたと述べており、明らかに共産党側の立場に立った評価が下されている。

民革のこの独自性については、民革自身も後述の本節第 5 項で資料として挙げた『中国国民党革命委員会的歴史道路』の著述部分の中で、「革命の発展と実際の教育に伴ってこの問題は次第に正確な解決を得た」とほぼ同様の評価をしている⁴。しかし、近年の⑥『中国国民党革命委員会 50 年』はこの件に関してまったく記述しておらず、民革の政治主張と行動綱領が共産党の最低綱領と基本的に一致するものであることを強調するのみである⁵。

また、⑧の薛啓亮主編『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会巻』は、民主党派

4 中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会的歴史道路』湖南人民出版社、1987年、p.19。

5 民革中央党史編輯委員会編『中国国民党革命委員会 50 年』團結出版社、1999年、pp.79 - 82。

に関する最も新しい研究書であり、2001年に8つの民主党派について各1冊ずつ出版されたシリーズ本の中の1冊であるが、この中では前述の『中国国民党革命委員会的歴史道路』とまったく同じ文言で、「革命の発展と実際の教育に伴ってこの問題は次第に正確な解決を得た」と著されている。しかし、民革の成立自体については、「共産党の指示と援助の下」で成立したことを強調しながらも、民革が「国民党内の分化を促進し、国民党反動勢力をさらに孤立させた」ことを評価し、民革を「孫中山の三大政策と革命精神を継承し、共産党との合作を堅持し、新民主主義綱領の基本原則に賛同する中国共産党の親密な友党」と位置づけ、「中国共産党の指導する人民民主統一戦線を拡大し、蒋介石を打倒して新中国を建設する重要な力となり、人民解放事業の勝利のために重要な貢献をした」と評価している⁶。

このように、中国における民革研究では共産党側の視点から民革を評価するものが多く、共産党からの影響面は指摘されても、民革側が共産党に与えた影響についてはほとんど言及されていない。民革は、政権を掌握していた国民党の一部という特殊な立場にあり、連合政府における独自の指導性を堅持し、また連合政府樹立を経て人民の普通選挙による民主政権樹立の構想や、蒋介石らの国民党による一党独裁政権の打倒後、永久に一党独裁体制を認めないという意見を保持し、蒋介石政権の内部崩壊への働きかけなどの面で中華人民共和国建国に貢献した。建国後は、国民党と関連をもつ幅広い層の人々を党内に吸収し、その政治的基盤となることで、新中国政権が依拠する階級・階層の拡大に寄与し、台湾の和平解放に意欲を示して独自の役割を果たそうとした。このような多彩な特色をもつ民革について、今後もさまざまな角度からのさらなる研究が望まれる。

(2) 何香凝研究

何香凝の名は、中国国民革命史や中国女性史、孫文あるいは廖仲愷、宋慶齡、汪精衛などに関する記述、研究の中で必ず上がってくる名前である。しかし、何香凝自身に関する研究は決して多くはない。

日本では、まず小野和子氏が1968年の「清末の婦人解放思想」(『思想』1968年3月号)

6 薛啓亮主編『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会卷』河北人民出版社、2001年、pp.107 - 108。

の中で、梁啓超の女性解放論、不纏足運動などと共に、何香凝が日本留学当初に発表した「敬しんで我が同胞姉妹に告ぐ」について触れている。また、竹之内安巳氏は「孫文革命の展開と何香凝（一）（二）（三）」（『鹿児島経大論集』9-3・4、10-1、2、1969年）で、何香凝が1961年10月に発表した「私の回憶」を全訳し、その中の辛亥革命から国民革命の時期の事象や当時の状況について注釈を加えて論じている。その他何香凝については、内山籬氏の「革命に生きる女たち」（岸辺成雄編『革命の中の女性たち』評論社、1976年）と勝田映子氏による「何香凝：霜雪に咲く梅花のように」（中国女性史研究会編『中国女性解放の先駆者たち』日中出版、1984年）があるが、いずれも何香凝の生涯を簡単に紹介したものである。このように、日本では何香凝研究はほとんど進められていない状況だといってよいだろう。

中国における何香凝研究の嚆矢は、中国社会科学院近代史研究所による中華民国史資料叢稿『民国人物伝』の中の、尚明軒氏による略伝である⁷。尚明軒氏はもともと孫文研究者であり、1986年には『孫中山与国民党左派研究』（人民出版社、1986年）を発表し、その中でも新たに「何香凝伝略」を著している。また、それに先立ち1985年には、尚明軒・余炎光両氏によって廖仲愷・何香凝夫妻の著作、演説などを集めた文集、『双清文集』（上・下）が出版されている⁸。これは、現時点において廖仲愷及び何香凝の各著作をもっともよく集めた文集であり、特に何香凝に関しては、現存する唯一の「文集」である。

1980年代末以降は、廖仲愷あるいは宋慶齡、鄧穎超と何香凝について合わせて著したものを含め、何香凝の伝記や年譜が相次いで出版された。主なものは次の通りである。

a. 伝記

蒙光励「何香凝」（中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第三十六卷、

陝西人民出版社、1988年）

周興梁『廖仲愷和何香凝』河南人民出版社、1989年

唐瑛絹・劉士璋・安山『宋慶齡与何香凝』中国和平出版社出版、1991年

7 尚明軒「何香凝」（李新・孫思白主編、中国社会科学院近代史研究所、中華民国史資料叢稿『民国人物伝』第二卷、中華書局、1980年、pp.67 - 77）。

8 尚明軒・余炎光編『双清文集』上・下、人民出版社、1985年。なお、上巻が廖仲愷の文集、下巻が何香凝の文集となっている。

李永・温楽群・汪雲生『何香凝伝』中国華僑出版公司、1993年

尚明軒『何香凝伝』北京出版社、1994年

余徳富『双清伝略—廖仲愷与何香凝愛国革命的一生』広東人民出版社、1998年

呉琴『鄧穎超与何香凝』華文出版社、1999年

蒙光励『廖家兩代人』暨南大学出版会、2001年

b.年譜

蒙光励・陳流章「何香凝年譜簡編」（『暨南学報』1987年第2, 3期）

このように、何香凝個人についての総合的な研究は非常に少なく、概ね『双清文集』などの記述をもとに、何香凝の生涯とその活動状況を紹介したものである。その中で尚明軒『何香凝伝』は、筆者自身が『双清文集』の編者でもあり、さらに『双清文集』所収外の資料も使ってかなり詳細な記述がされており、非常に充実した伝記となっている。特に、1927年の武漢政府の「分共」後、つまり国共分裂から1929年に何香凝が出国するまでの経緯については、尚明軒『何香凝伝』以外の伝記ではほとんど明らかにされていない。すなわち、他の伝記では何香凝が「分共」に反対して廬山に蟄居し、まもなく国民政府における一切の職を辞して出国したという記述になっているが、本書ではその時期の何香凝が「分共」を黙認し、さらには共産党に対して批判的な言動さえ行っていたことについても触れられている⁹。実際にはこの時期の何香凝には思想的な紆余曲折がみられ、終始「中国共産党の親密な友人」であった¹⁰という従来の何香凝に対する評価を覆すような言動が見られる時期である。この時期は何香凝自身の生涯の中でも非常に重要な意味を持つ時期であると考えられ、次章で詳しく論じたい。

1987年、広州において「廖仲愷誕辰110周年記念国際シンポジウム」が開かれたが、1993年6月27日には何香凝の生誕115周年を記念して、同じく広州において「廖仲愷何香凝シンポジウム」が開かれた。このシンポジウムの内容をまとめたのが『廖仲愷何香凝研究—廖仲愷何香凝學術研討會論文集』（広東高等教育出版社、1993年）である。この論文集

9 尚明軒『何香凝伝』北京出版社、1994年、p.198, 尚明軒「宋慶齡与何香凝」（『近代史研究』1993年第4期、p.148）。

10 蒙光励「何香凝」（中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第36巻、陝西人民出版社、1988年、p.286）。

では、何香凝についてさまざまな視点による研究が発表されている。特に注目すべきものは、段雲章氏の「1927年前後何香凝対蒋介石、汪精衛的認識」と蒙光励氏の「大革命時期的何香凝」である。これらの論文は、前述の尚明軒氏の『何香凝伝』と同じく、1927年の国共分裂後から1929年の彼女の出国までの時期について考察された数少ない論文に属する。それ以外の論文では、女性運動や華僑との関わりといった観点、あるいは各時期に分けて何香凝について考察しているが、何香凝を共産党の協力者という角度から評価するものがほとんどである。このほか、新聞、雑誌などに掲載された論文や回想録もあるが、おおよそやはり共産党側の視点に立って何香凝について考察、評価するものである。

さらに、何香凝の息子廖承志の伝記として、鉄竹偉『廖承志伝』（人民出版社、1998年）がある。ここでは何香凝の言動について、息子の立場に立った異なる視点からの記述がされている。

また台湾における何香凝研究としては、管見によれば、関志昌「何香凝」（台湾『伝記文学』1980年第38巻第4期）、王正華「何香凝与広東婦連（西元1924年至1926年）」（『国史館館刊』復刊第12期、1992年）などがあるのみである。前者は何香凝の生涯をごく簡単に紹介した程度のものにすぎず、後者は国民革命期に至る何香凝の前半生を紹介し、第一国共合作後に彼女が国民党婦女部長として推進した女性運動への貢献について論じたものである。これら以外には、現時点で何香凝についての研究は台湾ではほとんど見られない。

なお、台北の国史館には何香凝の「個人档案」が所蔵されており、そこには香港や台湾で発行された何香凝に関する新聞記事と共に、1948年1月28日付けの何香凝の「国民政府文官処人事調査票」が納められている。この「調査票」では、何香凝の学歴は「日本留学」とされており、経歴欄には、国民党における中央執行委員、中央婦女部長の職のほか、「偽中共華僑事務委員会主委」、「偽国民党革命委員会中常委」、「偽人民政協代表（民革代表）」などとあり、中華人民共和国における職歴についてはすべて冒頭に「偽」と記している。また「その他」の欄では民革の成立に触れているが、その成立目的は「同志を結集してソ連に対する親善を実行する」ものとしている。さらに1953年に追加された「補充片」には、1948年以降に彼女が歴任した職名が記されると共に、「詳しくは共匪人物誌第三部」とある。一方、「国防部第二庁編」とされるその『共匪人物誌』では、何香凝の経歴について、国民革命期に「大勢の匪党（共産党）の女性幹部を婦女部の中に引き入れ、深く入り込ませた」、「子女の教養に対してなす術なく、ついには彼らを匪党に参加させ、

国家に危害を加える工作に従事させた」、「余命いくばくもない七十余歳の高齢で、政治の寂寞に甘んじず、李済深の組織する国民党革命委員会に参加し、子女と共に匪政協に出席し、主席団主席の一人となった」などと評し、彼女を激しく誹謗する内容となっている。この『共匪人物誌』の発行年は不明であるが、ほぼ同様の内容の2通りの記述があり、一つは何香凝の生年を1879年、「現在の年齢は75歳」としており、もう一つは「年齢73歳（1879年生まれ）」と記述してあることから、いずれにしても1950年代初めに発行されたものと考えられる。余談ではあるが、何香凝は実際は纏足はしていなかったにもかかわらず、『共匪人物誌』では彼女の特徴を「小脚纏足」としており、また新聞記事の中にも「小脚何香凝」（『上海日記』1951年2月4日）という標題の、何香凝を中傷する記事があり、非常に興味深く感じた。

(3) 国民党左派研究

国民党左派に関する中国での主な研究には、前述の尚明軒氏による『孫中山与国民党左派研究』がある。本書では孫文研究に関連づけて、左派の中心人物であった宋慶齡、廖仲愷、何香凝、朱執信についてのいくつかの論文が収められている。しかし、左派研究としては研究範囲並びに研究対象がやや限定的であると思われる。

また、香港で出版された英文による研究書に、So Wai-chor, *The Kuomintang Left in the National Revolution 1924 - 1931*, Oxford University Press, 1991. がある。これは国共分裂に至った1927年を国民党左派の一つの区切りの時期と考え、それ以前とそれ以後の左派における組織やイデオロギーの相違点を明らかにしようとするものである。

日本における主な研究としては、山田辰雄『中国国民党左派の研究』（慶応通信、1980年）と周偉嘉『中国革命と第三党』（慶応義塾大学出版会、1998年）の二作が挙げられる。山田辰雄氏の著作は、日本におけるほとんど唯一の本格的な国民党左派研究書であると言え、左派が受けた孫文思想の影響と、汪精衛と蒋介石の政治的立場の違いを明らかにし、それらの背景をふまえた上で、蒋介石の軍事独裁勢力と大衆運動を指導する共産党勢力との狭間で揺れながら、両勢力に影響を与えていった左派の姿を描き出している。また、国共分裂後の汪精衛、陳公博を中心とする国民党改組派の政治路線についても明らかにされている。

一方周偉嘉氏は、国民党左派であった鄧演達らによって結成された第三党の組織について、その結成から発展ならびにその党派関係から、第三党が中国革命と国家建設に果たし

た役割を明らかにしている。また、同じく国民党左派から分派した第三党と国民党改組派との関係についても考察している。第三党は中国における多くの民主党派史研究において民主党派史の起点とされているが、その体系的な研究は数少なく、非常に価値ある研究と評価できるだろう。周偉嘉氏には、第三党のもつ社会民主主義的性格が後の中間党派の戦後構想に多大な影響を与えたことを指摘する研究もあるが、これについては次項で改めて紹介したい。

(4) 民主党派研究

1957年の反右派闘争とそれに続く文化大革命以来、民主党派の階級的基盤とされる「民族資産階級、小資産階級及びにその知識分子」が打倒すべき対象とされていたため、中国では民主党派史研究はタブーに近い研究分野となっていた¹¹。しかし1978年3月8日に鄧小平の指導の下で中国人民政治協商会議第5回全体大会が開催され、人民政協の活動は正式に回復し、同年末の共産党第十一期三中全会では文化大革命の終息と改革開放政策が明示された。さらに翌1979年6月15日には人民政協主席として鄧小平が人民政協の重要性を再確認して、1956年に打ち出された共産党指導下の多党合作体制を唱える「長期共存、相互監督」の原則を改めて提唱した。このような動きを受けて、民主党派に関する研究が始まり、1980年代後半以降、民主党派についての研究書が相次いで出版された。これらの研究書には、各党派史をそれぞれ簡単にまとめて一冊の書として出版したものと、すべての党派の活動を統括的に考察する体系的な民主党派史研究の二つの系統がある。前者の代表的なものが王天文・王継春主編『中国民主党派史綱』（河南大学出版社、1988年）や俞雲波・呉雲郷・趙寿龍『中国民主党派史述略』（上海人民出版社、1989年）であり、後者の代表的なものが邱錢牧『中国民主党派史』（浙江教育出版社、1987年）である。

また中国における民主党派研究では先の民革研究と同じく、多くが共産党に近い立場をとり、総じて共産党との合作という観点から民主党派史を考察しているのが特徴である。そのため、中国民主同盟（略称民盟）から離脱して蒋介石側につき、台湾に逃亡した中国青年党、中国国家社会党（略称国社党）については考察の対象から除外されているものが

11 青柳純一「中国における民主党派史研究の現状と課題」（『近きに在りて』第14号、1988年11月、p.79）。

少なくない。しかし張軍民氏は、青年党・国社党も民盟の初期の活動において重要な役割を果たしたことを正当に評価すべきだと主張し、従来研究対象とされてきた 12 の党派¹²に中国民権保障同盟、旅美中国和平民主連盟、職業教育派、郷村建設派、青年党、国社党を合わせた 18 のグループを民主党派として定義するよう提起している¹³。

90 年代に入ってから、中国人民大学出版社による中国各民主党派歴史研究叢書が出版されるなど、各党派の個別研究が深まった。そのほか、特に共産党との関係性という視点から書かれた宋春・劉志超主編『民主党派与中共合作史』（遼寧大学出版社、1991 年）、張憶軍主編『風雨同舟七十年—中国共産党与民主党派關係史』（学林出版社、2001 年）や、抗日戦争期の民主党派の活動を描いた袁旭・党徳信『中国民主党派与抗日戦争』（北京燕山出版社、1997 年）がある。また曹健民編『中国民主党派の歴史和現状』（中国人民大学出版社、1994 年）は、従来の研究では 1949 年までの研究が主流であったため、特に 1949 年から 1992 年までの各党派の情勢を描き出しており、反右派闘争後の各党派の組織回復の状況も著している。張癸『中国民主党派史綱』（華東師範大学出版社、1992 年）も、1980 年代末までの民主党派の状況を概観しているが、特に「中間勢力」という視点で民主党派の活動を分析している点に特徴があり、民主党派の起点として、1927 年の第三党の成立から記述を始めている。また、郝在今『協商建国— 1948 - 1949 中国党派政治日志』（人民文学出版社、2000 年）は、建国前夜の 1948 年 5 月に民主党派が共産党の指導を受け入れてから、人民政協を開催するに至るまでの経緯を著している。

さらに建国直後に香港で出版されたものとして、于衡『中共怎樣对待民主党派？』（友聯出版社（香港）、1953 年）があり、当時共産党の勢力の及ぶ範囲外で共産党と民主党派の関係がどのように見られていたのかがうかがえ、非常に興味深い。

日本における主な民主党派史研究には、菊池貴晴氏、平野正氏、水羽信男氏と前述の周

12 すなわち、現存する 8 つの民主党派である中国国民党革命委員会（民革）、中国民主同盟会（民盟）、中国民主建国会（民建）、中国民主促進会（民進）、中国農工民主党（農工党）、中国致公党、九三学社、台湾民主自治同盟と、1949 年末までに解散あるいは他の党派と合併した 4 つの党派、中華民族革命同盟、中国人民救国会、三民主義同志聯合会（民聯）、中国国民党民主促進会（民促）の 12 の党派である。

13 張軍民『中国民主党派史（新民主主義時期）』華夏出版社、1989 年。

偉嘉氏の研究があげられる。まず菊池氏は、中国民主政団同盟に結集したいわゆる三党三派¹⁴に注目し、前述のようにそれまで中国では研究の対象外とされていた青年党、国社党などにも言及して、従来の中国側の視点を覆した点が評価される¹⁵。また、平野氏には主に民盟や民主派知識人についての統括的な研究があり¹⁶、最近では民盟、民革と民主建国会（略称民建）の3党派について、「中間路線」の視点から考察した研究もある¹⁷。水羽氏は抗日知識人に関する研究が主流だが、それに関連して、抗日戦争期の全国各界救国連合会についての研究がある¹⁸。また周偉嘉氏は、従来の研究では中間党派理論に対する検証が十分ではなく、特に民盟の戦後構想の性格が未解明であったとして、農工民主党の前身である第三党と国家社会党がもつ社会民主主義的性格が、後に中間党派の連合体として成立した民盟の戦後構想と路線形成に影響を与えたことを示し、民主党派研究に新たな視点を提起している¹⁹。しかし民主党派についての研究は総じて少なく、前述の党派以外の

14 三党三派とは、1941年に成立した民盟の前身である中国民主政団同盟に結集した中国青年党、中国国家社会党（国社党）、第三党、職業教育派、郷村建設派、救国会派を指す。

15 菊池貴晴『中国第三勢力史論—中国革命における第三勢力の総合的研究』汲古書院、1987年。

16 平野正「中国第三勢力の政治的転換—第三勢力論の克服過程—」（『西南学院大学文理論集』第19巻第1号、1978年）、「中国第三勢力と革命指導権の問題—第三勢力論の政治的転換(2)—」（同第19巻第2号、1979年）、「プロレタリアートの革命指導権の承認から「指導」の承認へ—第三勢力論の政治的転換(3)—」（同第22巻第1号、1981年）、『中国民主同盟の研究』（研文出版、1983年）など。

17 平野正『中国革命と中間路線問題』研文出版、2000年。

18 水羽信男「抗日知識人の対国民党認識に関する覚書—抗日をめぐる内外政策を中心として」（『広島大学東洋史研究室報告』第6号、1984年）、「救国会知識人の抗日国際統一戦線論に関する覚書」（同第12号、1990年）、「都市知識人と革命—民主派知識人の建国構想」（『近きに在りて』第30号、1996年）など。

19 周偉嘉「中間党派の戦後構想と社会民主主義」（姫田光義編著『戦後中国国民政府史の研究』中央大学出版部、2001年）。

民主党派を対象とするものも含めて、今後のさらなる研究が期待されるところである。

(5) 資料について

まず民革に関する資料としては、民革及び民促・民聯の機関誌である『自由』、『現代』、『民潮』、『民革彙刊』、『文匯報（香港版）』、『団結報』のほか、主に以下のものを用いた。

①中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会重要文件彙編』1959年

②中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会重要文件彙編第二編』

1982年

③『中国国民党革命委員会歴史教学参考資料（民主革命時期）』出版社不明、1982年

④民革中央宣伝部編『中国国民党革命委員会歴史資料選編（民主革命時期）』1985年

⑤中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会の歴史道路』

湖南人民出版社、1987年

⑥中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会手冊』

団結出版社、1993年

なお、上記の①・②・④・⑥の4点は筆者が北京の民革本部を訪問して入手した民革の内部発行資料である。

次に何香凝に関する資料としては、何香凝自身の著作および発言がある。現在入手できるものの多くは前述の『双清文集』下巻に収集されているが、さらにそれ以外に『申報』、『大公報』、『広州民国日報』、『救亡情報』、『華商報』、『人民日報』、『光明日報』など当時の新聞や、上記の民革の機関誌などから彼女の言論を発掘した。また、彼女の娘廖夢醒と息子廖承志や、宋慶齡、汪精衛、朱学範など彼女と関連のあった人々の文集や、彼女に関する回想録なども使用している。

なお、廖承志の文集には何香凝宛の手紙がわずかながらも収集されている一方で、『双清文集』には何香凝が廖承志や宋慶齡に宛てたプライベートな書簡はほとんど含まれていない。本来存在すると考えられるこれらの書簡や、何香凝の日記など、彼女の真情を示すであろう資料はいまだ公開されていないのが実情である。しかし、上記の入手できる資料を通じて彼女の言論や活動の経緯を考察することは可能であり、これらによって各時期における彼女の言動とその意味、思想の変遷などをできる限り詳しく分析していきたい。

また、国民党改組派については查建瑜『国民党改組派資料選編』（湖南人民出版社、1986年）、各民主党派については邱錢牧・林浣芬・王継春・楊樹標・王天文編『民主革命時期

的民主党派』（湖南人民出版社、1986年）と于剛主編『中国各民主党派』（中国文史出版社、1987年）や、全国救国連合会の機関誌であった『救亡情報』、『華商報』、『光明日報』など民主党派と関わりが深い当時の新聞などを資料とした。

建国後の共産党側の民主党派に対する方針と政策については、李維漢『回憶与研究』（中共党史資料出版社、1986年）と、『建国以来毛沢東文稿』（中央文献出版社、1987～1992年）及び『建国以来重要文献選編』（中央文献出版社、1992～1994年）を用いた。

そのほか、各時期の状況や国民党および共産党の政策、何香凝の提案や発言などについて、以下のような資料を使用している。

中国国民党中央委員会党史委員会『革命文献』中央文物供給社、1953～1987年

『中華人民共和国開国文献』文化資料供給社、1978年

栄孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』光明日報出版社、1985年

彭明主編『中国現代史資料選輯』中国人民大学出版社、1987～1989年

南方局党史資料征集小組編『南方局党史資料大事記』重慶出版社、1986年

中央档案馆『中共中央文件選集』1～18、中共中央党校出版社、1989～1992年

中国第二歴史档案馆編『国民党中央党務月刊』1～30、南京出版社、1994年

中国第二歴史档案馆編『国民党中央党務公報』1～17、南京出版社

中国第二歴史档案馆編『中華民国史档案資料匯編』江蘇古籍出版社、1991～1997年

李雲漢『中国国民党史述』中国国民党中央委員会党史委員会、台湾、1994年

鄭恵・張静如・梁志祥『中国共産党通志』中央文献出版社、1997年

以上のように先行研究及び資料について概観してきたが、中国国民党革命委員会及び何香凝に関連する研究は、決して多くはないというのが現状である。また中国における研究では、総じて共産党の視点に立った研究が主流であり、民革に対する評価にも、何香凝に対する評価にも、そのような観点が大きく反映されていると考えられる。

第三節 本稿の構成と概要

本稿の構成ならびに概要は、以下の通りである。

第一章では、後の民主党派人士が国共分裂を機に第三の道への第一歩を踏み出したその一例として、国民革命期の何香凝の活動と思想的変遷を考察する。まず何香凝における夫廖仲愷と孫文の影響と、彼女の思想的特徴を分析する。次に、孫文と廖仲愷の死後、1927年の国共分裂前後における彼女の国民党観と共産党観の変遷を追う。以上を通じて、従来

の何香凝評価の再検討を促すいくつかの新たな視点を提起する。

第二章では、抗日戦争期の何香凝を中心とする後の「国民党民主派」の抗日活動を追う。この時期、海外経験を経た何香凝は「民主的政治」の実現を主張し、抗日民主運動に従事した。また、国民政府第十九路軍の李済深、蔡廷鍇らが国民党中央を離脱し、後の民革の一つの源流となる新たな潮流が芽生えた。さらに、日本の度重なる侵略に対する民衆の抗日活動の高揚が全国各界救国連合会の設立へと結実し、その中で自由と民主の要求がわき起こった。これらの経緯を通じて、国民革命期に芽生えた第三の道から 1940 年代後半の「国民党民主派」の結集と組織化へと連なる流れについて検討する。

第三章では、民革の成立過程と、国共内戦から中華人民共和国成立に至るまでの時期の民革の特徴を考察する。特に、民革の独自性の堅持と、共産党の指導性承認にまつわる民革指導者間の意見の相違を追求し、民革組織のもつ「複雑性」の内実を明らかにする。また、民促及び民革結成時の何香凝の活動と、彼女の新中国建設に関する主張から、民革における何香凝の影響力と役割を検討する。

第四章では、まず建国初期における共産党の対民主党派政策を確認する。次に主に民革の機関誌『民革彙刊』の記述に基づき、民革の政策及び方針と組織の状況を明らかにする。これらを通じて、建国初期の共産党と民主党派の関係性を再考する。

第五章では、社会主義社会における民主党派の実態を検討する。社会主義化政策を進める中で、共産党が示した対民主党派政策の変遷と、反右派闘争に至るまでの民主党派人士のさまざまな主張を考察する。特に、共産党による言論の自由化の方針の中で、民主党派人士が再び中国における「自由」と「民主」の実現を主張し、組織の政治的独自性を追求した点に注目し、民主党派が自負した存在意義を検討する。また、建国後の何香凝の役割についても論じておきたい。

最後に、資料及び参考文献目録と、何香凝の略年譜、民革の略年表を添付する。

第一章 国民革命と何香凝

第一節 国民党との関係

反帝国主義、反軍閥の旗を掲げた中国の国民革命は 1924 年の国民党改組と国共合作から出発したが、翌 1925 年 3 月の孫文の死後、国民党はいくつかの派閥に分化し、さらに 1927 年には北伐の途上、国共合作そのものも崩壊してしまった。このような流れの中で、国共合作の崩壊や蒋介石の独裁、国民党内の各派の分裂などに反対して宋慶齡、何香凝、陳友仁らが国民党中央を離脱し、また鄧演達と譚平山はそれぞれ後の民主党派の源流といえる組織を設立するなど、国共両党の中間に位置する第三の道といえる路線が登場していった。

本章では、後に国民党の民主派と言われた人々が国民革命期に国民党中央を離脱して第三の道を歩むに至った経緯を、何香凝の事例を通じて考察する。国民革命期は何香凝の生涯にとって非常に重要な時期であった。すなわちこの時期から彼女は女性運動を通じて政治の前面に出て活動するようになった。それまでは主に孫文と廖仲愷の活動を補佐する役割に徹していたが、1924 年に国民党婦女部が発足すると、国共両党の女性党員の協力の下、その中心的存在として女性解放運動を積極的に推進し、女性運動を通じて政治に参画するようになったのである。また彼女は国民革命での自らの体験を通じて、国共両党と一定の距離を置き、第三の道を歩むに至った。彼女は国共関係の推移の中で、孫文と廖仲愷の遺志を継承する立場から出発し、自らの進むべき道を模索していったが、一方当時の国民党の各派及び共産党にもそれぞれ問題があった。それが彼女に独自の道を選択させる重要な要因となったのである。第一点の何香凝と女性運動との関係については別稿で論じているので¹、本章では主に第二点について論じたい。

さて何香凝については、常に共産党に協力する道を歩んできた人物という評価がこれまでは主流であった。しかし彼女は必ずしも常に共産党と協力する立場をとっていたわけではなく、特に 1927 年 7 月の国共分裂後は共産党と一線を画し、共産党を批判する発言を行っていった。本章ではさらに、国民革命期の何香凝に関する新しい資料の発掘に基づき、

1 何香凝と女性運動の関係については、拙稿「何香凝—民国期の女性運動指導者の

「家」と政治とのかかわり（仮）」（関西中国女性史研究会編『ジェンダーからみた中国の「家」と「女』』、2003 年夏刊行予定）を参照されたい。

これまでの彼女に対する評価と実像の間には隔たりがあることを示し、従来の一面的な見方に対する新しい何香凝像を提起したい。

(1) 廖仲愷と孫文の影響

ここで国民革命期の何香凝の足跡をたどる前に、まず彼女とその生涯に大きな影響を及ぼした夫廖仲愷および孫文との関係について見ておきたい。

何香凝は 1897 年に親の定めに従って廖仲愷と結婚し、1903 年から彼と共に日本に留学した。この結婚は、父の「女子は才無くばこれ徳なり（女子無才便是徳）」という考えから、幼少期に女書館で二年間の伝統的な儒学思想教育しか受けさせてもらえなかった彼女に教育の機会を与え、革命活動参加の契機となった。彼女は廖仲愷から多くの影響を受けた。たとえば、廖仲愷は民権を重視し、反帝国主義との関連性という観点から労農運動を重視していた²。また、孫文が人間を「先知先覚、後知後覚、不知不觉」の三つの類型に分類し、それぞれを革命の指導者、一般の革命黨員、一般大衆と位置づけていたのに対して、自らは「後知後覚」を自認して革命の実践者として活動した³。何香凝はこのような廖仲愷の言動から強い影響を受け、民衆、特に一般の女性に国民党の方針を理解させ、革命活動に立ち上がらせていくことを自らの役割として実行していった。

一方、孫文との関係においては、1925 年 3 月 12 日の孫文の死に際して、その「遺囑」の証明者の一人となったこと、また孫文から特に夫人宋慶齡の後事を託されたことがその後の彼女の歩みに大きな影響を与えたといえる。何香凝はその後、孫文の遺訓と遺志を継承することが自己の「歴史的使命」⁴だと決意し、中国国民党第一次全国代表大会（以後、

2 廖仲愷「農民運動所当注意之要点」（尚明軒・余炎光編『双清文集』上、人民出版社、1985 年、p.703）。

3 廖仲愷「在広州嶺南大学史堅如石像開幕紀念会上的演説」（同上、p.636）。

4 何香凝「改組国民党的前後回憶」（『双清文集』下、p.362）。

一全大会と略す)における三民主義と「連ソ」「容共」「労農扶助」の方針⁵や、中国の自由と平等を求めるため「世界の平等をもって我を遇する民族と連合し、共同奮闘すべき」であるという孫文の「遺囑」が、その後の彼女の活動を導く指針となっていた。

孫文の病没から半年後の8月25日、廖仲愷が広州で暗殺された。これによって何香凝の置かれた状況はそれまでとは一変する。孫文と廖仲愷の死は、何香凝にとって自己の活動の指針としてきたものの喪失を意味し、その後分裂していく国民党内において、彼女は自らの力で進むべき道を選択し、決定していかなければならなくなった。一方、彼女の党内での地位は二人の死によってむしろ高まり、夫の死により寡婦となった彼女は、「廖仲愷夫人」として夫の代わりににわかに政治の表舞台に押し出されていくことになる。中国では一般に寡婦の地位は高く、特に夫が社会的地位を持つ場合、夫亡き後は妻が夫の遺志を代弁する者として扱われ、その地位を継ぐことが多かった⁶。1926年の国民党二全大会

5 一般に、孫文の「連ソ、連共、労農扶助」の三政策を総称して「三大政策」と言われているが、「三大政策」という呼称は国民革命の実践の中で、黄埔軍官学校の共産党員によって孫文の晩年の政策が上記の三項目に集約され、強調されていく過程において創出されたものであった(狭間直樹「“三大政策”と黄埔軍校」『東洋史研究』46巻2号、1987年9月)。また、1924年の一全大会における孫文の思想は、「連共」ではなく「容共」というのが適切である。すなわち「容共」とは、国民党指導下の国民革命における大衆的基盤への拡大の必要性から、共産党を国民党内に受け入れる(容納)という立場であり、共産党員の個人の資格による国民党参加と、国民党の共産党に対する指導性が前提となっていた。つまり、共産党を対等な相手として協力する「連共」の立場とは、大きな隔たりがあったのである。

6 白水紀子氏は、中国社会では妻は「夫の社会的地位や名誉をバックに社会において一定の地位を確保することができる」という慣習があり、既婚女性は社会的活動を通して社会に対し一定の権力を行使することが可能であったこと、中国の伝統社会では寡婦の方が有夫の母よりも家庭内でも社会活動においてもより多くの権力を有していたことを指摘し、民国期以降もその状況は基本的に変わらず、寡婦の社会的地位は高かったことが推測できるとしている(白水紀子『中国女性の二〇世紀—近現代家父長制研究』明石書店、2001年、pp.82 - 83)。

で彼女は宋慶齡に代わって中央婦女部代理部長に就任すると共に、第二期中央執行委員にも就任した⁷。

何香凝は日本留学中の 1905 年 8 月に中国同盟会が正式結成されるのに先立って加盟した最初の女性会員であり⁸、創成期からの長い党歴を有する国民党员としての自負を持ち、他の国民党员に対しても以前から影響力を持っていたが、孫文と夫の死によって「遺囑」の証明者の一人として、また「廖仲愷夫人」としての発言力がさらに強化され、蒋介石や汪精衛ら国民党のリーダーたちも彼女の存在を無視することはできなかった。このように、孫文と廖仲愷が死亡した 1925 年は、何香凝の人生と活動にとって一つの大きな転機となったといっていよう。

(2) 国民党各派との協力と対立

孫文と廖仲愷の死後、何香凝は彼らの遺志を継承し、実現することを目指した。すなわちそれは国民党主導の下で国民革命を遂行し、帝国主義と軍閥を打倒して、中国の自由と平等を獲得することであった。しかし国民党内は、蒋介石を中心とする党中央や汪精衛らの国民党左派⁹、西山会議派をはじめ、各派が分裂と統一を繰り返す複雑な局面に突入していた。その中で何香凝は、蒋介石と汪精衛という国民党を代表する二人の人物と協力と対立を繰り返すという複雑な行動をとっていった。それにはどのような背景があったのだろうか。

1926 年 3 月 20 日の中山艦事件後、蒋介石は軍と党における権勢を急速に拡大させていた。7 月 9 日、蒋介石は北伐動員令を下して国民革命軍を率いて北伐に出発した。何香凝は国民党左派の一員であったが、北伐出兵が宣言された国民党二期二中全会では中央執行

7 尚明軒『何香凝伝』北京出版社、1994 年、p.172。

8 中国同盟会は 1905 年 8 月 20 日に東京で正式に結成されたが、何香凝はそれに先立ち、8 月 7 日に孫文と黎仲実を紹介者として参加の手続きをとった（中国国民党中央委員会党史委員会『革命文献』第 2 輯、中央文物供給社、発行年不明、p.55、尚明軒前掲書、p.42）。

9 ここでいう「国民党左派」とは、一全大会における孫文の国民党改組の、「連ソ、容共、労農扶助」の方針を擁護する国民党内の政治勢力を指すものとする。

委員会候補常務委員に選出されており¹⁰、女子北伐宣伝隊や女子北伐救護隊を組織、派遣したり¹¹、陳公博や蒋介石が北伐に出発する際には自ら広州駅に出向いて見送る¹²など、北伐を積極的に支持した。

一方、蒋介石個人への権力集中に対して国民党左派内部では次第に警戒の念が広がり、それに対処するため、26年10月の国民党第二期中央執行委員会及び各省区聯席會議で国民党左派の組織化がはかられた。またこの會議では何香凝、彭沢民らを代表としてパリに派遣し、当時病氣療養を理由にフランスに滞在していた汪精衛の帰国を促すことが決議された¹³。そして国民党左派は蒋介石の指揮する北伐軍が長沙、武漢、南昌、九江などの主要都市を占領する中で、当時労働運動の中心の一つであった武漢に結集し¹⁴、1927年1月1日、国民政府を広州から武漢に移転させ、何香凝もこれに伴い広州から武漢に移った¹⁵。

1927年4月12日、蒋介石が上海で反共クーデターをおこし、18日には南京に国民政府を樹立して、ここに武漢と南京の二つの国民政府が対立するという事態（寧漢分裂）が発生した。四・一二クーデターの翌日、武漢にいた何香凝は「蒋介石は反革命派である」という演説を行い、蒋介石の行動を厳しく譴責した。

今の蒋介石の所行は廖先生の意志に全く相反している。廖先生はしばしば、労働者と農民に反するものはすなわち反革命であると言っていたが、現在蒋介石は突然農民と

10 前掲『革命文献』第79輯、「中国国民党歴届歴次中全会重要決議案彙編（一）」p.57、中国国民党中央委員会党史委員会編『中国現代史資料叢編第17集、中国国民党党務發展史料』国民党党史会出版、1995年、p.94。

11 尚明軒前掲書 p.177。

12 「蒋介石出發先声」（『申報』1926年7月24日）、「西南北伐軍要訊」（同7月31日）

13 「第二届中央執委会及各省区聯席會議、四、決議案、2、請汪精衛銷假案」（荣孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』上・第二冊、光明日報出版社、1985年、p.277）。

14 国民政府の武漢移転決定に至る詳しい経緯は、陳公博『中国国民党秘史』講談社、1980年、pp.75 - 86。

15 「広州各界歡送党政府遷鄂」（『申報』1926年12月13日）、「党政府第一批赴鄂後粵訊」（同12月15日）、「譚延闓等離粵北上」（同12月19日）。

労働者に反するようになり、突然反革命となった……廖先生が言っていたように、このような反革命派は打倒しなければならない。¹⁶

また、翌 14 日に発表した「労農扶助の感想」の中でも、彼女は「我々真の革命的民衆は連合して反革命派を打倒し、排除していかなければならない」と述べ、蒋介石の反共的行動を再び非難した¹⁷。さらに 22 日には、汪精衛、宋慶齡ら国民党左派及び共産党員 40 名と共に声明を発表し、改めて蒋介石を非難叱責して蒋介石ら南京の国民政府と対立する意志を明らかにした¹⁸。

しかし、国民党左派にとって蒋介石との対立は、必ずしも急進化しつつあった共産党指導下の民衆運動に対する全面的支持を意味するものではなかった¹⁹。武漢では低賃金、長時間労働、経営側の専制的な労務慣行などの是正を求める下層の労働者による労働組合運動が激化しており、農村においては、当初は国民革命に反対する階層の資産を接收する民主化運動であった農民協会運動が、次第に貧農層が主導権を握る地主の土地没収闘争などへと急進化していた。一方、武漢政府は自己の生き残りを賭けて政策の軌道修正をはかっており、民衆運動に対しては過度な封じ込めと抑圧の政策をとった。このような民衆側の「左傾」化と政府側の「右傾」化への分極化による矛盾が、結局は武漢政府を内部からの崩壊へと導いたのであった²⁰。こうして、当初は民衆運動を積極的に評価していた国民党左派の中からも、このような労農運動の急進化は共産党による指導の「過火^{いきすぎ}」だとして批判の声があがり始めた。一方、左派が指導権確保のために依拠していた唐生智ら軍の指導者も反共化を強めていた。このような状況の中で、武漢政府は共産党への対応を決断せざるを得なくなり、7月15日の国民党中央執行委員会において汪精衛は「分共」、すなわち合作の解消を提議し、国共両党はついに分裂に至った。しかし、武漢政府の指導部の中で国民党中央政治委員の宋慶齡、外交部長の陳友仁、婦女部長の何香凝、海外部長の彭沢民

16 何香凝「蒋介石是反革命派」（『双清文集』下、p.64）。

17 何香凝「扶助農工的感想」（同上、pp.65 - 67）。

18 何香凝「与汪精衛等討蔣通電」（同上、pp.72 - 73）。

19 山田辰雄『中国国民党左派の研究』慶応通信、1980年、p.174。

20 栃木利夫・坂野良吉『中国国民革命—戦間期東アジアの地殻変動』法政大学出版社、1997年、pp.281 - 304。

の4人は共産党との決裂の決定に同調しなかった²¹。また、「分共」に至る過程の中で、譚平山と鄧演達は武漢国民政府から離脱し、それぞれ第三党創設の二つの源流を形成していった²²。

武漢政府が共産党と分裂したことにより、武漢政府と南京政府の対立要因は基本的には消滅したが、南京（寧）、武漢（漢）、上海の西山会議派（滬）の三者の対立はなかなか解決をみななかった。蒋介石は国民党左派の反蒋キャンペーンにより8月に下野しており、蒋の下野が成ったことで武漢政府は8月19日に南京への移転を布告し、武漢政府と南京政府の合流（寧漢合流）が形式的には達成されたが、党務の統一や改組の方法をめぐって寧、漢、滬三派の対立が依然として続いていた。しかし、12月10日の四中全会第四次予備会議では汪精衛、何香凝、王法勤、顧孟餘らによって蒋介石の復職案が提議され、「蒋介石が即日継続して国民革命軍総司令の職権を行使し、北伐を完成させる」ことが決議された²³。つまり国民党左派の側から蒋介石の復職案が提出されたわけだが、汪精衛は1926年の時点から北伐の達成による全国統一が国民革命の達成につながるという認識を持っており²⁴、北伐達成のためには強力な軍事力の一本化が必要であることを痛感していた²⁵。何香凝自身も、蒋介石への権力集中に反発しながらも、北伐達成による全国統一と国民革命の達成の願いを優先させたのであろう。

一方この頃、西山会議派と広西派の指導下にあった南京の国民党中央特別委員会は、1927年11月17日の広州事変と12月11日の広東コミューンを契機に、国民党左派は共産党と結びついているとして非難、攻撃していた。これに対して汪精衛、何香凝らは連名で四中

21 陳此生「革命母親何香凝先生」（『回憶与懷念—紀念革命老人何香凝逝世十周年』北京出版社、1982年、p.147）、周偉嘉『中国革命と第三党』慶応義塾大学出版社、1998年、p.66。

22 周偉嘉前掲書、p.43。

23 汪精衛「两件大事」（『汪精衛集』第四卷、光明書局、1929年、pp.111—114）、「汪兆銘等向四中全会予備會議提請蔣総司令復職案文」（前掲『革命文献』第16輯、pp.107—108）。

24 汪精衛「第二次全国代表大会閉会詞」、「黄埔軍官学校成立典礼訓話」（前掲『汪精衛集』第三卷、pp.97—107）。

25 前掲「汪兆銘等向四中全会予備會議提請蔣総司令復職案文」。

全会第三次準備会に文書を提出し²⁶、また宣言を発表して²⁷ 事件関与の疑いを否定し、党の統一をはかる意志を表明した。しかし南京の国民党は彼らが両事件に関与しているとの嫌疑をかけ、翌 1928 年 1 月 7 日、汪精衛、顧孟餘、甘乃光、陳公博の四中全会及びその準備会出席の権利を停止して、三全大会で処分することを決定した²⁸。また何香凝、陳樹人、王樂平、王法勤、潘雲超の 5 人については、処分の必要はないとしても、平常通りの職権行使を許可するかどうかは第四次全体会議で問われることになり²⁹、1 月 31 日の中央執行委員監察委員聯席會議における討議の後、5 人はようやく平常通りの職権行使と二期四中全会及びその準備会への出席が認められた³⁰。このような左派に対する攻撃の中、何香凝は 27 年 12 月 24 日に蒋介石と連名で陳公博、甘乃光、陳樹人に四中全会への参加を求める声明を発表している³¹。これは、前述の中央特別委員会による左派への攻撃に、当時下野していた蒋介石が直接は加わっていなかったことと、何香凝が他の左派の人々とはやや異なる立場にあったことを示している。

1928 年 1 月 4 日、蒋介石は国民革命軍總司令に正式に復職し、2 月に二期四中全会が南京で開催された。この會議において、蒋介石の指導の下、国民党左派と南京の中央特別委員会は一応の統一をみた。しかし、国民党左派の勢力は広州の二つの事件から四中全会準備会、四中全会に至る一連の流れの中で著しく後退した。ますます増大する蒋介石の権力に対して、「改組派」³²の陳公博、顧孟餘らは「新たに党の基礎を確立する案」を発表

26 「与陳樹人等致国民党二届四中全會予備會議書」（『双清文集』下、pp.82 - 83）。

27 「關於広州十二月十一日事變之宣言」（前掲『汪精衛集』第四集、pp.99 - 106）。

28 劉紹唐主編『民国大事日誌』第一冊、伝記文学出版社、1978 年、p.385。

29 同上、p.385。

30 前掲『中国現代史資料叢編第 17 集、中国国民党党務發展史料』p.104、前掲『民国大事日誌』第一冊、p.387。

31 何香凝「与蒋介石保留粵委員赴南京主席国民党二届四中全會電」（『双清文集』下、p.84）。

32 改組派とは、1928 年冬にかつての武漢の国民党左派が中心となって上海で結成された、汪精衛、陳公博を指導者とする国民党内の一集団で、正式な名称は「中国国民党改組同志会」である。

し、8月の五中全会開催に反対した³³。これは、中央および地方の政府と軍隊に対する党の指導性を強調するものであった。何香凝はこの「案」に署名し、改組派が発起した大陸大学の創設にも発起人の一人となっていたが³⁴、改組派に正式に参加していたわけではなかった³⁵。後に何香凝と共に中国国民党民主促進会、中国国民党革命委員会の創設に携わった陳此生は、1945年に何香凝の過去の活動について書いた文章の中で、当時の彼女の状況を次のように表している。

分共が現実となったことに彼女はたいへん傷心し、失望していた。そのため当時鄧演達が組織した“国民党革命行動委員会”がすでに孫夫人の支持を得ていたにもかかわらず、彼女は反対はしないものの、鄧からの参加の要求に対しては、政治に関わる気はないと答えた。後に汪精衛、陳公博が“国民党改組同志会”を設立し、しきりに加入を求めたが、彼女はあっさり毅然と、かつきっぱりと拒絶した。³⁶

このように何香凝は、グループへは参加しないながらも汪精衛ら改組派に対して協力的な姿勢をとる一方で、蒋介石から五中全会出席を要請されると³⁷それに応じて8月7日に南京入りし³⁸、8日から開催された国民党二期五中全会に出席³⁹するなど、汪精衛、陳公博ら改組派と蒋介石ら党中央との間で微妙な行動をとっていた。

何香凝がこのような行動をとったのは、党内で影響力の大きい彼女をそれぞれ自己の側にとりこもうとする汪精衛と蒋介石双方からの要請があったことが一因と考えられるが、彼女独自の国民党観もその一因であった。すなわちそれは、国民党が民衆運動を指導して国民革命を遂行するべきだということであり、そのために彼女は汪精衛と蒋介石が協力し

33 山田辰雄前掲書、p.237。

34 査建瑜編『国民党改組派資料選編』湖南人民出版社、1986年、p.120。

35 同上、p.42、陳此生前掲論文 pp.147 - 148。

36 陳此生前掲論文 pp.147 - 148。

37 前掲『民国大事日誌』第一冊、p.404。

38 同上、「何香凝等今晨入京」（『申報』1928年8月8日）。

39 「第二屆中央執行委員會第五次全体會議經過」（榮孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』上・第二冊、光明日報出版社、1985年、p.549）、「五中全会昨日開幕」（『申報』1928年8月9日）。

ていく必要があると考えていた。

寧漢分裂前の1927年3月、何香凝は次のように述べていた。

総理と廖同志の未完の仕事はすべて汪・蔣両同志が担うべきである……私は汪・蔣両人はわが国民党の柱石であり、中国の前途は一つの建物が二つの柱石に支えられてやっと支えられるようなもので、いずれか片方が欠けても成功しないと考えている。⁴⁰

このように、何香凝は汪精衛と蒋介石の協力を切望していた。この考えは先に述べたように、四・一二クーデタに直面していったんは蒋介石を反革命派と規定する厳しい譴責に変わるが、27年末には蔣の復職を提議するなど、再び汪・蔣両者の協力を希望する立場に戻るようになる。

一方、四・一二クーデタ直後の4月14日に発表した前述の「労農扶助の感想」の中で、何香凝は蒋介石を非難しつつも次のように述べ、民衆の保護者としての国民党の役割と国民革命における国民党の指導性を強調していた。

国民党は民衆の一切の苦しみを取り除こうと謀り、民衆の利益を謀り、同時に圧迫を受けている弱小民族と連合して解放を求める党である。換言すればそれは国際的帝国主義、軍閥及び封建制度を打倒し、国家の自由と平等と世界の弱小民族の解放を求めることであり、それゆえ国民党は国民革命を指導する実に重大な使命を背負っている⁴¹

さらに、28年2月7日の四中全会で何香凝が提出した7項目の提案の中にも当時の彼女の国民党観を見ることができる。この提案には、(1)国民党を統一し、党員が一致団結して党の権威を高めること、(2)国民党の民衆運動に対する指導性を強調し、民衆運動を継続して行うこと、(3)孫文の「遺囑」及び「三民主義」、「労農扶助」政策を徹底させ、国民革命を達成することの三点が含まれており⁴²、彼女は国民党員に対して、「各同志が一致努力して中央を恢復し、党権を高め、中央執行委員会第四次全体会議の開催を主張して党内の一切の紛糾を解決し、党の基礎を強固にすることをここに願う」と訴えていたの

40 何香凝「孫中山先生逝世二周年紀念日数日前的感想」(『双清文集』下、pp.56 - 59)。

41 何香凝「扶助農工的感想」(『双清文集』下、pp.65 - 67。)

42 「中国国民党二届四中全会記録」(前掲『中華民国史档案資料匯編』第五輯、第一編、政治(二) pp.34 - 50)。

である⁴³。

このように何香凝は孫文と廖仲愷の死後、蒋介石と汪精衛が一致協力することによって国民党の権威を高め、孫文と廖仲愷の遺志を継いで国民革命を達成するという願望を抱いていた。そのため彼女は国民党左派の一員として主に汪精衛と行動を共にし、蒋介石の独裁や反共行動を非難しながらも、自らの影響力をもって蒋介石と汪精衛、さらには党内の各派を一致団結させ、党の総力を挙げて国民革命を遂行させようとしていたのであり、それがこの時期の彼女の複雑な行動につながったものと考えられる。しかし彼女の願いに反して、蒋介石と汪精衛ら改組派の対立はその後も深まる一方であった。

第二節 共産党観の変遷

(1) 国共分裂

前述のように、何香凝は孫文と廖仲愷の死後も国共合作の立場を堅持していたが、27年7月の国民党左派による「分共」を経て、次第に共産党批判へと転じていった。ここではその変化の過程を考察したい。

1925年8月27日、すなわち廖仲愷暗殺の2日後、何香凝は「省港スト労働者第十八次代表大会」の席上で演説し、帝国主義を打倒して中国の自由と平等を勝ち取るためには、国民の大多数を占める労農大衆の解放とその利益の獲得が必須であり、労農大衆を革命に参加させ、その解放を勝ち取るためには、「共産党と国民党の根本的な主張には多少の違いはあるが、現在は全力をあげて民族革命を行っている時であり、協力する必要がある。」と主張した⁴⁴。彼女は、中華民族の解放のために帝国主義を打倒するという点では共産党は国民党と一致していると認めるが、共産党のとる方法は国民党の方法とは一致していないと考えていた。すなわちこのような彼女の共産党観は、基本的には孫文が24年の一全大会で明らかにした「容共」という考え方に基づいたものであり、国民党と共産党の主義主張の差違を認め、共産党のとる「方法」にやや不安を抱きながらも、反帝国主義・反軍閥闘争のための民衆運動推進という目的のためには、国共合作という方策を用い、共産党と協力する必要があるという立場であった。国民党左派は労農階級を中心とする民衆の中

43 何香凝「在国民党二届四中全会上的提案」(『双清文集』下、pp.88 - 91)。

44 何香凝「在省港罷工工人第十八次代表大会上的演説」(『双清文集』下、pp.11 - 12)。

に組織的基盤をもたず、民衆を政治に参加させるためには民衆運動の組織者である共産党に依存せざるをえなかったのだが、何香凝は民衆運動の指導者はあくまで国民党であるべきだと考えていた。1926年6月27日、蒋介石と共に出席した黄埔軍官学校同学懇親会での講話の中でも何香凝は次のように述べている。

私は総理が共産党の国民党加入を受け入れたことを承認し、共産党をわが友人として
いる……私は皆さんが共産党を偏見をもって見ないで、彼らと共に闘い、敵に向かっ
て進攻し、国民革命を完成させることを希望する。⁴⁵

しかし先にも述べたように、27年1月1日の武漢国民政府の成立を背景として、共産党の指導する労農運動は過熱していき、共産党の指導の「過火」^{いさすぎ}に対して国民党左派内からも批判の声が上がりはじめていた。6月15日にコミンテルンの代表であったインド人共産党員 M. N. ロイから共産党の武装化を指示するスターリンの訓令を見せられた汪精衛は共産党に不信感を抱き、ついに共産党との訣別を決意し、7月15日、「分共政策」を採択した。しかし、前述のように宋慶齡、何香凝、陳友仁、彭沢民の4人は共産党との分裂に反対した。この時何香凝はやや混乱した状況にあり、そのことを陳公博が後に次のように回想している。

彼女（何香凝）の理由は孫夫人と同じで、廖仲愷先生が容共を主張し、しかも彼はそのため
に党と国に殉じたのであるから、共産党と分かれることには賛成できないとい
うのであった。夜になって彼女は私を呼んで話をし、私はさまざまな情勢について彼
女に説明し、分共はすでに既成の事実となっており、おそらく避けがたいことである
と語った。「私はどうしても賛成できない。共産党も憎いけれども、私は彼らに対
してもたいへん不満である。」と廖夫人は断固として言った。「今もし共産党と分か
れてしまわないと、おそらくみな共産党と一緒に心中することになる。」と私は客観
的に私の意見を述べた。しかし廖夫人は「共産党と心中してもよい。」と理屈にならな

45 何香凝「在黄埔同学会第一次懇親会上的讲话」（『双清文集』下、p.45）。

いことを感情的になって述べるだけだった。⁴⁶

これまで述べてきたように、何香凝は孫文と廖仲愷の遺志を実現するために国民革命の達成を目標としていたが、それは具体的に言えば、蒋介石と汪精衛が協力して国民党の権威と指導性を高め、共産党と協力し、労農大衆を組織して中国の自由と平等を獲得するというものであった。しかし、汪精衛は蒋介石とすでに対立し、さらに共産党とも決裂することになり、国民党左派自身も汪精衛、譚平山、鄧演達の三派に分裂し、事実上民衆運動に対する指導性を失ってしまった。その中で何香凝は自らの進むべき方向を見失い、混乱した状況に陥っていた。

一方、宋慶齡の立場ははっきりしていた。彼女は「分共」政策採択の前日である7月14日に声明を出し、次のように表明した。

わが党の若干の執行委員の孫中山の原則と政策に対する解釈は、私が見たところ、孫中山の意志と理想に背いている。したがって、わが党の新政策の執行〔分共〕に私は参加しない。……孫中山は民生主義がわれわれの革命の基本であると考えていた。この主義から、われわれは彼が社会に対してその価値をどのように分析し、労農階級に対してその地位をどのように確認していたかを知ることができる。この二つの階級は、われわれが帝国主義を打倒し、われわれを奴隷化する不平等条約を撤廃し、全国統一を効果的に闘う闘争の中で、われわれの勢力の基礎となるものである。⁴⁷

すなわち宋慶齡の立場は、反帝国主義・反封建主義の闘争の基礎としてあくまで労農運動を支持することであった。このように、国共分裂に際して宋慶齡と何香凝のとった立場は微妙に異なっていた。その後、宋慶齡と陳友仁はモスクワに渡って鄧演達と合流し、「モスクワ宣言」を発表して中国国民党臨時行動委員会の成立を宣言し、共産党により近づい

46 陳公博回憶『苦笑録』香港大学亞洲研究中心、1979年、p.136。なお、『苦笑録』を日本語訳して出版された前掲陳公博『中国国民党秘史』では、原文の「我總不贊成、雖然共産党也可惡、我对他們也極不滿意。」の部分を「私はどうしても賛成できない。共産党も憎くてとても不満だけど。」と訳しているが、これは誤訳であろう（『中国国民党秘史』pp.110 - 111）。

47 宋慶齡「為抗議違反孫中山的革命原則和政策の声明」（『宋慶齡選集』上、人民出版社、1992年、pp.43 - 48）。

ていった。一方何香凝は一時武漢を離れて廬山に移ったが、前述のように汪精衛や陳公博ら改組派と行動を共にしていった。

(2) 共産党批判

先の陳公博の回想にあるように、何香凝が当初「分共」に反対したのは夫廖仲愷の遺志に反するという理由からであったが、彼女自身は内心では他の左派の人々と同じように労働運動のあまりの急進化に対して共産党の指導のいき過ぎを感じており、国民党の党権に対する共産党の挑戦に危惧を抱いていた。国共分裂後、武漢政府から離脱した共産党は人民大衆の武装闘争の政策を打ち出し、急進的な労働者暴動や土地革命を推進する農民暴動、軍事蜂起を展開した。当時のこのような方針は、「左傾路線」であったとして後に共産党内部においても批判されている⁴⁸。このような共産党の極左路線による「^{いきすぎ}過火」に対する何香凝の不信感は、国民革命における国民党の指導性への危機感にもつながり、やがて共産党に対する強い批判へと転じていった。

前述の 1928 年 2 月の国民党二期四中全会において提出した 7 項目の提案の中で、何香凝は「本党の過去の民衆運動は共産党にすべて掌握されていたため誤った道に入り、数々の軌道はずれた挙動が発生した」と指摘している⁴⁹。さらに四中全会閉会後の 3 月 12 日、何香凝は二つの演説の中で、「民衆の苦痛は、帝国主義者が不平等条約をもってわれわれを束縛し、軍閥や共産党と共にわれわれを圧迫しているためである。われわれは民衆の苦痛を取り除くため、帝国主義を打倒し、軍閥と共産党を打倒しなければならない。」⁵⁰、「共産党の残存勢力と腐敗した分子を早く一掃（肅清）しなければならない」⁵¹と主張するなど、共産党に対する厳しい批判の態度を明らかにした。

このような当時の何香凝の共産党批判の態度は、今まであまり明らかにされることがなかった。もっとも 1990 年代に入って中国において発表された論文や伝記の中には、何香凝のこのような共産党批判についても言及するものが出てきてはいる。そして彼女のこの

48 『毛沢東選集』第 3 巻、人民出版社、1991 年、pp.956 - 957。

49 前掲何香凝「在国民党二届四中全会上的提案」p.89。

50 何香凝「在植樹典礼上的演説」（『双清文集』下、pp.98 - 99）。

51 何香凝「孫中山逝世三周年演説」（『双清文集』下、p.97）。

ような言動は、「中国の民族ブルジョワジーの二重性を反映」する「矛盾した思想状態」⁵²であるとか、「時代と階級」による「限界」⁵³、「重大な政治的過ち」⁵⁴、「政策上の失策」⁵⁵などともっぱら批判的に扱われてきた。しかし、このような評価は当時の歴史的状況に照らして妥当であろうか。同盟会結成時期からの国民党員であるという自負を持っていた何香凝にとって、当時の共産党は 1921 年に創設されたばかりの後発の弱小党派にすぎなかった。彼女が国民党の共産党に対する指導性を主張して共産党を対等な相手としてではなく、協力者として、また時には批判の対象として認識していたことは確かである。しかし、そもそも「過火」、「左傾路線」など当時の共産党の方針にも重大な問題があったのであり、その点を抜きにして何香凝側の「限界」や「過ち」だけを指摘するのはやはり一面的といわざるをえないだろう。

第三節 第三の道の選択

(1) 国民党中央からの離脱

1928 年 8 月、何香凝は国民党二期五中全会に出席した。五中全会では「訓政開始」が宣言されるとともに党の中央集権化がはかられ、党と軍において蒋介石への権力集中が強まった。五中全会開催中の 8 月 11 日、何香凝は中央政治会議委員、国民政府委員などの委員職の辞表を提出したが慰留された⁵⁶。彼女が辞表を提出した理由は明らかではないが、この後の彼女の言動を見ると、それは蒋介石への権力集中に反対の意を表すためであったと考えられる。

1928 年 11 月 13 日、何香凝は中央常務委員会に対して第三次全国代表大会の代表選出方法に抗議する声明を發表し、国民党中央執行委員及び国民政府における一切の職務を辞し、党中央とは今後行動を共にしない意志を表明した。

52 尚明軒前掲書 p.193。

53 同上、p.198。

54 段雲章「1927 年前後何香凝対蒋介石汪精衛的認識」(『廖仲愷何香凝研究—廖仲愷何香凝學術研討會論文集』廣東高等教育出版社、1993 年、pp.287 - 297)。

55 蒙光励「大革命時期的何香凝」(同上、pp.267 - 268)。

56 「何香凝回籍治喪」(『申報』1928 年 8 月 12 日)。

総理が民国 13 年にわが党を改組したのは、中国においては人によって治めることはあっても法によって治めることはなく、法によって治めることを求めるならばまずわが党から始めなければならず、改組後は党は黨員全体に帰すものとし、すなわち党は完全に民主制度を採用しなければならないことを意味していた……私はかつて第一、二次〔全国代表〕大会の代表でありながら、総理の労農扶助政策に対していささかも助けとなることができず、その責任は実に深く、今回第三次〔全国代表大会の〕代表に当選することを決して希望せず、並びにまず中央委員を辞任し、以て〔党〕中央を正しく救うことができなかつたわが身の責任を明らかにする。⁵⁷

彼女が抗議した三全大会の代表選出方法とは、中央常務委員会第一七九次会議で決定したもので、党中央が代表の半数を指定し、残りの半数は各省市の黨員が選挙するが、登記が未完で党部がまだ成立していない各省市については党中央が代表を指名して大会に派遣するというものであった。彼女はこれに対して「民主集権の組織原則に反している」としてこの代表選出方法の取消しを求めたのである⁵⁸。このような何香凝の厳しい抗議と辞職の声明に対して、党中央は彼女に書簡を送って釈明した⁵⁹が、彼女の辞意を覆すことはできなかつた。

ところでこの声明の原文は現在広州市にある廖仲愷何香凝紀念館に保管されているが、これまで発表された日付が確定できていなかった。そのため、1972 年の何香凝追悼大会における弔辞の中で宋慶齡が示した「1927 年に蒋介石が革命を裏切った後、彼女は孫中山先生の連ソ、連共、労農扶助の三大政策をあくまで維持し、毅然として国民党反動政府の一切の職務を辞して勇敢に出国し、蒋介石の反動的な正体を暴き、妥協することなく闘争を続けた」⁶⁰という評価や、1992 年に出版された『中国民主党派歴史人物』における記

57 「何香凝電中委会抗議」（『大公報』1928 年 11 月 14 日）。

58 李雲漢『中国国民党史述』第三編、中国国民党中央委員会党史委員会（台湾）1994 年、p.26。

59 「中央函復何香凝」（『申報』1928 年 11 月 21 日）、「中央函覆何香凝」（『申報』1928 年 11 月 22 日）。

60 「首都隆重举行追悼何香凝副委員長大会」（『人民日報』1972 年 9 月 7 日）。

述⁶¹などに見られるように、何香凝が国民党の職務を辞職し、フランスに出国したのは、1927年4月17日の蒋介石の反共行動や7月15日の汪精衛の「分共」に反対した結果として解釈されてきた。しかし、実際はこれまで見てきたように、彼女は時に蒋介石の反共行動を厳しく非難しながらも蔣の要求に応じて会議に出席したり、汪精衛の「分共」政策に反対しながらも汪ら改組派と行動を共にするなどの行動していたのであり、両者の間で協力と対立を繰り返しながら、国民党の統一と国民革命の達成を願っていた。しかし結局、1929年の国民党三全大会開催に向けて蒋介石の独裁と国民党の分裂がますます深刻化する中で、彼女はついに国民党中央からの離脱を決意し、最終的には蔣・汪両者との共同に困難を感じて、第三の道を選択していくことになったのである。

(2) 海外への出国

1929年3月11日、何香凝は改組派が三全大会開催に反対して提出した「最近の党務政治に関する宣言」に同意の署名をした⁶²。この宣言にはかつての国民党左派の人々が多く参加しており、党中央が民主集権制を厳格に履行することを求め、蒋介石主導の三全大会に反対することを表明していたが、それはかつての国民党左派を中心とする反蔣勢力の結集を誇示するものでもあった⁶³。しかし三全大会は結局3月15日に南京で開催された。何香凝や改組派の強い反対にもかかわらず、大会の代表の多くは選挙ではなく党中央の指名によって選出され、蒋介石への権力集中がさらに強化された。また大会では、広東コミューンに関係したという理由から陳公博、甘乃光の党籍を永久に剥奪し、顧孟餘に対しては三年間の党籍の剥奪、汪精衛に対しては書面による警告を与えることが決議され⁶⁴、広

61 彭慶遐・劉維叔編著『中国民主党派歴史人物』北京燕山出版社、1992年、p.20。

62 「汪精衛等關於最近党務政治宣言」（前掲『中華民国史档案資料匯編』第五輯、第一編、政治（二）pp.646 - 649）。

63 山田辰雄前掲書 p.241。

64 「処分汪兆銘陳公博甘乃光顧孟餘案」（中国第二歴史档案館編『国民党中央党務月刊』第10期、1929年5月、p.4 - 478）。

西派の李宗仁、李濟深、白崇禧の党籍も永久に剥奪されることが決議されて⁶⁵、反蔣的勢力の党中央からの排除が強行された。

何香凝の国民党統一の願いに反して、蒋介石の独裁と汪精衛、陳公博ら改組派の反蔣運動、改組派と譚平山、鄧演達ら第三党との間の相互批判、第三党の運営における譚と鄧の対立などによって、国民党各派はこの後さらに分裂を深めていった。彼らはそれぞれ孫文の思想を独自の立場で解釈し、国民党における正統性をめぐって対立しており、彼女は其中で自らの進むべき道を求めて行動していたが、ついに自らの考えと一致する勢力を見いだすことができず、失意の内にフランスに向けて出国したのである。

1929年6月に宋慶齡と共に南京に赴き孫文の遺体の奉安式典に出席した後、何香凝は仲愷農工学校の経費調達を理由に出国した。9月18日に上海を出発⁶⁶、各地の華僑から拠金を募るため書画展覧会を開催しながら香港、マニラ、バギオ、シンガポール、ジョホールバル、クアラルンプール、マルセイユなどを経た後、彼女は娘廖夢醒が留学していたパリに到着した。パリでは絵を描いて細々と生計をたて、ロンドンやベルリンを訪れて、当時ベルリンに在住していた宋慶齡と交流したり、留学中のハンブルグからパリに来た息子廖承志と共に暮らしたりした。

1930年7月26日、何香凝はベルリンで「廖仲愷犠牲紀念日の感想」を発表した。この文章には何香凝の革命の現状に失望した心境がよく表れている。

われわれは中国を救い、中国の自由と平等を要求しなければならない。われわれは帝国主義と軍閥を打倒しなければならない。しかし、以前帝国主義打倒を叫んでいた人々は、今では政権を掌握し、帝国主義打倒のスローガンは事実上まさに正反対となっている。以前軍閥打倒を叫んでいた軍人は、その後にとって代わったのみで、彼自身が軍閥になった以上、彼の以前の奮闘は、革命の美名を借りながら、自らの昇官発財のために奮闘したということにすぎなかった。⁶⁷

このように彼女は、「口では革命を叫びながら、実際はいささかも同胞を救済すること

65 「開除李宗仁李濟深白崇禧党籍案」(『国民党中央党務月刊』第10期、1929年5月、pp.50 - 51)。

66 「何香凝定今日放洋」(『申報』1929年9月18)。

67 何香凝「廖仲愷犠牲紀念日的感想」(『双清文集』下、pp.111 - 112)。

のない」者や「軍閥官僚に代わって地盤を占拠し、地位を争う軍人」がはびこる中国の現状を嘆いていた。

何香凝の出国を促したのは、国民党の分裂と蒋介石の独裁の強化であったが、もう一つの理由として、共に「反共」を掲げる蒋介石と汪精衛ら改組派のどちらにも同調することができなかったということが考えられる。何香凝は一時期は共産党の「一掃」「打倒」をも主張するなど厳しい批判的態度をとってはいたが、しかし他方で共産党には「反省」を希望し⁶⁸、その改善に期待をかけてもいた。また、彼女の息子廖承志は四・一二クーデタ後国民党から離れて 1928 年 5 月に共産党に入党しており、娘の廖夢醒も、1925 年から中国共産主義青年団に加入していた李少石と 1930 年に結婚し、彼女自身も翌 31 年に共産党に入党した⁶⁹。何香凝はこのような子どもたちとの相互関係からも、「反共」を基本とする蒋介石や汪精衛に同調することはできなかったのではないだろうか。

このように国民革命期、特に 1925 年の孫文と廖仲愷の死から 29 年の出国までの時期は、何香凝にとって彼女独自の道を確立する上での一つの重要な過渡期となった。彼女は孫文と廖仲愷の死を一つの転機として、共産党と国民党各派の分裂と対立という複雑な局面の中で、三民主義を実現する自由と平等の新中国の建設を目指して自らの進むべき道を模索し、最終的に国共両党間の第三の道、すなわち後の民主党派につながる道にその第一歩を踏み出したのである。何香凝がこの時期国共関係の推移の中で、国民党観、共産党観の変化と共に、試行錯誤の末第三の道を選択していった経緯は、これまで国民党の側、あるいは共産党の側から語られることが多かった従来の国民革命史に、新たな視点を提示するものである。また、従来の何香凝評価、すなわち国民党左派として一貫した立場を維持し、宋慶齡と同じく常に共産党に協力的であったという評価も一面的なものであったといえよう。彼女が自らの歩みを定めるまでの過程には、創成期からの国民党員としての彼女の自負や、孫文と廖仲愷の遺志の継承者としての使命感、党内外における自己の影響力の自覚、「廖仲愷夫人」としての彼女の地位と影響力を求める蒋介石や汪精衛、陳公博、鄧演達ら各派からの要請、各党派が当時ほらんでいた問題、廖夢醒、廖承志ら子どもたちとの相互関係など、さまざまな要素が複雑に絡みあっていたのである。

68 陳公博「改組派的史実」（前掲査建瑜編『国民党改組派資料選編』p.42）。

69 段雲章前掲論文 p.295。

一方、何香凝が 1929 年に至るまで国民党の統一を願いつづけていたのに対して、国民党左派の鄧演達、譚平山、宋慶齡、陳友仁、彭沢民らはすでに 1927 年の国共分裂を機に国民党中央を離脱し、独自の道を歩み始めていた。鄧演達は「分共」直前に武漢を去ってモスクワに赴き、「分共」後に同じくモスクワに渡った宋慶齡、陳友仁と共に 1927 年 11 月 1 日、中国国民党臨時行動委員会の成立を宣言した。また譚平山と彭沢民は 1927 年 8 月 1 日に周恩来、朱徳らが国民革命軍を率いて起こした南昌起義に参加し、失敗後は香港に亡命した。その後譚平山は 11 月 19 日の中共中央臨時政治局拡大会議で第三党の設立を主張したために共産党から除名され、1928 年に章伯鈞と共に上海で中華革命党を設立した。この二つの組織は 1930 年 8 月に合流して上海で中国国民党臨時行動委員会として改組され、共産党離党者や国民党左派の多くの人々を吸収した。また抗日戦争期には李済深ら国民政府第十九路軍の軍人と連合して福建で中華共和国人民革命政府を設立した。その後、章伯鈞、彭沢民らは 1935 年に組織名を中華民族解放行動委員会と改称し、1941 年に三党三派が結集して設立した中国民主政断同盟、すなわち後の中国民主同盟に参加した後、1947 年に再び組織名を中国農工民主党と改称した。また、譚平山は一時は国民党に復帰したが、1945 年に上海の国民党系知識人を結集して三民主義同志聯合会（民聯）を設立し、李済深、蔡廷鍇ら元十九路軍の軍人と何香凝は翌 1946 年に広州で中国国民党民主促進会（民促）を設立した。中国国民党革命委員会（民革）はこの民聯と民促の二つの組織を基盤として設立されたのである。このように、国民革命期に国民党中央を離脱した国民党左派の人々は、さまざまな経緯を経て、1940 年代に相次いで設立される民主党派のいくつかの源流を形成していった。すなわち国民革命期は、のちの民主党派の指導者がそれぞれ独自の道への第一歩を踏み出した時期であり、国共両党の中間に位置する第三の道の萌芽が生じた時期であったといえるだろう。

関係年表（1878～1930年）

- 1878 6/27 何香凝、香港に生まれる。
- 1897 何香凝、広州で廖仲愷と結婚。
- 1903 1 廖仲愷が日本に留学し、早稲田大学経済予科に入学。
4 何香凝、日本留学。
9 廖仲愷・何香凝、東京神田神保町の中国留学生会館の集会で孫文と出会う。
冬 廖仲愷・何香凝、東京の牛込区の住居を革命党の通信連絡と集会の場に提供。
- 1904 2/4 何香凝、香港で長女廖夢醒を出産。
- 1905 8/7 何香凝、中国同盟会に最初の女性会員の一人として参加。
8/20 孫文、東京で中国同盟会結成。
9 廖仲愷、中国同盟会に入会。
- 1908 9/25 何香凝、東京で長男廖承志を出産。
- 1911 2 何香凝、二人の子供を連れて香港に帰国。
10/10 武昌起義、辛亥革命はじまる。
11 広東省に軍政府成立。廖仲愷は広東財政司副司長に就任。
- 1912 1/1 中華民国臨時政府（南京）成立。孫文が臨時大総統に就任。
1912 8 中国同盟会改組、国民党成立。
- 1913 7/12 第二革命。
- 1914 7/8 孫文、中華革命党を結成。
- 1915 1 日本が二十一ヶ条の要求を提出。
10/25 孫文と宋慶齡が東京で結婚、何香凝が結婚式に出席。
- 1917 9 孫文、広東に中華民国軍政府樹立。
- 1919 5/4 五・四運動。
10 孫文、中華革命党を中国国民党に改組。
- 1921 4 孫文、第二次広東政府を組織、非常大総統に就任。
6 何香凝、宋慶齡が「出征軍人慰労会」を組織。
7 中国共産党創立。
- 1922 6/16 陳炯明のクーデター。
- 1924 1/20- 中国国民党第一次全国大会。
8/14 何香凝が国民党中央婦女部代理部長に就任。国民党広東省婦女部部長を兼任。
11/13 孫文、北上宣言。
- 1925 3/12 孫文死去。
5/30 五・三〇事件。
6/19 広州・香港で省港スト開始。
7/1 広州国民政府成立。
8/20 廖仲愷暗殺。
- 1926 1/1-19 国民党第二次全国代表大会開催。何香凝が国民党二大婦女運動報告審査委員会委員、第二期中央執行委員、中央婦女部代理部長に就任、宋慶齡、鄧穎超と共に「婦女運動報告」、「婦女運動決議案」提出。

- 1926 3/20 中山艦事件。蒋介石非難の発言。
- 5/15 何香凝、国民党二期二中全会に出席。「党務整理案」に反対。婦女部部長就任。
- 5/20 何香凝、二期二中全会で国民党の候補代表の1人に選出される。
- 6/14 何香凝、鄧穎超らと広東各界婦女団体の代表を率いて黄沙駅で国民革命軍第四軍第十二師の北伐出発を見送る。
- 6/21 何香凝、広州粵漢駅で国民革命軍第四軍第十師の北伐出発を見送る。
- 6/27 何香凝、黄埔軍官学校同学会第一次懇親会で講演。
- 7/4-6 何香凝、国民党二期中央執行委員臨時全体会議に出席。顧孟餘、李濟深、彭沢民らと共に中央執行委員会候補常務委員に選出される。政治會議委員就任。
- 7/9 蒋介石、北伐動員令。
- 7/22 何香凝、陳公博・鄧演達の北伐出発を見送る。
- 7/27 何香凝、蒋介石の北伐出発を広州駅で見送る。
- 9/21 何香凝、政府公益庁長に任じられる。
- 10/17 何香凝、広州国民党中央党部および各省党部會議で汪精衛を迎える代表の一人に推薦される。
- 10/21 何香凝、広州で開かれた国民党中央各省連席會議に出席、発言。
- 11/11 何香凝、国民政府から広東省政府委員に任じられる。
- 11/26 国民党中央政治委員会會議で政府の武漢移転を決定。
- 12/1 何香凝、広州に設けられる政治會議分会の7人の委員の1人に任じられる。
- 1927 1/1 国民政府、武漢に移転。
- 3/10-17 何香凝、国民党二期三中全会に出席。「国共合作」と「扶助農工」を提案。
- 3/11 何香凝、国民党二期三中全会中央執行委員会で正式に婦女部長に就任。
- 3/26 何香凝、「仲愷農工学校」を設立。
- 4/12 四・一二クーデター。
- 4/15 何香凝、南京国民政府の中央執行委員に任じられる。
- 4/18 蒋介石、南京に国民政府樹立。
- 4/19 何香凝、広州政治分会と広東省政府の委員職を辞任する声明を発表。
- 4/22 何香凝、汪精衛、宋慶齡、毛沢東ら「討蔣通電」を発表。
- 5/3 広州政治分会が何香凝の慰留を決定（『申報』1927.5.6）。
- 5/9 何香凝、政治分会及び広東省政府委員職を辞任するという声明を発表。
広東省政府が何香凝に打電して慰留（『申報』1927.5.11）。
- 5/26 何香凝、宋慶齡ら北伐紅十字会、前方救護隊と後方医院を組織。
- 7/15 国民党中央執行委員会第二期常務委員会第二十次擴大會議で汪精衛が「分共」を提案。国共分裂。
- 8/1 周恩来、朱徳、譚平山、彭沢民らが南昌で蜂起（南昌起義）。
- 8/13 蒋介石が下野を表明。
- 10/30 何香凝、汪精衛と政治會議広州分会主催の歓迎会に出席、演説。
- 11/1 鄧演達、宋慶齡、陳友仁がモスクワで中国国民党臨時行動委員会の成立を宣言。中央委員が何香凝らに第4次中央全体會議の日程決定のため南京に来るよう要請。

- 1927 11/17 広州事変。
- 11/19 中共中央政治局拡大会議で譚平山が共産党を除名される。
- 12/10 国民党二期四中全会第四次予備会で何香凝、汪精衛らが蒋介石の復職案提議。
- 12/11 広東コミューン。
- 12/27 程潜、白崇禧が汪精衛、何香凝の党籍剥奪を要求。
- 1928 譚平山、章伯鈞らが上海で中華革命党を組織。
- 1/4 蒋介石が国民革命軍総司令に復職。
- 1/7 第四次全体会議で何香凝、陳樹人ら5人の平常通りの職務行使を許可するかどうか問われる。
- 1/31 何香凝ら5人について中央執監委員聯席会議で討議され、平常通りの職権行使が認められる。
- 2/1-7 何香凝、国民党二期四中全会に出席、7項目の提案を提出。
- 7 何香凝、国民党改組派が五中全会開催に反対して提出した「重新確立党的基礎案」に署名。
- 8/4 蒋介石が何香凝に南京に来て五中全会に出席するよう要請。
- 8/8-15 何香凝、国民党二期五中全会に出席。政治會議委員中央執行委員に就任。
- 8/10 何香凝、二期五中全会で陳樹人らと4つの提案を発表。
- 8/11 何香凝、五中全会第三次大会で政治會議国府などの委員の辞表を提出。
- 11/13 何香凝、中央委員会に中央常務委員会第一七九次會議で決定した三全大会の代表選出法について抗議。国民党中央執行委員と国民政府の一切の職務を辞任して、国民党反動派とは今後行動を共にしないという声明を発表。
- 1929 3/11 何香凝、改組派が三全大会開催に反対して提出した「關於最近党務政治宣言」に署名。
- 9/18 何香凝、仲愷農工学校の経費調達を理由に上海を出発、香港へ。
- 11 何香凝、香港からマニラ、バギオ、シンガポール、ジョホールバル、クアラルンプール、紅海、地中海、マルセイユを経てパリへ。
- 1930 1-5 何香凝、パリに住み、絵画や読書で生活。
- 6 何香凝、廖承志がドイツ・ベルリンへ。宋慶齡と往来。
- 8 鄧演達、譚平山らが上海で中国国民党臨時行動委員会を改組。
- 9 何香凝、ベルリンからパリへ。

第二章 抗日戦争期の国民党民主派

第一節 抗日と民主

1931年9月に九・一八事変（満洲事変）が勃発し、日本の中国侵略が始まった¹。蒋介石ら国民党は「安内攘外」政策をとり、共産党との内戦を続けながら日本に対して全面対決を回避する政策をとった。こうした国民党の態度に乗じて、「満州国」の設立から華北分離工作へと激化する日本の侵略に対する危機感から、都市民衆の抗日運動は次第に高揚し、1936年に全国各界救国連合会の設立として結実した。民衆の抗日運動の高まりを背景に、共産党は抗日民族統一戦線による「一致抗日」と内戦の停止を国民党に要求し、1937年9月には第二次国共合作が成立した。また、1940年代に入ると、全面抗戦の局面下で国共両党および各党派の連合政権による新国家の樹立が叫ばれはじめ、国共両党の中間に位置する第三勢力として各民主党派が相次いで成立し、民主的な政治を要求する声はますます高まっていくことになる。

九・一八事変勃発後フランスから帰国した何香凝は、「一国民」として民衆と共に抗日運動に参加すると表明し、宋慶齡らと共に抗日のための救護活動や募金活動に従事した。彼女はもはや政治に関わる意志は持っていなかったが、彼女の「廖仲愷夫人」と中国同盟会の時期からの古参の国民党員としての立場は、政治との関わりを余儀なくさせていった。またこの時期の何香凝には、蒋介石ら国民党中央に対する抗日と内戦停止の要求と共に、中国における「民主」実現の主張も見られた。彼女は帰国後まもなく「人民監政委員会」の設立を提言し、後には宋慶齡らと共に政治犯の釈放や人権擁護の主張などを行ったのである。本章では何香凝の抗日戦争期の言動を考察し、彼女の「民主」の主張と国民革命期以降の国民党観・共産党観の変化を分析する。それによって、1940年代後半に一つの政治組織として結集と組織化に至るまでの「国民党民主派」の活動と思想の変遷を明らかにしたい。

(1) 何香凝の帰国と民主の主張

何香凝は1931年9月18日に九・一八事変が勃発したことを聞くと、10月3日にパリで

1 本稿では、抗日戦争は1931年9月の九・一八事変から始まると見ている。いわゆる十五年戦争論の立場である。

声明を發表し、「すでに老い、病いを得ていて戦場に駆けつけることはできないが、かならず急ぎ帰国し、わが民衆の後に従い、死傷者の救護活動にあたることを誓う」と述べ²、抗日運動に参加するため急遽帰国の途についた。帰国の途上彼女は上海の友人に手紙を送り、「全国の反日死傷者救護活動に参加し、個人としての責任を尽くす」覚悟を述べ、帰国後は救護隊を組織し、その経費捻出のために「書画展覧会」を開く意向を示した³。

1931年11月28日に上海に到着すると⁴、何香凝は翌29日に記者会見をして、「この度国家の大患を目前にして悼み悲しみ、国民の資格で抗日兵士の負傷救護活動などを行うが、国内の政治には十中八九参加するつもりはない」と述べ、国民党中央および国民政府とは距離を置き、政治の中枢とは離れて、一国民として民衆と共に抗日活動に従事していく意志を明らかにした。そして1週間から10日以内に書画展覧会を開いて募金活動を行い、その後は上海で「紅十字会」の救護活動を行う予定であると表明した⁵。また彼女はこの記者会見の中で、国外から見た国際情勢に関して見解を述べ、「わが国の東三省の情勢」に対する欧米各国の態度の中で、「フランスは日本と手を携え、両国で東アジアを牛耳ろうとしている」として、自らの滞在先であったフランスを厳しく非難した。さらに彼女は国際連盟についても批判的な意見を示し、日本の侵略に対して「わが国が国際連盟に頼って解決しようとするのは、真に連盟のことを知らない」からであり、「連盟とは実は大国によって小国を分割し、山分けしようとする集団である」ため、「われわれは自らを救うより他に策はない」のだとした⁶。また12月1日の記者会見では、日本の東北三省への侵略が始まった今、「救国は私一人の責任ではなく、われら中国の四億の同胞に同じく責任がある」として⁷、全国の民衆に抗日運動に参加するよう呼びかけた。

2 前掲尚明軒『何香凝伝』p.381、曹健民主編『中国民主党派の歴史和現状』中国人民大学出版社、1994年、p.21。

3 何香凝「致上海友人函」（『双清文集』下、p.113）。

4 「何香凝昨午到滬」（『申報』1931年11月29日）。

5 「何香凝到滬後講話」（『申報』1931年11月30日）、何香凝「在上海与記者的談話」（『双清文集』下、p.114）。

6 同上。

7 何香凝「人人都有救国的責任—与国聞社記者的談話」（『双清文集』下、p.115）。

このように何香凝は「一人の国民の資格」⁸で抗日活動を行い、政治に参加するつもりはないことをくり返し明言していたが、「廖仲愷夫人」として、また中国同盟会の時期からの古参の国民党员として、国民党内における彼女の影響力は大きく、その影響力をもって蒋介石ら国民党中央に意見を述べ、政策や方針の変更を迫るため、彼女は再び政治に関わっていかざるを得なくなっていた。

1931年12月22日から南京で開催された国民党四期一中全会に出席した何香凝は、「政治を公開し、人民による監政委員会を組織して、三民主義の中の民権主義の原則を行使する」案を提出した⁹。この案は彼女の「民主」に対する考えを反映するものであり、その思想は、彼女が12月19日に著した「時局に対する意見」という文章の中にも表れていた。すなわち彼女は孫文の「権と能の分離」論に基づき、「権は人民に属し、能は政府に帰すべきであり、「人民は政府を監督する権利をもつことができ、「選挙」「罷免」「創制」「復決」の四権を実行できる」としていた。そのため、全国の行政機関をもつ各地方に「本党および各党派、無党派、各省市県の士農工商の婦女、兵士、民衆による「人民監政委員会」を組織」して、政府に対する「監督」の作用を果たさせるよう提言したのである。彼女は「人民に真の権利があつて初めて民主政治を実現し、国民革命の目的を果たすことができる」としていた。したがって、「中国が自由と平等を求める上で民権が実現できなければ、国民革命は成功しない」として、中国における「民主」の実現を主張したのである¹⁰。その一方で政府に対しては、「外寇が日に日に深まる」今、国民は立ち上がって日本帝国主義を打倒するための活動を行い、政府がこれを指導することを望んでおり、「国民の熱意に応じず民衆を失望させることがない」よう求めた¹¹。

このようにフランスから帰国後、何香凝は中国をとりまく国際情勢に対する見解を示し、一方国内の政治に対しては、「人民監政委員会」を設置することで「人民」に権利を与え、

8 前掲何香凝「人人都有救国的責任—与国聞社記者的談話」。

9 「關於国難會議国民救国会議及国民代表会等之組織以及縮短訓政实行憲政各案」（前掲『革命文献』第79輯、p.267）、李雲漢『中国国民党史述』第三編、中国国民党中央委员会党史委員会（台湾）、1994年、p.199）。

10 何香凝「対時局之意見」（『双清文集』下、p.117）。

11 同上。

民意を政治に反映させるよう求め、中国における「民主」の実現を主張した。彼女の「民主政治実現」の主張は、中国の革命と国家建設を軍政・訓政・憲政の3段階に分けた孫文の思想に基づき、民衆の直接参政である憲政への早期移行を主張するものであり、北伐完了後の1928年10月に「訓政綱領」を發布し、「以党治国」の名の下で党の独裁を強化していた蒋介石ら国民党中央に異議を唱えるものであったが、彼女のこうした新たな主張には、ヨーロッパにおける数年間の生活経験の影響があったと考えられる。

(2) 抗日救護活動

1931年12月27日、何香凝は柳亜子の協力を得て上海で「救済国難書画展覧会」を開催し、書画を売却した費用で上海に「短期婦女救護班」を設立し、抗日救護活動のための人材養成に取りかかった¹²。その一方で何香凝は蒋介石、孫科、呉鉄城に書簡を送り、「上海の各大学が東北義勇軍司令部に赴き、資金援助を募っている」が、「香凝個人の力には限りがある」として、抗日活動に対する資金援助を求めた¹³。彼女は日本に対して不抵抗主義をとる蒋介石が、抗日を叫ぶ世論に応え、態度を転じて民衆の運動を支援することにまだ希望をもっていたのである。

1932年1月28日、第一次上海事変が勃発したが、蒋介石は依然として妥協策を講じ、日本との全面戦争を回避しようとした。このような蔣の態度に対して何香凝は、女性の衣服に次のような詩をしたため、激しく譴責した。

いたずら
枉に男児と自称するも（枉自称男児）、
甘んじて日本人どもの気を受け（甘受倭奴気）。
戦わずして山河を送るは（不戦送山河）、万世羞恥にひとし（万世同羞恥）。
われら婦女たち（吾儕婦女們）、願わくは戦場にいき死せん（願往沙場死）。
我が女衣をば（将我巾幗裳）、君の軍服に換えんと（換你征衣去）！¹⁴

12 尚明軒前掲書、p.211、何香凝「自伝初稿」（『双清文集』下、p.208）。

13 何香凝「致蒋介石等函」（同上、p.124）。

14 この詩は3月2日付の蔡元培宛の手紙に添付して送られたものであり、消印は1932年とされているが、実際に何香凝が書いた日時は不明である。（何香凝「致蔡元培函」『双清文集』下、p.125）。

上海事変勃発後、上海に駐屯していた蔡廷鍇率いる国民政府第十九路軍は、上海の民衆の支援を受けて、日本軍に激しく抗戦していた。事変翌日の1月29日、何香凝は医師や看護師、慈善団体の責任者、工商会の名士を自宅に招いて会議を開き、十九路軍への慰問と救護活動について協議した¹⁵。その結果、女性による慰問・救護隊を組織して翌日からさっそく作業を始める一方で、「医学界の人士」の協力を要請して「看護師訓練班」を創設し、「前線の需要に応じる」こと、慈善団体や臨時に成立した各救済難民機構に対して協力と援助を行うことなどを決定した¹⁶。翌30日に何香凝は自ら宋慶齡らと共に十九路軍の兵士を慰問した。また、物資と資金を調達して軍を支援するため募金活動を始め、国難救護傷兵病院などを設立した¹⁷。このように、何香凝は上海で慰問隊や救護隊、難民救済隊などを組織して救護活動にあたりながら、宋慶齡と共に救護訓練学校や傷兵医院を開設して、抗日戦争の後方支援活動に従事した。さらに、国内では「国難書画展覧会」を開き、国外の華僑には柳亜子と連名で文書を送るなど、抗日活動の宣伝と募金活動にも尽力した¹⁸。

一方何香凝は十九路軍の指揮官である陳銘枢、蔣光鼐の両将軍と共に南京に向かい、蒋介石に対して兵士の救済を訴えた。しかし何の成果も得ることができず¹⁹、蒋介石ら国民党中央に対してますます失望の念を深めていった。当時蒋介石は5月5日に日本と調印することになる「上海停戦協定」のために日本と談判中であり、そのことを聞き及んだ彼女は、憤慨して3月22日に声明を発表し、「中日停戦会議でわが方がこのように主権と国威を失い、国を辱める条約に調印しようとすることに對して、われわれ民衆は一致して反對する」と述べて、蒋介石を激しく非難した²⁰。

15 前掲『中国民主党派の歴史和現状』p.23。

16 陸晶清「在何香凝先生身邊」（前掲『回憶与懷念—紀念革命老人何香凝逝世十周年』、p.209）。

17 前掲『中国民主党派の歴史和現状』p.23。

18 前掲何香凝「自伝初稿」pp.208—209。

19 陳此生「革命母親何香凝先生」（前掲『回憶与懷念—紀念革命老人何香凝逝世十周年』、p.148）。

20 尚明軒前掲書、p.220。

1932年12月17日、宋慶齡は上海で蔡元培、楊杏仏らと共に「中国民権保障同盟」の設立を宣言した。「同盟」は、①国内政治犯、特に大量の無名の囚人の釈放の実現と人民の権利を蹂躪する監禁、拷問、処刑制度への反対、②政治犯の法律上の弁護と援助、③結社、集会、言論、出版の自由など人民の権利を得るための闘争に対する協力と援助、の3点を目的として掲げていた²¹。宋慶齡はこの同盟は「政党ではなく」、その目的は「中国人民大衆の政治経済闘争を指導することではない」ことを強調した。また、「われわれの闘争や要求を心から支持する人々のすべてをその隊列の中に受け入れることができる」としていたが、政府の「人民への迫害」を助け、「人民迫害のための「合法的」テロ制度を擁護」し、「国民党、すなわち地主と資本家、土豪劣紳、軍人の政党を支持」し、「民主的権利を押しさえつける」人々を受け入れることはできないと明記して、この同盟が蒋介石に対して批判的な立場にあることを明らかにしていた²²。

何香凝は当時心臓病を患っていたためこの同盟に参加はしなかったが、協力の姿勢をとった²³。また彼女は自らも翌1933年初めに国民党中央委員会に対し、全国の政治犯の大赦を願い出た²⁴。彼女はすでに1931年12月の時点から「共に国難に向かい、日本帝国主義に抵抗するために政治犯を釈放すべきである」と述べていたが²⁵、ここで改めて国民政府に対して行動を起こし、「政治犯をいつまでも釈放しなければ、国家も必ず太平となる時がない」として、政治犯釈放を要求したのである。また彼女はこの意見は「党派を越えた革命の立場」によるものであり、「いささかの政治的役割ももたない」としていた。そして自らの立場が「総理の民国十三年（1924年）の改組精神を擁護」し、「終始仲愷先生の遺志を継承」して、「帝国主義を打倒し、中国と世界の人々を救済・解放し、三民主義の民生主義の社会を実現しようとする」ものであることを改めて強調した²⁶。

しかし国民党側は彼女のこの意見を見做したばかりでなく、3月28日に上海で中華全

21 宋慶齡「中国民権保障同盟的任務」（前掲『宋慶齡選集』上、p.103）。

22 同上、pp.103 - 104。

23 唐瑛絹・劉士璋・安山『宋慶齡与何香凝』中国和平出版社、1991年、p.45。

24 何香凝「建議釈放全国政治犯—与日日社記者的談話」（『双清文集』下、pp.136-138）。

25 前掲何香凝「対時局之意見」。

26 前掲何香凝「建議釈放全国政治犯—与日日社記者的談話」。

国総工会の秘密会議に出席しようとした共産党員である彼女の息子廖承志を逮捕した²⁷。何香凝は新聞に談話を発表して廖承志の「無条件釈放」を要求し²⁸、柳亜子の助けを借りて上海市長の呉鉄城のもとに行き、自らが代わりに入獄すると談判するなど、廖承志の出獄のため奔走した。また宋慶齡ら中国民権保障同盟も「宣言」を発表して廖承志らの釈放を求めた²⁹。「廖仲愷夫人」として、また古参の国民党員としての何香凝の影響から事が大きくなるのを恐れた呉鉄城は、何香凝が柳亜子と共に保証人として書類に署名することを条件に、ようやく廖承志を釈放した³⁰。この事件は、何香凝が国民党内でもっていた影響力の大きさを物語っている。

この後も何香凝は「人道主義」³¹を唱え、宋慶齡と共に政治犯の釈放や集会・結社・言論・出版の自由を主張していき、人権の擁護と、人民が真の権利を有する「民主」の実現を目指していった。

(3) 国民党民主派の新たな潮流

一方この頃、後に「国民党民主派」と呼ばれる人々の手により、中国国民党革命委員会の源流の一つとなる新たな潮流が生まれた。すなわち、上海における抗戦で活躍し、福建省で共産党に対する「囲剿」攻撃にあっていた国民政府第十九路軍の指導者らが国民党からの離脱を宣言し、1933年11月に福建省において中華共和国人民革命政府、いわゆる

27 袁旭・党徳信『中国民主党派与抗日戦争』北京燕山出版社、1997年、p.82。

28 何香凝「与日日記者談廖承志被捕事」（『双清文集』下、p.140）、「与『申報』記者談廖承志被捕事」（同前、p.141）。

29 『申報』1933年3月31日。

30 「保領廖承志出獄書」（『双清文集』下、p.142）。

31 前掲何香凝「建議釈放全国政治犯一与日日社記者的談話」、p.137。

福建人民革命政府を樹立したのである³²。この政権には、李済深、蔡廷鍇、陳銘枢ら十九路軍の軍人を中心に、第三党など国共両党の中間に属する第三勢力が結集していた。彼らは反蒋介石と抗日を掲げ、共産党の中華ソビエト共和国政府と協定を結んだが、わずか3か月で失敗に終わり、翌年1月に国民政府軍の攻撃に破れて解体した（福建事変）。しかし、李済深、蔡廷鍇、陳銘枢、蔣光鼐らはその後香港に移り、秘密組織である中華民族革命同盟を結成した。この「同盟」は中央に組織科、宣伝科、民運科、総務科、海外科といった系統的な内部組織を持ち、内戦の停止、政権の解放、救国会議の招集、自由と民主の実現、国防の強化などを主張した。また、華北や広東、広西、福建、上海などに地方組織をもち、国外でもドイツ、パリ、ロンドン、シカゴ、メキシコなどの地に海外組織を設立した³³。その後1936年5月末に全国各界救国連合会が上海で成立すると、中華民族革命同盟は全国レベルの抗戦を実現することを目的として、翌37年10月25日に解散に至った。しかし李済深、蔡廷鍇らが何香凝らと共に1946年4月に広州で中国国民党民主促進会を設立すると、中華民族革命同盟の構成員のほとんどがこの組織に再び結集した。また、この組織は後に譚平山、朱蘊山、王崑崙らが1945年10月に重慶で設立した三民主義同志聯合会と連合を図り、1948年1月の中国国民党革命委員会の成立に至ったのである。

第二節 抗日民族統一戦線と第二次国共合作

(1) 全国各界救国連合会の設立

1934年4月10日、中共中央は「日本帝国主義の華北に対する新たな進攻のために全国民衆に告ぐ書」を発表して「政治の傾向や職業、性別の分け隔てない」反帝統一戦線を

32 福建人民革命政府については、橋本浩一氏による一連の研究を参照されたい。（「福建人民革命政府の政権構想、組織およびその実態」（大阪教育大学『歴史研究』第33号、1992年、「福建人民革命政府の財政経済基盤と経済政策について」（『近きにありて』25号、1994年、「福建人民革命政府の華僑政策と華僑の動向について」（大阪教育大学『歴史研究』第33号、1996年）。

33 彦奇主編『中国国民党革命委員会歴史研究』中国人民出版社、1994年、pp.17 - 18。

組織すべきだと主張した³⁴。また、4月20日には宋慶齡と何香凝、李杜らが各界の1779人の人々と共に、中共中央が「中国民族武装自衛委員会準備会」の名義で起草した「中国人民対日作戦基本綱領」に署名し、発表した。この「綱領」は、当時モスクワのコミンテルンに駐在していた王明らが全国の民衆に具体的かつわかりやすい対日作戦の行動綱領を作成し、広範な民衆を動員する反日統一戦線を組織することを目的として、宋慶齡に対し、著名で影響力のある名士、学者、新聞記者などに署名してもらうよう求めたものであった³⁵。その内容は、①全国の武装総動員、②全国人民の総動員、③全国人民の総武装、④抗日戦費の解決法、⑤労農兵学商の代表を選出した中国民族武装自衛委員会の成立とその地方支部と下部組織の設立、⑥日本帝国主義の一切の敵（日本の勤労大衆、朝鮮人など）を集めた友軍と中国人民の武装抗日に対する同情、援助、あるいは善意の中立を守る国家や民族の全てとの友好関係の建立、の6項目からなり³⁶、全国の人民および海外華僑の大きな反響を呼び起こした。また5月3日には「中国民族武装自衛委員会準備会」が上海で設立され、全人民を総動員して抗日運動にあたる必要を主張し、日本の労働者や民衆を含む国際的かつ広範な統一戦線の結成を提唱した³⁷。こうして抗日民族統一戦線の組織に向けた新たな潮流がわきおこったのである。

さらに翌1935年8月1日、王明らはモスクワにおいて、中国ソビエト政府および中共中央の名で全民族による抗日民族統一戦線の組織をさらに一步進めるため「為抗日救国告全体同胞書」、いわゆる「八一宣言」を発表した。この中で共産党は、改めて全国の人民に対して「内戦停止、一致抗日」を、また「国民党および抗日救国事業に参加を願う全ての党派、団体、部隊」に対しては「統一の国防政府と抗日聯軍を共に組織し、抗日民族統

34 「中国共産党中央委員会為日本帝国主義対華北新進攻告民衆書」（前掲『中共中央文件選集』第10冊、p.197）。

35 李良志・王順生『国共合作歴史与展望』福建人民出版社、1990年、p.163。

36 「中華人民対日作戦基本綱領」（『双清文集』下、pp.144 - 145、前掲『宋慶齡選集』pp.142 - 143）。

37 前掲『宋慶齡与何香凝』p.52。

一戦線を組織すること」を呼びかけた³⁸。

1932年に「満洲国」を樹立して東北地方を支配した日本軍は、さらに華北の資源と市場を掌握するため、国民政府の支配から河北、山東、察哈爾、綏遠、山西の華北5省の分離を謀る「華北分離工作」を企て、その一環として1935年11月に河北省東部に傀儡政権である冀東防共自治委員会を設立した。しかし、蒋介石ら国民政府は依然として「安内攘外」政策をとり続け、これに反対して、12月9日、北平で学生数千人が華北の分離反対、内戦停止、言論・集会の自由を要求してデモを行った。この一二・九運動は全国に波及し、全国の主要都市で愛国学生運動が起こり、これを機に抗日民衆運動は再び勢いを増していった。12月12日には上海で、沈鈞儒、鄒韜奮、章乃器、陶行知、李公樸らが連名で「上海文化界救国運動宣言」を發表し、「社会を指導する使命を負う文化界」が「民衆の前面に立って救国運動を指導する」意志を表明した³⁹。これを皮切りに、12月21日に沈茲九、史良、胡子嬰らが上海婦女界救国会の成立を宣言し、12月27日には上海文化界救国会が成立して、その他各界の「救国会」が上海で次々に成立した。翌1936年1月28日にはこれら上海における各界救国会の結集がはかられ、上海各界救国連合会が設立された。一方、救国団体は全国各地でも続々と成立しており、これらの救国会の結集が求められ、1936年5月末、上海で60余りの救国団体の代表が参加して全国各界救国連合会（以下、救国会と略す）が設立された。

救国会の成立大会は5月31日から6月1日にかけて上海で開催され、「全国各界救国連合会成立大会宣言」と「抗日救国初歩政治綱領」が採択され⁴⁰、「統一的人民救国戦線の樹立」を宣言すると共に、全国の各党派に向けて、軍事衝突の停止、政治犯の釈放、共同抗戦綱領の制定、統一的抗戦政権の樹立などを提起した⁴¹。また大会では、宋慶齡、何香凝、馬相伯、鄒韜奮らを執行委員に、沈鈞儒、章乃器、李公樸、沙千里、王造時、史良ら

38 「中国蘇維埃政府、中国共産党中央為抗日救国告全体同胞書（八一宣言）」（前掲『中共中央文件選集』第10冊、pp.518 - 525）。

39 前掲『中国民主党派与抗日戦争』p.170、前掲『宋慶齡与何香凝』p.55。

40 前掲『中国民主党派与抗日戦争』pp.174 - 175、前掲『宋慶齡与何香凝』p.57 - 58。

41 「全国救国連合会成立大会宣言」（『救亡情報』1936年6月14日）。

を常務委員に選出し⁴²、5月6日に創刊された『救亡情報』を救国会の機関紙とすることを決定した。このように抗日民衆運動が全国的な高潮を見せる一方で、国民政府は同年2月20日に「治安維持緊急弁法」を發布し、これらの運動を厳しく取り締まっていた⁴³。

救国会の執行委員の一人となった何香凝は、共産党への攻撃と救国会などの抗日運動に対する弾圧を続ける国民党を激しく非難しながらも、国民党に対して「一致抗日」を呼びかけ、全面的な抗日戦争を發動するよう働きかけていった。彼女は5月6日に『救亡情報』の記者に対して述べた所見の中で、抗日運動を迫害する国民政府の行為を激しく非難し、「一人一人の中国人には自らの国家を愛する権利と義務がある」が、今や国民政府は各地で救国運動を弾圧して「帝国主義の道路掃除人」となりはて、「すでにわれわれ民衆の必要とする政府ではなく、このような政府は必ずや人民の大きな反感を買う」とした。また彼女は「現在国内で共産党がどのように激しい騒ぎをおこそうとも、(それは)つまるところ一国家の内政問題であり、歴史上一国家が外力を借用して内乱を平定するようなことはかつてなかった」ことであり、中国は結局「自己破滅の道をたどる」のではなく、日本帝国主義に壊滅させられる恐れがあると指摘した。また、現在最も重要な問題は「いかにして失地を回復し、日本帝国主義者の止むことのない侵略に打撃を加えるか」であり、「当面の任務は民族自衛戦争を起こし、中華民族の解放を勝ち取ること」だと強調した⁴⁴。つまり彼女は、国民党が日本の手を借りて共産党を攻撃し、中国の統一をはかろうとしていることを指摘し、それが日本の中国に対する侵略をますます増長させ、中国を破滅の道へと導いているのだと批判して、「一致抗日」による全面的な抗日戦争の發動を主張したのである。

9月18日、何香凝は『救亡情報』に「九・一八は我々の最も恥ずべき記念日」であり、「国民は速やかに立ち上がって共に国を救うべきである」という主張を發表した⁴⁵。同日は九・一八事変の5周年にあたり、それを記念した九・一八記念碑の定礎式典が行われた

42 前掲『宋慶齡与何香凝』p.58。

43 「維持治安緊急辦法」(彭明主編『中国現代史資料選輯』第四冊、中国人民大学出版社、1986年、pp.281 - 282)。

44 「何香凝訪問記」(『救亡情報』1936年5月6日)。

45 『救亡情報』1936年9月18日。

が、警察による突然の弾圧によって多くの負傷者を出す惨事となった。何香凝と宋慶齡は連名で速達便（快郵代電）を發してこれに抗議し、「担当の官吏を嚴重に処罰し、負傷した人民を慰撫し、捕らえられた人々を釈放し、もって人心を安んじ」るよう要求した⁴⁶。

このような宋慶齡と何香凝の行動に対して、毛沢東は9月18日に宋慶齡に書信を送って彼女の「革命救国の言論行動」に敬意を示した⁴⁷。さらに毛沢東は9月22日に蔡元培に送った手紙の中で、何香凝と宋慶齡の救国運動に対して敬服の念を抱いており、彼女らと共に抗日戦線に参加して南京国民政府に対する内戦停止と抗日、国会の召集、「真の民主共和国」の建国を求めていくよう要請したいという意向を示していた。毛は蔡元培に対して、彼の抗日救国事業への「賛同」を讃え、彼が南京国民政府に対して「内戦を停止し、誤った政策を放棄して真の抗日作戦を実行」すること、「孫中山先生の革命的三民主義と三大政策の精神を回復」して「各党各派各界各軍の抗日救国代表大会を召集し、人民の選挙による全国国会を召集」すること、「真の民主共和国を建立する」ことを主張していくよう求めたが、彼に対するこの要請を同じく何香凝と宋慶齡に対しても求めたい旨を明らかにしていたのである（「統此致訊」）⁴⁸。

同年10月、国民党上海市党部が救国会を「非合法団体」、「反動分子の集団」、「救国の名を借りて私服を肥やす」ものと中傷したことに対し、宋慶齡、何香凝、馬相伯、沈鈞儒らは『救亡情報』に告示を出して、「もし政府の抗戦軍のために募金をすることが反動であれば、敵に媚びて国を売るのは反動でないと言えるのか」と抗議した⁴⁹。しかし国民党は11月23日、救国会の責任者である沈鈞儒、章乃器、鄒韜奮、李公樸、王造時、沙千里、史良の7人の逮捕に至った。いわゆる「抗日七君子事件」である。宋慶齡は26日に「上海各界救国会執行委員の名義」で抗議の声明を發表し、「このような違法な逮捕とでつちあげの罪名」はすべて「日本帝国主義者の教唆」によるものだと指摘し、救国会は「共産党のシンパ」ではなく政府に反対するものでもなく、「政治信条と党派を分かつず、統一

46 「宋慶齡、何香凝、為九一八惨案發快郵代電」（『救亡情報』1936年9月22日）。

47 前掲『宋慶齡与何香凝』p.60。

48 「致蔡元培書」（『毛沢東書信選集』人民出版社、1983年、pp.66 - 69）。

49 馬相伯・宋慶齡・何香凝・沈鈞儒・章乃器・王造時・李公朴・史良「更正侮蔑救国会之通令啓事」（『救亡情報』1936年10月18日）。

戦線を成立させ、民族解放戦争に従事する」立場であることを強調した⁵⁰。また、12月18日には宋慶齡、何香凝、馬相伯が連名で「宣言」を発表し、7人の指導者の逮捕は救国会に対する不当な迫害であり、救国会に対する「陰謀誣告」は、明らかに「政府に民衆を打撃させ、民衆に政府を敵視させて中国の内戦を熾烈にさせる」ものだと抗議して、事件の後に逮捕された孫曉村、曹孟君を含む9人の「無条件の自由」を政府に要求した。しかしこの「宣言」では、「われわれの唯一の敵」は「日本帝国主義」であることを強調しており、「救国戦線の目的」は「全国の人民がその社会的地位、政治主張の如何に関わらず、一致団結して抗日救国の任務を完成させること」であり、救国戦線の立場は「決して政府に反対するものではなく、逆に政府に抗日を促し支持する」ものであり、「共産党を擁護するものでもなく、もし共産党が共に抗日するという綱領を実行できず、内戦をしようとするのであれば、断固として共産党に反対する」としていた⁵¹。すなわち救国会は、国民政府に指導者7人を逮捕されながらも、その罪はあくまで国民政府を裏であやつる「日本帝国主義」にあるとしていたのである。したがって、救国会は国民党と敵対し、共産党を擁護するものではなく、その立場はあくまで「内戦反対」と「一致抗日」にあることを強調し、国民政府が抗日に参加するのであれば「必ず政府を心から擁護する」として、国民党の抗日民族統一戦線への参加を呼びかけていたのであった。

(2) 第二次国共合作の成立

1936年5月5日、共産党は国民政府及び軍事委員会と全国の各党派団体に対して声明を発表し、「抗日戦争の迅速な執行」のための「内戦の停止と一致抗日」を提示した⁵²。また8月25日には「中国共産党から中国国民党に致す書」を発表し⁵³、9月1日には「抗日反蔣」から「逼蔣抗日」への方針の転換を党内に指示して⁵⁴、蒋介石を含む国民党全体と合作する方針を明らかにした。一方、12月12日に張学良と楊虎城が西安で蒋介石を監

50 宋慶齡「為沈鈞儒等七人被捕声明」（前掲『宋慶齡選集』上、pp.156 - 157）。

51 「為七領袖被捕事件宣言」（『救亡情報』1936年12月18日）。

52 「停戦講和一致抗日通電」（前掲『中共中央文件選集』第11冊、pp.20 - 22）。

53 「中国共産党致中国国民党書」（同上、pp.77 - 88）。

54 「中央關於逼蔣抗日問題的指示」（同上、pp.89 - 91）。

禁して内戦停止と一致抗日、政治犯釈放などを要求する西安事件が発生し、一時は内戦勃発の危機を迎えたが、結局周恩来の調停により蒋介石は内戦停止と抗日準備を約束して釈放され、事件は平和的解決をみた⁵⁵。

翌 1937 年 2 月 10 日、共産党は「中国国民党三中全会への通電」を発表し、国民党が五期三中全会において、①内戦の停止と国力の集中による一致対外、②集会、結社、言論の自由と政治犯の釈放、③各党各派各界各軍の代表会議の召集、④対日抗戦のあらゆる準備工作の速やかな完成、⑤人民の生活の改善、の 5 項目の国策を実現するよう要求した。また国民党が「この国策を確定する」のであれば、共産党は「団結の誠意を示すため」に、①全国の範囲内における国民政府転覆の武装暴動の停止、②ソヴェト政府から中華民国特区政府、紅軍から国民革命軍への改名と、南京中央政府と軍事委員会の直接指導の受理、③特区政府区域内での普通選挙による徹底的な民主制度の実施、④地主の土地を没収する土地政策の停止と、抗日民族統一戦線の共同綱領の断固たる執行の「保証」、を約束するとした⁵⁶。

共産党の国民党に対する度重なる合作の呼びかけに伴い、何香凝らも蒋介石ら国民党に対して、共産党の提案に応じて国共合作を受け入れるよう働きかけた。宋慶齡と何香凝は国民党五期三中全会に出席し、2月15日に馮玉祥、張人傑、孫科、朱霽青、経亨頤らと共に「(孫)中山先生の連ソ・連共・労農扶助の三大政策を回復する案」を提出した。彼らは、前年から共産党が提示してきた国共両党の再度の合作と一致抗日の要請は、「団結して侵略者に抵抗する闘争」がすでに「全中国人民の一致した要求」であることを証明しており、「共産党はすでに本党の政治権力に危害を加える活動を停止し、統一抗日を支持するつもりである」ため、党はこの機会をとらえて「総理の三大政策を回復し、本党と祖

55 西安事件は第二次国共合作の成立を促進する上で大きな意味をもつ事件であったが、何香凝がこの事件について言及している文章は今のところ見あたらず、彼女がこの事件にどのように対応し、どういう感想を抱いていたのかは明らかではない。

56 「中共中央給中国国民党三中全会電」(前掲『中共中央文件選集』第 11 冊、pp.157 - 158)。

国を奴隷となることから救済し、われわれの革命工作を完成」するよう求めた⁵⁷。これに対して三中全会で採択された「赤禍を根絶する決議案」は、①一国の軍隊は統一的編制が必要であるので「紅軍」を取り消すこと、②政権を統一することが国家統一の必要条件であるので「ソヴェト政府」を取り消すこと、③「赤化宣伝」と救国救民の三民主義は決して相容れないものであるため「赤化宣伝」を停止すること、④「武装暴動」と「階級闘争」を停止すること、の4項目を柱とするものであった⁵⁸。これは、共産党の示した提案を原則として受け入れるものであり、これ以降、合作の実現に向けて国共両党の討議が数回行われ、7月7日の盧溝橋事件を契機に国共合作の準備工作はさらに加速した。7月15日に共産党は「国共合作宣言」を国民党側に提出し、9月22日にこの「宣言」とそれに関する蒋介石の談話が公表され、第二次国共合作はついに実現に至った。こうして何香凝らが目指した国共両党と各党派、全国民が一致団結する抗日民族統一戦線がついに実現し、抗日戦争は新しい局面に突入したのである。

(3) 民主諸党派の成立と政治協商会議

第二次国共合作成立後、1938年7月6日に武漢で「国民参政会」が設立された。これは民意を反映するための機関として国民党、共産党および全国の各党派、無所属の各界代表によって組織された国の最高諮問機関であり、何香凝と宋慶齡も参政員として参加した⁵⁹。しかし同会の「組織条例」では、すべての決議案は必ず蒋介石を主席とする国防最高会議の承認を得て初めて有効になると規定されており⁶⁰、その主導権はなお蒋介石ら国民党が掌握していた。

1938年10月に武漢が陥落し、12月に汪精衛が重慶から離脱すると、国民党の対日抗戦意欲は低下し、同時に再び国民党の一党専制が強化される兆しが見えはじめた。1940年

57 「恢復中山先生手訂聯俄、聯共、扶助農工三大政策案」(『双清文集』下、pp.176 - 177, 前掲『中国現代史資料選輯』第四冊、pp.449 - 450)。

58 「關於根絶赤禍之決議案」(前掲『革命文献』第79輯、pp.420 - 421)。

59 于剛主編『中国各民主党派』中国文史出版社、1987年、p.22。

60 伊原沢周「中国の政党政治における民主諸党派の役割とその苦境」(『東洋文化学科年報』1997年11月、p.44)。

夏以降には、国民党の共産党攻撃が再び強まり、両党の緊張が高まる中、中間派である小党派の指導者の間に、両党の調停者の役割を果たそうとする自覚が深まってきた。翌1941年3月には、職業教育社の黄炎培、郷村建設派の梁漱溟、第三党の章伯鈞、国家社会党の張君勱、青年党の曾琦・李璜、無所属の張瀾らが結集して重慶で「中国民主政団同盟」を設立した。この「同盟」は1944年9月に「中国民主同盟」（略称は民盟）と改称され、国共両党の対立の緩和と中国の「民主」を要求する運動の発展に大きな影響を与えていった。

共産党側は、1944年9月の国民参政会における共産党代表の林伯渠の提案と、10月10日の周恩来の延安における「いかに解決すべきか」という講演の中で、国民党の一党独裁制廃止、民主的連合政府の樹立を提起した⁶¹。これに対して民盟は10月10日に「抗戦の最終的段階に対する政治主張」を発表して賛同の意を表明し、「一党専制を即刻終結させ、各党派の連合政権を樹立し、民主政治を実行する」ことを主張した⁶²。翌1945年1月15日に民盟は「時局宣言」を発表し、新年に蒋介石が国民大会を召集すると発表したことに對して、「もし挙国一致の、目前の全ての実際問題を解決できる国民大会を開催するのであれば、われわれは原則的にこれに賛成する」と述べ、国民党に対して一党独裁制の終結と連合政府の樹立を再度要求した⁶³。これを契機に周恩来と民盟の黄炎培、左舜生、沈鈞儒が会談に臨み、政治協商会議開催に向けての具体的な活動が始まったのである。

1945年10月10日、毛沢東と蒋介石は重慶における話し合いの末「双十協定」を結び、これに基づいて政治協商会議の召集が決定された。政治協商会議は翌1946年1月10日から重慶で開催され、国民党の孫科、呉鉄城、陳布雷ら8名、共産党の周恩来、董必武、王若飛ら7名、民盟の張瀾、羅隆基、章伯鈞、沈鈞儒ら9名、青年党の曾琦、陳啓天、余家菊ら5名、さらに無所属の郭沫若、王雲五、傅斯年ら9名の計38名が出席した⁶⁴。この会議では国民政府改組案、国民大会召集案、平和建国綱領、軍隊の国家化、憲法草案の5

61 前掲『中国民主党派の歴史和現状』p.122。

62 「對抗戦最後階段的政治主張」（邱錢牧・林浣芬・王繼春・楊樹標・王天文編『民主革命時期的民主党派』湖南人民出版社、1986年、p.193）。

63 「時局宣言」（同上、p.200）。

64 前掲『中国民主党派の歴史和現状』p.168。

項目の決議案が採択された⁶⁵。しかし国民党は同年3月の国民党六期二中全会においてこれらの決議案を否定し⁶⁶、6月に国共両軍は全面内戦へと突入したのである。

一方、政治協商会議前後には新しい民主党派が相次いで成立した。たとえば重慶では、1945年10月に三民主義同志聯合会（略称は民聯）、同年12月に中国民主建国会（略称は民建）、1946年5月に九三学社が成立し、そのほか1945年12月には前述の全国各界救国連合会が人民救国会と改称し、上海では中国民主促進会（略称は民進）が成立した。また、1946年4月には広州で中国国民党民主促進会（略称は民促）が成立し、第三党は中国農工民主党（略称は農工党）に改称して1947年2月に上海で全国代表大会を開催した。これらの党派はそれぞれ独自の政治理念と特徴があったが、国共内戦反対、平和的新国家の建設、民主と自由の要求、各党派による統一的連合政府の組織と民主的政治の推進、といった観点では共通していた⁶⁷。

(4) 何香凝の国民党観と共産党観

何香凝は1938年1月、「十三年の精神を回復しよう」という文章を発表した。彼女はここで、抗日戦争の中で「国民党は非常に大きな責任を負っている」と述べ、「われわれ国民党员」は「民国十三年（1924年）の武力と人民を結合させようとする革命精神」を回復すべきであり、「各党各派との連合を徹底して抗日戦争の最終的な勝利を実現しなければならない」と主張した⁶⁸。国民党は同年3月末の臨時全国大会で「抗戦建国綱領」を制定していたが⁶⁹、何香凝はこれを評価し、4月14日に宋慶齡と連名で「抗戦建国綱領を擁護し抗戦を徹底して実行する」という文章を発表した。そして全国国民党员に対して、①党紀の再興と党の民衆を先導する地位の回復、②民意の尊重と民権の実現、③民族と国家の利益優先と党派の闘争の停止、全国人民の一致団結、④抗戦建国の目的の貫徹、などを

65 前掲『中国民主党派の歴史和現状』、pp.170 - 173。

66 伊原沢周「政治協商会議と人民中国の誕生」（『東洋文化学科年報』第9号、1994年、p.48）

67 前掲伊原沢周「中国の政党政治における民主諸党派の役割とその苦境」

68 何香凝「回復十三年精神」（『双清文集』下、pp.254 - 255）。

69 「中国国民党臨時全国代表大会決議案」（前掲『革命文献』第76輯、pp.307 - 366）。

呼びかけ、「抗戦建国の偉大な歴史任務は、本党の同志と全国同胞が誠心誠意一致団結することにかかっている」と主張して⁷⁰、改めて国民党員に抗日民族統一戦線への参加の必要性を呼びかけた。ここで何香凝らが「党紀の再興」と国民党の「民衆を先導する地位の回復」を提起していることに注目したい。先の「十三年の精神を回復しよう」という文章にも示されているように、この時点で何香凝は、いまだ抗日戦線における国民党の指導性を堅持しようとする考えを持っていた。しかしその後国民党が国共合作を破棄して再び共産党攻撃に転じ、両党の内戦が激化していく中で、彼女の国民党観は次第に変化し、国民党の「民主派」を結集して新たに中国国民党民主促進会を創設し、最終的には中国国民党革命委員会の設立をもって蒋介石と対立する立場をとることになるのである。

1938年6月、宋慶齡は香港で「中国保衛同盟」を組織し、何香凝も中央委員となってその活動を積極的に支持した。この「同盟」は、抗日民族統一戦線と国際的反ファシヨ陣営の旗印の下、抗日戦争に対する国際的な支援と海外華僑の援助を求めることを主旨としていた⁷¹。また、何香凝は1938年秋頃から香港において、前線の兵士に寒さをしのぐための衣服（寒衣）を送るよう女性たちに呼びかける活動、「寒衣運動」を始め、国共合作による全面抗戦体制の下、香港の女性界を中心に募金や慰問団体の組織などの抗日救国活動を活発に行っていた。

このように抗日戦争期、何香凝は主に宋慶齡と協力して抗日民主運動に携わっていた。彼女らはそれぞれ「廖仲愷夫人」、「孫中山夫人」という特別な地位にあり、国民党内外に対する多大な影響力をもち、その影響力をもって全国の民衆に抗日の必要性を呼びかける一方で、蒋介石ら国民党中央に対して、その独裁と共産党攻撃、日本に対する妥協政策などを批判し続けた。両者は共に活動することが多く、「一致抗日」の必要性を認め、民主と人権を擁護するという観点では一致していた。しかし前章で明らかにしたように、国民革命期、武漢政府が「分共」を決定した時には異なる立場をとり、その立場の違いは抗日戦争期においても、共産党観に関する微妙な「ずれ」としてそのまま残っていた。すなわち何香凝は1940年代初めまで、「連共（共産党と連合する）」というよりは「容共（共産党を受け入れる）」の立場に立ち、国民党の指導性を堅持する考えを抱き続けた。彼女

70 何香凝、宋慶齡「擁護抗戦建国綱領実行抗戦到底」（『双清文集』下、pp.261 - 263）。

71 前掲『中国民主党派与抗日戦争』p.244。

は 1937 年の「自伝初稿」の中で初めて「三大政策」という呼称を使ったのだが⁷²、その内容は常に「連ソ・容共・労農扶助」であった。一方宋慶齡はすでに 1927 年 7 月の時点で「三大政策」という呼称を用いており⁷³、抗日戦争期にはコミンテルン及び共産党と密接な関係を保っていたのである。この点は従来一心同体のように語られることの多かった何香凝と宋慶齡の相違点として注目すべきであろう。

なお何香凝は「三大政策」について、1941 年 6 月の「国民党を改組する前後の回憶」までは常に「連ソ・容共・労農扶助」と言っていたが⁷⁴、その 1 か月後の 7 月 7 日に『華商報』に発表した「総理の三大政策を実現する」では、「連ソ・連共・労農扶助」（傍点筆者）と表現するようになっている⁷⁵。つまりこの 1941 年 6 月から 7 月にかけての時期に、彼女になんらかの思想的変化があったものと考えられる。この点については、次章で改めて詳述したい。

一方、李濟深、蔡廷鍇ら国民政府第十九路軍の軍人が日本に対する抗戦の中で蒋介石と対立し、1933 年に福建人民革命政府を樹立するに至り、ここに第三党をはじめとする国民革命期に国民党中央を離脱して第三の道を選択していた多くの人々が参加した。さらに彼らは都市の民衆の抗日運動の高まりを基礎に設立された全国各界救国連合会と合流し、共産党との協力の下、抗日民族統一戦線へと結集していった。すなわち抗日戦争期は、個々の活動を行っていた第三の勢力が、一致抗日と内戦反対、民主と平和の要求に基づき連合し、共産党の民主的連合政府樹立の呼びかけを背景に、憲政への移行による民主政治の実現を目指していくつかの党派を形成するに至るまでの一つの過渡期であった。しかし彼らの出身および立脚点、反蒋介石の立場をとるに至った経緯はそれぞれ異なっており、それゆえそれぞれの対国民党観、対共産党観には、何香凝と宋慶齡の間に見られたような微妙な差異があった。それが後に国民党民主派として結集し、反蒋介石を掲げ、親共産党の立場をとる中国国民党革命委員会という組織を創設した際に、組織内の複雑な性質を生む要因となっていたのである。

72 何香凝「自伝初稿」1937 年上半期（『双清文集』下巻、p.198）。

73 宋慶齡「為抗議違反孫中山的革命原則和政策の声明」（前掲『宋慶齡選集』上、p.43）。

74 何香凝「改組国民党的前後回憶」（『双清文集』下、pp.360 - 368）。

75 何香凝「実現総理三大政策」（『華商報』1941 年 7 月 7 日）。

関係年表（1931～1940年）

- 1931 9/18 九・一八事変勃発。
10/23 何香凝、マルセイユからフランス郵船で帰国の途につく。
11/28 何香凝、上海に到着。
12/27 抗日救護活動の資金獲得のため、何香凝らが救済国難書画展覧会を開催。
- 1932 1/24 何香凝が蒋介石、孫科、呉鉄城に書簡を送り、東北義勇軍の抗日を援助するよう求める。
1/28 上海事変勃発。
1/29 何香凝が医師、看護婦、慈善団体の責任者らを自宅に招いて慰問と救護・救済活動について討議。
1/31- 何香凝、上海婦女前線慰勞、救護隊、難民救済隊並びに救護訓練隊を組織。国難救護傷兵医院を開設。
2 何香凝、陳銘枢・蔣光鼐と南京に赴き、蒋介石に十九路軍支援を要求。
3/4 何香凝、宋慶齡が上海交通大学に国民傷兵医院を設立。
3/22 何香凝、蒋介石と日本の停戦協定締結に反対する声明を発表。
5 何香凝、柳亜子、経亨頤、陳樹人らが「寒之友社」を結成。
12/17 宋慶齡、蔡元培、楊杏仏らが中国民権保障同盟を設立。
- 1933 年初 何香凝ね国民党中央各委員に全国の政治犯の大赦を提案。
3/28 廖承志、上海で逮捕される。
3/31 何香凝、柳亜子と上海市公安局に出向き、廖承志の釈放を要求。何香凝と柳亜子が廖承志の出獄を保証する書類に署名して彼を引き取る。
4/2 何香凝、再び全国の政治犯の釈放を要求。
11 福建人民革命政府、福州で成立。
- 1934 1 福建事変。
4/20 何香凝、宋慶齡ら「中華人民対日作戦基本綱領」に署名し、発表。
5/3 中華民族武装自衛委員会が上海で成立。
- 1935 7 李濟深、陳銘枢、蔡廷鍇らが香港で中華民族革命同盟を設立。
8/1 中国ソヴェト中央政府、中共中央が「八一宣言」を発表。
12/9 一二・九運動。
- 1936 1/28 上海各界救国連合会が成立。何香凝、主席団と理事会理事に就任。
5/5 共産党が内戦停止と一致抗日を提唱。
5/31 全国各界救国連合会が上海で成立。何香凝、宋慶齡も執行委員に就任。
9/20 何香凝、宋慶齡が「快郵代電」を発表して、九・一八惨案に抗議。
9/22 毛沢東が蔡元培への書簡の中で、何香凝・宋慶齡に対してその活動に対する敬服の念と、抗日活動における協力の要請を伝えるよう託す。
11/23 抗日七君子事件。
12/12 西安事件発生。
12/18 何香凝、宋慶齡、馬相伯らが「七領袖逮捕事件宣言」を発表して七君子の釈放を要求。

- 1937 2/10 中共中央が「国民党三中全会への通電」を発表。
- 2/15-22 南京で中国国民党五期三中全会開催。何香凝、宋慶齡らが「恢復中山先生手訂聯蘇、聯共、扶助農工」を提出。
- 6/25 何香凝、七君子の釈放を求めて宋慶齡らと「与宋慶齡等呈江蘇高等法印文」を提出。廖承志を通じて毛沢東からの手紙を受け取る。
- 6 下旬 何香凝、宋慶齡ら「救国入獄運動宣言」「救国入獄運動規約」を発表。
- 7/7 盧溝橋事件発生。
- 7/15 中共中央が「国共合作宣言」を提出。
- 7/31 七君子が釈放される。
- 8 前線の兵士のために何香凝、宋慶齡らが「寒衣」を縫う運動を組織。
- 9/22 第二次国共合作成立。
- 10 広州・武漢陥落。
- 11/12 上海陥落。
- 11/20 国民政府、重慶に遷都を宣告。
- 1938 3/29-4/1 中国国民党臨時全国代表大会、漢口で開催。「抗戦建国綱領」採択。
- 4/14 何香凝、宋慶齡「擁護抗戦建国綱領実行抗戦到底」を発表。
- 6 宋慶齡が香港で「中国保衛同盟」を組織。
- 7/6 国民参政会が武漢で成立。何香凝、宋慶齡が参政員に就任。
- 12/19 汪精衛、ハノイに逃亡。
- 1940 3 汪精衛が南京に国民政府を樹立。

第三章 中国国民党革命委員会の結成から新中国の創建へ

第一節 国民党民主派勢力の結集

1940年代中頃から次々に成立した各民主党派は、抗日戦争の終結から新国家建設に至る過程の中で、蒋介石国民党政権に対する自由と民主の要求と内戦反対を唱え、国共両党の調停者としての役割を果たすと共に、近代的な民主国家の建設を目指した。しかし、内戦勃発により国共両党が権力争いを深めていく状況の中、武装した国民党と共産党の間で、自己の武力を持たず、依拠すべき強固な階層も持たなかった民主党派は第三の独自の道を歩むことが困難となり、共産党との協力による多党派合作体制の新国家を建設する道を選択していくことになる。

何香凝、李濟深らが1948年1月に結成した中国国民党革命委員会（略称民革）は、人民政協に参加した民主党派の一つであり、国民党内の民主派¹勢力が結集した組織である。ただ民革は他の民主党派とはやや異なる性質をもっていた。すなわち、国民党内部から派生した組織であり、中国の独立・民主・平和の実現を追求すると共に、反蒋介石を目標に掲げ、国民党に対する自らの影響力をもって国民党軍に働きかけることで、蒋介石政権の内部からの崩壊を促進する作用を果たしたのである。

また民革は、三民主義同志聯合会（略称民聯）と中国国民党民主促進会（略称民促）という二つの組織を基盤に成立しており、複雑な人的構成をもつ組織であった。そのため成立当初、民革内部では党の政策、方針などについて、指導者たちの間でさまざまな意見が交錯した。本章では民革の設立に至るまでの過程を何香凝の思想と活動の変遷を中心に考察すると共に、民革組織が設立当初にもっていた「複雑性」について分析したい。

(1) 民聯の成立

抗日戦争末期、国民党内の民主派の結集と組織化の動きが始まり、民聯と民促の二つの組織が成立した。その契機となったのが1941年の皖南事変である。

1 ここでのいう国民党の「民主派」、あるいは「国民党民主派」とは、国民党内において自由・民主・平等を主張し、孫文の三民主義を実現する独立・民主・平和・幸福の新中国の建設を目標として、政治協商会議開催と連合政府樹立を主張し、蒋介石の独裁と内戦政策に反対の立場をとった人々を指すものとする。

1941年1月、国民党軍が安徽省南部で共産党の新四軍部隊を包囲攻撃し、これによって国共両党の対立が激化した（皖南事変）。この事件を機に中間の小党派の間で国民党と共産党の中間の第三の勢力として結集していこうとする動きが強まり、すでに1939年に結成されていた統一建国同志会を発展させた民主政団同盟（後の中国民主同盟）が3月に重慶で設立された。一方、蒋介石の独裁強化と反共行動に対しては国民党内部からも反発がおこり、事件後の1月14日、何香凝、宋慶齡、柳亜子、彭沢民が国民党員の立場で蒋介石と国民党中央執行委員、中央監査委員に意見書を送り、蔣の反共行動に抗議した²。また、18日には再び何香凝、宋慶齡、陳友仁が連名で声明を発表し、共産党への弾圧は中国に内戦をまねく危険があるとして、共産党に対する攻撃と弾圧を停止するよう要求した³。彼女らの厳しい非難に対して、蒋介石は「廖仲愷夫人」、「孫中山夫人」として特殊な地位と社会的人望を持つ何香凝と宋慶齡を公然と攻撃することはできず、その代わりに柳亜子の党籍を剥奪する措置をとったが、何香凝はそれにも激しく抗議した⁴。その後、何香凝は蒋介石の独裁と反共政策に失望し、蔣ら国民党中央に対抗するため党内の民主派の結集と組織化をはかり始める。彼女のこのような転換には、3月の民主政団同盟の成立や、中共中央南方局（以下、南方局と略す）の周恩来の方針なども影響を与えていたと考えられる。

共産党は1938年の国民政府武漢撤退の頃までは、抗日民族統一戦線における国民党および蒋介石の指導的地位と役割を承認していたが、国民党による共産党攻撃の激化により、1939年夏頃から統一戦線を拡大して中間層の獲得をはかる方向に転換した⁵。毛沢東は1940年3月の高級幹部会議の席上で「現在の抗日統一戦線における策略問題」という報告をし、中間勢力の獲得が抗日民族統一戦線における重大な任務であると述べた⁶。また、4月には共産党中央から南方局に対して、民主党派および中間分子を獲得するよう指示が出

2 何香凝「与宋慶齡等致蒋介石及国民党中央函」（『双清文集』下巻、pp.352 - 354）。

3 何香凝「為“皖南事変”電斥蒋介石」（同上、p.355）。

4 「為柳亜子被开除党籍何香凝發沈痛談話」（『華商報』1941年4月11日）。

5 前掲平野正『中国革命と中間路線問題』pp.228 - 235。

6 「目前抗日統一戦線中的策略問題」（前掲『毛沢東選集』第二巻、pp.746 - 747）。

された⁷。この指示に基づき、周恩来を中心とする南方局は各種座談会や個別懇談の形で幅広く中間層の人士と接触しながら、共産党と共に抗戦活動に従事させるため、中間派、特に国民党民主派を統一して共産党の外郭団体を設立する方針を定めた⁸。

1941年5月、南方局の周恩来、董必武、王若飛らの影響の下、国民党員の王崑崙、許宝駒と共産党員の王炳南が重慶で中国民族大衆同盟（一年後に中国民主革命同盟と改称、略称小民革）を設立した。この組織は共産党指導下の秘密政治団体であり、成員は国民党民主派を中心に、共産党員や各民主党派の党員を含み、統一戦線の性質をもつ組織であったという⁹。これはまさに前述の周の方針に基づいて創設された組織であったといえるだろう。また、同じく南方局の働きかけにより、1943年の春頃から譚平山、陳銘枢、楊杰、王昆侖、郭春濤らが重慶で「民主同志座談会」という時事座談会を開催し始め、国際問題や国内情勢について議論した¹⁰。8月以降、この座談会は周の方針に従って国民党民主派の組織を設立する方向を定め、一方で何香凝や李濟深、馮玉祥ら国民党内で大きな影響力をもつ人物と連絡をとりながら、組織設立の準備活動のため、譚平山、陳銘枢、楊杰、朱蘊山、王崑崙、郭春濤ら10人による準備グループ（「民聯十人小組」）を結成した。このグループは組織の名称や政治主張、組織拡大のため獲得すべき対象、公開組織とすべきか否かなどの事項について話し合い、民聯の全国代表大会開催のため準備を進め、1945年10月28日、三民主義同志聯合会第一次全体大会が重慶で開催され、民聯は正式な成立に至った。この組織の中心となっていたのは上海を基盤に活動していた知識人であり、「革命的三民主義」を行動綱領に掲げ¹¹、国民党の「党治」の終息と民主連合政府の樹立を要求

7 南方局党史資料征集小組編『南方局党史資料大事記』重慶出版社、1986年、pp.90 - 91。

8 前掲『中国民主党派与抗日戦争』p.399、鄭惠・張静如・梁志祥主編『中国共産党史』中、中央文献出版社、1997年、p.1248。

9 彦奇主編『中国国民党革命委員会歴史研究』人民出版社、1994年、pp. 29 - 30)。

10 前掲『中国国民党革命委員会歴史研究』pp.30 - 36。

11 「三民主義同志聯合会第一次全体大会決議案」（民革中央宣伝部編『中国国民党革命委員会歴史資料選編（民主革命時期）』1985年、出版社記載なし、pp.10 - 11、以下『資料選編』と略す）。

し、各民主党派の一律に合法で平等な地位を主張した¹²。

(2) 民促の成立

一方、国民党民主派にはこれ以外にもう一つの大きな勢力があった。すなわち、抗日戦争中の1933年11月に福建省において中華共和国人民革命政府、いわゆる福建人民革命政府を樹立し、その後1937年10月まで香港で中華民族革命同盟として活動を続けていた李済深、蔡廷鍇、蔣光鼐、陳銘枢ら、広西を基盤とする元十九路軍の軍人グループである。南方局はこの一派に対しても結集と組織化を働きかけた。

1941年5月、周恩来と董必武は国民党員の朱蘊山と会見して抗日活動への協力を求め、朱は広西や西南の各界人士に抗日活動への協力を呼びかけるため、桂林などの地に向かった¹³。また梅龔彬の回憶録によると、同年夏頃、廖承志が梅龔彬と李章達に対し、何香凝、柳亜子らと相談し、意見を十分に交換した上で国民党民主派組織の綱領を起草し、その草稿について韶関や桂林にいる李済深、蔣光鼐、蔡廷鍇、陳劭先らの意見を求め、李済深を指導者として国民党民主派組織を創設するよう指示したという¹⁴。梅龔彬は、共産党員でありながら福建人民革命政府と中華民族革命同盟に参加した人物であり、後に民促と民革の実務にも深く関わっている。

当時何香凝は香港で息子の廖承志の一家と暮らしていた。その頃廖が属していた八路軍香港弁事処は南方局の直属機関であり、彼自身も南方局の委員であったことから¹⁵、彼女は息子を通じて周恩来の方針の影響を受けていたと思われる。また、廖や周の影響かどうかは不明だが、この頃、彼女の共産党観に変化がおこっている。

前述のように何香凝は孫文のいわゆる「三大政策」を、それまでは常に「連ソ・容共・労農扶助」と表現していた。これは孫文が1924年の中国国民党第一次全国代表大会（一大）で打ち出した方針に基づくものである。しかし1941年7月以降、彼女は「容共」を「連共」と表すようになった。つまりこの頃彼女は共産党との「合作」について、国民

12 「三民主義同志聯合会政治主張」（『資料選編』、p.1）。

13 前掲『南方局党史資料大事記』p.163。

14 『梅龔彬回憶録』團結出版社、1994年、p.104。

15 鉄竹偉『廖承志伝』人民出版社、1998年、p.183。

党が優位に立ち、共産党に対する指導性を堅持するという従来の「容共」の立場から、両党が対等に協力する「連共」の立場へと転換したのである。これは、独裁と反共を強化する蒋介石に対抗して国民党内で民主派の勢力を組織・拡大し、共産党を初めとする各党派と連合していこうとする彼女の考えを反映するものであった。

第二章で述べたように、抗日戦争期の何香凝は、抗日民族統一戦線の下で共産党と協力しながらも、共産党に対する姿勢はあくまで「容共」の思想に基づくものであった。彼女は1938年1月の「十三年の精神を回復しよう」の中で国民党員に対して、「民国十三年(1924年)」の「革命精神」を回復し、「各党各派との連合を徹底して抗日戦争の最終的な勝利を実現」するよう訴え、一方共産党員に対しては、「さらに積極的に国民党に協力し、共に努力して民衆を喚起する活動を行うべき」だと述べていた¹⁶。また、4月に国民党が制定した「抗戦建国綱領」を支持する旨の宋慶齡と連名の文章の中では、国民党員と全国の国民の一致団結の必要性と共に、「党紀の再興と党の民衆を先導する地位の回復」を主張した¹⁷。これは、孫文の三民主義の実現による新国家建設のためには、三民主義の正統な継承者である国民党が指導的立場を維持していくべきであるという彼女の立場を示すものである。第一章でも述べたように、何香凝は国民革命期、国民党の指導性と民衆の保護者としての役割を強調しており、共産党との「合作」については共産党を対等な協力者とは見なさず、国民党の共産党に対する指導性を主張していた。その後、彼女は国共両党および各派の分裂と対立が深刻化する局面に失望して一時出国し、九・一八事変後再び帰国して抗日戦線に参加したのだが、その国民党観・共産党観は基本的に変化していなかったのである。したがって、皖南事変が何香凝にとって一つの思想的転機であったといえることができるだろう。

1945年8月15日の日本降伏¹⁸後、何香凝は広西省賀県において陳劭先、李民欣、李朗如、陳此生らと会談し、国民党民主派組織の結成を決意した。組織の名称は何香凝の提案

16 前掲何香凝「回復十三年精神」。

17 前掲宋慶齡・何香凝「擁護抗戦建国綱領実行抗戦到底」。

18 日本降服＝抗日戦争勝利を何香凝がどのように迎えたかという点は、日中関係を彼女がどうとらえていたかを知る上で重要ではあるが、現状では資料上の制限から詳らかにすることはできない。

により「中国国民党民主促進会」とされ、その政治綱領には孫文の革命精神の回復、訓政終結と憲政への移行、全ての抗日党派の合法的存在の許容、各党派、団体による政治会議の開催などの内容を盛り込むことで意見が一致した¹⁹。これらの意見をもとに陳此生が章程を起草し、何香凝らは10月下旬に陳を李済深のもとに派遣して章程についての意見を求め、李自身が起草したものと統合させることで同意を得、さらに蔡廷鍇と李章達からも同意を得た。

1946年4月14日、中国国民党民主促進会が広州で発足し、李済深が主席に就任した。民促の「成立宣言」は、孫文が「40年来奮闘してきた道」を模範とし、「平和、統一、民主、富強の新中国」の樹立を宣言した。また国民党に対しては、自発的に「党治」を終結させ、連合政府を樹立し、人民の思想、信仰、言論、出版、集会などの基本的自由と各民主党派の一律平等を保証するよう要求した。さらに民生主義を実行するための計画経済の実施や軍隊の国家化、農民・労働者の生活改善、国内各民族の平等、内戦停止など8項目の主張が示された²⁰。

民促の名称は、当初は意図的に「国民党」の文字を避け、「中国民主促進会」とすることが決定されていたが、最終的に何香凝の意見によって「中国国民党民主促進会」と改称されたという²¹。彼女はこの組織は「中国国民党の名義から離れるべきではない」と主張し、名称に「国民党」を冠することによって、民促が国民党の一部であることを明らかにしようとした。つまり彼女は国民党内部で民主派の勢力を拡大し、蒋介石ら国民党中央に独裁と内戦政策反対、政治協商会議再開、連合政府樹立を働きかけようとしたのである。

このように皖南事変後、南方局の影響の下で民聯と民促の二つの国民党民主派組織が成立した。この二つの組織は異なった地域で別々に設立されたが、政治主張は基本的に一致していた。また、どちらも国民党の一部として発足した組織であり、党内の民主派勢力の拡大によって蒋ら国民党中央に影響力を行使するという、「党内闘争」を主な目的とする点に特徴があった。しかし、中共南方局の働きかけの下で成立した小民革を母胎とする民

19 『中国民主党派与抗日战争』 pp.412 - 413, 『中国国民党革命委員会歴史研究』 p.57。

20 「中国民主促進会成立宣言」(『資料選編』 pp.40 - 44)。

21 朱学範『我与民革四十年』團結出版社、1990年、p.52, 俞雲波・吳雲郷・趙寿龍『中国民主党派史述略』上海人民出版社、1989年、p.12。

聯は、共産党の影響をより強く受けていた。また、民促は元軍人が主体となっていたため軍事力に自負があったが、一方民聯は、「もし中間階層に力があれば民主運動の面で圧倒的な優勢となり、流血革命の手段に依らなくても内戦の継続を制止し、平和と民主を実現することができる」²²と考えており、この点が両者のもっとも大きな相違点であった。

第二節 中国国民党革命委員会の結成

(1) 国民党民主派の統一

1946年6月26日、国共両党は全面内戦に突入した。何香凝は内戦の停止をくり返し主張したが、中国革命においては国民党が指導的立場にあるという意見を依然として堅持していた。しかし内戦は止まず、さらに民促が蒋介石による弾圧を受けるに至り、彼女らは蒋介石ら国民党中央と協力して連合政府を樹立するという考えをついに放棄する。そして、蒋介石政権打倒のため国民党民主派の結集を図り、反蒋介石の立場を明確に掲げた民革組織の設立に至ったのである。

内戦突入前夜の1946年6月23日、何香凝は彭沢民、蔡廷鍔ら香港・広東の各界人士と連名で内戦反対と平和回復を求める声明を発表し²³、民促の機関紙『現代』の中でも、内戦は全国人民の窮乏状況を拡大するという見解を示して内戦停止を主張していたが²⁴、同月26日に内戦に突入した後、彼女は彭沢民らと連名で新たに内戦停止とアメリカの対華軍事援助停止を要求する声明を発表した²⁵。一方宋慶齡は7月23日に上海で声明を発表し、国民党は孫文の三民主義の今日における意義に正しく従って国共内戦を終わらせ、「歴史的任務を遂行し、中国人民を指導して全面解放に向かわせ」るよう主張した。また、国民党はそれを実行することで多くの党派の支持を得て「連合政府の指導者」たり得ること

22 「三民主義同志聯合会第四次政治会議政治報告」1947.2（『資料選編』p.85）。

23 何香凝「致蒋介石毛沢東等電」、「致美国杜魯門等電」、「致国内外報館通訊社電」（『双清文集』下、pp.432 - 435）。

24 『現代』第2期、広州現代出版社、1946年6月、p.31。

25 何香凝「致蒋介石電」、「致毛沢東電」、「致馬歇爾電」（『双清文集』下、pp.436 - 438）。

も示唆していた²⁶。この声明には多くの国民党民主派・各民主党派の人々が呼応し、何香凝も李章達、陳其瑗、陳此生らと共に再び二つの声明を発表した²⁷。さらに何香凝は8月20日、黄埔軍官学校における演説の中で、「この内戦は、平和と民主の国家建設の目的と三民主義および全国人民の意志と利益に相反するものである。……まして現在国民党は平和と民主を実行する責任を担い、まず人民の信任を得なければならず、断じて党内に凶悪で横暴な専制を許してはならない。」と述べた²⁸。このように、彼女は内戦反対と平和・民主の実現、連合政府樹立を主張し、蒋介石の独裁に反対を唱えたが、新国家を建設する責任はなお国民党にあるとしていた。

一方、民促も9月1日に「時局に対する声明」を発表し、政治、経済、外交、軍事、教育・文化、民族政策などに関する意見を提示し、改めて内戦反対と連合政府樹立を主張した²⁹。しかし、民促はこの後蒋介石の弾圧を受けるようになり、地下活動を余儀なくされた。蔡廷鍇、李章達ら指導者は広州を追われ、民促は本部を香港に移して反蒋民主活動を続け、香港移転後、民促と民聯の指導者の接触が始まって両派が統一の方向に向かい、これが民革創設の端緒となった。

1947年4月末、何香凝と李濟深、朱学範は何の家に集まり、新組織結成問題について話し合った。この席で彼らは、蒋介石ら国民党中央と協力して政治協商会議を復活させ、連合政府を樹立することはもはや不可能と判断するに至り、国民党民主派の結集・組織化による蒋政権打倒が必要であるという意見に達した。さらに彼らは、「民聯と民促の統一は情勢の発展が必要とするものである。しかし、統一の過程にも同様に時間が必要であり、別に新しい一組織を成立させる方がよい」という結論に至った³⁰。「統一の過程」にも「時

26 宋慶齡「關於促成組織聯合政府並呼吁美国人民制止他們的政府在軍事上援助国民党的声明」1946.7.23（前掲『宋慶齡選集』上卷、pp.415 - 419）。

27 「致美国参衆両院及美国人民電」（『華商報』1946年7月29日、『双清文集』下、p.444）、「致全国同胞電」（『華商報』1946年7月28日、『双清文集』下、p.445）。

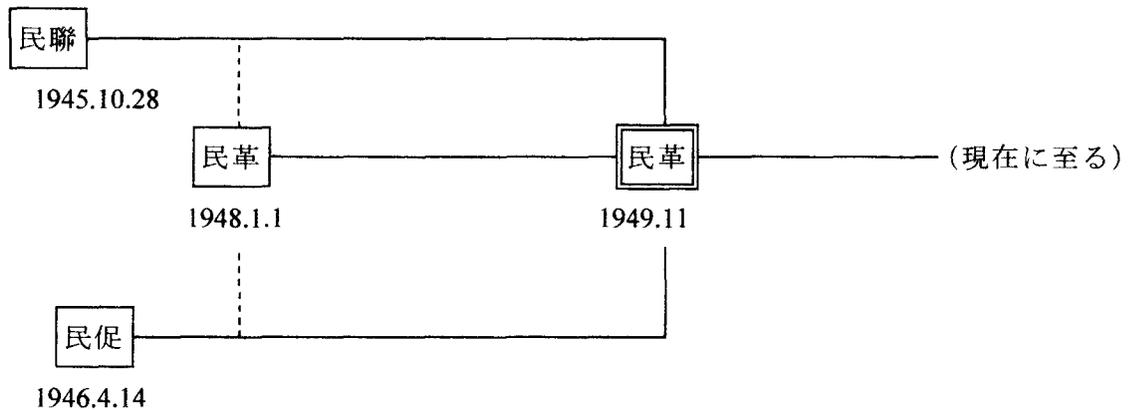
28 何香凝「為紀念廖仲愷先烈告黄埔軍官同志書」（『双清文集』下、pp.446 - 449）。

29 「中国民主促進会発表対時局声明」（『中国国民党革命委員会歴史教学参考資料（民主革命時期）』1982年、pp.62 - 63）。

30 朱学範前掲書 pp.19 - 20。

(図 1)

三民主義同志聯合会・中国国民党民主促進会・中国国民党革命委員会関係図



間が必要」ということは、民聯と民促の意見を調整するには時間がかかるという認識があったのであろう。事実民革成立後、両派の指導者たちの間にはしばしば意見の相違が見られた。こうして民聯、民促はそのまま存続させた上で、新たに民革という一組織が設立されることになった。この三つの組織が統一されるのは人民共和国建国後の 1949 年 11 月になってからのことである (図 1 参照)。新たに結成された民革は反蒋介石の立場に立脚し、蔣政権打倒を目標に掲げることになった。

この時何香凝は、「現在の内戦の局面に対してわれわれができることは、できるだけ多くの国民党内の愛国者に三大政策の救国の道理を以て説得し、団結して連共の道を歩ませることである」と主張した³¹。朱学範は、「何香凝が計画と指導に参加することで、私は国民党愛国民主勢力の連合組織の成立と蔣政権の打倒に確信を持った」と述べている³²。朱学範のこの発言は何香凝の「廖仲愷夫人」として、古参の国民党員としての影響力がいかに大きかったかを物語っている。彼が言うように、何香凝が新たな組織に指導者の一人として参加することは、国民党員に対する一種の吸引力となり、国民党民主派の組織としての結集と勢力拡大に大きな効果があったと考えられる。

31 朱学範前掲書、pp.21 - 22。

32 同上、p.21。

10月27日、中国民主同盟（略称民盟）が国民党当局から非合法団体として解散させられ、李済深はこれに抗議の意を表明した³³。民盟の解散は、蒋介石にまだ幻想を抱いていた国民党员や中間派のますますの失望を招き、国民党民主派結集の動きにさらに拍車をかけた。何香凝と李済深は上海にいる民聯の譚平山、柳亜子、郭春涛、陳銘枢らに書簡を送って香港に招き³⁴、一方宋慶齡にも書簡で、香港に来て彼らを指導してくれるよう要請した³⁵。10月に柳亜子が民聯中央の意見を携えて香港に到着すると、李済深、何香凝らは香港で「中国国民党民主派連合代表大会準備委員会」を発足し、民革結成の具体的準備に入った³⁶。

11月12日、中国国民党民主派連合代表大会が香港で開催された。李済深は、この大会が孫文の生誕記念日に開催されたことは「中国国民党の再生を象徴している」と述べ、何香凝も「我々には真の三民主義が必要であり、三大政策の実行が必要である」と演説し³⁷、この組織が孫文の遺志を継承し、国民党の再生を図るものであることが強調された。この大会の後、譚平山と陳銘枢も香港に到着し、12月25日に中国国民党民主派連合代表大会が改めて正式に開催された。何香凝はここでも演説し、今や「三大政策の「容共」は「連共」に、「労農扶助」は「耕者有其田」に改めるべき」であるという意見を表明した³⁸。彼女はここで改めて「容共」から「連共」の立場に変わったことを明確に示している。また、当時共産党が推進していた土地改革を「耕者有其田」の実現を目指すものとして支持し、民革設立にあたって改めて共産党と「合作」していこうとする彼女の意志もここに示されていた。この意見は後に、民革の成立宣言の中でさらに発展した形で反映されることになる。

33 「李済深論封閉民盟事件」（『華商報』1947年10月30日）。

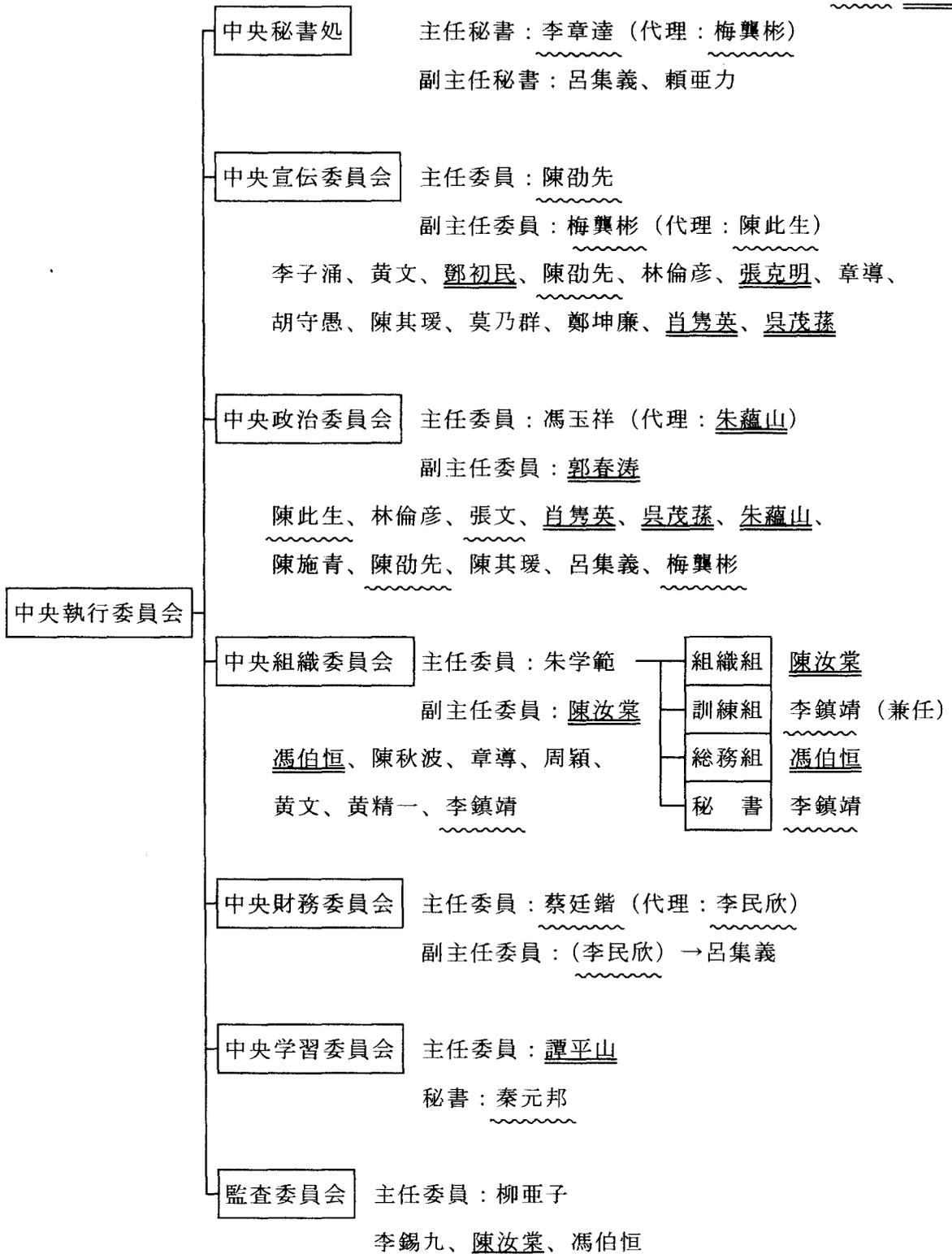
34 「何香凝李済深給譚平山柳亜子等的信」（民革中央宣伝部編『中国国民党革命委員会五十年、1948－1998』團結出版社、1997年、p.43）。

35 彭沢民・何香凝・李済深・李章達・陳其瑗・柳亜子「上孫夫人書」（『双清文集』下、pp.487－488）。

36 前掲『中国国民党革命委員会歴史研究』p.82。

37 同上、p.84。

38 何香凝「在中国国民党民主派聯合代表大会的演説」（『双清文集』下、p.490）。



(圖 2) 中国国民党革命委員會第一期中央執行委員會 (1948 年 1 月～ 49 年 11 月) 組織圖

出所：彦奇主編『中国国民党革命委員會歷史研究』の記述をもとに筆者作成

(2) 民革の組織と主張

1948年1月1日、民革が香港で正式に成立した。主席には李済深が就任し、宋慶齡は名誉主席に、何香凝は16人の中央常務委員の1人に選出された。図2は当時の民革の組織図である。この中で特に重要な役割を果たしていたのが中央宣伝委員会と中央政治委員会である。宣伝委員会は民革が発表する各種文告、声明、談話の起草と発表を司り、『文匯報』や『自由』など機関紙の発行にも携わっていた。一方政治委員会は、政治面・軍事面における民革の活動方針や具体的規則の制定に関わり、後述の共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明はこの委員会において起草されたという³⁹。常務委員と各委員会には全体的に民聯出身者と民促出身者がバランスよく配されているが、宣伝委員会の正副主任委員は民促側の陳劭先と梅龔彬が、一方政治委員会の正副主任委員は民聯側の朱蘊山（馮玉祥は在米のため朱蘊山が代理を務めていた）と郭春濤が任命された。つまり、組織の運営面は主に民聯の知識人が担当し、対外的な宣伝面は軍事的影響力を持つ民促側の人物が中心となって推進していたと見ることができるだろう。

ところで、「中国国民党革命委員会」の名称は宋慶齡の手紙による指示を受けて何香凝が提案したものであったが、何自身も「民革の性質と任務をよく認識させる」ため、名称に「国民党」の文字を入れて「中国国民党革命委員会」とする必要があると考えていた⁴⁰。彼女はこれによって民革が孫文の正統な継承者であることを示し、一人でも多くの国民党員、特に党の軍政に関わる党員を民革側に獲得して、蔣政権の内部からの崩壊を導こうと考えた。朱学範は、これが何香凝の提案であったため「皆はあえて反対しつづけなかった」と述べており⁴¹、ここでも何香凝が民革内でいかに大きな影響力をもっていたかがうかがえる。

また、民革は「成立宣言」の中で蔣政権打倒と中国の独立・民主・平和実現を目標として掲げ、その目標実現のための闘争において、「三民主義の理論は今日の中国革命の正しい指導理論であり、中国国民党は依然として中国革命の指導政党であり、三大政策は依然

39 『中国国民党革命委員会歴史研究』 pp.91 - 92, 民革中央宣伝部編『中国国民党革命委員会50年』團結出版社、1999年、pp.63 - 65。

40 朱学範前掲書 pp.52 - 53

41 同上。

として三民主義の実現と反帝反封建の必要手段である」としていた。しかし、今日の三大政策は国内外の情勢の変化に従って、「充実し発展させなければならない」とされ、すなわち、今日の「連ソ」政策は孫文の「遺囑」の中の「世界の平等を以て我を遇する民族と連合する」政策に、今日の「容共」政策は「国内のすべての民主党派と連合する」政策に拡大すべきであり、今日の「労農扶助」政策は総理の「耕者有其田」を実現する内容を備え、労働者が「失業と飢餓を免れる」権利を保障すべきであるとされた⁴²。

朱学範によれば、三民主義を中国革命の指導理論とし、国民党を指導政党とする成立宣言の文面は、民革の中のかつて党の軍政に関与した人々の意見を反映したものであり、何香凝はこれらの意見に理解を示してはいたが、「宣言」の中に規定することには反対を唱えていたという⁴³。この「宣言」は柳亜子や梅龔彬、陳此生らが起草したもので、彼らは結局この文面を堅持したが、一方で何香凝の意見も尊重され、「三大政策を発展させる」という文言が追加された⁴⁴。前述のように、彼女は民革設立の準備段階で三大政策の発展を主張しており、この意見を採用入れ、彼女が提起した「容共」から「連共」への発展を「国内の全ての民主党派と連合する」政策として対象を拡大し、「連ソ」から「世界の平等を以て我を遇する民族と連合する」政策への拡大の一項を加えるというさらに発展させた形で「宣言」に盛り込むことによって、彼女を納得させようとしたのだと考えられる。このことから、何香凝の民革内における影響力の大きさが理解できるだろう。

また、民革の「行動綱領」では、①革命的三民主義の実現による独立、民主、幸福の新中国の建設を最高の理想とする、②行動綱領は中国国民党一全大会の決議した対内対外政策を基本原則とする、③当面の革命任務は蒋介石の売国的独裁政権の打倒と、独立・民主・平和の新中国の実現である、という主要3項目が提示された⁴⁵。この「綱領」の特に第2条には柳亜子の意見が反映されていたといい⁴⁶、これは何香凝と同じく中国同盟会の頃

42 「中国国民党革命委員会成立宣言」1948.1.1（『資料選編』pp.121 - 132）。

43 しかし、朱学範は何香凝が反対を唱えた理由にまでは言及しておらず、彼女がどのような観点に基づいてこれに反対したのかは明らかではない。

44 朱学範前掲書 p.82。

45 「中国国民党革命委員会行動綱領」（『資料選編』pp.133 - 136）。

46 朱学範前掲書 p.83。

からの古参党员としての自負を持つ柳の立場を明確に示すものといえる。一方、同年2月に民促が発表した「行動綱領」は第1条のみで第2条は含まれておらず、民促の元軍人たちはこの第2の条項に同意していなかったことを朱学範は指摘している⁴⁷。このように成立当初の民革内にはさまざまな意見の相違が見られたが、それは主に、民聯側の知識人と民促側の軍人との間の意見の対立であったと見ることができるだろう。

第三節 中華人民共和国の成立

(1) 共産党の指導性の承認

1948年3月6日、共産党は民革の成立を歓迎すると表明し、民盟の三中全会宣言と民革の成立宣言及び行動綱領が示す内容は、「すべての愛国者が認める唯一の道」であると評した。しかし一方で、中国の新民主主義革命の勝利には共産党の強固な指導下にある広範な統一戦線が必要であると強調し、さらに「革命と反革命の間、民主と反民主の間にいわゆる第三の道である中立地帯、あるいは中立組織、ましてや中立政権を樹立することはできない」と断言した⁴⁸。これは、民革の主張に賛同しながらも、成立宣言の中で自己の指導的立場を堅持しようとする民革が中間派として独自の路線を築くことを警戒するものであった。また、朱学範によれば李富春も、「小民革、民聯、民促はみな共産党の援助と支持を得て、共産党と協力してきたが、一部の指導者にはいまだ第三の道の思想と政治主張がある」と指摘しており、「民革の成立は一步前進」ではあるが、「一部の人々の思想に対してはまだわれわれの働きかけが必要である」と述べていたという⁴⁹。

設立当初の民革は、かつての国民党左派や知識人、反蒋介石の立場にある元軍人、地方実力者など、さまざまな性質をもつ成員によって構成されており⁵⁰、前述のように指導者の中で意見の相違が見られたが、その最も大きな対立点の一つが、まさに国民党の指導性を堅持するか、あるいは共産党の指導性を承認するかという問題であった。それは、共産

47 朱学範前掲書 p.83。

48 「中共中央发言人評民盟三中全会及国民党革命委員会宣言」(『中共中央文件選集』第17冊、pp.86 - 87)。

49 朱学範前掲書 p.124。

50 前掲『中国国民党革命委員会歴史研究』 p.86。

党の「メーデー宣言」の呼びかけに対する対応に顕著に表れている。

同年4月30日、共産党中央は「メーデー宣言」を發して新政治協商會議(以下、新政協と略す)の開催を呼びかけ⁵¹、翌日には何香凝、李濟深ら各民主党派の指導者の名前を列挙して、彼らに新政協問題を話し合うため解放区に来るよう要請した⁵²。各民主党派の指導者12人は5日、これに呼応する声明を連名で發表して同意を示し⁵³、これ以後、各民主党派が「メーデー宣言」に呼応する各自の声明を發表していった。

しかし、他の党派が5月中にそれぞれの声明を發表したのに対して、民革の「声明」は6月25日になってようやく發表された⁵⁴。しかも民革の「声明」は、民革が共産党の呼びかけに呼応するのはあくまで孫文の「遺教」に従うためだという姿勢をとり、人民代表大會開催と連合政府樹立の構想についてはすでに民革が「行動綱領」の中に盛り込んでいたことを示して、共産党に対する自らの対等性、あるいは自らの優越性さえ示唆していた。

この「声明」は、中央政治委員会において陳此生が起草し、譚平山、陳劭先、梅龔彬の審査を経たが、最終的には李濟深が文面を決定したもので、李の意見が反映されていた⁵⁵。李は9月10日に朱学範に宛てた手紙の中でも、連合政府は各党派が平等な地位を占める民主的なものであるべきだという意見や、共産党の一方独裁に対する警戒の念、倒蔣後の連合政府樹立に対するアメリカの支援への期待などを表明していた⁵⁶。

これに対して民促と民聯は、それぞれ5月中に「メーデー宣言に呼応する宣言」を發表している。民促は、自らの「革命的三民主義を一貫して守る」立場を示した上で、共産党の提案は「われわれの現在の主張に符合する」と述べ、各民主党派、各人民団体、海外華僑および民主人士が協力して「民主、幸福の新中国を実現するため奮闘する」ことを呼び

51 「中共中央發布紀念“五一”節口號」(前掲『中共中央文件選集』第17冊、pp.145 - 148)。

52 「中共關於邀請各民主党派代表來解放區協商召開新政協問題給滬局港分局的指示」(同上、pp.149 - 150)。

53 「与李濟深等致全國同胞電」(『双清文集』下、p.496)。

54 「中國國民黨革命委員會響應中共“五一”號召的聲明」(『資料選編』pp.172 - 174)。

55 朱学範前掲書 p.127。

56 同上、pp.131 - 133。

かけた。また新政協は、「国家民族の利益と、各階層の人民の利益および相互の強調を前提とし、党派の立場に基づく利益を前提としてはならない」としていた⁵⁷。一方民聯は、孫文の遺志の達成と民聯の一貫した主張の実現のためにこの「宣言」に賛同する意志を示し、新政協を成功させるためには「第三の道の幻想はいささかも持つべきではな」く、また将来新政協で起草されるであろう「共同綱領」は、「革命的三民主義に符合する新民主主義の共同綱領でなければならない」として、共産党支持の立場を明らかにしていた⁵⁸。

一方、民聯の主席であった譚平山は共産党の指導性を承認する立場をさらに明確に示している。彼はすでに同年3月の時点で、「民主統一戦線の指導権は、大多数の人民を指導して土地改革を完成できるものが得られる」と述べて共産党の指導性を肯定していた⁵⁹。「メーデー宣言」に関しても、彼は5月23日に『華商報』に発表した論文の中で、新政協で討論される共同綱領は新民主主義的な政治綱領でなければならず、その指導の責任は共産党が担うべきであるという見解を示した⁶⁰。また彼は、李済深が共産党の指導性を承認すると表明しないことは遺憾であり、民革の前途のために李に働きかける必要があると考えていた⁶¹。

しかし、同じく民聯と民盟の会員でもあり、朱学範に「国民党の断固たる左派で、中共の方針と政策の積極的な擁護者」⁶²と評された柳亜子は、実は彼独自の共産党観を持っていた。柳は民革成立前夜の1947年12月、「中共に対しては、その友となることに私は双手をあげて賛成するが、そのしっぽになれというのなら、決してならない。」と述べており、「新民主主義は総理〔孫文〕の三民主義を越えるものではないと毛〔沢東〕先生も認めたことがある。したがって、むしろ中共が国民党のしっぽなのである」とさえ言ってい

57 「中国国民党民主促進会呼応中共“五一”号召的宣言」(『資料選編』pp.162 - 164)。

58 「三民主義同志聯合会呼応中共“五一”号召的宣言」(同上、pp.158 - 161)。

59 譚平山「土地改革与民主統一戦線」(『譚平山文集』人民出版社、1986年、p.506)。

60 譚平山「適時的号召一論中共“五一”節口号」(『華商報』1948年5月23日、同上p.514)。

61 朱学範前掲書 p.138。

62 同上、p.66。

た⁶³。この文章は結局発表には至らず、彼の生前に公開されることもなかったが、このような経緯は、当時の民主党派の人々の共産党に対する複雑な心境を表すものだといえるだろう。

ところで何香凝は、民革全体より 20 日ほど早く、6 月 7 日に香港の女性界人士 232 人と連名で「メーデー宣言」に呼応する声明を発表した。彼女は、共産党が「土地改革」と「労資両利」を実行して工商業を保護したことは、孫文の遺教の精神に合致し、その結果「広範な人民の支持を得て人民の勝利の基礎を固めた」と評価して、「メーデー宣言」に対する積極的支持の姿勢を示した⁶⁴。彼女の意見は、共産党の呼びかけが孫文の遺教に一致するという認識において民革全体の声明と意見を共にしていたが、民革全体に先駆けて共産党を支持する態度をはっきりと示したのである。また、彼女は同年 8 月から 9 月頃、陳此生と吳茂蓀から、民革中央常務委員会の席上で「アメリカの支援を得て国共両党以外の第三の道を歩む」という「過大な幻想を語る」文章が提出されたという報告を受けた際も、このような文章は「孫文の三大政策の主旨に反している」として、断固としてその公表を阻止するよう彼らに指示したという⁶⁵。彼女はアメリカが蒋介石ら国民党中央に武器を提供することで中国の内戦を助長し、中国を侵略しようとしているとしてしばしば非難と抗議を行っており⁶⁶、アメリカ依存の考えをもっていた李済深とは対照的な立場に立っていたのである。

(2) 策反工作

民革が新中国建国における過程の中で最も大きな働きを示したのが、軍事活動（策反工作）である。すなわち民革は、各地に駐屯する国民党軍に働きかけて蜂起させ、各地の都

63 柳亜子「從中国国民党民主派談起」（王晶森、王学庄、孫彩霞編『柳亜子選集』上、人民出版社、1989年、pp.584 - 586）。

64 何香凝「迅速召開新政治協商會議」（『双清文集』下、pp.499 - 501）。

65 吳茂蓀「深切懷念敬愛的廖夫人」（『回憶与懷念—紀念革命老人何香凝逝世十周年』北京出版社、1982年、pp.152 - 153）。

66 何香凝「致馬歇尔電」（『双清文集』下、p.438）、「致美国参衆兩院及美国人民電」（『双清文集』下、p.444）など。

年月日	戦 役	策反工作の対象	策反工作者
48.9.19	済南起義	国民党済南軍第 96 軍軍長 呉化文	馮玉祥、李済深
48.11.9	淮海戦役	国民党第 59 軍軍長 劉振三、 副軍長 孟紹濂	李済深、朱蘊山、曹天铎
48.11.27	淮海戦役	国民党第 85 軍少将参謀長 馬驥、 第 111 師師長 廖運周	李済深、王葆真
49.5.15	金口起義	国民党第 19 兵团第 127 軍・第 128 軍司令官 張軫	李世璋、王葆真、劉積学
49.5.26	上海起義	国民党淞滬警備副司令・北兵团司 令・第 51 軍軍長 劉昌義	王葆真、劉雲昭
49.8.4	長沙起義	国民党湖南省政府主席・長沙綏靖 公署主任 程潜、国民党第 1 兵团司 令 陳明仁	李世璋、陳銘枢、郭春涛
49.12.9	昆明起義	雲南省政府主席・雲南綏靖公署主 任 盧漢	楊傑、呉信達、龍雲
49.12.26	四川広漢起 義	国民党川鄂辺区綏靖公署副主任 董 宋珩、第 16 兵团副司令 曾甦元	劉文輝、鄧錫候、潘文華
(不明)	安徽南部	国民党第 2 縦隊司令陳瑞河	陳銘枢
49.夏	広東	広州綏靖公署主任 余漢謀	蔣光鼐
48.6	広東	陸軍中將 区寿年	蔡廷锴

図 3 民革策反工作一覽表

出所：彦奇主編『中国国民党革命委員会歴史研究』、蔡惠霖・桑伯ほか主編『百万国民党軍起義投誠紀実』の記述をもとに筆者作成

市を平和解放へと導いた。このような活動は、国民党から分化した民革という組織特有のものであり、民革が中国革命の最終段階で果たした最も大きな役割であった。特に主席の李済深は、民革の活動の重点は策反工作にあるとしており、李自身が指揮をとる形で策反工作は進められた。しかし民革の指導者の中には彼のこのような方針に異論を唱える者も

いた。たとえば李済深と同じく旧十九路軍の軍長であった蔡廷鍇は、李と共に福建人民革命政府の設立に加わり、その後共に中華民族革命同盟と民促の組織に参加したが、両者は非常に近い立場にありながら異なる観点を持っていた。朱学範によると蔡廷鍇は、「同志の中には現在の活動の重点はまず共産党との合作に置き、すみやかに協議を達成して、新政協を開催し、連合政府を組織するべきだという者もいる」と述べ、主席である李済深自らが策反工作に携わる必要はないという意見を示したが、これに対して李済深は、民革は策反工作の面で業績を示すことによって、新政協や連合政府における地位を確保することができるのだという見解を示したのだという⁶⁷。

このように策反工作を非常に重視していた李済深は、南方局の周恩来との協議の上、共産党から 700 万元の資金援助を得、1948 年から翌 49 年にかけて、各地方の国民党軍を人民解放軍に接收する形で活動を進めていった。その代表的な例は図 3 に示す通りである。

しかし自己の軍事活動に自負を持つ李済深ら元軍人が、接收した国民党軍をなぜ民革独自の軍事力として保持しようとしなかったのかは不明であり、この点については今後さらに分析が必要であると思われる。

(3) 中国人民政治協商会議の開催

1948 年 8 月以降、各民主党派と無党派の代表が全国各地から解放区入りして新政協の準備活動に加わった。しかし、李済深は共産党や先に解放区入りしていた譚平山、蔡廷鍇に解放区入りを要請されながらも、香港から動こうとしなかった。李がなかなか解放区入りしようしないことはさまざまな憶測を呼び、また当時実際に、李とかつて密接な関係にあった桂系の李宗仁、白崇禧の二人が、蔣政権打倒後長江以北を共産党が、長江以南を自分たちが統治するという「南北朝」を樹立しようとして画策しており、李済深を取り込もうとする動きを見せていた。しかし李は 12 月 26 日、ついに解放区に入った。彼が解放区入りを決意するに至ったのには、何香凝の強い働きかけがあった⁶⁸。何は李に、「情勢の要

67 朱学範前掲書、p.146。

68 同上、p.154、陳紹畴・滕文藻・林建伯編著『白区闘争紀実』北京師範学院出版社、1990 年、p.324、郝在今『協商建国— 1948 — 1949 中国党派政治日志』人民文学出版社、2000 年、pp.146 — 147。

求」と「彼自身の安全」のため早く北上するよう勧めたのだという。つまり彼女は、李が解放区入りすることには、彼自身が李宗仁や白崇禧との結びつきを否定するとともに、民革全体が共産党の指導性を承認することを示す意味があると考えたのである。

1949年1月30日、北平は人民解放軍によって平和解放され、李済深ら民主党派の指導者が2月末に北平に到着し、民革も拠点を北平に移した。同年3月末の時点での民革の規模は、海外総分会5、省・市級の分会11、特別小グループ4の計20の単位があり、登録している会員は117人であった。その後6月になると民革の基層組織は国内が18、海外が6となり、党員は計2185人にまで達して、その規模は急速に拡大した⁶⁹。

何香凝自身は1949年4月12日に香港から北平に到着し⁷⁰、22日に毛沢東の「全国進軍令」を支持する声明を出した⁷¹。また9月21日から北平で開催された中国人民政治協商会議第一次全体会議では、彼女は民革の代表として出席し発言した。彼女は、孫文が目指した中国革命のすべての目標が「毛主席の指導の下」で実現したと述べ、「今日の人民政協の大きな意義」とは、毛沢東の指導によって中国の「あらゆる革命の伝統」を代表したことであると評価した。そして、「二十年来の毛主席のねばり強い奮闘、労苦への忍耐は、すべて毛主席の新民主主義がわれわれの信奉する革命的三民主義に比べてより妥当であり、より徹底したものとなるであろうことを証明している」と述べた⁷²。孫文の継承者を自負する民革の代表者としてのこの発言は、新中国の建設における共産党の方針を孫文の思想を継承・発展させたものと位置づけ、受け入れることを意味しており、新中国の政権における指導権を掌握しようとする共産党にとって大きな意味をもつものであった。さらに、何香凝は新民主主義が孫文の三民主義をより発展させたものになるであろうと述べることによって、民革および彼女自身が共産党と毛沢東の指導を受け入れて新中国の建国に参加する立場にあることを明確に表現しようとしたのだといえるだろう。

何香凝は同盟会時代からの古参の国民党員であるという自負をもち、民革の設立を図る

69 『中国国民党革命委員会歴史研究』p.91、『中国国民党革命委員会50年』p.66。

70 「何香凝到了北平」(『華商報』1949年4月13日)。

71 何香凝「擁護毛沢東向全国進軍的命令」(『双清文集』下、p.509)。

72 「中国国民党革命委員会中央常務委員何香凝講話」(『中華人民共和國開国文献』文化資料供給社、1978年、pp.68 - 70)。

頃までは共産党と協力の姿勢をとりながらも、なお中国革命における国民党の指導性を堅持していた。しかし彼女は共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明の中で共産党に賛同し、支持する立場を明らかにし、さらに人民共和国建国に際して共産党の指導性を承認する意志を明確に示したのである。彼女のこのような思想的変化の経緯を明らかにする文献はないが、いくつかの理由を推察することができる。第一は、彼女の「救国」の思想である。彼女は孫文の三民主義を実現する新中国の建設を目指してきたのであり、革命の指導権を誰が、あるいはどの党派が握るかということよりも、独立・民主・平和の新国家の建設を優先させたのではないだろうか。むしろ彼女が人民共和国建国にあたって、共産党の指導性を受け入れながらも、共産党と各民主党派による多党派合作体制に希望を抱いていたことも十分考えられる。第二は、当時の情勢である。李済深の解放区入りを促す際、彼女が「情勢の要求」を理由に挙げていたように、当時国共内戦における共産党の勝利は決定的なものになりつつあり、他の民主党派はすでに共産党の「メーデー宣言」を支持し、共産党の指導性を承認して新政協に参加するため解放区入りしていた。このような周囲の情勢からも、彼女は共産党を支持する必要を認識し、その立場を明示したのだと考えられる。第三は、息子廖承志の影響である。廖は南方局で周恩来の指示の下、1946年に中央宣伝部副部長、新華社社長に就任し、香港において民主党派を中心とする民主派人士や海外華僑への宣伝活動に従事していた。何香凝に対しても彼の働きかけは当然あったことであろう。またこの第一の「救国」の思想と第二の当時の情勢は、何香凝だけでなく、共産党の指導性を受け入れて新中国の建国に参加するに至った多くの民主党派の人々に共通する理由であったと考えられるのである。

国共内戦の局面の中で国民党民主派を結集する組織として結成された民革は、国民党系の二つの組織を基盤に成立した。一つは、譚平山、柳亜子ら国民革命期に国民党を離脱した国民党左派や国民党系の知識人を主体とし、共産党の影響を比較的強く受けてきた三民主義同志联合会（民聯）であり、もう一つは、自己の軍事力に自負を持つ李済深ら元十九路軍の軍人を中心に構成されていた中国国民党民主促進会（民促）である。民革内部には連合政府樹立における指導性の問題、すなわち民革自体が指導性を保持するか、あるいは共産党の指導を受け入れるかという問題をはじめとして、党の政治方針などの面で指導者間に意見の相違が見られた。これはまさに民革が、同じく国民党から分立しながら性質の異なる先の二つの組織を基盤として成立し、複雑な人的構成からなる組織であったことに起因していた。このような民革内部における意見が交錯した複雑な状況は、民革という組

織、さらには民主党派全体が国共両党に匹敵するだけの確固とした一大勢力へと発展することを阻んだのではないだろうか。しかしながら民革は共産党と協力し、策反工作によって各地の国民党軍に武装蜂起をおこさせ、反蒋介石の立場に立つ多くの国民党員を自らの側に取り込むことで蒋介石政権の内部から崩壊へと導き、新中国の建国に至る中国革命の最終段階に大きな役割を果たしたのであった。その中で何香凝は、国民革命期に国民党中央を離脱した国民党左派の一人であり、譚平山、柳亜子ら民聯の知識人と比較的近い距離にあったが、一方では李済深らとともに民促の指導者の一人としてその創設の段階から中心的な役割を果たした。また、彼女自身の思想は両者の中間的な立場にあり、いわば彼女は民革内部において二つの勢力の橋渡しの役割を果たしたのだといえるだろう。また、彼女の発言が党外に与えた影響も大きく、孫文の遺志の継承者の一人と見られていた彼女が新中国建国にあたって共産党の指導性を承認し、毛沢東と共産党の指導下における新国家建設を孫文思想の継承・実現であると位置づけたことは、共産党にとって大きな意味を持っていた。建国後、彼女がすでに 71 歳の高齢にもかかわらず、華僑事務委員会主任、人民政治協商会議全国委員会副主任などの要職を歴任したことがそれを物語っているのである。

関係年表（1941年1月～1949年10月1日）

- 1941 1 皖南事変発生。
- 1/14 何香凝、宋慶齡、柳亜子、彭沢民が蒋介石と国民党中央執行監察委員に公開書簡を送る。
- 1/18 何香凝、宋慶齡、陳友仁が蒋介石を叱責する電報を打電。
- 4/2 国民党五期八中全会が柳亜子の党籍を剥奪。
- 4/11 何香凝、『華商報』の記者に柳亜子の党籍剥奪に抗議する談話を発表。
- 4/9 『華商報』に題字を発表。
- 5 王崑崙、許宝駒、王炳南が重慶で中国民族大衆同盟を設立。
- 5 周恩来、董必武が朱蘊山と会見。
- 7 何香凝、柳亜子、彭沢民が「国民党民主促進会」の組織について相談、李済深と連絡するため李章達らを広西に派遣。
- 10 中国民主政団同盟が重慶で成立。
- 12/8 太平洋戦争勃発。
- 12/12 九龍陥落。
- 12/25 香港陥落。
- 1943 4 何香凝、桂林で中国国民党民主促進会を組織のための準備活動を開始。
- 8 重慶で「中国国民党同志連合会」が成立。
- 1944 6 李済深、柳亜子、黄旭初が桂林で「抗戦動員宣伝委員会」を組織。
- 9 中国民主政団同盟、中国民主同盟（民盟）と改称。
- 1945 1/15 中国民主同盟「時局宣言」を発表。
- 3 何香凝、共産党広東省臨時委員会が派遣した李嘉人と会見。
- 8/15 日本降伏。
- 8 何香凝、陳此生ら「中国国民党民主促進会章程」を起草。
- 10/10 「双十協定」発表。
- 10/28 三民主義同志聯合会、重慶で成立。
- 12/16 中国民主建国会（民建）、重慶で成立。
- 12/30 中国民主促進会（民進）、上海で成立。
- 12 全国各界救国連合会、中国人民救国会と改称。
- 1946 1/10-31 重慶で政治協商会議開催。
- 3/1-17 中国国民党六期二中全会、重慶で開催。蒋介石が「軍令と政令の統一」を強調。
- 4/14 中国国民党民主促進会（民促）、広州で成立。
- 5 九三学社、重慶で成立。
- 6/23 何香凝、彭沢民、蔡廷鍔ら香港・広東各界の人士 98 人が内戦反対の声明を発表。
- 6/26 国共内戦勃発。
- 7/23 宋慶齡が「關於促成組織聯合政府並呼吁美国人民制止他們的政府在軍事上援助国民党的声明」を発表。

- 7/26 何香凝、李章達らがアメリカ衆参両院とアメリカの人民に、アメリカ政府に対して対華軍事援助を停止するよう働きかけることを求める声明を発表。
- 7/28 何香凝、彭沢民ら 44 人が宋慶齡の声明を支持する声明を発表。
- 9/1 中国国民党民主促進会「対時局声明」発表。
- 11/15-12/25 国民大会、南京で開催。「中華民国憲法」制定。共産党と中国民主同盟などは参加を拒絶。
- 冬 「中国国民党民主促進会」中央理事会が広州から香港に移転。
- 1947 2 中華民族解放行動委員会、中国農工民主党（農工党）と改称。
- 3/9 李済深が「対時局意見」発表。
- 3/12 「国民党民主政治協会時局声明」発表。
- 4 末 何香凝が自宅で李済深、朱学範と国民党民主派を結集する組織の創設を討議。
- 6 何香凝、李済深らが「中国民主和平運動連名」を組織。
- 夏 何香凝、李済深が連名で上海の譚平山、柳亜子、郭春涛、陳銘枢に書簡を送り、香港に来て民促、民聯を統合する組織の成立準備に加わるよう要請。
- 秋 彭沢民、柳亜子、李章達、陳其瑗、李済深と連名で宋慶齡に書簡を送り、香港に来て国民党民主派の組織を指導するよう要請。
- 10/10 人民解放軍総部が「中国人民解放軍宣言」を発表。
- 10/31-11/11 中国国民党民主派連合代表大会準備委員会三次会議開催。
- 10/27 中国民主同盟が国民党に非合法団体として解散させられる。
- 11/12 中国国民党民主派第一次連合代表大会、香港で開催。何香凝が「真の三民主義と三大政策の実行」を主張。
- 11 馮玉祥がニューヨークで旅美中国和平民主連盟を設立。
- 12/25 中国国民党民主派連合代表大会開催。何香凝、三大政策の「容共」を「連共」に、「扶助農工」を「耕者有其田」に改めるべきだと主張。
- 1948 1/1 中国国民党革命委員会（民革）、香港で成立。「中国国民党革命委員会成立宣言」、「中国国民党革命委員会行動綱領」、「中国国民党革命委員会組織総章」採択。
- 2 中国国民党民主促進会、「中国国民党民主促進会行動綱領」発表。
- 3/6 中共中央「評民盟三中全会及国民党革命委員会宣言」発表。
- 4/30 共産党が「メーデー宣言」を発表して、新政治協商会議の開催を呼びかける。
- 5/5 何香凝、李済深ら各民主党派の指導者が連名で共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明を発表。
- 5 三民主義同志聯合会、中国国民党民主促進会がそれぞれ「メーデー宣言」に呼応する声明を発表。
- 5/23 譚平山が『華商報』に「適時的号召一論中共“五一”節口号」を発表。
- 6/7 何香凝、香港婦女界人士 232 人と連名で「迅速召開新政治協商会議」を発表。
- 6/25 民革が共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明を発表。
- 11/1 民革、内部発行誌『自由』（通訊版）を香港で発行。
- 11 民革指導者の一次集会の席上で、李済深の解放区行きを決議。
- 12/26 李済深、朱蘊山、梅龔彬らが香港を出発して共産党の招きで解放区へ。

- 1949 1/18 民革が毛沢東の提示した8つの条件を支持し、共産党の指導を受け入れることを表明する声明を発表。
- 4/12 何香凝、香港から天津を経て北平に到着。
- 4/14 中華全国民主婦女連合会第一期第一次執行委員会で何香凝を名誉主席に選出。
- 4/21 毛沢東、朱徳が全国に進軍令を布告。
- 6/15 中国人民政治協商会議準備会開幕。李済深、何香凝らが出席。
- 9/1 民革が北京東皇城根南街9号に民革中央機関の弁公室を開設。
- 9/21-30 中国人民政治協商会議第一期全体会議開催。
- 10/1 中華人民共和国成立。

第四章 建国初期の中国国民党革命委員会

第一節 国民党民主派組織の統一

建国後、「多党派合作体制」の名の下で共産党と共に新政権に参加した各民主党派は、新国家の建設における自らの役割を自負し、政党としての独自性を堅持しようとしていた。しかし建国前に各党派が承認した共産党の指導性は、単に彼らが認識していた新政権におけるリーダーシップを発揮するというものではなく、建国後まもなく、新政権が事実上共産党の一党支配によるものであることが明らかになった。共産党は、新国家の政治・経済・社会の安定を図るため、自らの指導権を強化して、その支配を強固なものにする必要があった。その一方で、幅広い階級・階層の新国家に対する支持を得るため、民主党派の存在価値を認め、引きつづき彼らを活用する方針を定めた。このように、建国初期の共産党の対民主党派政策は、いわば相対する矛盾をはらむものであった。それに対して民主党派側は、どのように対処しようとしたのであろうか。

本章では、建国後の民革の政策・方針と組織の実態を考察し、建国初期における共産党と民主党派の関係を分析したい。

(1) 新国家における民主党派

1949年9月21日、北平で中国人民政治協商会議（略称、人民政協）第一次全体会議が開かれた。この会議には統一戦線の構成員である共産党および各民主党派、各人民団体、人民解放軍、各地区・各民族・海外華僑の代表が出席して新国家建設についての協議を行い、「中華人民共和国中央人民政府組織法」と「中国人民政治協商会議共同綱領」を採択した。この会議を経て、10月1日に召集された中央人民政府第一回会議では、中華人民共和国の成立が宣言されると共に、「共同綱領」を中央人民政府の施政綱領とすることが定められた。

「共同綱領」は、中華人民共和国は「新民主主義、すなわち人民民主主義の国家」であり、「労働者階級が指導し、労農同盟を基礎とし、各民主階級と国内の各民族を結集した人民民主独裁を実行する」ものと規定していた¹。また民主党派は、「民族ブルジョアジ

1 「中国人民政治協商会議共同綱領全文」（『中華人民共和国開国文献』文化資料供給社、1978年、p.262。）

一、都市小ブルジョアジーの政治代表」として人民民主統一戦線を構成する一部分と位置づけられ、引き続き共産党とともに新国家の政治に参加するものとされた。建国当時統一戦線に参加していた民主党派は、中国国民党革命委員会（民革）、中国民主同盟（民盟）、中国民主建国会（民建）、中国民主促進会（民進）、中国農工民主党（農工党）、中国人民救国会、三民主義同志聯合会（民聯）、中国国民党民主促進会（民促）、中国致公党、九三学社、台湾民主自治同盟（台盟）の各党派であり、さらに無党派民主人士も党派の一つとみなされていた。

新中国の政権は事実上共産党が支配していたが、形式上は共産党と各民主党派の「多党派合作」体制をとり、多くの民主党派党員が政治に参画していた。たとえば、中央人民政府の主席には毛沢東が就任したが、6人の副主席には朱徳、劉少奇、高崗の3人の共産党員のほか、孫文夫人であり民革名誉主席の宋慶齡、民革主席の李濟深、民盟主席の張瀾が就任した²。また、人民政府の委員56名中共産党員は29名であり、残り半数近くが何香凝ら民主党派党員をはじめとする「党外人士」によって占められていた。さらに、民主党派の指導者の多くが政府の要職につき、民革では何香凝が華僑事務委員会主任、譚平山が人民監察委員会主任、陳銘枢が法制委員会主任、李徳全が衛生部部長、朱学範が郵電部部長、李書城が農業部部長に就任した³。

各民主党派は建国後、それぞれ党の今後の方針を確定し、組織の整理を行った。まず民革、民聯、民促の国民党系三党派は1949年11月に統一して新たに民革として再出発をほかり、中国人民救国会は同年12月に北京で組織の終結を宣言した。一説によれば、民盟、農工党、民進、九三学社などにも解散の動きがあったというが、毛沢東の意向や、李維漢ら中国共産党中央統一戦線工作部（略称、中央統戦部）の働きかけによって存続することになったという⁴。その結果、民主党派は1949年末に8党となり、現在に至っている。

2 「中華人民共和国中央人民政府公告」（中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第一冊 中央文献出版社、1992年、p.20）。

3 民革中央党史編輯委員会編『中国国民党革命委員会50年』団結出版社、1999年、p.75。

4 曹健民主編『中国民主党派の歴史和現状』中国人民大学出版社、1994年、p.277。

(2) 中国国民党民主派代表会議

前述のように、国民党系の3つの民主党派、民革、民聯、民促は、建国後まもなく組織の統一を検討しはじめ、1949年10月6日、三党の代表が統一協商会議を開き、統一問題について討議した。かつて1947年4月に李済深、何香凝、朱学範が民革を創設するため協議した際にも、民聯と民促を統一することが検討されたが、その調整過程には時間がかかると予想されたことから、民聯と民促を存続させたまま新たに民革という一政党が設立されるに至った。したがって新中国建国時には、併存する三つの党派が人民政協に参加したのである。しかし朱学範によれば、建国後はもはや「国民党民主派」の性質をもつ政党が同時に存在する必要はないと認識するに至ったのだという⁵。この統一協商会議では「統一工作方案」が制定され、今後李済深を召集人として、民革、民聯、民促三党の代表と、建国前の1949年4月に国共両党が北平で行った和平談判に「南京政府和平商談代表团」の一員として参加した張治中、程潜、邵力子らを招き、引き続き統一問題についての協議を進めることが定められた。

翌11月12日、北京で改めて中国国民党民主派代表会議が開かれた。会議に参加したのは、民革、民聯、民促の三党と「その他の国民党愛国民主分子」の四つの方面の代表、計58名である。ここでいう「その他の国民党愛国民主分子」とは、国共両党の和平談判に参加した南京政府の代表や、蒋介石に対して武装蜂起をおこした後、共産党側についた国民党軍将校などを指している⁶。この会議において、今まで分散していた「国民党民主派」を民革の名の下に統一し、民聯、民促の二党派は組織の終結を宣言することが正式に決定された。また会期中、「中国国民党民主派代表会議宣言」、「中国国民党革命委員会の当面の政治任務に関する決議案」、「中国国民党革命委員会組織総章」が採択され、民革の組織としての性質が新たに規定され、今後進むべき方向性も提示された。

まず「会議宣言」では、民革が孫文の「革命の伝統」を継承するものであることを改めて示した上で、人民民主統一戦線の一員として、共産党の指導の下で人民民主専制を強固にし、共同綱領を実現するために努力することが宣言された。また、今後は人民政協の「共

5 前掲朱学範『我与民革四十年』p.241。

6 前掲『中国国民党革命委員会50年』p.80。

同綱領」を民革の政治綱領とすることが定められた⁷。すなわち中華人民共和国が誕生した今、「今後は人民民主統一戦線において、まさにそれぞれの民主階層と民主党派が力を集中し、人民政府が進める偉大な新民主主義建設事業に協力する」必要があり、「この好機をとらえてわれわれの大団結工作を進める」ことが今回の会議開催の「意義」であるとされた⁸。このように民革は、孫文思想の継承者としての立場を維持し、それを自らの特質として確認しながら、政治路線については、共産党の指導下で人民民主統一戦線の一員として共産党の政策を積極的に支持する方針を示した。またその任務を果たすためには、党の組織を健全にし、党員の思想と作風を改造する必要があることが示された。そして、各党員が「時代を認識し、真理を認識し、個人主義ではなく集団主義をもって、主観と偏見ではなく協力的精神をもって孫文の進歩と創造の精神を学び、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を学ばなければならない」⁹ことを提起した。一方、「中国国民党革命委員会の当面の政治任務に関する決議案」の中では、民革の今後の政治任務が挙げられ、特に「国民党反動政府の各機関の人員」や「国民党軍」、「封建残存勢力」、「工商企業における官僚資本の残存勢力」などを対象として、彼らを「改造」、「策動」し、共産党の推進する土地改革や新中国の建設に協力させ、社会教育と政治教育によって彼らを人民政府と中国人民のために奉仕させることが目標に掲げられた¹⁰。

この会議について注目すべき点は、以下の4点である。第一は、新政府に参加した旧国民党員が民革の名の下に統一されたことである。建国後の民革は、40年代に創設され、併存していた三つの民主党派を整理しただけでなく、建国直前に蒋介石のもとを離れて共産党に協力した旧国民党員を吸収し、彼らの政治的受け皿となった。第二は、民革が共産党を支持し、その指導の下で新国家建設に積極的に参加する意志を改めて示したことである。そのために民革は、1948年の創設時に定めた独自の政治綱領を放棄し、人民政協の「共同綱領」を新たな施政綱領とすることを定めた。第三は、民革は孫文の「革命の伝統」

7 「中国国民党民主派代表会議宣言」（中国国民党革命委員会中央宣伝部編『中国国民党革命委員会重要文件彙編』1959年、p.4、以下『重要文件彙編』と略す）。

8 前掲「中国国民党民主派代表会議宣言」p.4。

9 同上、p.5。

10 「中国国民党革命委員会關於当前政治任務決議案」（前掲『重要文件彙編』、pp.6 - 7）。

の継承者であることを改めて示したことである。建国後も、孫文との関係が他の民主党派と異なる民革独自の特質として強調された。第四は、いまだ共産党に反対する国民党残存軍と地方武装勢力に対して、引き続き軍事工作を行うことを当面の政治的任務と定めたことである。民革は人民共和国成立に至る過程において、国民党軍に対する「策反工作」によって蒋介石政権を内部から崩壊させたことをみずから果たした独自の役割と自負し、建国後もそれを党の役割として維持しようとしたのである。

その他の民主党派も 1949 年末から 50 年にかけて、それぞれ全国代表大会を開催し、組織の整理を行っている。いずれの党派も民革と同様に、それまでの独自の「政治綱領」を放棄し、あるいは新たな「政治綱領」の制定をせず、人民政協の「共同綱領」を今後の施政方針とすることを決定している。このように建国直後、各民主党派は共産党とともに新政府に参加しながらも、共産党の指導を受け入れ、その指導の下で共産党が進める政策と方針を全面的に支持し、国家の建設に積極的に参加する意思を改めて明確に示したのであった。

(3) 民革の組織的状况

中国国民党民主派代表会議で採択された「組織総章」では、党員の条件と党の組織機構が規定され、それに基づいて中央および地方組織の整理が行われた。

まず党員についての規定を見ておきたい。民革の党員資格は、二十歳以上の中国人民で、以下の4点についての認識をもち、党の政治任務と党章を受け入れ、党の組織に参加し、党費を納める者とされていた。その4点とは、①新民主主義の人民共和国建設のために奮闘すること、②土地改革政策に賛成し、地主階級の封建的搾取制度の消滅による「耕者有其田」の主張を実現すること、③人民民主革命の統一戦線に志願し、労働者階級と共産党指導下の人民民主専制の連合政権の擁護により共同綱領を実現すること、④アメリカを筆頭とする帝国主義集団に反対し、ソ連を筆頭とする国際民主平和陣営を擁護して全世界のすべての人民民主の力の連合による世界の恒久的平和を獲得すること、である。これは建国後に共産党が推進していた政策・方針をそのまま踏襲するものであったといえるだろう。また、「国民党内外の反動派」との関係をもつ者や、蒋介石政権で重要な職務についていた者、抗日戦争期に日本軍や傀儡政権の機関で重要な職務にあつて国家と民族に危害をもたらした者については、明らかに思想改造されたことが証明できなければ民革に入党

させることはできないとされていた¹¹。しかし、「明らかに思想改造されたこと」をいかなる方法で証明するのかという点については言及されておらず、その判断基準は明確ではなかった。

民革の組織系統については、中央総部の下に省支部と直轄市分部、その下に県または市分部を置き、国外には総分部と所属区域の組織支部を置くことが定められた¹²。党の機構は主席制を基本として中央常務委員会を設け、その下に秘書処、組織部、宣伝部の各部がおかれた¹³。また、翌50年10月には秘書処の下部組織として議事組と総務組が設けられた¹⁴。議事組は議事股と文書股、聯絡股の三つの係、総務組は招待股と布置股、会計股、庶務股の四つの係に分かれて党の実務を担当した。(図4参照)。1948年の創設時には、中央執行委員会の下に秘書処、宣伝委員会、政治委員会、組織委員会、財務委員会、学習委員会、監査委員会の各組織が設けられていたことと比較すると、建国後は党の政治面を司る政治部と財政面を司る財務部と監査委員会¹⁵、さらに学習委員会がなくなったことになる。共産党の指導下でその政策に従うという方針を掲げた以上、もはや民革独自の政治運動や財務について検討する組織は必要なくなったものと考えられる。また、民革は地方の分・支部の機構や運営についても細かく規定しており、49年末から翌50年にかけて、「組織総章」に基づいて地方組織の整理が行われた。

11 「中国国民党革命委員会組織総章」(前掲『重要文件彙編』、pp.8-9)。

12 同上、p.10。ここで国外に組織の支部をおくことが定められているが、実際に海外支部が設けられたのかどうか、また設けられたとしても具体的にどこに設けられたのかなど、詳細は不明である。

13 同上、pp.10-13。

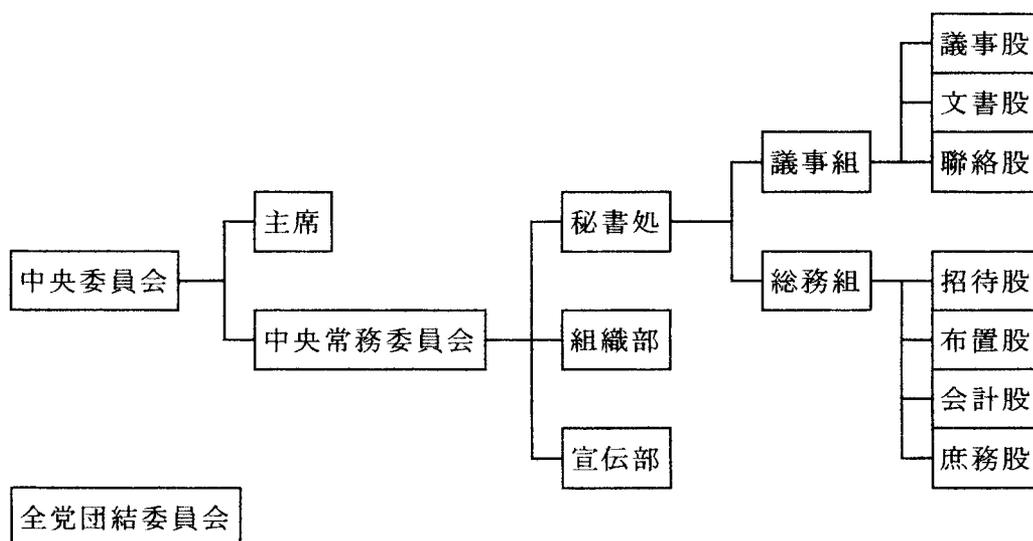
14 「二中全会籌備処組織簡則」(『民革彙刊』第9期、1950年11月1日)

15 監察委員会については、1987年2月8日に中国国民党革命委員会全国代表会議の決定によって設立されている。

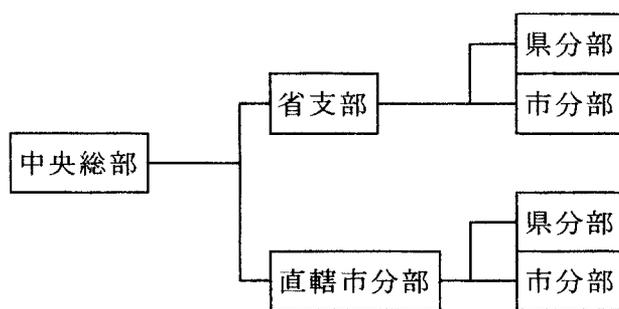
図4 建国後の民革組織図

(出所：「中国国民党革命委員会組織総章」(1949年11月14日)より筆者作成)

1) 中央総部



2) 地方組織



1950年6月の時点で民革の地方組織は、北京市分部が正式に成立していたほかは、福建、江西、河南、安徽、湖北、広西、上海、南京、重慶、成都、広州、の各省・自治区および市に分部準備委員会が設けられて分部の設立が準備中であり、大行政区総分部として華南臨時工作委員会が設けられていた。また、山東、浙江、湖南、雲南、の各省と天津市

では分部の設立が計画段階にあった¹⁶。その後、1983年末には西藏と台湾以外の当時のすべての行政区域に民革の省・自治区・直轄市級組織が設立され、県・市・市直轄区級組織の数は173にのぼった。県・市・市直轄区級の組織数はその5年後の1988年12月には342にまで増加している¹⁷。

表1 民革黨員数の変遷

(出所：『中国国民党革命委員会50年』、『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会』の記述より筆者作成)

1949年3月末	117人
1949年6月	2,185人
1950年初め	1,600余人
1952年	約5,600人
1957年	16,440人 ¹⁸
1977年(活動再開時)	8,000余人
1983年末	18,000余人
1988年11月	38,000人
1988年12月	37,000余人
1996年	47,000人
1997年末	53,000余人

16 組織部「民革的組織概況及其發展」(『民革彙刊』創刊号、1950年6月30日、p.9)。

17 前掲『中国国民党革命委員会50年』p.170。なお現在では、西藏以外の21省、5自治区、4直轄市のすべての行政区に民革組織がある。

18 なお、1957年3月の第3届中央委員会常務委員会における李済深の「工作報告」では「現在全党で合わせて13462人の黨員」がいるとされている(『民革彙刊』第61期、1957年5月25日、p.89)。

一方、建国前後の民革党員の概数は、表1の通りである。1950年の党員数は、民革が建国後に組織を整理し、新たに登記手続きを行った後の数字であるが、建国前からの約半年で党員数が約500人ほど減少している。これは建国に至る過程の中で多数の死亡者と離党者があったためだと思われる。また建国以前には、各民主党派の党員は二つ以上の政党に参加している者が多かったが、建国後は共産党員や中国共産主義青年団員が民主党派に所属する例はあっても、それ以外はそれぞれ一つの政党にのみ所属することになったようである。また一説によれば、1950年初めに各民主党派が新たな登記手続きを行った後の各党派の党員数は、民革1500余人、民盟5800余人、民建1600余人、農工民主党1500余人、民進200余人、九三学社120余人となっている¹⁹。

次に1950年当時の民革党員の特徴を見ると、男女比率は男性が91.5%、女性が8.5%と男性党員が圧倒的多数を占めていた。年齢層は、20歳代が12%、30歳代が31%、40歳代が35%、50歳代が22%であり、40歳以上の壮年層が全体の半数以上を占め、青年層は比較的少なかった。また党員の教育程度は、小学校卒業者が0.8%、中学校卒業者が21.2%、大学以上の教育を受けた者が61.6%、さらに軍校出身者が16.4%おり、その文化水準は非常に高かったといえる。党員の職業については、公務員が81.1%、軍人が14.2%、工商業者が2.5%、技術者が1.5%、自由業者が0.7%とされていた。しかし、これら就業者は全党員の37%を占めるにすぎず、党員の約3分の2が失業者であり²⁰、党員の就業問題は建国後の民革にとって大きな問題の一つであった。3年後、経済状況がかなり回復した後には失業者は全党員の2.2%にまで減少し、就業者の職業の内訳も、人民政府機関の工作人員が72.9%を占め、その他24.9%が文教界、工商業界などの職に就いていた。また、党員の1割弱は共産党員と共産党青年団員によって占められていた²¹。

最後に民革の財政面について見ておきたい。建国前の民革組織の財政は、各党員が個人の資産を寄付、提供することでまかなわれたといわれている。朱学範によれば、党員は「二餐一宿（二回の食事と一日の宿泊）」の費用以外はすべて自弁であり、残りは党が運営す

19 張憶軍主編『風雨同舟七十年—中国共産党与民主党派関係史』学林出版社、2000年、p.414。

20 「民革的組織概況及其発展」（『民革彙刊』創刊号、p.10）。

21 前掲『中国国民党革命委員会50年』p.84。

る「画社」による展覧会や、「茶舞会」の開催による収益などによって捻出されていた²²。一方建国後は、党員に対する党費徴収の規定が「党員の党費納入試行弁法」などによって定められてはいる。しかしこの党費の額は比較的少額であり、主な用途も支部の事業の拡充や図書の購買、文芸娯楽活動などであることが明記されており²³、党全体の財政基盤となるようなものではなかった。その他党の財政に関する状況はまったく明らかにされていない。前述のように建国後の民革組織には財務部が設けられなかったことから見ても、建国後の民主党派の運営に関するほとんどの費用は政府から支給されていたものと考えられる。

第二節 共産党の民主党派政策

(1) 第一次全国統一戦線工作会議

建国まもない1949年10月12日、中共中央統戦部の茶話会が開かれ、各民主党派の指導者が招待された。この席で周恩来は、新民主主義政権の建設過程において「一党在朝、一党在野」の「欧米式の旧式の民主」を取り入れることは不適當であり、また不可能であると述べたという²⁴。すなわち、新中国の政治体制は多党派合作の形態を取ってはいたが、その内実は決して欧米式の民主主義と同一のものではないことが、各民主党派の指導者に対してあらかじめ明示されていたのである。

共産党は翌1950年3月、第一次全国統戦工作会議を開いて統一戦線工作について討議し、その中で民主党派に対する総方針が定められた。中央統戦部長であった李維漢によると、この会議では彼が起草し、党中央と毛沢東の審査を経た「人民民主統一戦線の新たな形勢と任務」という文章をもとに討議が行われた²⁵。その内容は、①新中国成立後の統一戦線の任務、②党内部の階級関係と党の中間階級および中間勢力に対する基本政策、③建国後国内の民族関係におこった根本的变化、④民主党派の性質・役割と党の民主党派に対する基本方針と政策、⑤各種人民団体の性質、任務と組織形式、⑥各級人民政権と協商機

22 朱学範前掲書、p.144。

23 「党員繳納党費試行辦法」(『民革彙刊』第1卷第2期、1950年7月15日、p.18)。

24 前掲『中国国民党革命委員会50年』pp.79 - 80。

25 李維漢『回憶与研究』下卷、中共党史資料出版社、1986年、p.677。

関の統一戦線工作、などであった。ここでは第4の民主党派についての記述を見ておきたい。

李維漢は民主党派の性質と役割について、各民主党派はそれぞれ民族ブルジョアジーと都市小ブルジョアジーに対して関係と代表性があるが、単一の階級を代表する政党ではなく、階級連盟の性格をもつものと解釈していた。また、今後の共産党と各民主党派の関係については、「政治上、思想上「共同綱領」を基準原則とし、彼らを結集して共に奮闘させ、同時に組織上適切に彼らの独立性を尊重する必要（適當尊重它們的独立性）」（傍点筆者）があり、共産党は民主党派に対して「協力」と「協商、建議、道理の説明」、さらに必要があれば「適切な批判」の態度をとる必要があると考えていた²⁶。李維漢は民主党派の独立性を尊重すべきだとするこの主張を、反右派闘争直前まで維持している。

一方、この第一次全国統戦工作会議で主な論点となったのは、民族ブルジョアジーに対する方針と、民主党派の存続についての二点であった。まず、共産党は民主党派の基盤の一つである民族ブルジョアジーに対して、「団結を主とする」のか「闘争を主とする」のか、資本を「節制する」のか「破壊する」のかを討議した。すなわち、民族ブルジョアジーに規制を加えながらも引き続き存続させるのか、あるいは解体させるのかが問われたのである。また民主党派については、その性質と役割をどう規定し、共産党は今後どのような方針を取っていくのかが議論された。ここで注目すべきことは、「すでに革命は勝利を得ており、民主党派の「任務は終わった」という意見や、「民主党派はお荷物である」、「あってもなくてもよいもの」といった見方が共産党内に出てきたことである。これらの意見に対して、周恩来は「問題はブルジョアジーを転覆させることではなく、彼らといかにして協力するかということである」と述べ、民主党派は「人民民主統一戦線においてかなり重要な役割を果たして」おり、「各階級の意見」を共産党に反映させることで共産党と政治上ますます協力することができ、「いくつかの仕事については彼らがやった方がわれわれがするよりも効果があり、国際的にも影響がある」という見解を示した²⁷。また毛沢東もこの会議の報告を聞き、民主党派の役割を強調する指示を出した。毛は、「民主党派と民主人士」はブルジョアジー、小ブルジョアジーと関係があり、「彼らの果たす役割

26 李維漢前掲書、pp.677 - 679。

27 同上、pp.680 - 681。

は大きく、全体から見ても長期的に見ても、民主党派は必要である」とした。また、「民主党派の経費問題、幹部の学習と失業問題については、その解決を助ける必要があり、民主党派に対するスローガンは、抗日戦争期の「団結、抗戦、進歩」から、「団結、建設、進歩」に改めるべきだと述べたという²⁸。

(2) 民主党派に対する方針

このように共産党は、新中国の政治活動と建設事業の中で引き続き民主党派と協力し、積極的にその役割を果たさせる一方、民主党派の結集と発展、拡大を助けるという方針を定めた。その理由について李維漢は、次のいくつかの点をあげている²⁹。一つは、民主党派は民族ブルジョアジーと都市小ブルジョアジーに「社会的基礎」があり、これらの階級が人民民主統一戦線の重要な構成部分を占めているため、その代表となる民主党派は引き続き存在すべきだということである。また、民主党派と共産党には長年の「合作の歴史」があること、民主党派には重要な役割と豊富な人材があることなどが挙げられている。さらに彼は、共産党の指導下で多党派合作を実行することには「国際的な影響がある」ことも指摘していた。つまり共産党は民主党派の存在を示すことで、諸外国に対して一党独裁を否定する意図をもっていたということであろう。

また李維漢は、建国初期の共産党の民主党派に対する具体的な方針として、①全国代表大会・中央会議の開催と政治綱領および組織方針の確定への援助、②組織の整理、③指導思想の明確化、④活動の主な範囲と重点の確定への援助、⑤国外および香港、マカオなどの分・支組織の活動停止、⑥成員の拡大・増加への援助、⑦学習と改造の推進への援助、の7点をあげている³⁰。特に④の「活動の主な範囲」では、各党派の活動の対象が明示されている。たとえば民革については、対象はもとの国民党員および国民党と歴史的関係のある人士とされていた。その他、民盟は文教界の知識人、民建は工商業資本家および工商会と関係のある知識人、民進は小中学校の教師と文化・出版界の人びと、農工党は公職人員と医療関係者、九三学社は科学技術界の「高級」知識人、致公党は帰国華僑および華僑

28 李維漢前掲書、pp.681 - 682。

29 同上、pp.693 - 694。

30 同上、pp.695 - 698。

と関係のある人々、台盟は大陸にいる台湾省籍の同胞が対象として指定されていた。このように共産党は、代表大会や会議を開催させ、組織を整理し、その綱領や方針を確定させることで、各民主党派に「政党」としての体裁を整えさせた。しかしその一方で、各党派の活動範囲や政策・方針については厳密な規定や制限を加えていたのである。つまり共産党は、新中国の国家建設のために依然として民族ブルジョアジーおよび都市小ブルジョアジーの力を必要としており、彼らとのパイプラインとして民主党派の存在価値を認めていたことができるだろう。むしろ前述のように、多党派合作体制をとることは共産党の一党独裁を否定することになり、国際的に大きな影響力をもつことも共産党は自覚していた。

共産党が民主党派についてこのような方針を定めていたのに対して、民主党派側は具体的にどのように対応していったのであろうか。次節では、その一例として民革の建国初期の政策と方針を見ていきたい。

第三節 中国国民党革命委員会の政策と方針

(1) 民革の役割

1949年11月の組織の統一時に示されたように、民革は建国後も引き続き「孫文の革命伝統を継承する」ことを党の特徴として掲げ、自らを「共産党指導下の人民民主統一戦線の構成部分」として「過去の人民解放戦争の中で一定の役割を果たしたのみならず、特に共同綱領を実行して人民民主専政を強固にすべき今、いまだその歴史的任務を有する」³¹ものと位置づけていた。また具体的な民革の役割としては、党内においては「中央指導機関の工作制度と人事制度を設立し、地方組織の重点整理を進めること」と「党員の思想教育、政策教育を進め、作風教育を是正して党員の素質を向上させること」が、また国家全体の中では「共産党の指導下で政府に協力して共同綱領を実現すること」と「共産党と中央人民政府の指導下で、未解放地区に対する政治的、軍事的策反工作を進めること」を挙げている³²。民革が建国前に引きつづき、建国後も「策反工作」の面で独自の特徴をうちだそうとしていたことがここでも見いだせる。

31 組織部「民革的組織概況及其發展」(『民革彙刊』創刊号)

32 梅龔彬「秘書処工作報告」(『民革彙刊』第1巻第6期、1950年9月15日、pp.5-6)。

一方李維漢は前述のように、民主党派に「組織上適切に彼らの独立性を尊重する必要」があるという考えを示していたが、民主党派側はこの発言をどのように受け止め、「組織の独立性」についてどのような見解を持っていたのであろうか。

民革の陳銘枢は李維漢の発言を取り上げ、「民革が一つの政党であるからには、当然その独立性に思い至る」と述べた上で、政治的立場と思想、組織の3つの面から民革の独立性について説明した³³。まず政治方面では、「われわれは共同綱領を受け入れるだけでなく、綱領で規定されたすべての政治的任務を執行し、完成させる」必要があり、「それ以外にほかの政治任務はない」ことを明言した。したがって、政治上では「共同綱領に違反するかどうか、共同綱領に対して責任をはたせるかどうか」が民革の独立性をはかる尺度であり、統一戦線が各民主党派の共同体である以上、「民革一つの立場からではなく統一戦線の立場から民革の独自性をはからなければならない」とし、次に思想面では、「マルクス・レーニン主義に違反するかどうか」が民革の独立性をはかる尺度であるとした。すなわち、民革は党の総章において革命的三民主義が新民主主義に発展したことを認めており、新民主主義は今まさに社会主義に向かおうとしている段階である。その社会主義の本質はマルクス・レーニン主義であるため、マルクス・レーニン主義が民革の独自性をはかる尺度となると彼は説明するのである。さらに組織の面では、組織の路線は政治路線と一致すべきものであり、その基本的な性質は「統一戦線に違反しないという精神で各党派が共同綱領の任務を完成すること」であり、そのため統一戦線のほかには独立した組織が存在するは必要ないとする。しかしながら、各党派にはそれぞれに革命の過程と社会階層、経済条件などの「歴史」があり、現段階の新民主主義の下では「客観上なおその独立した任務を有する」と位置づけていた。そのため各党派は「組織のために組織するべきではなく、統一戦線の内部で分業する任務を徹底させるという点で組織の独立性を認定するべき」であるとした。

このように陳銘枢は民主党派の「独立性」について、各民主党派がそれぞれ組織としての独自性や特色を追求するのではなく、あくまで共産党が規定した政策や方針を越えない範囲でその任務を果たすべきだという意見を示したのである。

33 陳銘枢「三個半月在京与本会同志談話的核心問題」（『民革彙刊』創刊号、pp.5 - 8）。

(2) 組織の発展と拡大

前述のように、各民主党派は建国後それぞれ全国代表大会を開催して組織を整理したが、その一方で統一戦線の強化と共同綱領の実現をはかるという観点から、組織の発展と拡大を図った。民革の組織部は1949年11月13日に組織の拡大に関する通知を発表し、「今後組織の拡大については計画的・自発的に、質と量の重視と「多すぎず少なすぎず（不缺不濫）」の原則の下で党员数を増加させ、（組織を）充実し、拡大させる」ことを党员に到達した³⁴。また、民革二期二中全会で採択された「組織の発展に関する決議」では、旧国民党員に対する「三層兩類」の分類の中の「良い中層分子（好的中層分子）」を組織発展の主な対象とすることが定められた³⁵。「三層兩類」とは、旧国民党を上、中、下の3つの層と、「良い（好）」「悪い（壞）」の2つの種類に分類したものである。上層に属するとされたのは旧国民党の軍政に関わった指導者層であり、彼らの中には「良い」種類の者は少ないとみなされていた。一方、下層に属するとされた者の多くは「大多数が集団で入党させられた者」であり、民革組織を発展させるための主な対象とはならないとされた³⁶。したがって中層の中の「良い」種類に属する人々が組織発展の主な対象となったのである。その他、「国民党と関係のある一部の民族ブルジョアジーと愛国民主分子」や、「一般の積極的・進歩的な小ブルジョアジーの知識分子、とくに国民党中層と関係のある左派知識分子」も民革の組織発展の対象とされた³⁷。また地域については、都市が中心であり、農村や少数民族の居住地区は対象外であることが定められていた³⁸。さらに翌1950年7月の民革中央常務委員会拡大会議では、「今後部隊、軍事教育機関、公安および外交機関において各民主党派は党员を増加させず、組織活動を停止する」ことを民革の各組織に通達

34 前掲『中国国民党革命委員会50年』pp.83 - 84。

35 「中国国民党革命委員会二届二中全会關於發展組織的決議」（前掲『重要文件彙編』p.29）。

36 「關於本党是非在東北建立組織及何謂『三層兩類』的解答」（『民革彙刊』第2卷第4期、1951年4月30日、p.10）。

37 黄楚青「民革的性質及其特殊任務」（『民革彙刊』第1卷第8期、1950年10月16日、p.7）。

38 李濟深「過去八個月工作的檢討」（『民革彙刊』第1卷第6期、p.2）。

すると決定している³⁹。

1953年に香港で出版された『中共怎樣对待民主党派？』によれば、当時共産党は民主党派が組織を発展させる地域に制限を加えていたといい、一・二等級の都市でのみその発展が許可されていた。そのほか、人民解放軍、公安部隊、軍事機関、軍事学校、軍事企業、情報機関や外交部門、革命大学での発展は禁止されており、少数民族地区や鉄道系統における発展も許可されていなかった⁴⁰。ここで示された規定は、先に述べた民革側の規定内容とほぼ一致している。

(3) 政府の政策・運動への協力

1950年6月に朝鮮戦争が勃発し、同年10月に中国人民志願軍が参戦すると、中国国内では「抗米援朝運動」が大規模に展開された。各民主党派は11月4日に「各民主党派連合宣言」を発表し、この運動を積極的に支持することを示した⁴¹。また民革は、同月27日からの中央委員会二期二中全会において、「抗米援朝」と国家の防衛を民革の当面の中心的な政治任務とすることを決議し⁴²、翌1951年5月には何香凝を主任委員とする「抗米援朝献納總會」を設立して武器の寄付活動を展開した。また、建国初期に共産党が推進した土地改革や、反革命鎮圧運動、三反・五反運動などの思想改造キャンペーンについても、各党派は共産党側からの協力を求める呼びかけに応え、積極的に運動に参加していった。

これらの運動に関する民革の活動については、梅龔彬が1951年10月に民革の機関誌『民革彙刊』に過去一年間の活動の総括を発表している。まず抗米援朝運動については、主に運動の宣伝と教育、「愛国公約」の制定、軍人家族の慰問、武器購入のための募金活動、朝鮮訪問と慰問活動などが行われた。また土地改革運動では、民革党員が各地域に出向き、現地の状況に応じて土地改革に関する政策や法令を学習し、土地改革のための各種の闘争

39 前掲『中国国民党革命委員会 50年』p.83。

40 于衡『中共怎樣对待民主党派？』友聯出版社、1953年、p.33。

41 李維漢前掲書 p.716、前掲『中国国民党革命委員会 50年』p.86。

42 「中国国民党革命委員会二届二中全会確定抗美援朝保家衛國為本党当前中心政治任務的決議」（前掲『重要文件彙編』pp.27 - 28）。

に参加した。さらに反革命鎮圧運動については、『民革彙刊』の特集号として「反革命鎮圧運動専号」を発行し、党内における文献の学習や討論会、座談会の開催、党外に対する宣伝教育活動などが行われ⁴³、党員の学習・教育の強化と反革命分子の検挙、粛清が行われた。特に反革命鎮圧運動については、民革は民族ブルジョアジーと小ブルジョアジーを基盤とする党の階級性と、自らと旧国民党と関係性を考慮し、非常に慎重に対応したことがうかがえる。

(4) 党員の教育と思想改造

前述のように、1949年10月の中国国民党民主派代表会議で採択した「組織総章」の中で民革は党員の義務として、「進歩的理論を努力して学習し、自覚を高め、批判を受け入れ、自己批判する」ことを挙げていた⁴⁴。この「義務」を果たすため、翌50年4月22日に「中国国民党革命委員会学習委員会」が発足され、6月には党員の自己学習と自己改造の強化を目的として『民革彙刊』が創刊された。また、同年6月の「中国革命基本問題学習要綱」と11月の中央宣伝部による「党内学習工作の強化に関する指示」の発表によって、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想、共産党および国家の政策と法令を学習する必要性が改めて強調された⁴⁵。

『民革彙刊』は党内発行の民革の機関誌であり、民革宣伝部により1950年には半月に1回の計12期発行され、翌51年以降は月刊となった。その発行の目的は、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想及び新民主主義の政綱政策の学習」と「民革中央の重要決議の伝達」とされ、民革はこの機関誌を通じて「中央と地方の同志の組織上の連絡を強化し、われわれの活動を定期的に検討・総括する」よう提起していた⁴⁶。

具体的には、たとえば『民革彙刊』創刊号に発表された譚平山の「批判と自己批判」という文章の中では、民革の党内にはびこる「官僚主義、セクト主義、享楽思想などの欠点」

43 梅龔彬「中国国民党革命委員会一年來在三大運動中的主要工作」（『民革彙刊』第2巻第10期、1951年10月16日、pp.27 - 29）。

44 「中国国民党革命委員会組織総章」（前掲『重要文件彙編』、p.9）。

45 前掲『中国国民党革命委員会50年』p.109 - 110。

46 編輯室「発刊詞」（『民革彙刊』創刊号、1950年6月30日）。

を取り除き、党のいっそうの団結と進歩を目指す必要性が提起されていた。また彼は、「小ブルジョアジーには相当の社会経験と特殊な能力があり、旧思想の陋習を捨て、過去の散漫で個人主義的な気風を改めさえすれば、新民主主義の社会建設の中で一定の役割を果たすことができる」と呼びかけ、民革党員に「びくびくする必要も、弱気になる必要もない」と説いていた⁴⁷。彼のこの発言は、当時の民革党員が自らの階級性から、批判と攻撃の対象となることを恐れ、新国家における処遇を悲観する状態にあったことを示唆している。このような党員の不安と恐れに対して、民革中央及びその指導者は党内における思想教育と思想改造を積極的に進めながら、民革内で「孫文の革命精神」として位置づけられていた「絶えず闘争し、闘争・批判・学習の中で進歩を求めるという精神」を学んで、新国家の中で積極的な役割を果たすよう党員を鼓舞していったのである。

(5) 孫文評価の変化

民革は成立時に孫文の「三民主義と三大政策の執行」を党の任務として掲げて蒋介石と対立する立場を明確にし、国民党における孫文の遺志の継承者としての正統性を主張した。また建国後も引きつづき「孫文の革命的伝統の継承」を党の特質として強調していた。しかし、彼らの孫文に対する評価は建国後明らかに変化していた。そこには、民革党員が当時置かれていた不安定な状況が反映されているのである。

まず、孫文の「遺囑」の証人の一人であり、その遺志の継承を自らの使命としてきた何香凝の孫文評価を見ておきたい。1951年前半に続いて発表した二つの文章の中で、彼女は新民主主義と三民主義の関係を論じている。

2月に発表した「新民主主義をわれわれの指導的思想としなければならない」という文章の中で彼女は、従来孫文の三民主義を信奉してきた民革が、現在新民主主義を指導思想とすべき根拠について論じた。彼女は新民主主義を「革命事業の前進に伴う中国の革命理論の発展」した「結果」であり、また毛沢東が「マルクス・レーニン主義の普遍的な真理に基づき、中国のこの百年来の革命における貴重な経験を吸収して創造した」ものであると位置づけ、この思想が「新三民主義の中のあらゆる正確な原則を含」んでいる上、さらに「新三民主義」には欠如している多くの特長を備えているのだとした。すなわちそれは、

47 譚平山「批評与自我批評」(『民革彙刊』創刊号、pp.3 - 4)。

「新民主主義の原則はプロレタリアートが革命の指導階級であることを明確に規定しており、そのことは中国革命を勝利に導くため非常に重要な意義があった」のに対して、「革命的三民主義は「国民党の民権主義とは、すなわち一般の平民による共有である」と主張しているが、革命の指導権については説明がな」く、「新民主主義の政綱には徹底した土地革命の綱領がある」一方で、孫文の「「耕者有其田」の主張にはその実現に至る明確な道筋が欠乏している」と指摘したのである⁴⁸。

一方翌3月に発表した「新民主主義の徹底の実現のため奮闘しなければならない！」では、彼女は民革が「(孫)中山先生の革命的伝統を継承する」ものであることを示し、その「革命的伝統」とは、「中山先生の時代に沿って永遠に前進する精神」であり、「彼の生涯における革命の過程の中の、康(有為)梁(啓超)の主張する立憲君主制への反対から、清朝の転覆、北洋軍閥への反対、封建主義への反対、1924年の国民党改組と三大政策の実行、帝国主義への反対まで」の「時代に沿う一貫した革命精神」であると評価した。さらに彼女は孫文の革命活動を評価する文章を述べた後で、「だが私たちは(以下のことを)知っている」と前置きし、「新三民主義は新民主主義に近づきはしたが、新民主主義と等しいものではな」く、「マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を基礎とする新民主主義」の方が「さらに実際的な内容」を含み、両者は「理論の観点においても、思想方法においても異なる」のだとした。さらにその例として、前の文章で指摘した「耕者有其田」と「民権主義」の欠点を挙げた以外に、孫文と廖仲愷が「三大政策」における「労農扶助」の実践として、農会と工会の組織により農民の生産増加と労働者の労働時間減少をはかり、その福利を保障しようとしたが、真に労働者に依拠した労農大衆との結合にも、その生産力と生活物資の向上にも至らず、実際的な行動に欠けたため相応の効果を生み出せなかったことを指摘した。こうして彼女は新民主主義が孫文の三民主義に勝るものであることを示しながらも、文の最後で再び、「中山先生がもう10年、20年長く生きていれば、彼の一貫して奮闘前進し、一貫して時代に従う伝統精神を以て、革命の新三民主義を一步高めて新民主主義へと発展させることができた」と述べ、「孫文の永遠に前進する精神」は、「発展的な革命的伝統であり、後ろ向きなものではなく前向きなものである」こ

48 何香凝「必須以新民主主義為我們的領導思想」(『民革彙刊』第2巻第2期、1951年2月28日、pp.16 - 17, 『双清文集』下、pp.574 - 579)。

とを強調したのである⁴⁹。

この第二の文章を見れば、何香凝が本質的には建国前と変わらず、孫文の思想と精神を高く評価し、孫文に対して変わらぬ尊敬の念を抱いていたことは一目瞭然である。しかし彼女は三民主義に対する新民主主義の優越性を説くことで、毛沢東と共産党の新政権における指導権に正当性があることを示す必要があった。

一方、譚平山も 1952 年 2 月に民革党員の思想改造問題を述べる中で、孫文の三民主義と新民主主義について論じている。彼は、孫文の「革命的三民主義」を中国の革命運動の中で「一定の進歩性」をもつものとしながらも、新民主主義の時代である現在、孫文が主張した「連ソ」は今や「一辺倒」に、「連共」は「共産党を指導党とすること」に、「労農扶助」は「労働者階級を指導者とする労農同盟を基礎とする」ものへと変化したとして、「革命的三民主義」は「新民主主義」に近いものではあるが等しいものではなく、「両者は階級的立場も、理論の観点も、思想の方法上でもみな異なっている」と位置づけた。彼は、民革党内に「帝国主義・封建主義・官僚資本主義の思想的残余、特に封建思想の残余」が残存していることを指摘し、また一部の党員は「革命的三民主義の思想体系を固守」して自らの「進歩を制限」していると批判した。そして民革党員は孫文の「絶えず進歩を追求する革命精神」を学び、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を学習して思想改造を図り、マルクス・レーニン主義の観点・方法から中国の革命問題を理解する必要があるとした。また彼は、「新民主主義社会において、新民主主義以外に、他の指導的思想はない」と断言していた⁵⁰。譚平山が示した観点は、何香凝と基本的に一致していた。つまり彼らは共産党との関係において、新民主主義が三民主義を越える優れた思想であり、建国初期の中国における絶対的な思想であることを示す必要があったということである。また、彼らは三民主義を「新三民主義」、「革命的三民主義」と表現しているが、これらは毛沢東が新民主主義革命論を論じる中で孫文の三民主義を新たに位置づけたものと同じの表現であり、このような表現を用いること自体に共産党の強い影響力が反映されている。このよ

49 何香凝「必須為新民主主義徹底實現而奮闘！」（『民革彙刊』第2巻第3期、pp.9 - 11, 『双清文集』下、pp.580 - 583）。

50 譚平山「民革同志的思想改造問題」（『民革彙刊』第25期、1952年2月16日、pp.13 - 15）。

うな三民主義に対する新民主主義の優越性を「孫文の遺志の継承者」を自認する彼ら民革党員が示すことは、毛沢東や共産党にとって大きな意味があった。

さらに、1952年4月30日付の『民革彙刊』第26期では、陳如棠が孫文の生誕85周年記念日である前年11月12日に広州『聯合報』に発表した「新民主主義の光り輝く道に向かって勇気を出して前進する」という文章の中で示した孫文評価が批判的的となり、華南臨工会宣教委員会が座談会を開いてこの件につき討議したことが報じられた。筆者は陳如棠のこの文章については未見であるが、『民革彙刊』の記述によれば、批判の対象となったのはこの文章の以下の部分である。すなわち陳如棠は、孫文の革命過程全体の中に「重大な誤り」があり、それが「中国の人民革命事業に損失をもたらした」とし、さらにそれは孫文の代表する階級がブルジョアジーと小ブルジョアジーであることに由来するとして、こうした階級意識が彼の「中国人民革命事業の指導の上での正確性」を「制限した」としていた。座談会では、これは孫文のその時代における「進歩性」と「生涯絶えず前進した革命精神」を彼が理解していないものだとして批判された。また、この文章は彼が孫文の生誕を記念するために書いたものであるにもかかわらず、孫文が晩年に進めた「反帝国主義反封建主義の偉大な革命事業」を十分に称揚していないことも批判された⁵¹。『民革彙刊』は座談会における陳如棠への批判に基本的に賛同し、孫文に対してその「長期に渡る不撓不屈の奮闘の歴史」は「民族革命の指導者という偉大な称号に恥じない」ものであり、「永遠に中国の人民と世界の迫害された人々の尊敬を受ける」ものであるという評価を示した上で、改めて孫文思想の問題点を二点指摘していた。すなわち第一点は、孫文の思想には「近代中国の革命の覚醒」と「過去の中国の遅れ（落後）の痕跡」という二つの面を反映する両面性があるということ、また第二点は、孫文の「民生主義、つまり平均地権の綱領」には、封建的な土地私有制度に反対する革命的な側面と、小生産者である農民の狭隘な平均思想を反映する保守的な面があるということであった⁵²。

以上の論調に見られるように、建国初期の民革内では、孫文の「革命精神」あるいは「革

51 「華南臨工会宣教委員会的座談總結」（『民革彙刊』第26期、1952年4月30日、pp.39-41）。

52 「正確認識孫中山先生在我国民主主義革命史上的地位—對陳如棠同志「向新民主主義的光輝道路奮勇前進」一文的批評」（『民革彙刊』第26期、p.37）。

命的伝統」は「進歩性」を備えるものとして評価されていた。しかしその「進歩性」は、あくまで孫文の時代という範囲内の限定的なものとされていた。彼らは孫文の思想の限定性を示すことで、それが毛沢東の「新民主主義」に遙かに及ばないものであることを示す必要があったからである。民革党员によるこのような孫文評価は、彼らが孫文を正当に評価することで民革の独自性を堅持することを望みながらも、新政権における指導性の強化を図る毛沢東と共産党の威信を高めようとする要求に応えざるを得なかったことを示しており、建国当初の民革党员が自らの願望と共産党からの要求の間で板挟みの状況を強いられていたことを反映しているのである。

このように、建国後民革は主に①旧国民党员の獲得による党の拡大、②共産党の政策の支持と共産党が推進する各運動への協力、③党员の社会主義教育と思想改造の三つの政策を推進した。これらは前述の共産党側が民主党派に対して定めた政策と方針に基本的に呼応するものであったといえるだろう。民革は、共産党が民主党派に対して定めた範囲や制限を越えない中で、統一戦線における自己の役割を果たすよう配慮した。その中で建国前からの「孫文の革命伝統の継承」という党の特色や、建国に至る過程で果たした「策反工作」という独自の役割は依然として維持されてはいたが、党としての独自性はほとんど失われ、孫文に対する評価も変更を余儀なくされていたのである。一方、共産党は表面的には「多党派合作制」を掲げながら、実際は共産党一党による指導体制を確固たるものにする必要があり、それが民主党派に対する規制へとつながった。しかしながら国家の安定と経済の発展を図るために共産党は依然として民主党派の力が必要であった。そのため民主党派に対して厳しい制限を加えながらも、その力を最大限に活用する方針をとり、引きつづき反革命鎮圧運動、三反・五反運動などの思想改造・思想教育キャンペーンを大々的に押し進めていったのである。

一方建国初期の何香凝は、華僑事務委員会主任委員や人民政治協商会議全国委員会副主任などの要職を勤め、海外の華僑などに対して新国家の建設状況を宣伝し、新政権における毛沢東と共産党の指導性を讃えてその権威を高めるという役割を担っていた。しかし民革内においては、彼女は中央常務委員として指導部の一員であったが、この時期の彼女に特に目立った言動は見られない。後の反右派闘争の際には彼女の言動やその存在が民革内外で大きな影響力を持ったことから考えると、建国初期という時期は、民革内部の状況や民革と共産党の関係が比較的安定した時期であったと見ることもできるだろう。なお、建国後の何香凝の役割については、次章で改めて分析することにした。

関係年表（1949年10月1日～1952年）

- 1949 10/1 中華人民共和国成立。李濟深、何香凝ら開国式典に参加。
- 10/6 民革、民聯、民促の代表による統一協商会議開催。
- 10/9 人民政治協商会議第一回全国委員会第一次会議。
- 10/12 中共中央統戦部主催の茶話会で周恩来が講話。
- 11/12-16 北京で中国国民党民主派代表会議開催。「中国国民党革命委員会關於当前政治任務決議案」、「中国国民党革命委員会組織總章」、「中国国民党民主派代表會議宣言」を採択。
- 1950 春 共産党が第一回全国統一戦線工作會議で民主党派に対する方針を協議。
- 4/20 中共中央統戦部主催による各民主党派、無党派人士座談会第一回會議開催。
- 5/6 民革中央常務委員会第22回會議で学習委員会成立。
- 6 中共七期三中全会開催。「中華人民共和国土地改革法」公布。
- 6/25 朝鮮戦争勃発。抗米援朝運動開始。
- 6/30 民革、機関誌『民革彙刊』創刊号を発行。
- 11/4 共産党、各民主党派及び無党派人士が「各民主党派聯合宣言」を発表。抗米援朝を宣言。
- 1951 2/28 民革、中央人民政府公布の「懲治反革命条例」擁護を発表。
- 6/9 民革、抗米援朝捐獻總會を設立。
- 7/17 各民主党派が「各民主党派中央關於臨時学習委員会工作的連合指示」発表。
- 12/25 民革中央・北京市分部の連合で「反貪汚、反浪費、反官僚主義動員大会」開催。民革中央節約檢查委員会の設立を決定。
- 1952 1/15 民革、増産節約運動と三反運動への参加を全党員に指示。
- 9 『民革彙刊』で全国司法改革運動への参加を提起。

第五章 社会主義建設時期の中国国民党革命委員会

第一節 社会主義的改造と民主党派政策

建国当初、中華人民共和国は「共同綱領」に明記されたように新民主主義の国家と規定され、資本主義的要素と社会主義的要素が共存する新民主主義の段階は社会主義に移行するまでの長期にわたる過程とみなされていた。1952年後半になると毛沢東は社会主義社会へ移行するまでの方針として「過渡期の総路線と総任務」を主張しはじめ、翌53年6月にはそれを具体化した第一次五カ年計画が提起され、工業化と農業・手工業・資本主義的工商業の社会主義的改造が進められていった。当初、社会主義的改造には10年から15年の期間が必要だとされていたが、実際ははるかに速い速度で進行し、1956年には社会主義工業化と農業の集団化、工商業の社会主義的改造が基本的に完成したと見なされるに至った。一方、1954年9月には国家の最高権力機関である第一回全国人民代表大会（略称、全人代）が開催され、「共同綱領」にかわる中華人民共和国憲法が採択された。それと共に、建国時から全人代の職能を代行してきた人民政協はその任務を終了したが、新たに「全国の各民族、各民主階級、各民主党派、各人民団体、海外華僑とその他の愛国民主人士を結集する人民民主統一戦線の組織」¹の一つとして存続することになった。

本章では、社会主義建設時期における民主党派の実態を考察する。特に、共産党が社会主義的改造を進める中で、対民主党派政策はどのように変遷していったのか、また民主党派側はそれにどう対応し、何を主張していったのかを、民革の機関誌『民革彙刊』、『團結報』に発表された民革党員の言説を中心に検討したい。また、最後に何香凝が民革党内ならびに中国革命において果たした役割も分析しておきたい。

(1) 過渡期の総路線

共産党は1952年6月の第三回全国統戦工作会議において、「民族ブルジョアジーはもはや中間階級ではない」という判断を下すに至った²。これは毛沢東の「地主階級と官僚ブルジョアジーを打倒した後、中国内部の主要矛盾はプロレタリアートと民族ブルジョアジーの矛盾となった。したがって、民族ブルジョアジーはもはや中間階級と称することは

1 「中国人民政治協商会議章程」（『光明日報』1954年12月26日）。

2 李維漢前掲書、p.729。

きない」³ という指示によるものであった⁴。毛沢東は 1949 年 7 月の『人民民主專政を論ず』の中では、「民族ブルジョアジーは革命の指導者をつとめることはできない」⁵ としていたが、今や民族ブルジョアジーは「社会主義的改造の中でしだいに消滅させるべき階級」⁶ とされたのである。しかし民族ブルジョアジーに対する実際上の政策には変更はなく、依然として「団結と闘争、団結のための闘争」という「統一戦線政策」がとられた。また、ブルジョアジーと民主党派の改造問題については、ブルジョアジーを「労働者階級に改造」するのではなく、マルクス・レーニン主義の学習によって「しだいに労働者階級の立場と思想をそなえ」させ、民主党派に「労働者階級の立場と思想を持つよう要求する」のではなく、「労働者階級と共産党の指導を受け入れる」思想を確立させるという方針が示された⁷。共産党は、社会主義建設事業を進めるためには知識人を動員する必要があると考えており、そのため知識人を含む民族ブルジョアジーを「消滅させるべき階級」と規定してはいたが、即座に「改造」を強いるのではなく、団結・協力の態勢をとりながら、ゆるやかな「改造」を求める方針をとったのである。

1954 年 9 月の全人代開催に伴い、人民政協は「統一戦線の組織」として新たに位置づけられ、同年 12 月の人民政協第二期全国委員会における政治報告の中で、周恩来は今後の人民政協の 5 つの任務を提示した。彼が提示したのは、①国際問題の協議、②全国および地方の人民代表大会の代表と人民政協各級組織の人選についての協議、③社会生活における各階級間の相互関係の解決と、国家関連機関への人民大衆の意見の提出、④政協内部と党派・団体間の協力問題についての協議と処理、⑤自発性に基づくマルクス・レーニン主義の学習と思想改造、の 5 点であったが⁸、これは毛沢東が人民政協の「性質、会期、

3 毛沢東「対『關於民主党派工作的決定（草稿）』的批語」（『建国以来毛沢東文稿』第 3 冊、中央文献出版社、1989 年、p.458）。

4 李維漢前掲書、p.729。

5 毛沢東「論人民民主專政」（『毛沢東選集』第 4 卷、人民出版社、1991 年、p.1479）。

6 李維漢前掲書、p.731。

7 同上、pp.729 - 730。

8 「在人民政協第二届全国委員会会議上、周恩来副主席の政治報告」（『光明日報』1954 年 12 月 27 日）。

任務」について示した「①外交、②内政一選挙、③党委員会と国務院への意見の提出（社会主義的改造）と協議、④各民族各党派団体およびその他の人員間の関係の協調、⑤学習」という指示⁹に基づくものであった。毛沢東は人民政協の必要性について、「各党派、各民族、各団体の指導者が新中国の大事について共に協商することは非常に重要である」とした。しかし、全人代が国家権力機関であり国務院が国家管理機関であるかぎり、政協を国家機関とすることは「二元化」による「重複」と「分散」を生むとして、人民政協を単なる「人民団体」だけではなく、「各党派の協商機関、党派の性質をもつ機関」として位置づけ、その「運用」を図ったのである¹⁰。したがって人民政協はその構成部分である各民族や民主党派、人民団体の問題を協議、処理するだけでなく、一般大衆の意見を政治に反映させる役割も担い、同時に政治の協商にも与ることになった。「国際問題の協議」が人民政協の任務としてあげられていたのは、民主党派や海外華僑など人民政協を構成する組織や人々がもつ海外との関係性と彼らの知名度、影響力が重視されたのだと考えられ、その具体的な業務としては、「対外的な宣言、侵略の反対、平和の維持などの発表」¹¹があげられていた。

共産党が人民政協の新たな位置づけを示したことに伴い、民革は機関誌『民革彙刊』を通じて党員に人民政協の新たな任務を説明する一方で、今後民革がとるべき方針を示していった。後に民革副主席となった民革中央候補委員の甘祠森は、統一戦線の組織や民主党派はすでに「あってもなくてもよい」ものとなったという見方が誤りであることを指摘し、人民政協は統一戦線の組織であるとともに「党派の性質をもつ組織」であることを強調し、「過渡期の総任務を実現する中で、統一戦線は一つの必要な条件である」と述べて、共産党の指導下で統一戦線をさらに強固なものに発展させる必要性を説いた。また国際関係については、社会主義陣営の団結による平和運動の拡大をもってアメリカの孤立化を図り、平和的手段によって台湾を解放することを訴え、人々の中の「五つの恐れ（五怕）」の思想、すなわち徴兵や募金を強いられることや、戦争での敗北、爆撃、第三次大戦の勃発を

9 毛沢東「關於政協的性質和任務的談話提綱」（『建国以来毛沢東文稿』第4冊、p.633）。

10 毛沢東「關於政協的性質和任務的談話提綱」への注釈（同上、pp.633 - 635）。

11 同上。

恐れる考えを批判した¹²。一方李済深は、北京市分部第5回党員大会における講話の中で人民政協の重要性を強調し、民革は社会主義改造を進める中でまず思想改造を重視すべきだとした。さらに、人民政協宣言で台湾解放問題が取り上げられたことをあげ、民革の党員が「民革の実際情況に基づき、統一された指導の下でみずからの力をささげ、みずからの働きを果たし、相応の役割を發揮する」ことを求め、今後「社会主義改造と台湾解放の困難な闘争において、困難を克服し、任務を完成し、政治上、思想上、工作上、切実に中国共産党の指導を受け入れ」ていくべきだとした¹³。

こうして民革は、①憲法の遵守、②思想改造の強化、③「組織の任務は政治任務に従う」という組織の原則に基づく社会主義建設と台湾解放闘争への尽力、④労働者階級および共産党、人民政府の統一的指導の受け入れ、の4点を今後の政治任務に定め、とくに第4点の労働者階級、共産党、人民政府の統一的指導を受け入れる必要性を強調した¹⁴。また、1955年3月11日の孫文逝去30周年記念大会の席で李済深は、蒋介石と共に台湾に渡った国民党員に対し、「孫文の遺教を忠実に守り、国を売り民に災いをもたらした蒋介石の罪を認め」、人民の呼びかけに応じて祖国に戻るよう呼びかけた¹⁵。これを機に、民革はしばしば台湾の国民党員への呼びかけを行うようになり、台湾和平解放運動に活動の重点をおいていった。

ところで李維漢は、1953年からの「過渡期の総路線」における民主党派の役割は、「参」、「代」、「監」、「改」の4つの面であったとしている¹⁶。すなわち民主党派は、国家の建設活動に参加する一方で、みずからが関係する各階級・各階層を代表してその利益と要求を政治に反映させる役割を担い、また、共産党と相互に監督することで政治における誤りを正し、党内部で成員に対する思想改造を進めて「社会主義の進歩分子と核心分子」を養成

12 甘祠森「継続鞏固与發展人民民主統一戦線、為和平民主和偉大的社会主義事業而奮闘！」（『民革彙刊』第52期、pp.21 - 23）。

13 「李済深主席在北京市分部第五次党員大会上的講話」（『民革彙刊』第52期、p.15）。

14 「民革北京市分部第三屆委員会工作報告」（『民革彙刊』第52期、p.15, 29）。

15 李済深「中国国民党革命委員会主席李済深的講話」（『民革彙刊』第53期、1955年3月31日、p.13）。

16 李維漢前掲書、pp.803 - 808。

する機能を果たすものとされた。建国以来、民主党派は表向きは共産党と共に政治に参画するものと位置づけられてきたが、社会主義化路線が進められる中で、共産党とともに政治を司る（執政）のではなく、政治に「参加」する（参政）立場であるという位置づけが確定されていったのである。

（2）共産党における知識人問題と民主党派政策の見直し

1953年から始められた社会主義改造運動は55年夏頃から高揚し、とくに資本主義工業の社会主義的改造は農業の集団化とともに急速な進展を見せた。社会主義建設事業の中で知識人の存在はますます重要性を増しており、共産党は知識人問題の見直しをはかっていった。

1955年11月、共産党は資本主義工業改造問題会議を開き、民主党派と知識人に対する方針について討議した¹⁷。まず民主党派については、ここ数年来の「社会主義のために奉仕する」政治路線の実践により、民主党派がすでに社会主義の道を歩みつつあることがおおむね認められた。しかしその一方で、民主党派の歴史的任務はすでに基本的に終結しており、「民主党派はあってもなくてもよいもので、その寿命は長くはなく、多くて3年から5年維持されるにすぎない」という意見も表れたが、このような意見は「排他主義」として批判された。そして、民主党派には「客観的な社会的基礎」があること、すなわち彼らが共産党と協力してともに「民主革命闘争」に参加し、建国後は共産党と労働者階級の指導を受け入れて社会主義事業の発展のため貢献してきたことを強調し、民主党派の社会主義化に対する積極的な協力を提起した。さらに、ブルジョアジーと知識人はすでにその多くが労働者や共産党員となっていることを指摘し、知識人の社会主義改造の可能性と民主党派が社会主義のために奉仕する政治団体になる可能性を疑うことは、共産党の指導能力を疑うものであるという意見も表れた。結局、統戦部は今後民主党派の仕事を取り上げたり党内の問題に干渉することをやめ、彼らを政治的に信任し、その組織を尊重する必要があるとし、民主党派との関係改善がはかられることになった。

つぎに知識人については、彼らは国家の文化・科学の分野における「骨幹」であり、国内外で知名度の高い専門家や学者も多いとして、知識人の愛国心や政治意識、建国後彼ら

17 李維漢前掲書、pp.808 - 811。

が果たしてきた役割と社会主義建設における重要性が強調された。また、知識人は頭脳労働者に属し、みずからの労働によって生活資源を獲得している以上、「ブルジョアジーとは根本的に区別すべき」だとしていた。このように、知識人の重要性が強調され、彼らのもつ知識や技術を社会主義建設のために最大限に活用する必要性が示されたが、その一方で、細心の注意をもって彼らの思想改造にのぞむことも提起されていた¹⁸。

翌1956年1月、共産党は毛沢東の提議により再び知識人問題についての会議を開いた。その席で周恩来は「知識人問題に関する報告」を発表し、社会主義の時代においては、労働者や農民の肉体労働と知識人の頭脳労働を密接に合作させる必要があると述べ、「知識分子はすでにわれわれ国家の各方面の生活の中で重要な構成要素となっている」として、知識人を動員し、その力を十分に発揮させて社会主義建設に奉仕させることが「過渡期の総任務を完成させるための重要な条件」となると説いた。また彼は具体的に、①知識人の国家のために有益な専門知識を生かした仕事をさせること、②知識人を理解し、相応の信頼と支持を与えること、③知識人に必要な工作条件と適宜な待遇を与えること、の3点が必要であるとしていた¹⁹。周恩来は共産党の最高幹部の中でも知識人の役割をもっとも重視し、彼らに対するさまざまな配慮の必要を認めていた人物であり、建国以来続いてきた思想批判・思想改造のキャンペーンと1954年から起こった胡風事件によって、知識人に対する不信と偏見が強まっていた中で、彼のこの発言は知識人を大いに慰撫するものであった²⁰。また会議の最後には毛沢東も、「党外の知識分子」と協力して世界の科学の先進レベルに追いつくよう共産党員に呼びかけていた²¹。しかし会議では、このように社会主義建設事業において知識人がますます重要な役割を果たしていることが確認されながらも、同時に今後の知識人への指導の強化が提起され、彼らの力を十分に発揮させるとも

18 李維漢前掲書、pp.810 - 811。

19 周恩来「關於知識分子問題的報告」『人民日報』1956年1月30日（『新華半月刊』1956年第5期、1956年3月6日、p.2）。

20 丸山昇『文化大革命に到る道』岩波書店、2001年、pp.274-275。

21 毛沢東「在關於知識分子問題會議上發出的号召」（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、p.12）。

に彼らのさらなる自己改造を促し、業務のレベルを引き上げる必要があるとしていた²²。

このように共産党は「過渡期の総路線と総任務」の重要な柱である社会主義工業化と農業、手工業、資本主義工商業の社会主義的改造を進めるため、知識人を吸収・動員する方針を定め、知識人の政治的基盤である民主党派についても、ひきつづき「長期共存、相互監督」の方針をとることを確認した。しかし、党内には依然として民主党派の存続に異論を唱える者がいたため、社会主義建設事業における知識人の活用を説く一方で、知識人の思想改造を強化していく必要性も強調し、民主党派を知識人の改造のために協力させようとしていたのである。

1月末に統戦部は今後の民主党派に対する工作方針について意見をまとめ、党中央に提出した。そこでは、民主党派はすでに「社会主義の性質の党派」となったことが認められるとされ、民主党派の今後の任務は、その党员と党に関係する人びとを社会主義建設と社会主義改造に参加させることであり、今後一定期間内に各民主党派の組織を発展、拡大させる方針をとるとしていた。また、民盟や民進、九三学社、農工民主党など、文教および科学界の知識分子を主な対象とする党派については、その党员にマルクス・レーニン主義を学習するよう要求し、各党派に知識分子の思想改造に協力させる方針を示していた²³。さらに3月には第5回全国統一戦線工作会議が開かれ、李維漢ら統戦部が提案した「1956～62年の統一戦線工作方針（七年方針）」が採択された。この「方針」において、知識人はすでに「労働者階級の一部」となり、民主党派は基本的に「社会主義に奉仕する政治団体」になったと位置づけられた²⁴。また、今後統戦部は任務の中心を知識人と民主人士の教育工作におき、その一方で、各機関および学校、企業においては知識人と良好な協力関係を築く必要があるとした。これらの方針を裏づけるように、3月2日の『光明日報』社

22 「中共中央召開關於知識分子問題會議」『人民日報』1956年1月30日（『新華半月刊』1956年第5期、p.1）。

23 毛沢東「対統戦部關於民主党派若干問題的請示報告的批語」への注釈（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、pp.29 - 30）。

24 李維漢前掲書、pp.815 - 816、毛里和子「毛沢東政治の起点—百花齊放、百家争鳴から反右派へ」（藤井昇三・横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』研文出版、1992年、p.290）。

説は、民主党派の役割は「党员および関係する知識人の自己改造に協力する」ことであり、各民主党派は「業務の実践」を通じて知識人に自己改造を進めさせ、共産党の政策を理解させてその指導を受け入れさせるよう提起していた²⁵。

同年4月25日、中共中央政治局会議は毛沢東が発表した社会主義事業における10の問題点に関する意見、いわゆる「十大関係論」について討議した²⁶。その中で毛は民主党派の存続問題に触れ、民主党派の中には共産党に対する反対意見もあることを認めながらも、「われわれは意識的に民主党派を残し、かれらに意見を発表する機会を与え、彼らに対して団結と闘争の方針をと」り、「長期共存、相互監督」の政策をとると明言した。また28日に毛はこの会議における討議を総括し、「芸術問題では百花齊放、学術問題では百家争鳴をわれわれの方針とするべき」だと述べた。ここに「百花齊放、百家争鳴」の方針が提起され、5月2日の最高国务会議で正式な政策として宣言された²⁷。李維漢はこの「十大関係論」と先の「七年方針」に基づき、6月の全国人民代表大会第3回会議で、「憲法が賦与する権利と義務の範囲内における各民主党派と人民団体の政治的自由と組織の独立性を厳格に尊重すべきであり、いかなる党派や団体も他の党派・団体に対してその自由と独立に干渉する権利はない」と述べ、「党外人士との民主的合作を実行する」ことが、共産党の永久不変の原則であることを強調した²⁸。共産党が示したこれらの方針を受けて、民主党派内では「長期共存、相互監督」の方針をどのように理解し、今後どのような方向性をとるべきかが議論されていくことになる。

(3) 「長期共存、相互監督」

民主党派を積極的に取り込み、「長期共存、相互監督」の方針をとることを定めた共産

25 「民主党派应充分發揮団結改造知識分子的作用」『光明日報』社論、1956年3月2日（『新華半月刊』1956年第7期、1956年4月6日）。

26 毛沢東「論十大関係」（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、pp.82 - 109）。なおこの発言はほぼ同じ内容で5月2日の最高国务会議の席でも発表された。

27 唐亮『現代中国の党政関係』慶応義塾大学出版会、1997年、p.123、毛里和子前掲論文、p.291。

28 李維漢前掲書、pp.818 - 819。

党中央統一戦線部は、その方針を具体化するため、1956年7月2～4日と10月に民主党派の指導者を招いて座談会を開いた²⁹。7月の座談会の席で李維漢は、社会主義改造が達成された後、民主党派は必要なくなるという意見が一部で見られるが、こうした考え方は誤りであるとした。また、「各民主党派は共産党の指導を受け入れたが、各民主党派の組織はそれぞれみずからの政治的自由と組織としての独立を保持すべきであり、そうして初めて民主党派は積極的な働きをさらによく発揮できる」として、6月の全人代第3回大会で明らかにした民主党派の「政治的自由」と「組織の独立性」を認める意見をあらためて示した³⁰。座談会に出席した民主党派の側からは、共産党の民主党派に対する政治面での協力の不足や、統戦部と民主党派の連絡が不十分である点などに対して批判の声があがり、他方では地方の民主党派組織の側の統戦部への過度の依存が指摘された³¹。

一方民革は、6月末から7月初めにかけて党内部で2度の座談会を開き、統戦工作について議論した³²。6月27日の会議の議題は、主に統戦工作と党派間関係の2点であり、まず上海市、福建省、安徽省、広東省の民革各支部の代表がそれぞれ共産党省委員会統戦部との関係について現状を説明した。その内容はおおむね、民革に対する統戦部の指導が非常に強いものであることを示唆していたが、彼らはそれを「配慮が行き届いている」、「関係が密接である」、「(統戦部の)対応はとてもよく、遠慮しすぎるぐらいだ」³³といった表現を用いて、民革の業務に対する統戦部の関与をむしろ積極的に評価しようとしていた。これに対して寧武(民革常務委員)は、さらに忌憚のない意見を表明するよう彼らに促した。共産党および各民主党派間の関係については、李任仁(民革常務委員)が、党派の幹部問題の調整不良が業務に影響することに地方の民主党派幹部は不安を抱いているとして、民革中央と統戦部の協議による解決を求めた。また、陳銘枢が幹部数の過不足について地方間の調整が必要であることを指摘し、鍾体乾(民革中央委員)、陳如棠(民革

29 毛里和子前掲論文、p.291。

30 「中共中央統一戦線工作部召開統一戦線工作和其他有關問題座談会」(『新華半月刊』1956年第16期、1956年8月21日、pp.13-14)。

31 同上。

32 「長期共存、互相監督—民革中央座談統一戦線工作」(『團結報』1956年7月15日)。

33 同上。

中央委員)、李任仁らは、統戦政策を共産党の下部にまで浸透させる必要があることを示唆した。鍾体乾は、ある機関の共産党支部党員が民革の新入党員に対して、「本来ならば共産党員として受け入れるべきところ、民革に参加させることになり、たいへん申し訳ない。」と述べたことを例にあげ、統戦工作における民主党派の重要性を下部の共産党員にまで徹底させる必要があるとした。

7月4日の会議では、共産党の「長期共存、相互監督」の方針が論点となり、この方針を積極的に受けとめようとする多くの意見が出された。しかし、統戦工作に対する批判的な意見も現れ、共産党との関係における民革の主体性について議論が交わされた。たとえば劉斐（民革常務委員）は、かつて統戦工作において共産党側の過度の干渉と民主党派側の依存心があったことを指摘し、但懋辛（民革中央委員）は、統戦工作の成否には共産党と民主党派の双方に責任があるとした。また李任仁は、民革は今後先見性を持って主体的に活動する必要があると、中央と地方の関係をさらに密接にし、状況をよく把握することで指導を徹底させなければならないとして、統戦工作における民革の主体性を主張した。これに対して但懋辛は、「天下は人民の天下であり、われわれ一人一人には分^{ぶん}というものがある。したがって共産党員を模範として学び、思い切って発言し、行動しなければならない。」³⁴と述べ、共産党に対して「大衆の意見を反映し、大衆の利益を代表して監督の役割を発揮する」必要性を説いて、民主党派の共産党に対する「監督」作用を強調した。

「長期共存、相互監督」の方針をどう解釈するかについては、民革内でさまざまな見解が見られた。特に「長期共存」については、民主党派の存在意義をどう捉えるかという問題とも深く関わっており、陳其瑗（民革常務委員）が指摘したように主に3つの見方があった。すなわち、民主党派の働きやマルクス・レーニン主義、統一戦線政策に鑑みて民主党派の存続を肯定的にとらえる「肯定派」と、民主党派の存在は早くも5年、遅くとも10年のうちに消滅すると見る「懐疑派」、そして民主党派は中国の特殊な状況の下では比較的長く存続するとしながらも、社会主義革命の急速な発展の下では社会階級が次第に消滅するのに伴って存在の根拠を失い、共産党よりも早く消滅すると見る「半信半疑派」の3

34 「長期共存、互相監督—民革中央座談統一戦線工作」（『団結報』1956年7月15日）。

つの立場である³⁵。陳自身は民主党派の存在意義を積極的に捉えており、「中国共産党を指導者とする各民主階級、各民主党派、各人民団体による幅広い人民民主統一戦線がなければ、中国人民はこんなに早く革命の勝利を得ることはできなかつた」のであり、「各民主党派の長期共存は、この真理に基づいて生み出された」のだとしていた。また、民主党派の存続期間については、「歴史が最終的に決定する」として、「階級が消滅することによって、将来国家機構は衰亡し、共産党は消滅しなければならず、当然ながら民主党派もはや存在することはない」とした。つまり彼は、共産主義社会が実現すれば国家機構と共産党を含むすべての党派は消滅すべきであるが、そこに至るまでの期間は民主党派が共産党とともに「共存」できると考えていた。そして「長期共存下の民主党派」は、「政党勢力」でも「政治資本」でもなく「人民のために尽くし、みずからの進歩を求める組織」と位置づけ、「すべての民主党派の成員が民主党派の仕事をやり遂げ、団結できるすべての人々を団結させ、すべての潜在的な要素と力を発掘し、共に社会主義を建設し、共に社会主義社会に進む」ことによって、各党派およびその成員の功績は人民に評価されるのだとした。また彼は、「長期共存」と「相互監督」は不可分のものであり、党派における「長期共存」と学術上の「百家争鳴」は相互に影響しながら推進されるべきだとも述べていた³⁶。

一方、邵力子（民革常務委員）も民主党派の存続を肯定的に捉えており、彼は民主党派の存在はもはや不要であるという見方に反論して、「民主党派と統一戦線の果たす役割には持久性がある」と主張した。その理由は、民主党派は「社会における広範な基礎があり、大多数の大衆の要求を代表」しており、「すべての団結できる力を団結させ、消極的な要素を積極的な要素に変えることができる」からだとした。そして、「もし共産主義社会の建設が完全に達成された後には党派の存在は必要ないとするなら、それは共産党をも含む問題である」との見解を示した³⁷。陳其瑗と同じく邵力子も、共産主義社会の達成によつ

35 陳其瑗「長期共存必須共同進歩」（『新華半月刊』1956年第19期、1956年10月6日、p.17）。

36 同上、pp.18 - 19。

37 邵力子「中国人民民主制度發展的必然趨勢」（『新華半月刊』1956年第16期、pp.13 - 14）。

てすべての党派が消滅するまでは、民主党派の存在は継続するという見解をもっていたのである。

しかし熊克武（民革副主席）は、「政党は階級の産物」であり、社会に異なる階級や階層が存在するためこのように多くの民主党派が存在するのであり、また非労働者階級の思想意識の改革には長期にわたる働きかけが必要であるため、そこに民主党派の存在意義があるとしていた。しかし彼は「相互監督」とは各党派が独立して対立・分裂することではなく、共産党の指導を受け入れるということも、その指導に依存することを意味するものではないとしていた。そして共産党は民主党派に対して主に政治面で指導するのであって、「民主党派が憲法の賦与した権利と義務の範囲内で十分に自己の政治的自由と組織の独立性を発揮するよう希望」しており、「各民主党派が政治的自由と組織の独立の精神を体現する」ためには、「政治上共産党の指導を確実に受け」て、業務における主導性と創造性を強化させる必要があると説いた³⁸。熊克武と同じような観点に立つ者には、ほかに周震麟（民革団結委員）、李蒸（民革中央委員）、周炳琳（民革中央委員）らがいた。周震麟は、今後民革の不変の大原則となるのは「共産党と共に歩む」ことであり、「共産党の路線がすなわち我々の路線である」とした。また李蒸は、共産党を民革より高い政治レベルをもつ「最も先進的な組織」と評価して、「我々はその指導を受け入れて助手となることを希望する」と述べた。周炳琳も、今日の民主党派は、「共産党と長期にわたって共存する党であって、決して資本主義国家におけるような多党制の党ではなく」、「共産党の助手」であり、共産党の指導下で共に社会主義の実現のため努力するものとして位置づけていた³⁹。

このように、共産党の提唱する「長期共存、相互監督」の方針をどう捉え、今後民主党派はどのような道を歩むべきかという議論が重ねられる中で、主に二つの対照的な見方があった。すなわち一つは陳其瑗、邵力子らのように、民主党派の存在意義に自負を持ち、民主党派は共産党と対等な立場で「相互監督」を行い、共産主義社会が達成されるまで共産党とともに「長期共存」できる存在であるとする見方である。これに対して熊克武らは、

38 熊克武「対“長期共存、相互監督”の方針的一些初步認識」（『新華半月刊』1956年第19期、p.19）。

39 「（本報專訪）“長期共存、互相監督”の方針与民革」（『団結報』1956年7月30日）。

李維漢の「憲法の賦与した権利と義務の範囲内で民主党派の政治的自由と組織の独立性を尊重する」とする発言を肯定的に捉えながらも、民主党派はあくまで共産党の指導の下で「共産党の助手」としての役割を果たすべきだと考えていた。さらに李蒸が、「相互監督」の方針は今まで力を十分に発揮できなかった「民主党派の責任を増す」ものであり、「われわれの社会主義制度に十分な民主と自由があることを表している」と述べ、何思源（民革団結委員）が、「相互監督」の方針は「欠点を克服し、誤りを是正し、業務の向上するための最もよい方法」であり、「人民内部に幅広い民主があることを表す」ものであるとしたように⁴⁰、彼らの中には共産党の示した「相互監督」の方針を、社会主義制度における「自由と民主」の表現だとして積極的に評価する者もいたのである。

一方共産党側では1956年9月の第8回全国代表大会において、引き続き民主党派と「長期共存、相互監督」の方針をとることを毛沢東があらためて強調した。毛は、民主党派は社会主義改造の完成後に社会主義の労働者となるであろう民族ブルジョアジーと小ブルジョアジーの政党であり、彼らと引き続き連絡し、彼らを代表し、改造していく必要があるとしていた⁴¹。この発言を受けて民革は、社会主義建設の過程で積極的な役割を果たしていくことを党内で提起し、「社会連携（聯系）工作」や台湾の平和的解放などの具体的な目標を定めていった⁴²。

（4）民革の新たな役割

1956年2月の第三次全国代表大会で民革は建国後6年間の総括と今後の方針を定めた。大会で採択された「章程」では、民革が「旧国民党民主派と旧国民党愛国民主分子が孫中山先生の絶えず進歩する精神を継承し、強化させ、国民党反動派と帝国主義の侵略に反対する闘争の中で生まれ、発展してきた」組織であり、「中国人民民主革命の過程において、中国共産党の指導を受け入れ、中国人民民主統一戦線中の一つの民主党派となった」こと

40 前掲「（本報專訪）“長期共存、互相監督”の方針与民革」。

41 毛沢東「中国共産党第八次全国代表大会開幕詞」（『新華半月刊』1956年第20期、1956年10月21日、pp.14 - 15）。

42 「民革中央学習中国共産党第八次全国代表大会文件的計画」（『民革彙刊』第59期、1956年12月1日、pp.66 - 67）。

が強調された。また民革の「基本的政治任務」は、「全党員および関係する大衆を動員、結集して社会主義建設、社会主義改造と内外の敵への反対のために闘争する」ことであると規定した⁴³。さらにこの大会では、①旧国民党員および国民党と歴史的関係のある「中上層の人士」の結集・教育・改造、②必要時のための戦争方式による台湾解放の積極的な準備と、平和方式による台湾解放獲得のための努力、③党員の自発的なマルクス・レーニン主義理論の学習と思想改造の強化、の3項目が決議された⁴⁴。

ここで注目すべき点は、「平和方式による台湾解放」を提起する中で、民革が「過去の歴史関係と社会関係を十分利用」し、「台湾国民党の軍政人員に国家の寛大な政策を説明し、彼らを一日も早く愛国主義の旗の下に立たせ、……台湾解放のため貢献させる」ことを自らの具体的な役割として明記したことである⁴⁵。「平和方式による台湾解放」はすでに1954年から周恩来らによって提起されており、同年8月に各民主党派と各人民団体による「台湾解放のための連合宣言」が発表され⁴⁶、民革も中央常務委員会第116次拡大会議で「台湾解放を擁護する決議」を採択していた⁴⁷。しかしこの三全大会においてはじめて、民革が今後台湾の国民党員との関係を生かして「台湾和平解放工作」を推進していく方針が明示されたのである。この大会では同時に、「台湾の軍政人員に告ぐ書」も発表され、台湾国民党の軍政に関わる人々に対する具体的な呼びかけも始められた⁴⁸。

民革は同年7月30日に「台湾に対する放送宣伝工作推進の通知」を発表し、「大陸に残留している台湾高級軍政員の親友」など「代表性のある」党員に、台湾に向かって放送するための原稿を作成させる活動を広範囲に行うことを指示した。原稿の内容としては、「漫談、雑文、私信、公開状、訪問記、旅行記、古体詩など」が例に挙げられており、台湾国民党の軍政員の心情になんとか訴えかけ、彼らを大陸側にとりこもうとする方策が試みら

43 「中国国民党革命委員会章程」（前掲『重要文件彙編』、p.104 - 105）。

44 「中国国民党革命委員会第三届全国代表大会決議」（同上、p.102 - 104）。

45 同上。

46 「中華人民共和国各民主党派各人民団体為解放台湾聯合宣言」（同上、p.81 - 84）。

47 「中国国民党革命委員会中央常務委員会擁護解放台湾的決議」（同上、p.85）。

48 「中国国民党革命委員会第三届全国代表大会告台湾軍政人員書」（同上、p.117 - 120）。

れた。また、翌 57 年 2 月 18 日には党内に「和平解放台湾工作委員会」が設立された。この委員会には、建国前の国共両党の和平交渉に参加した「南京政府和平商談代表團」の代表であり、建国と共に民革に参加した人々が多く名を連ね、張治中が主任に、邵力子、黄紹竑らが副主任に就任した。委員会はその後、台湾の国民党員に対する呼びかけや、中国の政策や社会主義建設事業の発展状況の宣伝などの活動を行い、「台湾和平解放工作」を積極的に展開していった。民革はこの活動を自らの特質を生かした新たな任務と自負しており、建国後民革が模索してきた独自の政治的役割がここによりやく定まったのであったが、結局この委員会の活動も、反右派闘争とそれに続く大躍進運動によって挫折することになったのである。

一方、1956 年 6 月半ばからは、民主党派の「社会人士連携（联系）工作」の強化が提起されはじめた。6 月 21 日の『光明日報』社説「民主党派の重要な任務の一つ」は、ここ半年来、民革をはじめとする各民主党派が「社会人士」との連携工作において成果をあげていることを示し、「社会人士との連携は、民主党派の大衆連携工作の中の一つの重要な側面である」としていた。ここで言う「社会人士」とは、大・中都市に住む年老いた知識人や旧軍政界・財政界の「中上層人士」を指している。彼らは老齢のため建国後職業に就いておらず、「旧社会の影響が深く、経歴が複雑で、建国初期に共産党と人民政府に対して程度の異なるわだかまりを持ち、政策に対しても理解が不足しており、中には反発感情を抱く者さえいる」とされていた。そのため彼らは「組織に属する大衆や、固定の職業に就く知識人」に比べて「進歩が緩慢」であり、民主党派が「固定的な連携」をもって彼らの自己改造と自己教育を援助することが必要とされた⁴⁹。

民主党派は建国初期からそれぞれの党派が旧国民党員（民革）、文教界の知識人（民盟）などの対象を定めて組織の発展と拡大を図ってきたが、青年及び壮年層を黨員として吸収する以外に、今後はそれぞれの対象の中の老齢者とも密に連絡をとり、彼らを援助することが要請されたのである。これは共産党が社会主義建設を進める中で、さらに広範な大衆の動員を目指していたことと連動しており、それぞれの民主党派が掌握する大衆の層を拡大させることで、民主党派を通してより多くの大衆に影響力を行使しようとしたのである

49 社説「民主党派的重要任務之一」『光明日報』1956 年 6 月 21 日（『新華半月刊』第 16 期、1956 年 8 月 21 日、p.17）。

う。

これに伴い、民革は 1956 年 7 月 24 日に「社会連携工作の若干の問題に関する指示」を出して社会連携工作の強化を図った。この「指示」では、「各地各級機関の参事、専門員、工作員、文史館員」や「一般の臨時工」などは「連携の対象としてよ」く、「露天商人や行商人、荷車引きなどの職業の不安定な人」は本人の希望と業務の状況に応じて適宜に連携を進めるなど、連携工作の対象が具体的に指示されていた。また、すでに「公民権」をもつ「中上層人士」については、かつて「日本帝国主義の統治期」にいかなる業務についていた者に対しても、またかつて地主であったり、政治問題で処分を受けたことがある者に対しても、「連携工作を進めてよい」としていた。いずれにしても、これらの人々に対して調査の上、実情に応じて援助し、「できる限り彼らの学習改造の要求を満足させるべき」だとしており、居住地区の業務や識字運動など社会工作への参加を希望する者に対しては、「積極的に奨励・援助し、彼らの積極性を発揮させる」よう指示していた⁵⁰。

またこの時期、民革の機関誌である『民革彙刊』は発行の対象を中央委員、中央団結委員、省・県・市委員会委員、党機関幹部などの指導者層に限定し、党内の「業務の指導と経験の交換」のための「党内業務を連絡する性質の刊行物」に改められることになり⁵¹、各地方支部における社会連携工作の進行状況についての報告が掲載され、『民革彙刊』を通じて中央及び各地方支部間の情報交換が図られることになった。たとえば『民革彙刊』1956 年第 1 号に掲載された朱蘊山の武漢・広州における調査報告書によると、同年 5 月までに民革が武漢で連携工作を行った人々は 191 人、待機中の人々が 35 人であり、そのうち 20 %が上層、80 %が中層に属し、かつて軍政界に属した人々が 80 %を占めるとされている。また広東省では 2 月の民革三全大会までは社会連携工作はまったく行われておらず、その後広州市では 360 人が各方面から紹介を受け、そのうち 42 人が民革主催の座談会に参加し、佛山市では 30 人の「社会人士」と連携したことが報告されている⁵²。ま

50 「中国国民党革命委員会中央委員会關於社会聯系工作若干問題的指示」（『民革彙刊』1956 年第 1 号（総第 58 号）、1956 年 9 月 15 日、pp.6 - 7）。

51 「編者的話」（同上、p.3）。

52 朱蘊山「關於中央調查研究工作組在武漢広州兩地進行工作的報告」（同上、pp.13 - 19）。

た朱蘊山は、民革の武漢支部の指導者の中には「民革の性質と任務」にいまだ疑いを抱いている者がおり、「3年後に社会主義革命が基本的に完成した後は、統一戦線と民主党派はまだ必要であろうか?」、「すでに社会主義社会に入った今、共産党と民革は合併することができる」といった「民革はあってもなくてもよいという考え方」があることを指摘して、三全大会で決定した党の方針を地方党員にまで徹底させる必要性を提起していた。

一方、民革では三全大会以降の3か月の間に党員から130件もの手紙が寄せられ、その内容が『民革彙刊』で紹介されたが、ここでも民革の性質に対する認識不足を示すものが多いことが指摘され、「民革と旧国民党にはなんら区別はないと考えている」者や、「かつて国民党に参加したことがある」からとって「原職復帰（帰隊）」や「党籍の復元（恢復党籍）」を要求する者がいることが示されている⁵³。また、手紙の差出人のうち有職者の経歴は、40人が旧軍人、11人が政界、19人が文教界の在籍者、3人が旧国民党の党務人員、3人が華僑であり、手紙の内容は大きく分けて六つに分類でき、①民革への参加を要求するもの（44件）、②民革との連携・学習を要求するもの（20件）、③職業の紹介・生活の世話を要請するもの（32件）、④台湾解放闘争への参加を要求し、意見を提出するもの、ならびに海外の親族を人民の側に獲得するため民革の協力を要請するもの（20件）、⑤人名・住所の調査と「歴史」証明問題の要請（10件）、⑥民革への意見提出（11件）などであることが紹介されていた⁵⁴。この記事には当時の民革党員が党に対して何を要求していたのかが具体的に示されており、非常に興味深い。

これらの報告で指摘された「民革の任務」に対する認識不足の問題を解決するため、民革は、共産党の八全大会における主な決定を党員に学習させる中で、「人民民主專政の強化と人民民主統一戦線の強化・拡大の必要性」と共に、「民主党派の社会的基礎と社会主義の建設過程における積極的役割」を理解させ、それが「党派間の団結互助関係と民主協商の工作方法を明確にし、統一戦線の強化・発展において重要な意義をもつ」こと、さらに「国際的、平和的、民主的な統一戦線の拡大が、わが国の社会主義建設に有利であるこ

53 民革総部群衆来信組「1956年第1、2季度群衆来信处理情况概述」（『民革彙刊』1956年第1号（総第58号）、pp.12 - 13）。

54 同上。

と」を理解させる点に学習の重点を置くよう指導者層に指示した⁵⁵。

その後民革の社会連携工作は順調に進行し、1956 年末までに 20,658 人の「社会人士」と連携し、すでに連携済みの人々の中から 2,476 人を黨員として吸収した⁵⁶。しかし、各党派が工作を進めていく上でたびたび問題となったのが、党派間の「衝突（碰頭）」、すなわちある社会人士のもつ条件が複数の党派の工作対象となる事例に対する処理の問題であった。連携工作には党派間で協議済みの一般原則があり、それに基づいて各党派が対象を定めて活動していたが⁵⁷、たとえば高等学校（特に師範学院や農学院）においては民盟と九三学社の間で、病院・医院においては民進と農工党の間で「衝突」問題がおこる場合があり⁵⁸、この問題については基本的に「“協商、譲歩と本人の希望”の原則」⁵⁹による解決がはかられた。

社会連携工作は結果的に民革の黨員の増加と組織の規模拡大をもたらした。翌 1957 年 3 月の中央常務委員会三期二中全会における工作報告で李済深は、前年 7 月の組織工作に関する指示に従って各地方支部が組織発展の任務を遂行した結果、同年 2 月までに民革全党の黨員は 6,025 人増加し、1955 年末に比べて 80 %以上の増加となり、現時点で民革の黨員は計 13,462 人であり、地方支部は 24 の省・市級組織と 57 の市・県級組織にまで発展したと発表した⁶⁰。

55 「民革中央学習中国共産党第八次全国代表大会文件的計画」（『民革彙刊』1956 年第 2 号（総第 59 号）、1956 年 12 月 1 日、pp.66 - 67）。

56 中央社会聯系工作委員会「1956 年社会聯系工作情況、成就、經驗和問題（参考資料）」（『民革彙刊』1957 年第 1 号（総第 60 号）、1957 年 3 月 25 日、pp.27）。なお、『民革彙刊』1957 年第 2 号（総第 61 号）には付録として、「民革各地方組織 1956 年聯系社会人士総表」が掲載され、各地方における社会連携工作の実績が報告されている。

57 朱蘊山「中央視察工作組視察北京市民革工作的報告」（『民革彙刊』1957 年第 1 号（総第 60 号）、p.3）。

58 附録「各民主党派浙江省地方組織在發展組織工作中的一些經驗」（同上、p.24）。

59 朱蘊山「中央視察工作組視察北京市民革工作的報告」p.3。

60 李済深「中国国民党革命委員会第三屆中央委員会常務委員会工作報告」（『民革彙刊』1957 年第 2 号（総第 61 号）、1957 年 5 月 25 日、p.89）。

しかし同年6月以降、民主党派の活動は反右派闘争一色に塗り替えられ、社会連携工作も、「社会人士の政治的本質はまだ根本的に改まっておらず、右派の影響が一部の社会人士の中にまき散らされるだけの条件がある」ため、「右派分子に利用されるものとなっている」と指摘された。そして、「消極的な要素を積極的な要素に変え」、「社会主義事業に力を捧げる」という社会連携工作の本来の目的に鑑みて、「社会人士」に対しては「微に入り細にわたり調査・研究を進め、彼らの思想の実際を探り、彼らの思想的变化に随時注意し、彼らの思想問題に対して、各種の異なる方式・方法によって教育を進める」方針をとるべきだとした⁶¹。こうして社会連携工作は「社会人士に対する社会主義改造」を工作の中心方針として、現地の共産党委員会と政協組織の指導の下で進めることになり⁶²、「社会人士」の実情に即して彼らを援助し、その要求に答えるという側面はまったく失われてしまった。また、社会連携工作は民主党派の政治基盤と組織の規模の拡大に結びつく活動でもあったが、一部の「社会人士」のもつ「歴史的背景」が「右派」と判定される要素もっていたことから、「社会人士」は民主党派にとっての弱点となってしまったのである。

第二節 反右派闘争における中国国民党革命委員会

(1) 民革党員の提言

反右派闘争についてはすでにいくつかの詳細な研究がある⁶³ので、ここでは全体的な経緯は概略するにとどめ、主に民革党員の動向を中心に見ていきたい。

共産党は1956年春に「百花齐放、百家争鸣」の方針を示して知識人の自由な発言を提唱したが、その後さらに自由化を進める方針をとり、翌1957年2月27日には毛沢東が演

61 邵力子「社聯工作的中心内容是帮助社会人士改造」(『团结报』1958年12月11日)。

62 「民革中央向四全大会的報告」(『团结报』1958年12月18日)。

63 反右派闘争については、主なものとして、平野正『中国革命の知識人』(第6章「整風運動と統一戦線の消滅」)日中出版、1977年、北村稔「反右派闘争について」(『ふびと』39号、1982年1月)、前掲毛里和子「毛沢東政治の起点—百花齐放、百家争鸣から反右派へ」、前掲唐亮『現代中国の党政関係』(第4章「1956～1957年における中共の言論政策—「双百方針」から反右派闘争へ—」)、前掲丸山昇『文化大革命に到る道』などの研究がある。

説「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」の中で、「百花齊放、百家争鳴」と「長期共存、相互監督」を強調して民主党派および無党派人士の自由な発言を促した。また、4月27日に中共中央は「整風運動に関する指示」を発表し、全党であらためて普遍的かつ徹底した「反官僚主義、反セクト主義、反主観主義の整風運動」を行うことを指示し、党外人士のこの運動への参加を歓迎した⁶⁴。さらに5月4日に毛沢東は共産党の各組織に指示を出し、党外人士を招いて座談会を開き、整風運動への協力を要請するよう指示した⁶⁵。これに基づき中共中央統戦部は5月8日から民主党派の指導者や無党派人士を招いて座談会を開き、彼らの共産党に対する率直な意見を求めた。民主党派は最初は不安を感じて慎重な態度をとり、発言を控えていたが、徐々に率直な意見を明らかにしていった。議論が白熱化していくにつれ、彼らの意見はしだいに共産党の体制批判にまで発展していき、これに危機感を覚えた毛沢東は、5月15日に「事態はまさに変化しつつある」という論文を書き、一部の共産党幹部に「右派」に対する攻撃を指示した⁶⁶。また翌16日には中共中央が各地方の党組織に指示を出し、党を批判する言論に対しては、「彼らにそのまま発表させ、しばしの間（数週間以内は）批判や反撃をせず、右翼分子に人民の前でその反動的な様相を暴露させ」た後に反撃を開始するよう指示した⁶⁷。しかしこれらの指示は民主党派側には知らされておらず、民主党派は6月8日の『人民日報』社説「これはどうしたことか？」が発表されてはじめて反右派闘争の開始を知ったのであった。

民革指導者の発言は、5月8日に始まった統戦部主催の座談会の中で発表されていった。8日から14日に開かれた統戦部主催の座談会における彼らの発言は、次のようなもので

64 「中国共産党中央委員会關於整風運動的指示」（『建国以来重要文献選編』第10冊、1994年、pp.221 - 226）。

65 「中央關於請党外人士幫助整風的指示」（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、中央文献出版社、1992年、pp.455 - 456）。

66 毛沢東「事情正在起變化」（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、pp.469 - 476）。

67 「中央關於对待当前党外人士批評的指示」（『建国以来毛沢東文稿』第6冊、pp.477 - 479）。

ある⁶⁸。

王崑崙は、人民代表大会の常務委員会が「状況の把握、具体的討論、個別の接触」の3点に欠けていることを指摘するとともに、民主党派の成員の多くが職はあり、責任もあるが権限をもたないという「有職無権」の状況におかれていることを訴えた。熊克武も「有職無権」問題の処理を求め、「権」と「責」の区分は合理的な分業を行うための制度を定めることで解決すべきだとした。邵力子は、政府機関において「党」と「政」の分業が明白にされていないこと（「党政不分」）を批判し、蔡廷鍇は、統戦工作はおおむね順調に進んでいるが、県や郷など地方ではさまざまな問題が生じていると指摘した。病のため書面で意見を発表した張治中は、共産党と党外人士の関係について、①思想・認識上の問題の解決、②制度上の保証、③生活と交流面の関係の構築、④学習と宣伝教育、業務検査の強化における政策の徹底、の4つの面から解決をはかるべきだと提言した。また、熊克武、邵力子、蔡廷鍇の3人がそれぞれ、民革の黨員や民革と関係のある「社会人士」の多くが無職で困窮した状態であることを訴え、その生活問題と就職問題の解決を求めた。この問題は整風運動の主旨とは少し異なるものではあったが、民革がすでに建国初期から抱えてきた問題であったがいまだ解決に至っておらず、これを機に共産党に対して処理と解決を強く要請したのであろう。このようにこの時点での発言は、共産党や共産黨員に意見や批判を述べるというよりも、むしろ民革の黨員や党内部が抱える具体的な問題の解決を求めるものであった。

統戦部によるこの座談会に先駆けて、民革の北京市委員会は5月3日と9日に蔣光鼐主催の座談会を開いていた。この座談会に参加したのは北京市機構の幹部や一般黨員であり、『団結報』が記事の見出しに「北京民革機関の成員が胸中を語る」⁶⁹と書いたように、民革黨員が実務の中で共産黨員に対して抱いた不満や批判など、民革黨員の本音や彼らが抱えていた問題がよく表れていた。特に、共産党と民主党派の間には「深い溝」があると指摘する者が多く、たとえば江上峰（民革団結委員・中央愛国衛生運動委員会公弁室主任）

68 「發揮民主党派在国家事務中作用改進共産黨員与党外人士的關係」（『団結報』1957年5月15日）、「中共中央統戦部邀各民主党派負責人举行座談会」（『新華半月刊』第11期、1957年6月10日、pp.17 - 35）。

69 「貫徹“鳴”“放”方針、幫助共産党整風」（『団結報』1957年5月15日）。

は、衛生部には「清一色（画一化）主義」の傾向があり、機関のある宿舎では非共産党員の締め出しさえ行われていることや、共産党員である副科長が一気に処長に昇進した一方で、非党員である正科長は能力がありながら引き上げられなかったといった事例を示した。また楊紀琬（民革財政部支部委員・財政部会計制度司副司長）は、財政部の人事資料や共産党からの指示文は共産党員である指導幹部しか見ることができないため、業務上支障が生じていることを明らかにした。谷春藩（民革団結委員・郵電部郵政総局副局長）は、郵電部には職権に関する問題があり、郵電部の招待所に勤めるある民革党員が、当番の際にかぎを渡されず、その理由を「信頼できないから」と告げられたことを告発した。蘇従周（民革候補中央委員・鉄道部教育局副局長）は、鉄道部計画局が非党人士を転出させるやり方は、「非党人士を排斥しようとするセクト主義の気風」であると厳しく批判した⁷⁰。覃異之（民革候補中央・水利部参事）は、このような党員・非党員間の溝を埋めるためには、「まず共同の言葉をもち、非党人士と党員の立場や観点を同じようにする必要がある」という意見を示したが、中には黄元彬（民革団結委員・人民銀行総行専門委員）のように、「異なる階級間には共同の言語などない」という悲観的な見方を示す者もあった。また、民革党員はいかにして「相互監督」の役割を果たすべきかが議論され、謝樹穎（民革団結委員・北京鋼鉄学院教授）は、「民主党派は国家の大計の決定に参加できるようになり、積極的にみずからが関係する階級・階層の利益を代表して意見を述べるようになる必要がある」と述べた。そして初めて大衆の中で威信を確立することができ、監督の役割を発揮することができる」と述べた。そのためにも、まず共産党員が民主党派の業務を軽視する現状を改善する必要がある、民主党派の党員は報復を恐れず、さらに率直な意見を述べる必要があるという結論に至った⁷¹。また『団結報』では、各地方の民革組織で党員が積極的に意見を述べはじめている状況が紹介され、毛沢東が同年2月に発表した講話「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」を学習して、積極的に「鳴」と「放」を行うことが提起された⁷²。このように民革内部の座談会では、国家機関や学校などの現場で実際に共産党

70 前掲「貫徹“鳴”“放”方針、幫助共産党整風」。

71 同上。

72 「和風送暖、处处花開—各地民革成員開始揭發人民内部矛盾」（『団結報』1957年5月15日）。

員からの差別や阻害を体験していた民革黨員たちの不満と批判を示す声があがっており、これらの声が統戦部主催の座談会で発言した指導者たちの意見にも影響をあたえていたものと考えられる。

一方、統戦部の座談会における民主党派指導者の発言は日を追うごとにしだいに批判的要素を増していた。5月15日と16日の座談会の席上では、梅龔彬、陳銘枢、黄紹竑らが次のような発言をしている。

梅龔彬は、県以下の地方組織に「以党代政」の状況があることや、機関や学校内での「有権無職」の現象が普遍的なものであり、中には「有名無実」、「無名無実」といった深刻な状況さえあることを指摘して、一部の新聞は民主党派の活動の宣伝報道を十分重視していないと批判した。そして共産党の基層組織と民主党派の基層組織の間で意見が一致しない場合は、双方の意見を上級組織に報告のうえ、協議して処理すべきだと提言した。また陳銘枢は、党と党外人士の関係改善を求め、機関の重大問題の議論に党外人士も参加させること、共産黨員が党外人士を尊重する必要があることを主張した。さらに彼は学校機関における党委員会制を廃止し、民主的原則に基づく校務委員会を組織するよう求めたが、この提言はのちに彼が右派分子として攻撃されるに至った時、最も批判をうけるものとなった。黄紹竑は、社会主義建設には「共産党の賢明かつ強固な指導」が必要であることには疑問の余地はないとしながらも、その「指導の仕方」は検討する必要があると述べ、党が「人民や政府を通じずに直接命令を発している」状況を批判した。また彼は、「(よい)成績が大部分で、誤差や誤りは一部である」とすることが工作報告上の一種の「公式」となっていることを指摘し、業績を強調して失敗や問題点を覆い隠そうとする体質が結果的に大問題につながっていくと厳しく批判した。さらに彼は、約2万人にのぼる「労働教育」を受ける人々に対する正しい処置と、旧国民党員であったために建国後、その「歴史的関係」から重罪に処された人々に対して、徹底的な無罪の調査と名誉回復を行うよう求め、歴史的に有罪とされる人々に対しても情状を酌量して処理すべきだとした⁷³。このように議論が進むにつれ、民主党派指導者は共産党と民主党派の黨員間に摩擦が生じていること指摘し、それを批判すると共に、その解決のための具体策を提言していったのである。

73 「中共中央統戦部邀各民主党派負責人举行座談会」(『新華半月刊』第11期、1957年6月10日、pp.28 - 35)。

一方民革は、5月15日の『団結報』の社論で共産党の整風運動に積極的に協力するよう提起し、党員に「長期共存、相互監督」の方針がもつ問題点や各自の意見を明らかにするよう求めた。しかしこの社論には同時に、報復や攻撃を恐れて発言を躊躇する者が多いという実情が示されていた。すなわち、ある民革党員が北京市委員会主催の座談会で述べたように⁷⁴、かつて職場で積極的に意見や批判を述べた結果、「粛清運動」の中で「闘争」の対象となった経験のため、率直な意見を述べることでのちに批判や攻撃を受けることを恐れ、慎重な態度をとる者がいまだ多かったのである。

また民革は、5月22日から党内でも「民革中央小組拡大座談会」を開催していき、民革の指導者たちは統戦部主催の座談会に参加する一方で、党内においてもみずからの意見を明らかにしていった。しかしこれらの会議における発言は、翌日の『人民日報』に掲載されたためか、先に述べた北京市委員会の座談会に比べると比較的穏やかな論調で始まっていた。たとえば22日の座談会では、「共産党の指導から離脱するという考え方はよくない」（陳劭先）、「意見を述べる際は鬱憤をはらすような態度をとるのはよくない」（蘇從周・李蒸）、「共産党の整風に協力すると同時に、民主人士も運動の中でみずからを教育し、改造するべきである」（陳紹寛）⁷⁵など、共産党に対する激しい批判を牽制するかのような慎重な意見が多く見られた。しかし25日、29日と日を経て、議論が「有職無権」の問題や共産党員と非党員の間には存在する「溝と壁」の問題に及ぶようになると、しだいに率直な意見や前向きな提言が示されるようになっていった。

「有職無権」の問題については、まず盧郁文が、「このような状況が生じるのは、人事の配置の上で統戦工作の観点と業務上の観点が区別されていないから」であると指摘し、「今後はその二点を区別し、政協や人民代表大会では統戦工作の観点を重視し、国家機関や企業では業務の観点を重視することを希望する」と述べ、甘祠森もその意見に賛意を示した。また陳銘徳は、「現在の状況には「統（まとめる）」があるだけで「共（ともにする）」がない、つまり協力して共に事にあたることなく、それが非党員指導幹部の「有職

74 「（社論）積極幫助共産党整風是我們当前的一項重大而光榮的政治任務」（『団結報』1957年5月15日）。

75 「民革中央小組拡大座談会連続挙行一講出心里話幫助中共整風」（『団結報』1957年6月1日）。

無権」の根源となっている」と分析した。さらに甘祠森は「以党代政（党が政府・行政を代行する）」の問題に言及し、この状況が党の役割を低下させ、政府の威信を損ない、国家機関に従事する人員の積極性を削ぐという3つの悪い結果を生んでおり、一部の共産党員が党の指示のみを重視するためこのような現象が生じるのだと批判した。党員と非党員の間には存在する「溝」と「壁」の問題については、李俊龍がその解決法として、①党員と非党員が互いに率直に戒めあえる良き友となること、②党員は「功臣」であるという自負を、非党員は「知識人」としての気位を捨てること、③党員は非党員の過去ばかりを見ず、現在や未来の進歩した状態を見て判断を下すこと、を提言した。一方盧郁文は、党員と非党員が信頼しあうこと、共産党は官僚主義、セクト主義、主観主義の「3つの主義」を捨て、非党員側は古い思想、習慣、作風、立場、観点を捨てる必要があるとした⁷⁶。このように職権については、個々の共産党員の認識不足や方針の誤りなどが指摘されたが、党員と非党員間に隔たりが生じている問題については、共産党員の側だけでなく民主党派側にも原因があることが指摘されていた。

またこの座談会で注目すべきことは、最近『人民日報』に掲載された座談会についての報道は、共産党に対する一部の批判を目立たせるように表現しており、これは「収（ひきしめ）」に向かう兆候ではないかと危惧する意見が表れていたことである。29日の会議で覃異之は、最近の新聞の見出しには「収の気配（収的味道）」があり、また積極分子が共産党に一種の「懸念」を表明しているのも「収」の表れではないかと述べていたのである。5月15日に毛沢東はすでに党内で指示を出して右派攻撃に方向転換する意向を示しており、その変化はいまだ民主党派に対しては伏せられていたものの、民主党派の中にはその兆しをいち早く察知していた者もいたということであろう。のちに右派分子とされた龍雲も、22日の座談会における彼の発言が『人民日報』に掲載されたが、そこには多くの誤りや脱落があることを指摘し、「もしそれが故意のものであれば、それこそが「壁」である」と断じていた。しかし他方では、張軫がこの件に関して「各新聞がまだ言論の自由を広く開く状況にない」からであると批判し、盧郁文が共産党を批判した者に対する批判を

76 前掲「民革中央小組拡大座談会連続举行一講出心里話幫助中共整風」,「民革中央小組
拡大會議討論如何幫助共産黨整風和駁斥右派言論」(『新華半月刊』第13期、1957年7
月10日、pp.80-95)。

「収」とみなすのであればそれは誤りであると述べたように、これらの危惧を否定する者や、いっそう忌憚ない意見を発表するよう呼びかける者もいた。たとえば陳銘徳は、「放（自由化）」と「収」の問題は、現在「上の方はうまく動いているが、下の方はまだ動いていない」状態であり、いまだ「観察者の立場」に甘んじている者が多いため、「放」と「鳴」を大いに奨励する必要があると述べ、梅翼彬も、意見を述べる時は正面からの意見も反面からの意見もすべて明らかにするべきだとしていたのである⁷⁷。このように、共産党の自由化の呼びかけを全面的に信頼し、さらに徹底した意見の表明を行うべきだと考える者がいまだ多勢を占めていたのであった。

一方統戦部の座談会は5月30日と6月1日に再び開催され、引きつづき各民主党派の多くの指導者が発言し、民革では寧武、龍雲、朱蘊山、劉文輝、劉斐、何香凝、于振瀛、邵力子らが発言した。寧武は、官僚主義・セクト主義・主観主義の誤りを犯す共産党員は「党派性」に欠け、個人が党に優先しているのだと指摘し、共産党中央の党員に対する「党派性教育」の強化を提起した。朱蘊山は、共産党の整風運動への協力は民主党派自身のさらなる進歩に結びつくものであり、整風運動の目的は業務の改善と社会主義建設のためであることを強調しながらも、①かつての肅清運動の結果についての再審議と正しい処理、②中央機関および地方の党委員会に対する指導の強化、統戦教育の徹底、民主党派への援助の指示、③政府機関と民主党派機関の給与の平等化、④民革と関係のある社会人士や失業者の就職および配属問題に対する援助と解決、の4点を要請した。また劉文輝は公民の権利保護の問題を取り上げ、基層幹部の政治思想教育の強化、憲法97条の執行による公民の告訴および損害賠償請求を行う権利の保障、人民代表と国家監察機関の監督作用の強化の3点を提言した。彼らの発言は主に問題を指摘し、その解決のための具体的な方策を提起するものであったが、その批判の対象は個々の共産党員から、しだいに共産党全体の責任を問うものへと変化してきていた。たとえば龍雲は、国務院と共産党が二重に指示を行うことから混乱が生じるのだとして、今後は国務院がすべての責任を負うべきだとした。また彼は、共産党幹部の子弟が教育面で優遇されている状況を指摘し、厳しく批判した。劉斐は、共産党の下級組織、特に県以下の組織で「党政不分」の現象が顕著であるが、こ

77 前掲「民革中央小組拡大座談会連続举行一講出心里話幫助中共整風」,「民革中央小組
拡大会議討論如何幫助共産党整風和駁斥右派言論」。

れは法制観念の欠如によるものだとして、共産党員の法制に関する思想教育の強化と、法律と制度、特に人事制度の制定と完備による問題の解決を求めた。

一方、6月1日の会議では何香凝が書面で意見を発表した。彼女は共産党員に対しては、整風運動の中で各方面からの「正確な意見」を受け入れ、業務の改善を図ることを希望し、また各民主党派に対しては「誠心誠意指導党を援助する」ことを希望すると述べ、「もしわれわれが長期に共存しようとするなら、心の底から喜んで社会主義を受け入れ、他人を監督するだけでなく、同時に自己を戒め、改造しなければならない」とした。また彼女は民主党派を、共産党の指導のもとで誠心誠意共産党を擁護する「左派」と、基本的に愛国的だが思想上あいまいな点があり、みずからの進むべき道が定まっていない最大多数の「中間派」、そして資本主義を志向し、欧米式の政治にあこがれるごく少数の「右派」の3つに分類し、共産党に対して、「左派」と団結して「中間派」を援助・獲得し、「右派」を批判し、教育するよう求めた。この発言は明らかにこの時点で発表されていた他の指導者の言論とは論調が異なっている。何香凝は民主党派の共産党批判がしだいに激しいものになってきていることを憂慮し、民主党派の発言を戒め、牽制する一方で、大多数の民主党派を「中間派」と位置づけ、共産党に「中間派」を取り込むよう進言することで、共産党が民主党派に対する攻撃に転じたとしても、それを最小限のものに押さえようとしたのであろう。

しかし統戦部の座談会は次の6月3日の第13回会議の席上で李維漢によって突然終了が宣言された。李維漢は、「各方面から提出された批評や意見については、その多くが正しいものであり、真摯に受けとめ、処理しなければならないが、かなりのものは誤りであり、さらに研究と分析を加える必要がある」と述べており、その後まもなく始まった「右派」に対する攻撃をほのめかすかのような発言をしていた。しかし、民主党派側はもちろんまだそのような事態になることをまったく知らなかった。

民革は5月29日に「中共の整風運動の推進を積極的に援助することに関する指示」を発表し、民革は自己の「整風」はしばし行わず、全面的に共産党の整風運動に協力し、共産党の組織と共産党員に対して「すべての顧慮を捨て、真理を追求し、真摯かつ率直に批

判と意見を示す」よう指示した⁷⁸。また、6月3日と5日には再び第4、5回拡大座談会が開いて民革党員の一層盛んな意見表明を促し、共産党に対するますます激しい批判が展開されていった。李任仁は共産党の「党政不分」を批判し、一部の組織や学校などで共産党員に意見を述べた者が「反党反組織」として批判されるのは、「朕は国家なり」と比べてどこが違うのか？」と共産党員の独裁ぶりを痛烈に批判した。また彼は、民革は次の全人代で法制度の規定を主張すべきだと提言した。のちに右派分子と批判された譚惕吾は、共産党が政府機構の上に立って国家を指導しているため政府の役割や職権が弱まっていること、共産党が必ずしも憲法を遵守していないことを批判した。また、党の政策は全人代に提出して法制化すべきであり、現在の「監督機関」は党を監督しきれていないため、共産党はいかにして人民による監督を受け入れるかを検討すべきだとした。また、銭昌照、翁文灝、丁貴堂らは、共産党員は党外人士を軽視・懐疑し、あるいは敵視さえしていると批判し、劉斐はこうした状況を改めるために、共産党員の「社会主義の道徳」を高める必要を提起した。邵恒秋は統戦工作を批判し、統戦部の政策に偏りがあり、徹底されていないため非党人士に対して「干渉が多すぎるが援助は少なく、公平を持することがない」現象が生じるのだとして、今後は民主党派幹部に対する援助と育成、民主党派との関係改善を図るべきだと述べた⁷⁹。最後にこの2日間の座談会を主催した李済深は、民主党派人士は共産党の呼びかけに応じて整風運動に協力し、率直な批判をするべきだと述べ、「あまりに厳しく批判や欠点の暴露をすると共産党の威信を損なうと心配する者がいるが、その必要はない」として、遠慮なく発言をするよう求めた⁸⁰。このように、何香凝がすでに共産党の反撃を懸念するような発言をしていたにもかかわらず、民革ではいまだほとんどの者が共産党の方向転換に思い至らず、ますます激しい共産党批判が展開されていた。しかしそのわずか3日後には共産党による右派攻撃が始まったのであった。

78 「中国国民党革命委員会中央委員会關於積極幫助中共進行整風運動的指示」（前掲『重要文件彙編』p.157）。

79 「李済深主席在民革中央小組拡大座談会上説一希望大胆地揭露缺点，幫助中共整風」（『團結報』1957年6月8日）。

80 同上。

(2) 反右派闘争

6月8日、『人民日報』は社説「これはどうしたことか？」を發表し、5月25日の民革中央小組拡大会議で共産党を擁護した盧郁文に、「虎」の手先となって悪事を働く「恥知らずの輩」と批判する匿名の脅迫状が送られてきた「事件」を報じた。「虎」とはすなわち共産党のことであり、このように共産党の指導権を擁護する人物を「恥知らずの輩」と誹謗し、共産党を「恐ろしい人食い虎」にたとえるこの脅迫状の一件を、『人民日報』は政治面での「重大事件」であり、党の整風運動を利用して「階級闘争」を行おうとする者がいることを示す「信号」であると断じた。また、6月1日の書面発言で何香凝が民主派を左派、中間派、右派の3つに分類した中の、「ごく少数ではあるが、口では社会主義を唱えながらその実心は資本主義に向かい、頭の中で欧米式の政治にあこがれている、このような人々が今日の右派である」とした箇所を引用して、「共産党の整風に協力するという名目の下で、少数の右派分子は共産党と労働者階級の指導権に挑戦しており、共産党は「下野」すべきだと公然とわめきたててさえいる」と批判した。そして、階級闘争はまだ進行しており、「階級闘争の観点から現在のさまざまな現象を観察し、正しい結論を導き出さなければならない」と提起したのである⁸¹。何香凝は、思想的にあいまいな状況にある大多数を「中間派」として獲得するよう共産党に求めるために、左派・中間派・右派の分類を示したのであったが、結局共産党が激しい共産党批判を行う者を「右派」として攻撃するために、その言説が利用されてしまったのである。

民革では8日午前に第6回拡大座談会が開かれたが、この社説に即座に対応する姿勢がとられた。王崑崙や朱学範は、6月6日の『人民日報』ですでに批判が開始されていた儲安平、章伯鈞、葛佩琦を非難し、李俊龍は、共産党の整風運動への協力は、あくまで「一部の共産党員の業務の中に存在する三つの誤った作風を正」して「共産党の指導をさらに強固なものにするため」であって、「決して共産党の指導を弱めるためでも、ましてや共産党の指導から離脱しようとするためでもない」と強調した。また呉茂蓀は、盧郁文への脅迫状の件に言及し、「匿名」という卑劣な手段をとるこの脅迫状は、「明らかに口実をつくって整風運動を破壊しようとするもの」であると激しく抗議した。このように、民革

81 社説「这是为什么？」『人民日報』1957年6月8日（『新華半月刊』1957年第13期、1957年7月10日、『建国以来重要文献選編』第10冊、pp.287 - 290）。

は同日の『人民日報』社説の論調に敏感に反応し、それまでの論調とは一変して、共産党批判の言論を非難し始めた。その一方で李俊龍は、ここ数回の民革中央委員会の座談会における発言は、すべて「健康的で正常な」ものであり、共産党や社会主義に反対するような言論は表れなかったと述べ⁸²、共産党の攻撃が民革にまで及ぶことをなんとかくい止めようとしていたのである。しかし後に彼も「右派」として攻撃されるに至った。

さらに12日の第7回拡大座談会では、「共産党、社会主義、プロレタリアート専政に反対する荒唐無稽の言論」が各方面から出現してきたとして⁸³、これらの言論に対する激しい批判が展開された。この座談会には主席の李濟深と程潜、蔡廷鍔、張治中、熊克武、龍雲、陳紹寛ら6人の副主席がすべて参加していたが、民革の長老である程潜が代表として発言し、整風運動の目的を再確認し、共産党の指導性と社会主義の必然性を強調した。

程潜は、整風運動の目的は社会主義建設をさらによく進めることであり、党外人士が共産党の整風運動に協力するのは、それが「可能」でありまた「必要」であるからだと説明した。また、国家の事業は「多党共存制」によって運営されているが、政権の性質はプロレタリアート専政であるため、共産党が指導の中心となったことには疑問の余地がないとした。また、民主党派はそれぞれが「特定の大衆の合理的な利益と正当な要求を代表」しているが、「限られた大衆を代表する一つの政党がすべての国家事業を指導することは考えがたい」ことであり、「共産党はすべての人民の最高利益を代表し、各民主党派は一部の人々の利益を代表するにすぎない（この一部の人々の利益も保護され尊重されなければならない）」として、共産党の指導性を強調した。一方社会主義については、「社会主義でなければ、資本主義なのか？もし資本主義でもなく、社会主義でもないならば、中国をどこに導いていけばいいのか？」と問いかけ、「社会主義の道を歩まなければ、中国の人民は永久に日の目をみることがなかった」のであり、「辛亥革命以来の歴史事実がすでに

82 「李俊龍認為民革中央委員座談会没有反共産党反社会主義的言論」（『團結報』1957年6月15日）、「民革中央小組擴大会議討論如何幫助共産党整風和駁斥右派言論」（『新華半月刊』第13期、1957年7月10日、p.87）。

83 「民革中央小組發出響亮的声音—駁斥謬論、堵塞逆流」（『團結報』1957年6月15日）。

われわれに解答を示している」と説いた⁸⁴。このように程潜は、共産党が国家の指導的立場にあることの正当性と中国が社会主義の道を歩むべき必然性をくりかえし強調したが、その論調はいささか説得力に欠けるものであった。特に社会主義の必然性については結果論に終始するのみで、納得できるような説明は何もされていなかったのである。また彼は「長期共存、相互監督」についても言及し、「共存」が「長期」にわたるか「短期」で終わるかは「民主党派が社会主義の政治的基礎に従って事をはかるかどうか」にかかっており、「社会主義の基礎の上に批判を展開し、意見を提出して共産党の整風を援助することが、最も有効に監督するということである」とした⁸⁵。彼のこの発言は、今回の共産党の右派攻撃を民主党派の存続自体をゆるがす恐れがあるものにとらえ、民主党派の人々の注意を呼びおこそうとしたものだと考えられる。

このほかこの座談会では、熊克武や劉文輝らが、整風運動の対象は共産党ではなく一部の共産党員であることをくり返し強調し、陳其瑗、李世璋、章友江らが章伯鈞らの言論を具体的に取り上げて批判していた。

また陳其瑗は、儲安平が共産党を批判した「党天下」論や、「三反」「五反」運動などで攻撃された人々の名誉回復を要請した言説を批判したが、その一方で、「民生主義はすなわち社会主義である」という言論に対しても批判を加えた。これは6月1日の統戦部主催の座談会における邵力子の発言をさすものと思われるが、邵力子は、最近孫文の功績を過小評価する傾向があると指摘し、「党が発表した文章の中に、孫中山は社会主義者ではないとあるが、私はこの意見に同意できない。社会主義にはさまざまな形式がある。孫中山先生が主張した民生主義はすなわち社会主義である」と述べていたのである⁸⁶。これに対して陳其瑗は、「三大政策と「民生主義はすなわち社会主義である」とはまったく別のもの」だとし、「民生主義はすなわち社会主義である」とは蒋介石の手先が思想の混乱と人心の攪乱のため用いた論調であると断じた。また、「歴史人物にはつねにその時代の

84 「立定脚跟，压住陣角，向非社会主義思想展開鬭争—程潜副主席在民革中央小組擴大座談会上的發言—」（『團結報』1957年6月15日）。

85 同上。

86 「中共中央統戦部邀民主党派負責人繼續舉行座談会」（『新華半月刊』1957年第12期、1957年6月25日、p.28）。

制約があり、無理にわれわれの時代にまでその偉大さを引き出してくる必要はななく、ブルジョア革命の勝利がなければ社会主義革命の勝利はなかったが、だからといって両者を混同し、等しいものとして扱ってはならないと批判した⁸⁷。邵力子は右派として攻撃を受けていたわけではなかったが、孫文に対する正当な評価を主張することが、あるいは民革全体に対する攻撃に結びつく恐れがあると陳其瑗は見ていたのかもしれない。

民革は6月15日の『団結報』の社説で、儲安平、陳新桂、葛佩琦、王徳周らの言論を「中国共産党の指導を排除し、人民民主専政を排除し、社会主義を排除しようとする」ものと断定し、共産党と共にこれらの「反党・反社会主義の言論」との闘争を進めていくことを宣言した⁸⁸。毛沢東は6月19日の『人民日報』で「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」に新たな解釈を加えて発表し、「党の指導」や「社会主義」に対する攻撃は容認できないなどの六つの基準を示した⁸⁹。しかし民革の指導部はすでにそれを察知するかのようになり、これらの基準が正式に示される以前から、いち早く共産党の指導や社会主義を強調する発言を表明し、共産党が問題視した言論を激しく非難して、民革に攻撃が及ぶのをなんとかくい止めようとしていたのである。しかし、民革指導者では龍雲、陳銘枢、黄紹竑、譚惕吾らが右派として批判され、民革内部でも彼らに対する激しい「右派分子批判」が展開されていった。

龍雲と黄紹竑は6月15日の民革中央小組拡大座談会で弁明の機会を与えられたが⁹⁰、18日以降の座談会では彼ら2人と陳銘枢、譚惕吾、劉斐に対する批判が繰り返りひろげられた⁹¹。また18日の座談会で程潜は、民革には左派、中間派、右派の三つの立場の者が含まれているが、「何香凝副主席が懇切丁寧に指摘したように、われわれは右派を援助する責任が

87 「陳其瑗說在這場思想關爭中要分清黑白明辨是非」（『団結報』1957年6月15日）。

88 社説「划清界限、投入關爭」（『団結報』1957年6月15日）。

89 毛沢東「關於正確處理人民內部矛盾的問題」『人民日報』6月19日（『新華半月刊』第13期、1957年7月10日、『建國以來毛沢東文稿』第6冊、pp.316 - 360）。

90 「民革中央小組擴大會議討論如何幫助共産黨整風和駁斥右派言論」（『新華半月刊』第13期、pp.93 - 95）。

91 「民革中央小組擴大會議批判龍雲、黄紹竑等右派分子的反動言行（続）」（『新華半月刊』第14期、1957年7月25日、pp.61 - 66）。

あり、長期に渡って彼らを右派の状態に置いておいてはならない」と述べ、民革は党内外において「何を擁護し、何に反対する」のか、態度を明確に示さなければならないとした。同時に彼は民革を「社会主義の道を歩む政党」と位置づけ、「社会主義の原則に基づいて政治活動に従事しなければならない」として⁹²、民革が共産党を擁護し、反右派闘争を徹底して行っていく方針を明示した。しかし右派に対しては、彼らを攻撃するだけでなく、かつて何香凝が示したように、彼らを批判し教育して、その改善をはかろうとしたのである。

一方何香凝は6月22日に「民革は整風が必要である」という文章を発表し、民革および各民主党派は整風運動を行う必要があり、毛沢東が「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」で示した6ヶ条の政治基準に基づいて、右派分子の誤った言動を暴露するよう提起した。また「右派分子」に対しては、「右派に長く甘んじず、時勢を認識し、踏みとどまって転換し、誤りを正して共産党の指導を受け入れ、社会主義と新中国の繁栄と富強のため、六億の人民の子孫の幸福のため、非を改めることを希望する」と述べた⁹³。一方程潜も7月8日の発言で、龍雲、黄紹竑らをはじめとする30人にのぼる民革の右派分子を厳しく非難しながらも、「人が過ちを犯さないのは不可能である」として、右派分子に対して、「社会主義改造の大門は常にあなた方に対して開かれて」おり、反共・反社会主義の誤った思想や「秘密の計画や策略（密謀策劃）」を徹底的に人民や社会に陳述し、同時に「実際的な行動をもって別の右派分子を暴露する」ようにすれば、「右から左」へ、「反動から革命」へ転換する決心を表明できるとして、「昨日は悪事をしたが、今日は一変して好いことをするなら、人民は寛恕することができる」と述べた⁹⁴。また熊克武も程潜と同じように、右派分子に対して、過ちを改めて更正し、「改造」を受け入れれば、「社会主義の大門はあなた方に対して開かれている」と述べていた⁹⁵。彼らは共産党の方針に

92 前掲「民革中央小組拡大会議批判龍雲、黄紹竑等右派分子的反動言行（続）」。

93 何香凝「民革需要整風」（『人民日報』・『団結報』1957年6月22日。）

94 程潜「堅決打垮右派分子的猖狂進攻」『人民日報』1957年7月8日（『民革彙刊』第62期、1957年8月20日、pp.168 - 169, 『新華半月刊』第16期、1957年8月25日、p.7）。

95 熊克武「人吃人的時代一去不復返了」『人民日報』1957年7月8日（『民革彙刊』第62期、p.174, 『新華半月刊』第16期、1957年8月25日、p.17）。

従って右派分子を批判しながらも、「右派分子」が「自己批判」を行い、誤った言動を改める意志を明らかにさえすれば、「寛恕」して攻撃をやめ、社会主義陣営に迎え入れるべきだと主張していたのである。その一方で、王崑崙のように民革内の右派分子を激しく攻撃する者や、陳其瑗のように「思想の徹底改造には長い期間が必要である」として、徹底して「嚴重な思想闘争」を行う必要を主張する者もいたが⁹⁶、彼らは「右派分子」とは一線を画すことを力説することで、民革の「(共産)党の指導を堅持し、党の方針を貫徹する」⁹⁷立場を明確に示そうと意図したのであろう。だが民主党派人士の真情は、何香凝や程潜らのように、「右派分子」に対する攻撃をなんとか最小限におさえようと願うものではなかつたらうか。しかし彼らの願いもむなしく、「右派分子」は「寛恕」されるどころか圧倒的な数で増加していった。民革では8月末までに210余人が右派分子として摘発されたが⁹⁸、9月後半にはその数は807人(うち中央委員・中央候補委員27人、団結委員50人、省・市委員会委員103人)にのぼり⁹⁹、さらに12月20日には1496人にまで増加した¹⁰⁰。翌1958年1月23日の李済深の総括によれば、実に民革全党員の9.4%(総数は不明、中央・中央候補委員34人、団結委員56人、省・市委員会委員153人)が右派分子として摘発されるに至ったのである¹⁰¹。その数の増加の仕方を見れば分かるように、最初は指導者層の共産党を批判する公的な発言が右派として攻撃を受けたのであったが、後には党内における闘争を通じて、圧倒的多数の一般党員が右派として摘発されていったのであった。これは攻撃対象となる「右派」の規定が非常に曖昧であったこと、毛沢東の階

96 陳其瑗「対右派談兩個原則性問題」(『民革彙刊』第62期、p.197)。

97 王崑崙「民革在大風浪中經受着考驗」(『民革彙刊』第62期、p.186)。

98 「民革反右派闘争正向深入發展、第一回合初步取得勝利」(『団結報』1957年8月29日)。

99 「徹底打垮右派、進行根本改造—民革全党整風工作會議開幕」(『団結報』1957年9月19日)。

100 社説「開展一般性整風，迎接1958年！」(『団結報』1958年1月2日)。

101 「中国国民党革命委員会中央委員会、關於反右派闘争的初步總結和開展一般整風運動的報告—1958年1月23日李済深主席在民革中央常務委員会第19次會議(拡大)上の報告」(『団結報』1958年1月30日)。

級闘争意識が肥大化し、右派の摘発を一層強化するよう指示していたこと¹⁰²にその原因があった。

民革は、同年3月3日に「整風動員大会」を開催し、三年以内に民革党员の中の「左派」と「中間左派（中左分子）」の数を80%にまで到達させること、「民革組織を基本的に社会主義の性質の政党に転化させる」ことを決議した¹⁰³。また3月4日に各民主党派は合同で「各民主党派内部でさらに一步進んで整風運動を展開することに関する決定」を発表し、引きつづき党内で整風運動を推進し、各党派が「徹底的に右派路線の影響を精算し、共産党の指導を受け入れてさらに一步進んで真に社会主義の為に奉仕する路線を確立する」意志を示した¹⁰⁴。

一方、共産党の張執一は同年3月の『人民日報』に民主党派の性質と役割、その政治的地位に関する見解を発表し、民主党派を「右派」と同一視すべきではなく、共産党攻撃に利用された民主党派の「誤り」は重大でありその政治方針の是正が求められるが、社会主義事業を推進していく中で民主党派は依然として必要な存在であるとして、社会主義社会における民主党派の存在価値を説いた¹⁰⁵。しかし民主党派側は、4月10日に北京市在住の各民主党派・無党派人士が北京の中山公園音楽堂で「党に対して本心を述べる（向党交心）大会」を開催して、共産党に対する「交心決心書」を提出したのである¹⁰⁶。その文面は、「われわれは永遠に共産党と共に歩み、一日も早く改造して思想面でも専門面でもすぐれた（又紅又專）労働者階級の知識分子、自力で生活する労働者となり、すべての知識と力を社会主義事業のために尽くすことを決心する。われわれは自己改造の大躍進の中で、

102 唐亮前掲書、pp.138 - 139。

103 「鼓起干劲實現政治思想大躍進、民革中央集会誓師」、「李濟深主席等34位同志的革命倡議一把心交給共産党，做個堅定的左派」（『團結報』1958年3月6日）。

104 「各民主党派中央在各民主党派内部進一步開展整風運動的決定」（『團結報』1958年3月6日）。

105 張執一「民主党派の性質、作用和所处的政治地位」『人民日報』1958年3月15、16、18、20日（『新華半月刊』1958年第9期、1958年5月10日、pp.21 - 31）。

106 「原原本本說心里話、干干淨淨一點不留—北京市民主人士向党獻心」（『團結報』1958年4月17日）。

誠心誠意（共産）党に対して本心を述べる。」¹⁰⁷というものであった。

社会主義建設を推進する中で共産党が知識人の力を活用するために提唱した民主党派との「長期共存、相互監督」の方針を、民主党派側では「社会主義における自由と民主の表れ」だと積極的に受けとめる者もいた。また、「百花齊放、百家争鳴」の方針と共に自由化が進められ、民主党派や無党派人士の自由な発言が促され、一時は中国の政治の中で自由な発言のできる空間が生まれるかとも見えた。しかし彼らの発言が次第に反体制的なものとなり、共産党の体質そのものを批判するものにまで至ったため、危機感を感じた毛沢東が反右派闘争による反撃に転じ、彼らの自由な思想的発露は閉ざされてしまったのである。さらに、「交心決心書」という共産党に対する忠誠を誓う宣誓書を提出することで、民主党派は完全に独立性を失い、彼らが目指した「自由」と「民主」は完全に封じこめられてしまったのであった。

その後反右派闘争は、1958年8月に整風運動の「基本的終結」が宣言され¹⁰⁸、翌1959年9月と1962年4月には一部の「右派分子」の名誉回復が行われた。民革内では1958年11月の第4回全国代表大会で李済深が、「右派」として民革における職務を剥奪されていた龍雲、陳銘枢、黄紹竑、李俊龍の職務復帰を説き、かつて中央常務委員であった陳銘枢、黄紹竑、李俊龍は中央委員に再選され、副主席であった龍雲は中央常務委員に就任した¹⁰⁹。しかし「右派分子」は文化大革命中も引きつづき地主、富農、反革命分子、悪質分子と共に「黒五類」に指定され、打倒の対象となったのであった。

第三節 何香凝の役割

1959年10月9日、民革主席の李済深が北京で死去した。それに伴い何香凝が代理主席をつとめ、翌1960年8月15日から開催された民革四期中中全会において正式に民革の第二代主席に就任した。彼女はその後1972年9月1日の死に至るまでの12年間、民革の主席の地位にあり続けた。就任時すでに82歳の高齢であった彼女が、反右派闘争から文化

107 「向党交心決心書」（『團結報』1958年4月17日）。

108 「整風基本結束新的革命開始—中央国家機関準備從整風運動轉向技術文化革命」『人民日報』1958年8月15日（『新華半月刊』第16期、1958年8月25日、pp.27 - 29）。

109 前掲『中国国民党革命委員会50年』p.121。

大革命の末期に至るまでの混乱期に主席の職にあり続けたのは、彼女の存在が、党内外に対する一種の「象徴性」をもつものであったからだと考えられる。

すでに述べてきたように、何香凝は国民党内で多大な影響力を持っていた。すなわち彼女は国民党左派の中核であった廖仲愷の夫人であり、また孫文の「遺囑」の証人の一人として、孫文と廖仲愷の遺志の継承者と認識されており、彼女自身もそれを自己の「歴史的使命」と自任していた。また、彼女が中国同盟会の時代からの古参党员であるということも、党内で一目置かれる理由となっていた。民革の創設時、何香凝の参加は国民党民主派の結集と組織化における一つの「求心力」となったが、それは彼女の存在が国民党における正統性を象徴するものであり、その存在が蒋介石の存在に匹敵するものであったからである。さらに民革は成立時に孫文の三民主義の実現と「三大政策」の実行を主張し、自らが孫文思想の正統な継承者であることを示して、蒋介石ら国民党中央と対立したが、この点においても何香凝のもつ「象徴性」は有効であった。なぜなら「三大政策」は孫文が1924年の一全大会で示した方針であり、その方針の決定には廖仲愷が大きく関わっていたからである。しかし彼女は単に「象徴性」をもつ存在に終始していたわけではなく、彼女の言動が民革成立時の政策決定に大きな影響を与え、また「複雑性」をもつ民革党内で彼女が調停役を果たしたことは、第三章で述べた通りである。また何香凝の「象徴性」は国民党内に対するだけでなく、党外に対しても影響力をもつものであった。

共産党は抗日戦争中、抗日民族統一戦線の共同目標に「総理遺囑」と「革命的三民主義」の実現を前面に掲げて国民党を批判した。また、毛沢東が孫文の三民主義を「旧民主主義」と「新三民主義」に二分し、その「新三民主義」と新民主主義の共通点と相違点を指摘して論じるなど、「孫中山という旗幟を利用」することで共産党の中国革命における正統性を示すと共に、広範な人々の支持をそれによって獲得しようとした¹¹⁰。また何香凝が建国前夜、1949年9月21日の人民政協第一回会議における発言の中で述べたように、新中国の建国は孫文の三民主義を含むすべての革命伝統を実現するものとして位置づけられていたのである¹¹¹。一方、国民党左派の中核であった廖仲愷は第一次国共合作の成立に大きく

110 安井三吉前掲論文、pp.236 - 240。

111 毛沢東「文匯報的資産階級方向应当批判」（前掲『建国以来毛沢東文稿』第6冊、p.530）、「1957年夏季的形勢」（同、p.548）。

貢献し、国共合作を象徴する存在であった。したがって孫文と廖仲愷の遺志の継承者という何香凝の「象徴性」は、共産党との協力面をアピールする上で、共産党に対しても十分効力を発揮するものであった。

反右派闘争が起こった後、共産党は民主党派の中で、「右派」として特に激しく批判されていた章伯鈞が副主席をつとめる民盟と、同じく章が主席をつとめる農工党を名指して数回にわたり批判していた¹¹²。民革はこのような批判が自らに及ぶことを恐れ、何香凝を党の筆頭におくことで、民革が「三大政策」、すなわち孫文と廖仲愷の国共合作の方針に立脚して成立した党派であり、建国以前から建国後に至るまで共産党に協力して国家の建設と発展のために貢献してきたことを想起させ、今後も常に共産党への支持と協力を貫く方針であることを共産党にアピールしようとしたのではないだろうか。

さらに彼女のもつ「象徴性」は、共産党側にとっても有益なものであった。彼女は建国時に中央人民政府委員会委員、人民政協全国委員会委員に就任し、政務院の下に華僑事務委員会が設立されるとその主任委員に任命された。また 1953 年には中華全国婦女連合会名誉主席に、1954 年には人民政協全国委員会副主席に選出されるなど、政府の要職を歴任している。しかし建国時すでに 71 歳の高齢であり、病身でもあった彼女が実務をとることは少なく、彼女は人民政協や民革の主要な会議に出席して発言したが、書面で発言に代えることも多かった。特に華僑事務委員会主任の役職は彼女の職務の中で最も重要なものであったが、彼女は新年や春節（旧正月）、国慶節（建国記念日）、三・八国際婦人デー、孫文の生誕記念日（11 月 12 日）や命日（3 月 12 日）など機会あるごとに国内外の華僑に向けて演説をし、政府の華僑政策を示すと共に、新国家の順調な社会建設の状況を宣伝し、華僑の支持と支援を訴えた。また、海外から華僑の代表が帰国すると、国内側の代表として歓迎会に出席して出迎えたが、それ以外の業務のほとんどは、副主任であった彼女の息子廖承志らが担当していた。この職に共産党員ではなく何香凝が任命されたのは、共産党が民国期の国民党と華僑の伝統的な関係を意識し、国民党政権に向けられていた華

112 「中国国民党革命委員会中央常務委員何香凝講話」（『中華人民共和國開国文献』文化供給社、1978 年、pp.68 - 70）。

僑の支持を継承する意図があったことを田中恭子氏は指摘している¹¹³。加えて、何香凝自身が香港出身で日本留学や海外居住の経験があり、長年の活動の中で海外華僑との関係が深かったこと、彼女の夫廖仲愷がアメリカ華僑出身であったことなどもその理由として考えられる。また何香凝を数々の要職につけることで、共産党は新政権が共産党と各民主党派、各人民団体などで構成される統一戦線に基づいて成立したことを国内外に誇示することができた。つまり彼女は他の民主党派人士や無党派人士と同様に、新政権が共産党指導下の多党合作体制であることを示すための象徴的な存在であった。むろん前述のように、何香凝のもつ「象徴性」は、新国家が孫文の革命的伝統を継承するものであることを示すためのものでもあった。さらに彼女は建国後しばしば、毛沢東の「新民主主義」は孫文の「三民主義」を越え、「中国の必要にさらによく合致する」¹¹⁴ものであり、「人民の利益」と「中国革命の利益」に合致するのは「新民主主義しかない」¹¹⁵と評価することで、毛沢東と共産党指導下の新政権の正当性を示す役割も担っていたのである。

反右派闘争を発動する際、共産党は人民日報社説「これはどうしたことか？」の中で何香凝の発言を引用している。これは彼女の発言内容が「右派」攻撃に有効なものとして利用された面もあるが、共産党が彼女の影響力を重視していた点も無視できないであろう。さらに反右派闘争後の1959年4月に何香凝は全人代常務委員会副委員長に、翌1960年8月には中国美術家協会主席に就任した。これは、共産党が民主党派との関係を基本的に維持する方針であったことを示すものだといえるだろう。

以上のように、何香凝は国共両党に対する政治的な「象徴性」をもっていたが、彼女には社会的人望もあり、その「象徴性」は一般社会にも通用するものであった。孫文と廖仲愷の遺志の継承者としての彼女の「象徴性」は、孫文と廖仲愷の死によって与えられたものであり、彼らの威信に依拠するものであった。特に、廖仲愷は暗殺され、党と国家に殉じたものとみなされていたため、寡婦である彼女は夫の遺志の代弁者となり、政治的に夫の代理を果たすことが求められた。しかし、彼女の活動における実践が、その「象徴性」

113 田中恭子「華僑華人—「新中国」の華僑政策」（若林正丈・谷垣真理子・田中恭子『原典中国現代史第7巻、台湾・香港・華僑華人』岩波書店、1995年、p.264）。

114 何香凝「必須以新民主主義為我們的領導思想」（『双清文集』下、p.578）。

115 何香凝「必須為新民主主義徹底實現而奮闘！」（同上、p.584）。

をいっそう価値あるものにしたのである。彼女は思想家というよりは、民衆と共に歩むことを目指した一活動家であり、廖仲愷の生前から彼と共に民衆の利益と中国の自由・平等のため尽力してきた。また、国民革命期には国民党の内紛と国共両党の分裂に異議を唱え、中国の平和と統一を願った。さらに抗日活動の中では、内戦反対と徹底抗戦を主張し、蒋介石の独裁に反対して国民党に「民主的政治」の実現を要求し、兵士の救護と民衆の救済を図り、集会・結社・言論・出版の自由や政治犯の釈放など人権擁護の主張を展開していった。これらの実践的な活動は、彼女が社会から求められた政治的象徴としての役割に一致するものであったが、同時に時代のイデオロギーに左右されない普遍性をもつものでもあった。彼女が言動の中で示した平和や平等、人権擁護の思想は、近代的・普遍的な価値観を示すものであり、それが彼女に国共両党における政治的な「象徴性」のみならず、社会的に安定した地位を与えることになったのである。

関係年表 (1953 ~ 1959 年)

- 1953 1/9-19 北京で民革第二期中央委員会第三回全体（拡大）会議開催。「關於中央常務委員会報告的決議」、「關於民革組織總章的決議」、「關於審查各項提案的報告」を採択。
- 1/13 中央人民政府委員会が毛沢東を主席とする中華人民共和国憲法起草委員会設立を決定。李濟深・何香凝・程潛が参加。
- 3 政務院が「中華人民共和国選挙法」を公布。
- 3/31 民革中央常務委員会第 88 次会议、組織工作の執行を議決、「關於執行三中全会決議有關 組織工作的指示」発表。中央理論政策研究委員会設置。
- 9/7 毛沢東、各民主党派指導者と工商界人士を招き座談会開催。李濟深・程潛・張治中らが参加。
- 9/24 中共中央「過渡期の總路線」を宣言。
- 10/20 中共中央「過渡期の總路線」を提起。民革中央常務委員会、「過渡期の總路線」學習幹事会の設立を決定。
- 1954 3 下旬 人民政協の招聘で各民主党派、各人民団体責任者が「中華人民共和国憲法草案」（初稿）について討論。
- 6/14 中央人民政府委員会第 30 次会议開催。「中華人民共和国憲法草案」を承認。
- 1954 8/22 各民主党派、各人民団体が連合で台湾の解放に関する宣言発表。
- 9/20 第 1 回全国人民代表大会第 1 回會議開催。「中華人民共和国憲法」承認。
- 9/27 第 1 回全国人民代表大会常務委員会開催。全人大常務委員会副委員長に李濟深、全人大常務委員会常務委員に王崑崙、邵力子、柳亜子、張治中、陳邵先、程潛、黃紹竑、熊克武、蔡廷鍇、龍雲、譚平山らが就任。
- 12/21-25 北京で政協第 2 期全国委員会第 1 回全体會議開催。「中国人民政治協商會議章程」を可決。
- 1955 1/14 周恩来「關於美国政府干涉中国人民解放台湾的声明」発表。
- 3/11 人民政協が周恩来主催で孫文逝去 30 周年記念大会を開催。
- 6/13 民革、反革命鎮壓運動について党員に参加を指示。
- 8/20 人民政協主催の廖仲愷逝去 30 周年記念大会開催。
- 10/25 民革座談会開催。農業合作化問題に関する毛沢東の報告と中共七期六全会の農業問題に関する決議について議論。
- 11 中共中央資本主義工商業改造問題會議開催。
- 1956 1/30 周恩来「中国人民政治協商會議第二届全国委員会常務委員会工作報告」発表。
- 2/21-29 北京で民革第 3 回全国代表大会開催。李濟深の第二期中央委員会活動報告。「中国国民党革命委員会章程」、「告台湾軍政人員書」採択。
- 3 中共中央、全国統一戦線工作會議開催。
- 4 毛沢東「論十大關係」発表。民主党派に対する「長期共存、相互監督」の方針を提起。
- 4/25 民革機関誌『團結報』創刊。
- 5/2 毛沢東、「百花齊放、百家争鳴」の方針を提起。

- 1956 5/5 民革中央社会連携（聯系）工作委員会成立。
- 6/5 中央常務委員会第3回会議開催、対台工作委員会・婦女工作委員会設立。
- 6/27 民革中央座談会開催。
- 6/28 第1回全人大第3回会議開催。周恩来の国際情勢報告。平和的方策による台湾問題の解決の提起
- 7/2-4 中共中央統戦部座談会開催。
- 7/24 民革中央委員会「關於社会聯系工作若干問題的指示」を發表。
- 9/15-27 共産党第8回全国代表大会開催。
- 10 中共中央統戦部座談会開催。
- 10/10 李濟深、台湾・海外国民党軍政人員に対する演説「孫中山先生の愛国思想和革命主張」發表。
- 1957 2/18 中央常務委員会第10次会議開催。和平解放台湾工作委員会、婦女工作委員会の設立を決定。中央社会聯系工作委員会の報告。
- 2/27 毛沢東「關於正確处理人民内部矛盾的問題」發表。
- 4 中共中央「關於整風運動的指示」發表。
- 4/30 毛沢東が各民主党派指導者を召集し座談会開催。共産党の整風への援助を求める。
- 5/3 民革北京市委員会、座談会開催。
- 5/4 毛沢東「關於請党外人士幫助整風的指示」發表。
- 5/8-6/3 中共中央統戦部が各民主党派の責任者と無党派民主人士を招いて座談会開催。
- 5/9 民革北京市委員会、座談会開催。
- 5/15 毛沢東「事情正在起变化」を共産党の一部の指導者に指示。
- 5/22 民革中央小組第1回拡大座談会開催。
- 5/25 民革中央小組第2回拡大座談会開催。
- 5/29 民革中央小組第3回拡大座談会開催。民革中央「關於積極幫助中共進行整風運動的指示」發表。
- 6/3 民革中央小組第4回拡大座談会開催。
- 6/5 民革中央小組第5回拡大座談会開催。
- 6/8 『人民日報』社説「這是爲什麼？」發表。民革中央小組第6回拡大座談会開催。
- 6/12 民革中央小組第7回拡大座談会開催。
- 6/15 民革中央小組第8回拡大座談会開催。
- 6/18 民革中央小組第9回拡大座談会開催。
- 6/19 民革中央和平解放台湾工作委員会第一回会議開催。
- 7/1 「右派分子」の名指しの批判開始。全国規模の反右派闘争に發展。
- 7/6 民革中央常務委員会第14回会議開催。「關於党内整風的決定」を議決。民革中央整風弁公室設立。
- 9/12-21 北京で民革全党整風工作會議開催。
- 11/19 民革拡大常務委員会開催。民革の整風運動の推進を決定。
- 1958 1/19-26 民革中央常務委員会第19回（拡大）会議開催。党内の反右派闘争を総括。李濟深「關於反右派闘争的初步總結和開展一般整風運動的報告」發表。

- 1958 3/3 民革中央一般整風動員運動開催。
- 3/16 各民主党派・無党派人士一万余人が天安門前で集会大会とデモ行進举行。
- 4/10 各民主党派・無党派人士が北京で「向党交心大会」開催。
- 5 中共第8次全国代表大会第2回会議、北京で開催。
- 8/15 整風運動の基本的終結を宣言。
- 10/7 民革中央座談会開催。彭徳懐の「告台湾同胞書」に対する支持を表明。
- 11/12-12/2 北京で民革第4次全国代表大会開催。
- 12/4 民革四期一中全会開催。
- 1959 3/28 民革中央主催の座談会開催。チベット平定と祖国統一のための国務院の措置を支持。
- 4 第2次全国人民代表大会第1回会議開催。
- 5/11 北京で民革省・自治区・直轄市地方組織工作會議開催。
- 9/15 毛沢東が各民主党派、各人民団体の責任者を會議に召集。
- 9/28-29 中華人民共和国成立10周年祝賀大会を人民大会堂で開催。
- 10/9 民革主席李濟溇死去。何香凝が代理主席に就任。
- 11 中共中央統戦部「關於在民主党派、資産階級分子和資産階級知識分子中不進行反右派鬭争的整風運動的意見」発表。

終章

2001 年末、現存する八つの民主党派について各 1 冊の研究書、計 8 冊から成る『中国民主党派史叢書』が出版された。この『叢書』の「序言」は、21 世紀に入った今、民主党派の歴史を学習・研究し、「多党派合作の歴史的経験を総括」することには、二つの「重要な現実的意義」があるとして、次のように述べている。すなわち、第一は現在民主党派は組織上、新旧交代と政治的引き継ぎを行う重要な時期に直面しており、この研究が民主党派の各級組織ならびにその成員に「優れた伝統の継承・発揚」と「政治的責任の明確化」を促し、彼らの「参政・議政と民主的監督の機能」をいっそうよく発揮させるという点である。第二はそればかりでなく、この研究は共産党の幹部及び黨員に対して、多党派合作の歴史への理解と「(共産) 党の指導する多党派合作と政治協商制度の堅持と完成」への自覚、民主党派への尊重と信任、民主党派の役割の十分な発揮を促すこと、さらに民主党派を含む「人民の監督」を受け入れることが「中国の特色をもつ社会主義政党制度」の完成とその役割の発揮に結びつくことを自覚させるだろうという点である¹⁾。ところで「序言」は、「民主党派の歴史」を、民主党派が「愛国主義から社会主義の道に向かう歴史」として、また「中国の進歩的な政治力」が「一般的な意味の連合から中国共産党の旗印の下で階級と政党の合作を実現する道へ向かう歴史」として位置づけている。しかし、この社会主義への道と共産党指導下の多党派合作への道は、民主党派が自ら目指し、歩んできた道であったであろうか。

本論文は、民主党派考察の一事例として民革を取り上げ、その成立に至るまでの過程と成立後の組織と活動の実態を、民革の創設者の一人である何香凝の活動と思想的変遷を追いながら分析してきた。なお、検討の対象となる時期については、民主党派の萌芽の時期である 1920 年代から、民主党派が組織としての独自性を喪失するに至った 1950 年代末の反右派闘争の時期までとした。本論文を通じて筆者が明らかにしたのは以下の四点である。

第一は、各民主党派は、幅広い階層及び階級の政治的基盤となっており、そこに民主党派の存在意義があったということである。各民主党派は、都市の民族ブルジョアジーと小ブルジョアジーを基盤に成立したが、各党派がそれぞれ関連し、代表する層と活動の対象

1 前掲薛啓亮主編『中国民主党派叢書・中国国民党革命委員会巻』(河北人民出版社、2001 年 12 月、pp.3 - 4)。

をもっていた。たとえば、民革は国民党の一部として成立した党派であり、蒋介石の独裁と内戦政策に反対する国民党内の「民主派」の結集に基づく組織であった。また、中国民主同盟（民盟）は都市の知識人の抗日活動の中から生まれ、中国民主建国会（民建）は工商界人士の利益を代表する性質を持っていた。民主党派はそれぞれ対象とする人々を組織化して、共産党と共に広範な人民民主統一戦線を形成し、中華人民共和国の建国に貢献した。建国後、新政権は「多党派合作体制」を掲げながらも、実際は共産党による一党支配下にあり、民主党派はその存続自体が問われることになったが、共産党は新国家の建設と発展を図るために、民主党派を通じて各党派が代表・関連する広範囲の階級・階層による支持を新政権の下に獲得する必要があると、その意味で民主党派の存在価値を認めた。他方、民主党派は大衆が新国家の政治に参加するための政治的な受け皿となると共に、彼らの要求を政治に反映する役割も担ったのである。このように、民主党派が幅広い層の人々の政治的基盤であったことは、共産党側と自らが代表し、関連する大衆の双方にとって、存在意義を持つものであった。

第二は、中国革命における民主党派の主張が、近代的な普遍性を備えるものであったため、都市の民衆を中心とする幅広い層の人々に受け入れられたということである。筆者は本論文で何香凝の存在がもつ「象徴性」について論じたが、彼女の「廖仲愷夫人」として、孫文の遺志の継承者としての「象徴性」は、単に国共両党に対する政治的な影響力を発揮するものであっただけでなく、彼女の活動における実践とその主張内容がもつ近代性と普遍性が社会的にも受け入れられ、その地位を安定したものにしていたのである。何香凝は民主党派の代表的な指導者の一人であったが、彼女が示した「象徴性」とその主張における近代的・普遍的価値は、民主党派全体に通ずるものであったと筆者は考える。民主党派は、自由と民主を要求し、内戦停止による国家の統一と平和を求め、孫文の三民主義を実現する独立・民主・平等・幸福の新国家の建設と、「憲政」への移行による民主政治の実現を目指した。これらの主張がもつ近代性と普遍性は、一般大衆、特に都市の民衆に受け入れられ、支持されたのである。また、その主張は各党派に共通のものであり、それが各党派の連合と、共産党との協力を可能なものにもしていた。

第三は、各民主党派はそれぞれ独自性をもっていたが、さらに各党派内部にもさまざまな意見の相違が見られ、それが民主党派が連合して国共両党に匹敵するだけの大きな勢力を確立することを阻んだ一因となっていたことである。各民主党派は、国共両党の対立が激化した1941年の皖南事変を契機に、両党の間の第三の勢力として結集の動きが始まり、

1946年の政治協商会議開催前後に相次いで設立された。各党派は前述のように共通する主張を唱えながらも、それぞれが異なる性質と独自の政治理念をもっており、さらに本論文で示した民革の成立直後の「複雑性」や民盟内の中間路線論争などが示すように、各党派の内部にもさまざまな意見の相違と対立があった。民主党派が一体化して確固たる一勢力とならなかったことが、各党派による統一的連合政権の樹立を目指す中で、連合政権における共産党の指導性を承認するに至った一つの要因であると考えられる。さらに民主党派が独自の軍事力をもたなかったこと、彼らが最終的に党派としての独自性を堅持することよりも独立・民主・平和・幸福の新国家の建設による国家の統一と平和の実現を優先させたこともその要因であった。

第四は、民主党派が建国後、共産党の対民主党派政策の変遷に左右されながらも、独自性を追求しつづけたことである。建国初期、共産党は自らの指導性の強化を図り、その中で民主党派の独自性は著しく減退した。しかし共産党は民主党派の組織と活動に規制を加えながらも、その存在価値を認めており、各党派は共産党の定めた政策と方針に基本的に従いながら、自らの特質と独自の役割を模索していった。その後急速な社会主義化政策を推進する中で、ますます知識人と民主党派を活用する必要が生じた共産党は、民主党派との「長期共存、相互監督」と、「百花齊放、百家争鳴」による言論の自由化の方針を打ち出した。また、共産党の整風運動への協力を求める形で彼らの自由な意見の表明を促した。このような情勢の変化の中で民主党派の中からは、依然として状況を悲観し、党派としての存続を危惧する声があった一方で、自らの存在意義を積極的に捉えようとする発言も再び生じてきた。その背景には、民主党派の関連する大衆からの政治への参加、生活の安定といった要求や、地方組織の民革党員が示した共産党員から受ける処遇に対する不満と批判の声があった。民主党派の指導者はこれらの問題を指摘し、具体策を提示して共産党に解決を求めていったが、その要求は次第に共産党が意図した個々の共産党員への批判から、党員の指導・教育における共産党全体の責任を問うものへと発展した。毛沢東はそれを共産党の体制そのものを批判するものと受けとめ、反右派闘争による反撃に転じた。これによって、民主党派が建国後独自の役割を果たそうと進めてきた台湾和平解放工作などの活動や、彼らが追求してきた組織の自由と政治的独自性は、すべて喪失されるに至ったのである。

さて、本章の冒頭で紹介した『中国民主党派叢書』は、江沢民が1997年9月の共産党第十五回大会における報告の中で、共産党指導下における多党派合作と政治協商制度を「党

の社会主義初級段階における基本綱領」に初めて位置づけたことをあげ、このことは「民主党派の長期に渡る存在と発展」にとって大きな意義があるとしている²。このように、中国の今後の民主化の問題が国内外で注目を浴びる今、共産党は中国の政治体制が民主党派との「多党派合作」体制であることを改めて強調している。しかし現在の民主党派は、共産党が「執政党」として政治全般を司るのに対して、「参政党」と位置づけられ、全人代や人民政協に出席して政治に「参加」することはできても、政策決定に与るわけではない。その存在は、欧米諸国や日本などの資本主義国における「政党」と同義でもない。

筆者は現在の民主党派の役割について民革党員に質問したことがあるが、彼らからは民主党派の存在が共産党に対する「監督」作用を持ち、その腐敗を防ぐとの答えが返ってきた。確かに民主党派には「監督」作用があるとされてはいるが、その作用の実効力には疑問がある。現在の民主党派の存在は、いわば共産党傘下の「政治団体」であるということができよう。だが筆者は、民主党派には依然としてその存在意義があると考えている。前述のように民主党派は建国後、各組織が対象とする人々を党内に吸収することで、幅広い層の人々を新政権の統治下におくという役割を果たし、それらの対象とされた人々にとっても、政治的受け皿となった。このような民主党派の役割は、現在でも失われていないと筆者は考える。現在でも、国民党との関係性の深い人物や、教職員などの知識人、私営企業家などには共産党のイデオロギーに合わない人々があり、その政治参加には民主党派が政治的基盤となる必要が存在している。また、共産党への入党に対しては躊躇があるが、政治的立脚点を持つことを希望する者もあり、民主党派はそれらの人々の政治的基盤ともなっているのである。しかし本年11月に開催された中国共産党第16回大会では、江沢民の提唱する「三つの代表」論を党規約に盛り込み、今後の党の指導思想とすることが決定された。これによって「年齢が満18歳以上の中国の労働者、農民、軍人、知識人その他の革命分子」とされていた共産党の入党資格者の「その他の革命分子」が「その他の社会層の先進者」と改められ、私営企業家などを吸収する道が開かれたのであり、これは党と国家が今後さらに多様な意見を取り込もうとする動きとして評価できる。しかしこの方針が民主党派の存在意義にどのような影響を及ぼすことになるのかについては、今後注視していきたい。

2 前掲『中国民主党派叢書・中国国民党革命委員会巻』、p.3。

なお、本稿は民革の機関誌や、『中国国民党革命委員会歴史資料選編（民主革命時期）』、『中国国民党革命委員会重要文件彙編』など民革の内部資料に基づき、組織の実態を明らかにすることに努めた。そのため、複数の党派間の政治的主張や特徴、役割の比較にまでは至らなかった。また、1950年代までを対象としたため、その後の大躍進、文化大革命の混乱期を経て、改革開放期に民主党派が組織としての復活を果たすまでの経緯については言及できなかった。さらに民革については、今後、何香凝以外の指導者の活動と思想に対する分析と比較が必要だと思われる。これらについては、今後の検討課題としておきたい。

（2002年12月10日）

資料・参考文献目録

《資料》

1. 何香凝著作など

何香凝『回憶孫中山和廖仲愷』生活・讀書・新知三聯書店、1978年

何香凝「我的回憶」(中国人民政治協商會議全國委員會・文史資料研究委員會編

『辛亥革命回憶錄』文史出版社、1981年)

尚明軒、余炎光編『双清文集』上・下、人民出版社、1985年

暨南大學歷史系、廣東省文物管理委員會、廖仲愷何香凝紀念館編『紀念廖仲愷何香凝』

文物出版社、1987年

2. 回憶錄

陳公博『苦笑錄』香港大學亞洲研究中心、1979年

陳公博『中國國民黨秘史』講談社、1980年

『回憶與懷念—紀念革命老人何香凝逝世十周年』北京出版社、1982年

廖夢醒『我的母親何香凝』人民出版社、1984年

李維漢『回憶與研究』中共黨史資料出版社、1986年

朱學範『我與民革四十年』團結出版社、1990年

『梅龔彬回憶錄』團結出版社、1994年

張克明『回憶與懷念』中國人民政治協商會議龍川縣委員會文史資料研究委員會、2000年

3. 個人文集

『汪精衛集』光明書局、1929年

『孫中山選集』中華書局、1966年

『孫中山全集』中華書局、1981年

『毛澤東書信選集』人民出版社、1983年

『周恩來選集』上・下、人民出版社、1984年

《譚平山文集》編輯組『譚平山文集』人民出版社、1986年

王晶珪、王學莊、孫彩霞編『柳亞子選集』上・下、人民出版社、1989年

『宋慶齡選集』上・下、人民出版社、1992年

『廖承志文集』安藤彥太郎監訳、徳間書店、1993年

『毛澤東選集』第1～4卷、人民出版社、1991年

4. 中國國民黨革命委員會關係資料

中國國民黨革命委員會中央宣傳部編『中國國民黨革命委員會重要文件彙編』

(內部文件) 1959年

中国国民党革命委员会中央宣传部編『中国国民党革命委员会重要文件彙編第二編』

(内部文件) 1982 年

『中国国民党革命委员会歴史教学参考資料 (民主革命時期)』 1982 年

民革中央宣传部編『中国国民党革命委员会歴史資料選編 (民主革命時期)』 1985 年

中国国民党革命委员会中央宣传部編『中国国民党革命委员会の歴史道路』

湖南人民出版社、1987 年

5. 新聞・雑誌

『華商報』

『救亡情報』

『光明日報』

『申報』

『人民日報』

『大公報』

『團結報』

『文匯報 (香港版)』

『現代』

『自由』

『新華半月刊』

『民革彙刊』

『民潮』

6. 档案資料

中央档案馆『中共中央文件選集』 1～18、中共中央党校出版社、1989～1992 年

中国第二歴史档案馆編『中華民国史档案資料匯編』江蘇古籍出版社、1991～1997 年

『建国以来毛沢東文稿』 1～8、中央文献出版社、1987～1992 年

『建国以来重要文献選編』 1～12、中央文献出版社、1992～1994 年

中国第二歴史档案馆編『国民党中央党務月刊』 1～30、南京出版社、1994 年

中国第二歴史档案馆編『国民党中央党務公報』 1～17、南京出版社、1994 年

7. その他

中国国民党中央委员会党史委员会『革命文献』 1～40、中央文物供应社、1953～1987 年

『中華人民共和国開国文献』文化資料供应社、1978 年

劉紹唐主編『民国大事日誌』伝記文学出版社、1978 年

荣孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』光明日報出版社、1985 年

邱錢牧·林浣芬·王繼春·楊樹標·王天文編『民主革命時期的民主党派』

湖南人民出版社、1986年

查建瑜『国民党改組派資料選編』湖南人民出版社、1986年

南方局党史資料征集小組編『南方局党史資料大事記』重慶出版社、1986年

于剛主編『中国各民主党派』中国文史出版社、1987年

彭明主編『中国現代史資料選輯』1～6、中国人民大学出版社、1987～1989年

李松林等編『中国国民党大事記』解放軍出版社、1988年

李雲漢『中国国民党史述』1～5、中国国民党中央委员会党史委员会、台湾、1994年

鄭惠·張靜如·梁志祥『中国共產党通志』中央文献出版社、1997年

《参考文献》

1. 中国文

于衡『中共怎樣对待民主党派？』友聯出版社（香港）1953年

尚明軒『孫中山与国民党左派研究』人民出版社、1986年

邱錢牧『中国民主党派史』浙江教育出版社、1987年

王天文·王繼春主編『中国民主党派史綱』河南大学出版社、1988年

周興梁『廖仲愷和何香凝』河南人民出版社、1989年

俞雲波·吳雲鄉·趙寿龍『中国民主党派史述略』上海人民出版社、1989年

李良志·王順生『国共合作歷史与展望』福建人民出版社、1990年

陳紹畴·滕文藻·林建伯編著『白区鬭爭紀實』北京師範学院出版社、1990年

陳福霖『孫中山廖仲愷与中国革命』中山大学出版社、1990年

唐瑛絹·劉士璋·安山『宋慶齡与何香凝』中国和平出版社、1991年

宋春·劉志超主編『民主党派与中共合作史』遼寧大学出版社、1991年

張癸『中国民主党派史綱』華東師範大学出版社、1992年

姜平·羅克祥『李濟深伝』档案出版社、1993年

『廖仲愷何香凝研究—廖仲愷何香凝學術研討會論文集』廣東高等教育出版社、1993年

尚明軒『何香凝伝』北京出版社、1994年

曹健民編『中国民主党的歷史和現狀』中国人民大学出版社、1994年

彦奇主編『中国国民党革命委员会歷史研究』中国人民大学出版社、1994年

中共重慶市委統戰部、重慶市統戰理論研究会『民主党派在重慶』、1995年

尹騏『潘漢年伝』中国人民公安大学出版社、1997年

袁旭·党德信『中国民主党派与抗日戰爭』北京燕山出版社、1997年

民革中央宣传部編『中国国民党革命委员会五十年 1948 - 1998』團結出版社、1997年

鉄竹偉『廖承志伝』人民出版社、1998年

余德富『双清伝略—廖仲愷与何香凝愛国革命的一生』廣東人民出版社、1998年

吳琴『鄧穎超与何香凝』華文出版社、1999年

上海市政協文史資料委員会、中国国民党革命委員会上海市委員会合編『民革黨員与新中国』
上海市政協文史資料編輯部、1999年
民革中央党史編輯委員会編『中国国民党革命委員会50年』團結出版社、1999年
民革中央宣伝部編『報国尽此心』團結出版社、1999年
蔡惠霖・桑伯・魯寧・穗蓉・碧藍主編『百万国民党軍起義投誠紀実』上・下
中国文史出版社、1999年
張玉法『近代中国民主政治發展史』東大圖書股份有限公司（台北）、1999年
郝在今『協商建国—1948—1949中国党派政治日志』人民文学出版社、2000年
薛啓亮主編『中国民主党派史叢書・中国国民党革命委員会卷』河北人民出版社、2001年
張憶軍主編『風雨同舟七十年—中国共産党与民主党派關係史』学林出版社、2001年
蒙光励『廖家兩代人』暨南大学出版会、2001年

2. 日本文

小野和子「清末の婦人解放思想」（『思想』1968年3月号）
竹之内安巳「孫文革命の展開と何香凝」（『鹿児島経大論集』1969年）
藤井昇三編『一九三〇年代中国の研究』アジア経済研究所、1975年
内山籬「革命に生きる女たち」（岸辺成雄編『革命の中の女性たち』評論社、1976年）
平野正『中国革命の知識人』日中出版、1977年
平野正「中国第三勢力の政治的転換—第三勢力論の克服過程—」
（『西南学院大学文理論集』第19巻第1号、1978年）
平野正「中国第三勢力と革命指導権の問題—第三勢力論の政治的転換(2)—」
（『西南学院大学文理論集』第19巻第2号、1979年）
山田辰雄『中国国民党左派の研究』慶応通信、1980年
平野正「プロレタリアートの革命指導権の承認から「指導」の承認へ—第三勢力
論の政治的転換(3)—」（『西南学院大学文理論集』第22巻第1号、1981年）
北村稔「反右派闘争について」（『ふびと』39号、1982年1月）
古島和雄「中国革命と人民民主統一戦線」（『中国近代社会史研究』研文出版、1982年）
平野正『中国民主同盟の研究』研文出版、1983年
中国女性史研究会編『中国女性解放の先駆者たち』日中出版、1984年
菊池貴晴『中国第三勢力史論—中国革命における第三勢力の総合的研究』
汲古書院、1987年
狭間直樹「"三大政策"と黄埔軍校」（『東洋史研究』第46巻第2号、1987年9月）
青柳純一「中国における民主党派史研究の現状と課題」
（『近きに在りて』第14号、1988年）
水羽信男「救国会知識人の抗日国際統一戦線論に関する覚書」
（『広島大学東洋史研究室報告』第12号、1990年）

- 水羽信男「中国における民主党派史研究をめぐる幾つかの問題」
 (『広島大学東洋史研究室報告』第13号、1991年)
- 安井三吉「毛沢東の孫文・三民主義観」
 (藤井昇三、横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』研文出版、1992年)
- 毛里和子「毛沢東政治の起点—百花斉放、百家争鳴から反右派へ」
 (藤井昇三、横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』研文出版、1992年)
- 毛里和子『現代中国政治』名古屋大学出版会、1993年
- 伊原沢周「政治協商会議と人民中国の誕生」(『東洋文化学科年報』第9号、1994年)
- 狭間直樹編『一九二〇年代の中国』汲古書院、1995年
- 石川禎浩「施存統と中国共産党」(『東方学報』第68冊、1996年3月)
- 平野正「中国近代政党論」
 (池田誠・上原一慶・安井三吉編『中国近代化の歴史と展望』、法律文化社、1996年)
- 平野正「李済深と中国国民党革命委員会」
 (『西南学院大学文理論集』第11巻第1号、1996年)
- 唐亮『現代中国の党政関係』慶応義塾大学出版会、1997年
- 栃木利夫・坂野良吉『中国国民革命—戦間期東アジアの地殻変動』
 法政大学出版局、1997年
- 伊原沢周「中国の政党政治における民主諸党派の役割とその苦境」
 (『東洋文化学科年報』、1997年11月)
- 平野正「国民党革命委員会の階級的・政治的立場—香港『文匯報』の社論から—」
 (『西南学院大学文理論集』第11巻第2号、1997年)
- 北村稔『第一次国共合作の研究』岩波書店、1998年
- 周偉嘉『中国革命と第三党』慶應義塾大学出版会、1998年
- 久保田博子「宋慶齡と毛沢東」
 (中国女性史研究会編『論集中国女性史』吉川弘文館、1999年)
- 諸星清佳『中国革命の夢が潰えたとき—毛沢東に裏切られた人々』中公新書、2000年
- 平野正『中国革命と中間路線問題』研文出版、2000年
- 白水紀子『中国女性の二〇世紀—近代家父長制研究』明石書店、2001年
- 丸山昇『文化大革命に到る道—思想政策と知識人群像』岩波書店、2001年
- 譚璐美『中国共産党 葬られた歴史』文芸春秋、2001年
- 周偉嘉「中間党派の戦後構想と社会民主主義」
 (姫田光義編『戦後中国国民政府史の研究』中央大学出版部、2001年)

3. 英文

- So Wai-chor, *The Kuomintang Left in the National Revolution 1924-1931*,
 Oxford University Press, 1991.

民主諸党派一覧表

名称 (略称)	成立年・場所	主な構成員	党員数 (1999年末現在)	備考
中国民主同盟 (民盟)	1944.9 重慶	文化・教育界の知識人 沈鈞儒、章伯鈞、張瀾、黄炎培、羅隆基	130,000 余人	41.10 民主政団同盟として成立、44.9 改称
中国民主建国会 (民建)	1945.12.16 重慶	愛国的民族工商業企業家と関係する知識人 黄炎培、章乃器、施復亮、胡厥文、胡子昂	約 70,000 人	
中国民主促進会 (民進)	1945.12.30 上海	文化・教育・出版活動に従事する知識人 王紹鏊、馬叙倫、周建人、嚴景耀、許広平	65,000 余人	
中国致公党	1946 初 香港	帰国華僑、国内にいる海外華僑の家族 陳其尤、陳演生、官文森、黄鼎臣、雷荣珂	16,000 余人	前身は秘密結社の洪門致公党、25 年にサンフランシスコで結成
九三学社	1946.5 重慶	文教界や科学技術界の知識人 許徳珩、梁希、税西恒、侯外廬、何魯	68,000 余人	前身は 44 年成立の民主科学座談会、45.9.3 改称
中国農工民主党 (農工党)	1947.2 上海	医薬衛生、科学技術、文化教育界の知識人 章伯鈞、黄琪翔、彭沢民、丘哲、季方	65,000 余人	前身は鄧演達が結成した中国国民党臨時行動委員会、35 年に中華民族解放行動委員会に改称、47.2 に現名に改称
台湾民主自治同盟 (台盟)	1947.11.12 香港	台湾省出身者 謝雪紅、楊克煌、李純青、徐萌山、田富達	1,400 余人	
中国国民党革命委員会 (民革)	1948.1.1 香港	中国国民党内の民主派とその他の国民党員 李済深、何香凝、譚平山、蔡廷鍇、朱学範	53,000 余人	1949.11 に三民主義同志聯合会、中国国民党民主促進会を併合・統一

何香凝略年譜

なお、太字で表記したものは、何香凝の著作あるいは演説、書簡などである。《 》内にはその出典を記し、また『双清文集』下巻所収のものについては、*印をつけてある。

- 1878 6/27(清光緒4年 5/27) 香港に生まれる。(原籍は広東省南海県棉村郷)
- 1885 「女書館」に入学。(～1887年)
- 1897 広州で廖仲愷と結婚。
- 1903 1 廖仲愷が日本に留学し、早稲田大学経済予科に入学。
4 日本留学。日本女子大学の補習学校で日本語を学んだ後、東京女子師範学校に入学。「拒俄義勇隊」に募金。
6 *「敬告我同胞姉妹」《『江蘇』第4期》
9 東京神田神保町の中国留学生会館の留学生集会で孫文と出会う。
冬 東京の牛込区に借家。在日留学生を組織して義勇軍を結成、軍事訓練。住居を革命党の通信連絡と集会の場に提供。
- 1904 2/4 香港で長女廖夢醒を出産。
- 1905 8/7 中国同盟会に最初の女性会員の一人として参加。
8/20 孫文、東京で中国同盟会結成。
※なお、何香凝は中国同盟会の正式結成に先立ち、8月7日に孫文と黎仲実を紹介者として同盟会参加の手続きをとっている(『革命文献』第2輯、p.55)。
9 廖仲愷が広東から戻り、中国同盟会に入会。
- 同年 本郷区から神田区に転居。
- 1906 3 東京女子師範学校予科を修了。
4/13 日本女子大学教育学部(博物科)に入学。
- 1907 胃潰瘍になり、日本女子大学を一時休学の後、復学。
- 1908 4/28 病氣と妊娠により日本女子大学退学。
9/25 東京で長男廖承志を出産。
- 1909 4/10 東京本郷の女子美術学校日本画専科高等科に入学。
夏 廖仲愷が革命活動のため天津へ。
- 1911 2 卒業式に先立ち、二人の子供を連れ、香港に帰国。
3 女子美術学校高等科を卒業。
10/10 武昌起義、辛亥革命はじまる。
11 広東省に軍政府成立。廖仲愷は広東財政司副司長に就任。広東へ。
胃潰瘍再発。
- 1912 1/1 中華民国臨時政府(南京)成立。孫文が臨時大總統に就任。
2 宣統帝退位、清朝滅亡。
3 臨時約法公布、袁世凱臨時大總統に就任。

- 1912 8 中国同盟会改組、国民党成立。
- 1913 7/12 第二革命。
- 1913 8 第二革命失敗。廖仲愷と香港から日本へ亡命。
10 袁世凱大総統に就任。
- 1914 5 中華革命党に入党。新約法公布。
7/8 中華革命党が正式に成立。
- 1915 1 日本が二十一ヶ条の要求を提出。
9/1 中華革命党の反袁世凱集会に出席。
10/25 東京で孫文と宋慶齡の結婚式に出席。
12 袁世凱、帝政を宣言。第三革命。
- 1916 3/22 袁世凱、帝政取消し。
4/9 東京で孫文、宋慶齡、廖仲愷らと袁世凱の帝政取消を祝う。
4/27 孫文、廖仲愷、戴季陶らが日本から帰国したのに続き子供らと上海に帰国。
- 1917 7/6 孫文、上海から広州へ。護法運動。
9 孫文、広東に中華民国軍政府樹立。
9/18 廖仲愷とともに広東へ。
- 1918 2 廖仲愷と日本へ。募金等の活動。
4 廖仲愷と再び日本へ。
5/4 孫文、大元帥を退任。第一次護法運動失敗。
6 末 廖仲愷と日本から上海へ。第二次護法運動。
- 1919 5/4 五・四運動。東京で留日学生を召集、募金活動。
10 孫文、中華革命党を中国国民党に改組。
- 1920 11 子供らとともに上海から香港経由で広東へ。
- 1921 4 孫文、第二次広東政府を組織、非常大総統に就任。
6 宋慶齡と共に「出征軍人慰労会」を組織、総幹事に就任。慰労隊を率いて
広西梧州へ北伐兵士を慰問。孫文の桂系軍閥陸榮廷討伐を支援。
7 中国共産党創立。
- 1922 6/14 陳炯明、廖仲愷を石井兵工場に監禁。
6/16 陳炯明のクーデター。永豊艦と嶺南大学で孫文と宋慶齡の無事を確認。
6～8 陳炯明にとらわれた廖仲愷を救出するため奔走。
8/18 廖仲愷、釈放される。
8/19 廖仲愷とともに広州を離れ、香港から上海へ。
9/26 孫文の命でヨッフエとの会談の準備のため廖仲愷らと日本へ。
10/3 廖仲愷と国民党東京支部の歓迎会に参加。
10 父の病気、死亡で香港へ。
- 1923 1 廖仲愷、ヨッフエとの会談のため子供らと日本へ。
- 1924 1/20- 中国国民党第一次全国大会に出席。「女性は法律上、経済上、教育上一律に平

- 等である。」という案を提出。三・八国際婦人デー記念大会の実施を提議。
- 1924 2/24 広州でレーニン追悼大会に参加。
- 2 下旬 国民党中央婦女幹部会が広州で三・八国際婦人デーを記念するデモを提議。
- 3/5 三・八記念国際婦人デーの準備会議を開催し、声明を発表（『広州民国日報』1924.3.5）。
- 3/8 三・八国際婦人デー記念大会で発言。三・八国際婦人デーを記念してデモ行進（『広州民国日報』1924.3.10）。
- 3/21 国民党中央婦女部党员大会で「貧婦生産保護医院」設立を提議（『広州民国日報』1924.6.12）。
- 3 広州女子美術研究所、広州女子製作品販売合作社を創設。
- 6/18 「貧民生産医院」の開幕式典に出席、演説（『広州民国日報』1924.6.20）。
- 8/14 国民党中央執行委員会第 51 次会議で国民党中央婦女部代理部長に就任。国民党広東省婦女部部長を兼任。
- 11/13 孫文、北上宣言。
- 11 国民党中央婦女部、国民党救護所を開設（『広州民国日報』1924.11.10）。
- 12/24 広東女界国民会議促成界準備会第二次会議に出席、会議主席に就任。広東女界国民会議促成会の準備委員に就任。
- 12 国民党中央婦女部、勞工婦女夜学校を増設。
- 1925 1/10 広東女界国民会議促成会、成立大会を開催。
- 1 広東省順徳県に2つの女工補習学校を開設。
- 1/26 孫文の看病のため北京へ。
- 3/12 孫文死去。「遺囑」の証明者の一人となる。
- 3/26 廖仲愷に広東にとどまるよう打電（*「致廖仲愷電」《『広州民国日報』1925.3.31》）。
- 4/2 孫文を西山碧雲寺に安置する儀式に出席。
- 4/10 宋慶齡に従い上海へ。
- 4/12 上海で上海各公団による孫中山追悼大会に出席、演説（*「在上海各公団孫中山先生追悼大会上的演説」《『上海民国日報』1925.4.13》）。
- 4/13 上海国民党本部の孫中山追悼会に出席、演説（*「在上海国民党本部孫中山先生追悼大会上的演説」）。
- 4/17 宋慶齡に代わり、慰問に来た上海国民党女性党员に謝意を示す（『申報』1925.5.13）。
- 4/21 南京で孫中山追悼大会に出席、演説。
- 4/24 孫中山追悼大会の第2日目に演説（『申報』1925.4.24）。
- 4/27 広州へ（『申報』1925.4.28）。
- 5/21 広州国民党党员大会に出席、「総理遺囑」を読み上げる。
- 5/24 国民党中央執行委員会第三次全体会議。

- 1925 5/30 五・三〇事件。
- 6/19 広州・香港で省港スト開始。
- 6/23 沙基惨案。(廖夢醒、廖承志が参加。)
- 7/1 広州国民政府成立。
- 7 貧民医院と小型生産合作社、「スト婦女工読伝習所」を開設し、省港ストを支持。
- 8/20 廖仲愷暗殺。*「廖仲愷被刺後的談話」《『広州民国日報』1925.8.21》
- 8/23 柳亜子らが連名で何香凝に弔電(『申報』1925.8.24)。
- 8/27 省港スト労働者第十八次代表大会が広州で開催され、出席し、演説(*「在省港罷工工人第十八次代表大会上的演説」《『工人之路特号』第65期、1925.8.28》)。
- 8 広東軍の廖仲愷、陳秋霖追悼大会に出席、演説(*「在粵軍追悼廖仲愷陳秋霖大会上的演説」)。
- 9/1 広州で国民政府が挙行した廖仲愷の葬儀に出席。
- 9/3 *詩「挽廖仲愷」《広州『七十二行商報』1925.9.3》
- 9/11 広東工農商各界の廖仲愷陳秋霖追悼大会に出席、演説(*「在広東工農商各界公祭廖仲愷陳秋霖追悼大会上的講話」《『工人之路特号』第80期、1925.9.12》)。
- 9/12 広東軍政学各界の廖仲愷陳秋霖追悼大会に出席、演説(*「在広東軍政学各界公祭廖仲愷陳秋霖追悼大会上的講話」《『工人之路特号』第82期、1925.9.14》)。
- 9/20 国民党と国民政府の廖仲愷、陳秋霖追悼大会に出席、演説(*「在国民党和国民政府追悼廖仲愷陳秋霖追悼大会上的演説」)。
- 10/15 国民党中央執行委員会第117次会議で「仲愷農工学校案」を提出。
- 10/26 国民党広東省第一次代表大会で省党部執行委員に就任。
- 11/15 広東各界婦女交歓会を主催し、演説。
- 11/30 廖仲愷逝去百日記念大会で演説(*「在廖仲愷逝世百日紀念会上講話」《『広州民国日報』1925.12.1》)。
- 秋 *「復鄧演達函」
- 12/3 国民党広東省党部主催の留ロシア学生歓送会に出席し、演説(*「在歓送留俄学生大会上的演説」《『婦女之声彙刊』1926.5.31》)。
- 12/15 広東婦女解放協会第二次改選大会に出席、演説。顧問に就任。
- 12 中国各界婦女連合会の組織を發起。中国国民党紅十字会の建立を發起。
- 1926 1/1 ~ 19 国民党第二次全国代表大会開催。同大会で国民党二大婦女運動報告審査委員会委員、第二期中央執行委員に就任。宋慶齡に代わって中央婦女部代理部長に就任。
- 1/8 同大会に出席、演説(*「廖仲愷遇害事略及其感想」)。

- 宋慶齡、鄧穎超と*「婦女運動報告」、「婦女運動決議案」提出。
- 1926 1/25 *「審判廖案時之陳述」《『廣州民國日報』1926.1.26》
- 2/10 広州で「海外同志家族交歓会」成立大会に出席、演説。
- 2/24 *「国民革命是婦女唯一的生路」《『人民周刊』第三期》
- 2 中央婦女部部長として国民党中央執行委員会財政委員会に参加。
- 3/6 広州河南各界婦女交歓会で演説（*「在広州河南各界婦女聯歓大会上的演説」《『婦女之声』第11期、1926.3.11》）。
- 3/8 広州で行われた三・八国際婦人デー記念大会を主催。
- 3/12 孫中山逝去一周年記念大会で演説。
- 3/20 中山艦事件。蒋介石非難の発言。
- 3/23 *詩「有感」
- 3/24 ロシアのイワノフスキー将軍の送別会に出席（『申報』1926.3.31）。
- 4/20 *「復省港罷工委員会函」《『工人之路特号』第296期、1916.4.20》
- 5/1 広州のメーデー第三次全国労働大会、第二次全省農民代表大会、第一次全省教育代表大会で演説（『申報』1926.5.9）。
- 5/2 中華全国総工会の廖仲愷記念碑定礎式に出席、演説（*「在廖仲愷記念碑基典礼上的演説」《『工人之路特号』第308期、1926.5.3》）。
- 5/10 国民党中央婦女部、広東省婦女部、広州市婦女部連合が開催した全国第三次労働大会、広東省第二次農民代表大会、広東省第六次教育大会の婦女代表会議に出席。
- 5/14 広東婦女解放協会一周年記念大会に参加（『廣州民國日報』1926.5.14）。
- 5/15 国民党二期二中全会に出席、彭沢民、柳亜子らと共に右派が提出した「党務整理案」に反対（『申報』1926.5.23）。婦女部部長に就任。
- 5/19 広州車衣女工工会の成立を指導。大会で執行委員に選出される。
- 5/20 二期二中全会で国民党の候補代表の1人に選出される。
- 6/14 鄧穎超らと広東各界婦女団体の代表を率いて黄沙駅で国民革命軍第四軍第十二師が北伐に出発するのを見送り、歓送の言葉を述べる（『廣州民國日報』1926.6.16）。
- 6/17 広州第二次労働者大会で演説（*「在広州第二次工人代表大会上的演説」《『廣州民國日報』1926.6.17》）。
- 6/19 救護隊、慰勞隊を組織して北伐軍に従い、韶関まで見送る。
- 6/21 広東の各婦女団体代表を率いて広州粵漢駅に国民革命軍第四軍第十師が北伐に出発するのを見送る。
- 6/23 広州沙基惨案記念大会に出席、演説。
- 6/26 林伯渠、周恩来らと鄧演達、陳公博歓迎会政治工作人員会に出席、発言。
- 6/27 黄埔軍官学校同学会第一次懇親会で講演（*「在黄埔同学会第一次懇親会上的講話」《『黄埔潮』第3期、1926》）。

- 1926 7/4-6 国民党二期中央執行委員臨時全体會議に出席。顧孟餘、李濟深、彭沢民らとともに中央執行委員会候補常務委員に選出される（『申報』1926.7.8）。政治會議委員に就任（『申報』1926.7.11）。
- 7/9 広州東練兵場で行われた北伐誓師大会に出席、演説。蒋介石、北伐動員令。
- 7/13 国民政府当局から農工庁長に推薦される（『申報』1926.7.14）。
- 7/14 農工庁長を辞退（『申報』1926.7.15）。
- 7/15 「スト労働者婦女労働学校」を開設。
- 7/22 陳公博、鄧演達が広州から北伐に出発するのを見送る（『申報』1926.7.24, 7.31）。
- 7/27 蒋介石の北伐出発を広州駅で見送る（『申報』1926.8.4）。
- 8/1 中央党部政治會議に出席（『申報』1926.8.2）。
- 8/6 中央政治委員会會議に出席（『申報』1926.8.16）。
- 8/20 * 「廖仲愷殉国周年紀念日敬告民衆書」《『黄埔潮』第5期、1926.8.20》
- 8/27 中央党部主催の科学社員歓迎会に列席（『申報』1926.8.30）。
- 9/7 省市府、工商学連合会主催の北伐勝利祝賀会に出席、演説。
- 9/21 政府公益庁長に任じられる（『申報』1926.9.23）。
- 9/22 譚延闓、陳友人、陳樹人、李濟深らと中央党部報告会に出席。省港の交通を回復させることを決議（『申報』1926.9.29）。
- 9/30 「国民党中央婦女運動講習所」を開設、所長に就任。
- 10/7 婦女解放協會十五次執行委員会に請われ、顧問に就任。
- 10/11 広東省党部婦女部が準備した婦女運動人員訓練班の開学式典に出席、訓辞。
- 10/17 広州国民党中央党部及び各省党部會議で汪精衛を迎える代表の一人に推薦される（『申報』1926.10.22, 10.28, 10.29）。
- 10/21 広州で開かれた国民党中央各省連席會議に出席、発言（* 「在国民党中央各省聯席會議上的發言」）。
- 11 初 彭沢民夫妻、ボロディン夫人、廖夢醒らと北上、韶関、南雄、大庚、贛州、吉安を経て南昌へ。
- 11/11 国民政府から広東省政府委員に任じられる（『申報』1926.11.12）。
- 11/26 国民党中央政治委員会會議で政府を武漢に移転することを決定。
- 12/1 広州に設けられる政治會議分会の7人の委員の1人に任じられる（『申報』1926.12.2）。
- 12/4 武漢に移転する国民党中央党部及び国民政府の歓送会に出席（『申報』1926.12.13）。
- 12/7 中央党部、国民政府が武漢へ移転（『申報』1926.12.14）。
- 12/11 武漢へ移る（『申報』1926.12.13, 12.15, 12.19）。
- 12/16 船で南雄へ（『申報』1926.12.16）。
- 12/21 政治會議広州分会が正式に成立し、委員に就任（『申報』1926.12.25）。

- 1926 12/31 南昌へ。
 12 廬山會議に出席。
 12 末 漢口北伐勝利祝賀大会に出席、演説。
- 1927 1/1 国民政府が正式に武漢に移転。
 1/3 南昌で中央政治會議第6次臨時會議に出席。国民政府をしばらく南昌におくことを議決。
 1/12 武漢へ。
 1/13 国民党湖北省党部第四次代表大会で演説（*「在国民党湖北省党部第四次代表大会上的演説」《『漢口民国日報』1927.1.15》）。
 1/14 湖北省婦女協會歡迎会で演説（*「在湖北省婦女協會歡迎会上的演説」《『漢口民国日報』1927.1.16》）。
 2 初 宋慶齡が漢口で「婦女政治訓練班」を組織するのに協力。
 2/20 国民党広東省執行委員会へ打電（*「致国民党広東省執委会電」《『広州民国日報』1927.3.4》）。
 2/21 中国国民党中央執行委員会及び各省区聯席會議で汪精衛の復職が議決され、彭沢民、張曙時、簡琴石らと共に汪精衛をフランスに迎えに行くよう要請される。前方の傷病兵慰労のための募金について、広州政治分会に打電（*「請籌款慰勞傷兵電」《『広州民国日報』1927.2.21》）。
 2/27 孫科、宋慶齡らと南昌へ行き、會議に出席（『申報』1927.3.5）。
 3/1 中央執行委員第三次全体會議。
 3/7 南昌から船で武漢へ。
 3/8 武漢で三・八婦人デーの行事に出席。*「“三八”節的感想」《『漢口民国日報』1927.3.8》
- 3 上旬 *「孫中山先生逝世二周年紀念日数日前的感想」《『広州民国日報』1927.4.12》
 3/10-17 国民党二期三中全會に出席。「国共合作」と「扶助農工」を提案（*「在国民党中央二届三次會議上的發言」）。
 3/11 国民党二期三中全會中央執行委員会で正式に婦女部長に就任。
 3/12 「孫中山先生逝世二周年紀念告民衆書」《『漢口民国日報』1927.3.18》
 3/20 国民政府の各委員就任式で演説。《『申報』1927.4.1》
 3/26 「仲愷農工学校」を設立。（1942年2月まで校長に就任）
 4/7 汪精衛が上海を離れて武漢に向かったことを歓迎して宋慶齡、孫科、陳公博、鄧演達らと連名で打電（『申報』1927.4.8）。
 4/12 四・一二クーデター。
 4/13 国民党湖北省党部、漢口特別市党部會議で演説（*「蒋介石是反革命派」《『漢口民国日報』1927.4.14》）。
 4/14 *「扶助農工的感想」
 4/15 南京国民政府の中央執行委員に任じられる（『申報』1927.4.21）。

- 1927 4/18 蒋介石、南京に国民政府樹立。
- 4/19 広州政治分会及びに広東省政府の委員職を辞任する声明を発表（*「辞政治分会及省政府委員職電」《『広州民国日報』1927.5.9》）。
- 4/21 *「廖仲愷之死因」《『広州民国日報』1927.4.21》
- 4/22 汪精衛、宋慶齡、毛沢東らと「討蔣通電」を発表（*「与汪精衛等討蔣通電」《『漢口民国日報』1927.4.22》）。
- 4/29 中央政治会議 84 次会議で広州政治分会の改組が決定され、李済深らと委員に任じられる（『申報』1927.5.2）。
- 5/3 広州政治分会が何香凝の慰留を決定（『申報』1927.5.6）。
- 5/9 政治分会及び広東省政府委員職を辞任し、今後は仲愷学校の経費維持と黄埔軍官学校のことだけを配慮していくという声明を発表（『申報』1927.5.10）。広東省政府が何香凝に打電して慰留（『申報』1927.5.11）。
- 5/26 宋慶齡らと北伐紅十字会、前方救護隊と後方医院を組織。
- 7/15 国民党中央執行委員会第二期常務委員会第二十次拡大会議で汪精衛が「分共」を提案。国共分裂。
- 7 中旬 廬山へ。
- 8 南昌起義後組織された中国国民党革命委員会の 25 名の委員の 1 人に名をあげられる。
- 8/13 蒋介石が下野を表明。
- 8/18 中国国民党革命委員会には関与していないとの声明を発表（『申報』27.8.21）。
- 9 廬山から上海へ。党内粛清で逮捕された黨員の救出と仲愷農工学校の事務のため広州へ。
- 9/11 15 日に南京で第 4 次執行委員会・監察委員会聯席会議（執監会議）の開催を決定、36 人の中央執行委員の一人となる（『申報』1927.9.12）。
- 9/16 上海、南京、武漢が党務の統一を話し合い、中央特別委員会が成立。32 人の委員の 1 人となる。
- 9/17 上海へ。
- 9/19 中央特別委員会第三次大会で中央党部婦女部委員に選出される（『申報』1927.9.20）。
- 10/6 中央婦女部が何香凝らに打電、南京で婦女部委員の職につくよう要請（『申報』1927.10.9）。
- 10 中旬 廖仲愷の墓地を選ぶため南京へ。
- 10/30 汪精衛と政治会議広州分会主催の歓迎会に出席、演説。
広州で会議後、汪精衛、李済深、陳公博らと第 4 次中央委員会執監会議を広州で召集する旨を発表（『申報』1927.11.1）。
- 11/1 中央委員が何香凝らに第 4 次中央全体会議の日程決定のため南京に来るよう打電し、要請（『申報』1927.11.2）。

- 1927 11/2 汪精衛と広東各界婦女連合会会員が省党部で行った歓迎会に出席、訓辞。
- 11/3 広東省 30 万人集会が何香凝と汪精衛を歓迎。
- 11/6 中華民国大学院民衆教育組織委員会委員に就任（『申報』1927.11.7）。
- 11/11 政治会議広東分会七十次会議の委任を受け、中央銀行監理に就任。
- 11/17 広州事変。
- 11/25 上海に行き国民党中央二期四中全会予備会議に出席。
- 11/26 汪精衛と記者会見に応じる（*「在汪精衛招待各報記者会上的演説」《『申報』1927.11.27》）。上海市学生連合会が開いた中央執監委員歓迎会に李濟深らと出席（『申報』1927.11.27）。呉稚暉に書簡を送る（『申報』1927.11.29）。
- 11/28 *「与顧孟餘等控告黃紹竑電」《『国聞周報』第4卷第49輯》、*「致呉稚暉電」《『申報』1927.11.29》
- 11/30 *「談婦女運動」《『申報』1927.12.1》、母の病気のため上海から香港へ。
- 12/3 国民党中央執行委員会第四次予備会に出席（『申報』1927.12.4）。
- 12/7 広東省政府が改組され、政府委員に就任（『申報』1927.12.8, 12.14）。北伐達成のため第四次中央全体会議開催を早く決議するよう求め、汪精衛、陳樹人らとともに打電（『申報』1927.12.8）。
- 12/8 数日中に上海から広州へ戻ると発表（『申報』1927.12.12）。*「關於国民党二届四中執委会的意見」《『時事新報』1927.12.8》
- 12/9 第四次中央全体会議予備会に書簡を送る（『申報』1927.12.9）。*「与陳樹人等致国民党二届四中全会予備會議書」《『申報』1927.12.9》
- 12/10 国民党二期四中全会第四次予備会で、汪精衛、王法勤らと蒋介石の復職案を提議。
- 12/11 広東コミュニケーション。
- 12/16 国民政府が汪精衛、陳公博、陳樹人、何香凝らと張發奎のクーデターの関与を調査。
- 12/24 *「与蒋介石促留粵委員赴南京出席国民党二届四中全会電」《『廣州民国日報』1927.12.26》
- 12/27 程潛、白崇禧が汪精衛、何香凝の党籍剥奪を要求。
- 1928 1/4 蒋介石が国民革命軍総司令に復職。
- 1/7 第四次全体会議で何香凝、陳樹人ら5人の平常通りの職務行使を許可するかどうか問われる。
- 1/11 *「是否参加国民党二届四中全会答記者問」《『上海民国日報』1928.1.12》
- 1/29 南京市党部青年扶助委員会で講演（『申報』1928.1.30）。
- 1/31 何香凝ら5人について中央執監委員聯席會議で討議され、平常通りの職権行使が認められる。
- 2/1-7 国民党二期四中全会に出席し、7項目の提案を提出（*「在国民党二届四中全会上的提案」《『申報』1928.2.6》）。国民政府委員に就任。

- 1928 2/6 首都各界婦女代表団で演説（『申報』1928.2.7, 2.8）。
- 2/10 南京婦女請願代表に接見し、演説（*「対南京婦女請願代表的講話」《上海『申報』1928.2.10》）。
- 3/12 南京各界が開いた孫中山逝去三周年記念大会に出席、演説（*「憶総理一孫中山先生逝去三周年記念詞」《『申報』1928.3.12》）。
- *「孫中山逝世三周年演説詞」「在植樹典礼上的演説」
- 4 第二次北伐開始。
- 5/13 中央党部に打電（『申報』1928.5.14）。
- 7 国民党改組派が五中全会開催に反対して提出した「重新確立党的基礎案」に署名。
- 夏 経亨頤の招きで廖承志と共に虞白馬湖で1ヶ月ほど休養。
- 8/4 蒋介石が何香凝に南京に来て五中全会に出席するよう要請。
- 8/7 上海から南京へ（『申報』1928.8.8, 8.9）。
- 8/8-15 国民党二期五中全会に出席。政治会議委員中央執行委員に就任。
- 8/10 二期五中全会で陳樹人らと4つの提案を発表（『申報』1928.8.11, 8.15、*「与陳樹人等在国民党四届五中全会上的提案」）。
- 8/11 五中全会第三次大会で政治会議国府などの委員の辞表を提出し、慰留される。夜、母が香港で病没したため、上海経由で葬儀のため香港へ（『申報』28.8.12）。
- 11/13 何香凝が中央委員会に中央常務委員会第一七九次会議で決定した三全大会の代表選出法について抗議。国民党中央執行委員と国民政府の一切の職務を辞任して、国民党反動派とは今後行動を共にしないという声明を発表（『大公報』1928.11.14）。
- 11/20 政府中央が何香凝に復電（『申報』1928.11.21, 11.22）。
- 同年 *「在国民党中央陸軍軍官学校開学典礼上的演説」《中央陸軍軍官学校『政治特刊』1928年第1期》
- 1929 3/11 改組派が三全大会開催に反対して提出した「關於最近党務政治宣言」に署名。
- 6/1 宋慶齡と共に上海から南京に赴き、孫中山の奉安式典に出席。
- 6/2 *「総理奉安後一日有感」《『実業日報』1932.10.3》
- 9/18 仲愷農工学校の経費調達を理由に、フランス郵船で上海を出発。
- 9/21 上海から香港へ。
- 11 香港からマニラ、バギオ、シンガポール、ジョホールバル、クアラルンプール、紅海、地中海、マルセイユを経てパリへ。
- 同年 *「往法国途中」、「出国途中感懐」、詩「冬夜洗衣」
- 1930 1～5 パリに住み、絵画や読書で生活。
- 6 廖承志とドイツ・ベルリンへ。宋慶齡とも往来。
- 7/26 *「廖仲愷犠牲紀念日的感想」《『東北工商日報』1930.8.25》
- 9 ベルリンからパリに戻る。廖承志も一時ともに居住。

- 1931 9/18 柳条湖事件勃発。
 9 帰国を決意。
 10 中旬 パリからマルセイユへ。
 10/23 マルセイユからフランス郵船で帰国の途につく。
 11/15 シンガポールに寄港し、華僑の歓迎会で抗日支援を呼びかける。
 11/19 * 「致上海友人函」《『上海民国日報』1931.11.21》
 11/28 帰国。上海に到着（『申報』1931.11.29）。
 11/29 上海で記者会見（* 「在上海与記者的談話」《『上海民国日報』1931.1.30》、
 『申報』1931.11.30）。
 12/1 * 「人人都有救国的責任—与国聞社記者的談話」《『上海民国日報』1931.12.2》
 12/11 * 「救济国難書画展覽会宣言」
 12/19 * 「対時局之意見」
 12/27 抗日救護活動の資金獲得のため、救济国難書画展覽会を開催。
- 1932 1/24 蒋介石、孫科、吳鉄城に書簡を送り、東北義勇軍の抗日を援助するよう求める（* 「致蒋介石等函」《『上海民国日報』1932.1.25》）。
 1/28 上海事変勃発。
 1/29 医師、看護婦、慈善団体の責任者らを自宅に招いて会議を開き、慰問及び救護・救济活動について討議。
 1/30 真茹十九路軍前線指揮部を慰問。復旦大学宣伝隊員に訓辞。
 1/31 ~ 2 上海婦女前線慰勞、救護隊、難民救济隊並びに救護訓練隊を組織。国難救護傷兵医院を開設。
 2 陳銘枢、蔣光鼐と南京に赴き、蒋介石に十九路軍支援を要求。
 3/2 * 「致蔡元培函」
 3/4 楊杏仏の協力のもと、宋慶齡と上海交通大学に国民傷兵医院を設立。
 322 声明を發表して、蒋介石と日本の停戦協定締結に反対（上海『申報』1932.3.23）。
 4/15 * 「致孫元良等函」
 4/25 * 「八十八師抗日紀念旗題詞」《『新聞報』1932.4.25》
 5 柳亜子、経亨頤、陳樹人らと「寒之友社」を結成。
 6/3 組織した「東北義勇軍国難救護隊」の隊員14人が上海から北上し、抗日を支援。
 10/4 詩「調鷓金門」《『実業日報』1932.10.4》
 10/8 柳亜子らと連名で* 「国難救護隊後方理事会募捐啓」《『実業日報』1932.10.8》を發表。
 10/31 組織した「義勇軍救護隊」の40余人が、東北へ赴く。
 同年 * 詩「“一・二八”後寄黄埔学生」、詩「贈敬愛的傷兵」、詩「贈前的將士」
- 1933 年初 国民党中央各委員に全国の政治犯の大赦を提案。
 3/18 * 「建議釈放全国政治犯—与日日社記者的談話」《『申報』1933.3.19》

- 1933 3/28 廖承志、上海で逮捕される。
- 3/29 * 「致全国軍事政治長官電」《『申報』1933.3.30》、「与日日社記者談廖承志被捕事」《『申報』1933.3.30》、廖承志逮捕を全国に公表し、救援を求める。
- 3/30 * 「与『申報』記者談廖承志被捕事」《『申報』1933.3.31》
- 3/31 柳亜子と上海市公安局に出向き、呉鉄城と対決。夜、柳亜子と連名で廖承志の出獄を保証する書類に署名して彼を引き取る（*「保領廖承志出獄書」）。
- 4/2 再び全国の政治犯の釈放を要求。
- 4/10 詩「勇哉好男兒」《『大中国周報』第2巻第3期、1933.4.10》
- 11 福建人民革命政府、福州で成立。
- 1934 2/27 婿の李少石が上海で国民党に逮捕される。救出のため奔走するが、釈放に成功せず。
- 4/20 宋慶齡らと*「中華人民対日作戦基本綱領」《『紅色中華報』1934.9.21》に署名し、発表。
- 5/3 中華民族武装自衛委員会が上海で成立。
- 7/16 * 「我的奮闘」《『現代女性』第1巻第1期、1934.7.16》
- 8/19 * 「廖先生紀念日告黄埔同学書」《『申報』1934.8.20》
- 1935 2/9 張静江に書簡を送り、廖仲愷の墓地を移す件について相談（*「致張静江函」）。
- 年初 国民党中央執行委員会が廖仲愷葬儀準備委員会の成立を決議。張静江を主席と決定。
- 3/17 * 「致張静江函」
- 5/11 * 「致張静江函」
- 5/21 * 「復張静江函」
- 5/31 * 「致張静江函」
- 5 末 廖仲愷の遺骸の南京搬送の準備のため、許崇清らと共に上海から広州へ。
- 6/4 香港へ。
- 6/5 広州へ。
- 6/13 廖仲愷の遺骸を墓地から広州体育場に移し、葬儀。
- 6/17 廖仲愷の遺骸を香港からフランス郵船で上海に運ぶ。*「廖仲愷靈柩抵滬時対国民社記者的談話」《『申報』1935.6.18》
- 6/18 廖仲愷の遺骸を南京に安置。*「対迎接廖仲愷靈柩的代表講話」《『女声』第3巻第21、22期、1935.11.5》
- 6/22 詩「鳴謝啓事」《『中央日報』1935.6.22》
- 6/23 * 「致張静江函」
- 7 李済深、陳銘枢、蔡廷鍇らが香港で中華民族革命同盟を設立。
- 8/1 中国ソヴェト中央政府、中共中央が「八一宣言」を発表。
- 9/1 廖仲愷を南京の中山陵東側に埋葬。国葬の式上で演説。
- 10/10 * 「双十節的回憶与展望」《『社会』周報国慶特刊、1935.10.10》

- 1935 11/8 宋慶齡、魯迅、茅盾らとソ連駐上海総領事館の十月革命祝賀会に出席。
 11/28 詩「無忘国恥」《『星洲日報』1935.11.28》
 12/9 一二・九運動。
 12/21 上海婦女界救国会成立大会に出席、演説。
 12/24 上海北駅に赴き南京に請願に行く愛国学生を慰問。
- 1936 1/28 上海各界救国連合会が成立。19人の主席団の1人、理事会理事に就任。
 3/8 上海三・八記念集会で演説（*「在“三八”紀念会上的演説」《『申報』1936.3.9》）。
 5/5 共産党が内戦停止と一致抗日を提唱。
 5/6 『救亡情報』に題字を掲載。「何香凝訪問記」《『救亡情報』1936.5.6》
 5/31 全国各界救国連合会が上海で成立。執行委員の一人に就任。
 7/16 *「我們的目標」《『婦女生活』第3巻第1期、1936.7.16》。
 9/18 『救亡情報』に九・一八事変を記念して題字発表。
 9/20 宋慶齡と「宋慶齡・何香凝為九一八慘案發快郵代電」《『救亡情報』1936.9.22》
 を発表して、九・一八慘案に抗議。
 9/22 毛沢東が蔡元培への書簡の中で、何香凝らに対して彼女らの活動に対する敬服の念と、抗日活動における協力の要請を伝えるよう託す。
 10/18 宋慶齡、馬相伯らと「更正侮蔑救国会之通令啓事」《『救亡情報』1936.10.18》
 を発表。
 11/23 抗日七君子事件。
 12/10 史良ら9人と連名で*「致全世界反戦反法西斯婦女委員会書」《パリ『救国時報』第71期、1936.12.10》を発表。
 12/12 西安事件発生。
 12/18 宋慶齡、馬相伯らと「七領袖逮捕事件宣言」《『救亡情報』1936.12.18》を発表し、七君子の釈放を要求。
- 1937 2/10 中共中央が「国民党三中全会への通電」を発表。
 2/15-22 南京で中国国民党五期三中全会が開催され、出席。宋慶齡らと*「恢復中山先生手訂聯蘇、聯共、扶助農工」《『社会公論』第1巻第2号、1937.3.1》を提出。
 3/12 *「孫中山先生逝世十二周年凄然談往事」《『立報』1937.3.12》
 6/25 七君子の釈放を求めて宋慶齡らと*「与宋慶齡等呈江蘇高等法印文」を提出。
 廖承志を通じて毛沢東からの手紙を受け取る。
 6下旬 宋慶齡らと*「救国入獄運動宣言」と*「救国入獄運動規約」を発表。
 *「与宋慶齡等關於救国入獄運動対上海新聞界發表的書面談話」
 上半期 *「自伝初稿」
 7/1 *「我学会燒飯的時候—自伝之一章」《『宇宙風』第51期、1937.11.11》、*
 「我对国民大会的希望」《『婦女生活』第4巻第12期、1937.7.1》
 7/4 「七君子」を救うために宋子文、孫科に書簡を送る（*「致宋子文孫科函」）。

- 1937 7/7 盧溝橋事件。＊「致林森等電」《『救国無罪』1937.8》
- 7/14 盧溝橋で抗戦する兵士を慰問。
- 7/22 「中国婦女抗敵後援会」成立、理事会主席に就任。成立大会で演説（＊「在中国婦女抗敵後援会成立大会上的講話」《上海『立報』1937.7.23》）。
- 7/24 「在婦女抗敵後援会首次常委会上的提議」《上海『大公報』1937.7.25》
- 7/31 七君子釈放。
- 8/4 中国婦女抗敵後援会第二次常務理事会に出席、演説（＊「在中国婦女抗敵後援会第二次常務理事会上的演説」《『立報』1937.8.5》）。中国慰勞自衛抗戦兵士会上海分会が成立し、主席に就任。
- 8/15 ＊「致張治中電」《『申報』1937.8.16》
- 8/16 ＊「八月二十日廖仲・身殉革命記」《『宇宙風』1937.8.16》
- 8 前線の兵士のために「寒衣」を縫う運動を組織。
- 9/15 「上海労働婦女戦地服務団」を組織。
- 9.19 ＊「復朱家驊夫人等函」《『新聞報』1937.9.19》
- 9/22 第二次国共合作。
- 9.25 ＊「贈前線將士」《『抵抗三日刊』第13号、1937.9.29》
- 9/26 ＊「致廖承志電」《上海『救亡日報』1937.9.27》、＊詩「慰勞奮勇殺敵之健兒」《『申報』1937.9.26》
- 10/2 「湖南婦女戦地服務団」を主宰する女性作家謝冰瑩と面会。
- 10/29 ＊「致扼守閘北四行倉庫諸壯士函」《『時報』1937.10.30》
- 10 広州、武漢陥落。
- 11/7 ＊「蘇聯革命二十周年紀念之感想」
- 11/12 上海陥落。
- 11/20 国民政府、重慶に遷都を宣告。
- 12 経普椿らと上海を離れ、香港へ。
- 同年 ＊「送抗日征人寒衣、“八・一三”後 慰勞救傷」
- 1938 1/24 ＊「回復十三年精神」《香港『救亡日報』1938.1.24》
- 3/10 ＊「紀念“三八”節」《漢口『新華日報』1938.3.10》
- 4/14 宋慶齡と連名で＊「擁護抗戦建国綱領実行抗戦到底」《漢口『新華日報』1938.4.17》を發表。
- 5/7 香港兒童保育会常務理事に就任。
- 5/17 ＊「關於香港的兒童保育工作」《香港『救亡日報』1938.5.17》
- 6/14 宋慶齡が組織した「中国保衛同盟」を積極的に支持。
- 7/5 ＊「抗戦一周年感言」《漢口『新華日報』1938.7.9》
- 7/6 国民参政会が武漢で成立、参政員に就任。
- 7/16 ＊「以良心救濟難民」《『新華日報』1938.7.16》
- 7/20 ＊「關於反侵略」《漢口『新華日報』1938.7.24》

- 1938 8/8 * 「与『星島日報』記者的談話」《『星島日報』1938.8.9》
- 8/10 香港各界華南難民救濟第九次連席会で声明を發表 (* 「救濟廣州難民応普及農村」《香港『工商日報』1938.8.10》)。
- 8/18 * 「八月二十之回憶」《『新華日報』1938.8.20》
- 8/21 香港の機工団体が連合で行った廖仲愷殉死十三周年大会で演説 (* 「在香港兩機工団體聯合紀念廖仲愷殉難十三年大会上講話」《『星島日報』1938.8.21》)。
- 8/26 香港婦女慰勞会一周年記念大会で演説 (* 「在香港婦女慰勞会周年記念大会上的開會詞」《香港『工商日報』1938.8.27》)。
- 8/28 * 「請各界贊助席与真女士画展籌款賑災函」《『星島日報』1938.8.28》
- 9/3 * 「歡迎義勇軍之母一趙老太太來港致詞」《『星島日報』1938.9.3》
- 9/13 香港四婦女団體世界婦女反戰委員會海萊敦夫人歡迎大会を主催。
- 9/20 香港女子体育会成立式典で演説 (* 「在香港女子体育会成立典禮上致詞」《『星島日報』1938.9.20》)。
- 9/21 * 「為前線將士征寒衣運動」《香港『工商日報』1938.9.21》
- 10/1 * 「贈前方勇士寒衣有感」《香港『星島日報』1938.10.2》
- 10/9 * 「双十送灯贈旗感想」《『星島日報』1938.10.9》、* 詩「愛國旗」《『星島日報』1938.10.9》
- 10/10 香港婦女慰勞会、女子青年会、兵災募金振興会と婦女新運会が連合で開いた双十節記念大会に出席、演説 (* 「在四婦女聯合会紀念双十節上的講話」《香港『大公報』1938.10.11》)。
- 10/28 * 「与宋慶齡等致林森等函」《香港『大公報』1938.10.28》
- 10 * 「双十節—香港婦女紀念大会上的演講辭」《『新華日報』1938.10.10》
- 11/12 香港婦女連合会が行った孫中山生誕記念式典に出席、演説 (* 「在婦女聯合会舉行孫中山先生誕辰紀念儀式上的開會詞」《香港『大公報』1938.11.13》)。
- 11/22 宋慶齡、茅盾らと香港文化界魯迅逝去二周年記念大会に出席。
- 12/19 汪精衛、ハノイに逃亡。
- 12 /20 * 「斥汪精衛」《香港『星島日報』1939.1.1》
- 12 * 「從戰闘中學習」《『学生雜誌』復刊号、1938年12月》
- 1939 1/30 香港婦女慰勞会の南洋琼州華僑歡迎会に出席し、發言 (* 「婦慰会招待南洋僑代表的致詞」《香港『大公報』1939.1.31》)。
- 1/31 香港婦女慰勞会の南洋琼州華僑歡迎会代表會議に出席、演説 (* 「香港婦女歡迎琼僑代表会上的致詞」《香港『星島日報』1939.2.1》)。
- 3/5 * 「“三八”節前夕談婦女運動」《『導報』1939.3.5》
- 3/8 * 「“三八”我要說的話」《重慶『新華日報』1939.3.8》
- 3/9 * 「婦女的責任」《香港『大公報』1939.3.9》、* 「紀念“三八”節講話」《香港『星島日報』1939.3.9》
- 3/11 * 「对香港『星島日報』記者談紀念孫中山逝世十四周年紀念会的感想」《香

- 港『星島日報』1939.3.12》
- 1939 3/12 香港各界が挙行した孫中山逝去十四周年記念大会に出席、演説（＊「在香港紀念孫中山逝世十四周年大会上的演説」《香港『星島日報』1939.3.13》）。＊「孫中山先生的偉大」《香港『星島日報』1939.3.12、13》
- 5/10 広東省救済会留香港委員招待会議に出席、演説（＊「在広東省賑濟会上的講話」《香港『大公報』1939.5.11》）。
- 7/20 延安中国女子大学が開学式典を挙行。名誉主席団の一員に選ばれる。
- 8/13 ＊「紀念“八・一三”再斥汪精衛」《香港『星島日報』1939.8.14》
- 1940 1/17 延安婦女界憲政促進会が成立大会を挙行し、名誉理事の一人に選ばれる。
- 3 汪精衛が南京に国民政府を樹立。
- 7/17 ＊「保証勝利的条件」《香港『星島日報』1940.7.7》
- 1941 1 皖南事変。
- 1/14 宋慶齡、柳亜子、彭沢民と4人で蒋介石並びに国民党中央執行監察委員に公開書簡を送る（＊「与宋慶齡等致蒋介石及国民党中央函」）。
- 1/18 宋慶齡、陳友仁と連名で蒋介石を叱責する電報を打電（＊「為“皖南事変”電斥蒋介石」《延安『新中華報』1941.1.26》）。
- 3 中国民主政団同盟が重慶で成立。
- 4/2 国民党五期八中全会が柳亜子の党籍を剥奪。
- 4/11 『華商報』の記者に柳亜子の党籍剥奪に抗議する談話を発表（「為柳亜子被開除党籍何香凝發沈痛談話」《『華商報』1941.4.11》）。
- 4/9 『華商報』に題字を発表。
- 6/14-15 ＊「改組国民党的前後回憶」《『華商報』1941.6.14、6.15》
- 6/16 ＊「憶孫中山広州蒙難」《『華商報』1941.6.16》
- 7/1 ＊「紀念抗戰四周年」《重慶『新華日報』1941.7.7》
- 7/7 「實現總理三大政策一紀念抗戰四周年」《『華商報』1941.7.7》
- 7/29 宋慶齡らが香港で「一碗飯運動」を始める。「一碗飯運動特集」《『華商報』1941.7.29》
- 7 柳亜子、彭沢民と「国民党民主促進会」を組織することを相談し、李済深と連絡するため李章達らを広西に派遣。
- 8/20 「全世界反法西斯反侵略的勇士聯合起来」《『華商報』1941.8.20》
- 9/1 「一碗飯運動」終了式典に出席し、演説（「一碗運動結束典禮記一廖夫人慷慨陳詞望加緊團結反法西斯」《『華商報』1941.9.2》）。
- 11/7 ＊「正義是一定勝利的」《重慶『新華日報』1941.11.7》
- 11/28 「憶鄧沢生」《『華商報』1941.11.28》
- 12/8 太平洋戦争勃発。
- 12/12 九龍陥落。
- 12/25 香港陥落。

- 1941 * 「廖先生被囚」《『文化雑誌』1941年1巻》、* 「懷粵飢荒聞警報」《『新華日報』1943.10.9》、* 「香港淪陷有感」《『新華日報』1943.10.9》
- 1942 1/15 経普椿母娘、柳亜子父娘と香港から逃れる。
- 1 中旬 広東省海豊県に到着し、抗日救亡について講演。10日ほど後、興寧県へ移る。
- 2 興寧県駕塘村羅翼群に住む。(～5月)
- 3/23 * 「致廖夢醒函」
- 4/13 * 「致李湄函」
- 5/16 * 「致廖夢醒函」
- 5 廖愷孫(廖暉)が興寧県の医院で誕生。
- 5 末 廖承志が国民党に逮捕され、釈放のため韶関に滞在し、奔走。
- 7/15 * 「致陳此生函」
- 同年 * 「論婦女要求開放応有的認識」《『広東婦女』第3巻第10、11期、1942年》、
* 「日寇侵占香港後回粵東途中感懷」
- 1943 4 経普椿と孫の廖兼、廖暉とともに韶関から桂林へ。中国国民党民主促進会を組織するための準備活動を始める。
- 5/28 文化界進歩人士が開いた柳亜子の58歳の誕生会に参加。
- 7/13 * 「致廖夢醒函」
- 8 重慶で「中国国民党同志連合会」が成立。
- 10/9 * 詩「感懷」《『新華日報』1943.10.9》
- 同年 * 詩「香港淪陷後赴桂林有感」、* 詩「日禍移居広西舟中」
- 1944 3/8 桂林各界婦女三八節記念大会に参加。* 「紀念今年“三八”不要忘記大衆的苦難」《桂林『大公報』1944.3.8》
- 6/27 * 「致廖夢醒函」
- 6 桂林人民の書画慈善バザー、街頭献金や募金デモなどの活動に積極的に参加。李済深、柳亜子、黄旭初が桂林で「抗戦動員宣伝委員会」を組織。
- 8/16 * 「致廖夢醒函」
- 9 上旬 桂林陥落の前夜、二人の孫を連れて避難。
- 9/20 昭平到着。
- 9/21 * 「致廖夢醒函」
- 9-11 「昭平民衆抗日自衛工作委員会」の顧問を受け持つ。
- 11/1 『広西日報(昭平版)』発行に際して題字を発表。
- 11/12 * 「紀念總理誕辰要遵行總理遺囑」《『広西日報』(昭平版)1944.11.12》
- 11 広西民団副総指揮蔣如荃のいやがらせに憤慨し、昭平を離れることを決める。
- 11/27 昭平各界が開いた送別会に出席、演説(* 「在昭平各界感想会上的講話」《『広西日報』(昭平版)1944.11.27》)。
- 12/4 昭平を離れ、広西省賀県八歩鎮へ。
- 1945 3/11 * 「怎樣紀念中山先生」《『広西日報』(昭平版)1945.3.12》

- 1945 3 中旬 広西省第一区行政督察専員公署が召集した各県教育科長および中等学校校長会議に出席、戦時教育問題について演説。
- 3 共産党広東省臨時委員会が派遣した李嘉人と会見。
- 3-4 逃亡生活（八歩→賀街→信都→八歩）。
- 5/21 * 「致廖夢醒函」
- 5 八歩公園「靈峰小憩」主宰の詩人節集會に出席。
- 6/16 中央軍事学校同窓会桂東臨時分会第一次同学大会に出席。
- 6 八歩「広東困難同郷救済会」に参加。
- 8/15 日本降伏。
- 8/19 * 「廖仲愷殉難廿周年的感想」《『広西日報』（昭平版）1945.8.19》
- 8 陳此生らと「中国国民党民主促進会章程」を起草。
- 9/5 * 「致蒋介石毛沢東電」《『広西日報』（昭平版）1945.9.8》を發表し、政協會議開催のため両者が話し合いを始めたことに同意を示す。
- 9/28 * 「致廖夢醒函」
- 10/10 双十協定。
- 10 広西省八歩を離れ、広州へ。三民主義同志連合会が重慶で成立。
- 11/1 蒋介石が「双十協定」の決議を否定したことを聞き、宋慶齡、宋子文、孫科に書簡を送る（* 「致宋慶齡等函」《『解放日報』1945.12.19》）。
- 12 下旬 広州から香港へ。
- 1946 1/4 * 「我的简单的希望」《『華商報』1946.1.4》
- 1/5 『華商報』に題字を發表。
- 1/10-31 重慶で政治協商會議開催。
- 1/12 広州から香港へ（『華商報』1946.1.13）。
- 1/13 『華商報』に「政治協商會議によって中国の平和と民主・団結が促進されることを希望する」という談話を發表（「何香凝先生関懷政協會議、蔣主席実践諾言」『華商報』1946.1.13）。
- 1/23 彭沢民、丘哲、李章達らと連名で政治協商會議に打電し、内戦停止と民権の保障を提唱する。
- 2/4 * 「希望各界人士起来督促实行政協的決議」《『華商報』1946.2.5》
- 2/10 華人機器会第一支会が復興紀念会を開き、会上で祝辞を述べる《『華商報』1946.2.11》
- 2/18 彭沢民ら21人と連名で郭沫若、李公樸、施復亮に打電（* 「慰問郭沫若李公樸施復亮電」《重慶『新華日報』1946.2.18》
- 2/23 * 「会見孫科後同記者的談話」《『華商報』1946.2.24》
- 3/4 国内の平和団結と民主政治などの問題について意見を述べる（* 「与『華商報』記者的談話」《『華商報』1946.3.4》）。
- 3/7 * 「婦女応為切身利益奮闘—与『華商報』的記者的談話」《『華商報』1946.3.8》

- 1946 3/10 * 「中山先生的三大政策」《『華商報』1946.3.12》
- 3/26 港九文化界が香港大酒店で開いた蔡廷鍇將軍の宴会に出席し、談話を発表（* 「外債必須用在人民身上」《『華商報』1946.3.26》）。
- 4/3 孫たちと飛行機で広州へ。共産党を代表して軍事三八委員会に参加するため広州に来た廖承志と面会。
- 4/13 彭沢民、丘哲と共に周恩来に打電し、葉挺、王若飛、秦邦憲、鄧発らが飛行機事故で死亡したことに哀悼の意を表す（* 「与彭沢民等致周恩来電」《重慶『新華日報』1946.4.20》）。
- 4/14 中国国民党民主促進会（民促）、広州で成立。
- 4/20 * 詩「挽王若飛等“四八”烈士聯」《『新華日報』1946.4.20》
- 5/4 港九学生の「五四」記念大会に出席、講演（* 「紀念“五四”、救国救民」《『華商報』1946.5.5》）。
- 5/7 * 「喚起国人力争和平民主（接見『華商報』記者的談話）」《『華商報』1946.5.8》
- 6/6 『華商報』に談話を発表、内戦反対を表明。
- 6/12 * 詩「内戦飢荒感慨」《『人民報』1946.6.12》
- 6/23 彭沢民、蔡廷鍇ら香港広東各界人士 98 人と和平、内戦反対の声明を発表（「致蒋介石毛沢東等電」、「致美国杜魯門等電」、「致国内外報館通訊社電」《『華商報』1946.7.1》）。
- 6/29 * 「反对内戦—与『華商報』記者的談話」《『華商報』1946.6.30》
- 6 末 国共内戦勃発。
- 6/30 彭沢民ら香港広東各界及び平和を愛好する人士百余名と連名で蒋介石、毛沢東、マーシャルに内戦停止を求める声明を発表（「致蒋介石電」、「致毛沢東電」、「致馬歇尔電」《『新華日報』1946.7.6》）。
- 7/7 毛沢東が何香凝らに復電。
- 7/14 彭沢民ら 15 人と共に李公樸夫人に打電し、李公樸が被害に遭ったことに哀悼の意を示す（* 「致張曼筠電」《『華商報』1946.7.15》）。
- 7/17 * 「致聞一多家属電」《『華商報』1946.7.18》
- 7/18 広州国民党当局が仲愷農工学校を占領したことに對して国民党政府の孫科らに抗議（* 「致孫科等函」）。
- 7/23 宋慶齡が「關於促成組織聯合政府並呼吁美国人民制止他們的政府在軍事上援助国民党的声明」を発表。
- 7/26 李章達らと連名でアメリカ衆参両院とアメリカの人民に、アメリカ政府に對して對華軍事援助を停止するよう働きかけることを求める声明を発表（* 「致美国参衆兩院及美国人民電」《『華商報』1946.7.29》）。
- 7/28 彭沢民ら 44 人と連名で宋慶齡の声明を支持する声明を発表（* 「致全国同胞電」《『華商報』1946.7.28》）。
- 8/20 港九各界の廖仲愷逝去 21 周年大会に出席。* 「為紀念廖仲愷先烈告黄浦軍

官同学書」

- 1946 秋 南洋華僑に書簡で募金を募る。
- 11/15-12/25 国民大会が南京で開催され「中華民国憲法」が制定されるが、共産党と民主同盟などは参加を拒絶。
- 11/21 * 「孫總理最後遺言」《『文匯報』1946.11.22》
- 11/30 彭沢民ら60余人と連名で朱徳の60歳の大寿を祝う (* 「致朱徳電」《『華商報』1946.12.1》)。
- 12/24 北平で米軍が北京大学女子学生を侮辱した事件で、全国にアメリカ軍撤退を要求する愛国運動が起こる。
- 12/25 * 「画梅花一幅賀朱総司令寿」《『新華日報』1946.12.25》
- 冬 「中国国民党民主促進会」中央理事会が広州から香港に移転。香港の自宅が反蒋介石人士の集会場所となる。
- 1947 1/1 彭沢民ら9人と連名で国民党の制定した憲法を承認しないという声明を発表 (* 「致宋慶齡等電」、「致北京大学員生電」、「致司徒永覚夫人電」、「致美国民主人士電」《『華商報』1947.1.5》)。
- 1/5 李杜歓迎・朱学範歓送大会に出席、発言 (* 「在歓迎李杜歓送朱学範会上的講話」《『華商報』1947.1.6》)。
- 2/25 * 「感慨論国事一与『華商報』記者的談話」《『華商報』1947.2.25》
- 3/1 * 「紀念“三八”」《香港『青年知識』第19期、1947.3.1》
- 3/6 * 「努力、更努力—紀念“三八”婦女節」《香港『群衆』1947年第6期》
- 3/9 李済深が「対時局意見」発表 (『華商報』1947.3.9)。
- 3/9 * 「対李済深時局意見之感想」《『華商報』1947.3.10》
- 3/12 「国民党民主政治協會時局声明」発表 (『華商報』1947.3.12)。
- 3/13 「国父逝世紀念日何香凝感慨談国事」 (* 「誰背叛了孫中山？」)、「与李済深等对莫斯科會議的書面談話」《『華商報』1947.3.13》
- 3/22 張炎將軍の逝去二周年追悼の辞を発表 (『華商報』1947.3.22)。
- 4/21 李済深ら16人と連名で * 「与李済深等对“改組政府”的嚴正声明」《『華商報』1947.4.21》) を発表。
- 4 末 自宅で李済深、朱学範と国民党民主派を結集する組織の創設を話し合う。
- 5/4 李済深の自宅で開かれた座談会に参加、正式に民主派連合組織を成立させる問題を確認し、準備工作に入る。
- 5/5 * 「紀念“五五”、反独裁売国」《『華商報』1947.5.6》
- 5/11 李済深ら22人と連名で * 「致上海各界及全国同胞電」《『華商報』1947.5.12》) を発表し、上海の労働者の闘争を支援。
- 5/20 * 「評“懲処”李済深事—答『華商報』記者問」《『華商報』1947.5.20》
- 6/17 李済深と連名で * 「致海外同胞同志書」《香港『自由』1947.8》) を発表。
- 6/25 李済深らとトルーマン、マーシャル及びアメリカ衆参両院に打電 (「港九民

- 主政断負責人反对美国貸款」『華商報』1947.6.25)。
- 1947 6 李濟深らと「中国民主和平運動連名」を組織 (*「与李濟深等發起中国民主和平運動聯盟函」)。
- 夏 李濟深と連名で上海の譚平山、柳亜子、郭春濤、陳銘枢に書簡を送り、香港に来て民促、民聯を統合する組織を成立させる準備に加わるよう要請。
- 7/3 李濟深と*「告全国軍政人員書」《『華商報』1947.7.3》を發表。
- 8/19 *「紀念廖仲愷先生応促使三大政策重視」《『華商報』1947.8.20》
- 秋 彭沢民、柳亜子、李章達、陳其瑗、李濟深と連名で宋慶齡に書簡を送り (*「上孫夫人書」)、香港に来て国民党民主派の組織を指導するよう要請。
- 10/10 人民解放軍総部が「中国人民解放軍宣言」を發表し、蒋介石政權打倒と官僚資本の没収を提起。
- 10/31-11/11 中国国民党民主派連合代表大会準備委員会の三次會議に出席。
- 10/27 中国民主同盟が国民党に非合法団体として解散させられる。
- 11/12 中国国民党民主派第一次連合代表大会が香港で開催され、出席して「真の三民主義と三大政策の実行」を主張 (*「在中国国民党民主派連合代表大会開幕式的演説」)。大会主席団主席に就任。
- 11 馮玉祥がニューヨークで旅美中国和平民主連盟を設立。
- 12/25 中国国民党民主派連合代表大会が舉行され、大会で演説。三大政策の「容共」を「連共」に、「扶助農工」を「耕者有其田」に改めるべきだと主張 (*「在中国国民党民主派聯合代表大会的演説」)。
- 同年 *詩「聞隣人歌声有感」
- 1948 1/1 中国国民党革命委員会 (民革) が香港で成立。中央執行委員会常務委員に就任。『華商報』に新年の賀詞を發表 (『華商報』1948.1.1)。
- 2/16 劉王立明ら 42 人と*「声援上海抗暴運動宣言」《『華商報』1948.2.16》發表。
- 4/26 李濟深、李章達、郭沫若らと連名で平津教授学生への慰問を打電 (『華商報』1948.4.26)。
- 4/30 共産党が「メーデー宣言」を發表して、新政治協商會議の開催を呼びかける。
- 5/5 李濟深ら各民主党派の指導者と連名で共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明を發表 (*「与李濟深等致全国同胞電」、「与李濟深等致毛沢東並解放区全体同胞電」《『華商報』1948.5.6》)。
- 6/2 李濟深、章伯鈞、沈鈞儒ら各民主党派の指導者らと「争取世界和平反对美帝援蒋通電」《『華商報』1948.6.2》を發表。
- 6/7 李濟深らと連名でアメリカ帝国主義の日本支援に反対する声明を發表 (*「与李濟深等反对美帝扶日宣言」《『華商報』1948.6.7》)。
- 香港婦女界人士 232 人と連名で共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明*「迅速召開新政治協商會議」《『華商報』1948.6.7》を發表。
- 6/25 民革が共産党の「メーデー宣言」に呼応する声明を發表。

- 1948 7/3 何香凝の70歳を祝う会が開かれる（「何香凝七秩大寿各界紛前往祝賀」『華商報』1948.7.4）。
- 7/8 李済深らと*「与李済深等致泰国奎披汶電」《『華商報』1948.7.9》を發表し、タイ国が華僑を迫害するのに抗議。
- 7/28 13人で連名でアメリカのウォーレスに打電（*「致華萊士電」《『華商報』1948.7.28》）
- 8/1 毛沢東が李済深、何香凝ら各民主党派の指導者に返電。
- 9/1 馮玉祥、賛頌其に書簡を送り、アメリカで「民革」のために尽力するよう求める（*「致馮玉祥函」《『華商報』1948.9.1》）。
- 10/3 民革が開いた馮玉祥追悼会に出席。*「追悼馮玉祥」《『華商報』1948.10.4》
- 10/10 *「完成辛亥革命的任务」《『華商報』1948.10.10》
- 11 民革指導者の一次集会の席上で、李済深の解放区行きを決議。
- 1949 1/18 民革が毛沢東の提示した8つの条件を支持し、共産党の指導を受け入れることを表明する声明を發表（*「八条件必須堅持」《『華商報』1948.1.18》）。
- 3/9 *「今後的婦女問題」《『華商報』1949.3.8》
- 4/6 廖夢醒らとパリで開催される世界平和保衛大会を擁護することを表明（『華商報』1949.4.6）。
- 4/12 廖夢醒につきそわれ、孫らと香港から天津を経て北平に到着（「何香凝到了北平」《『華商報』1948.4.13》）。
- 4/14 中華全国民主婦女連合会第一期第一次執行委員会において、名誉主席に選出される（『華商報』1949.4.16）。
- 4/21 毛沢東、朱徳が全国に進軍令を布告。
- 4/22 *「擁護毛沢東向全国進軍的命令」《『人民日報』1949.4.23》
- 4/23 人民解放軍が長江を渡り、南京を占領。
- 6/6 蔡暢、鄧穎超、李徳全、許広平らと上海の宋慶齡に打電（*「与蔡暢等致宋慶齡電」《『人民日報』1949.6.7》）。
- 6 新政治協商会議準備会に参加し、新中国の建国活動に積極的に参加。
- 8/24 *「粉碎美帝挑発、放胆鬪争」《『人民日報』1949.8.30》
- 8/24-25 民革が行ったアメリカ白書座談会に参加。
- 8/28 毛沢東らと駅のプラットホームで上海から北平に到着した宋慶齡を出迎え。
- 9/1 宋慶齡と馮玉祥逝去一周年追悼大会に出席。
- 9/21-30 中国人民政治協商会議第一期全体会議に出席。主席団の一員となり、民革代表として發言（*「在中国人民政治協商会議第一屆會議的講話」《『人民日報』1949.9.22》）。中央人民政府委員会委員、中国人民政治協商会議全国委員会委員に就任。
- 10/1 中華人民共和國成立。中央人民政府第一次會議に出席し、宣誓して政府委員に就任。

- 1949 10/5 中ソ友好協会総会成立大会に出席。
- 10/6 国民党が中央常務委員会第 219 次会議で、何香凝の党籍の永久剥奪を決定。
- 10/19 中央人民政府第三次会議で、国家華僑事務委員会主任委員に就任。
- 10/22 国家華僑事務委員会が正式に成立。
- 11 国民党各民主派が北京で第二次代表会議を開催。中国国民党民主促進会、三民主義同志聯合会、中国国民党革命委員会を中国国民党革命委員会に統一。
- 12/10 北京で開催されたアジア女性代表会議に出席。主席団の一員となる。
- 12/15 周恩来主宰のアジア婦女代表会議各国代表歓迎会に出席、演説（*「在周恩来款宴亚洲婦代会各国代表会的演説」《『人民日報』1949.12.15》）。
- 1950 1/1 *「一九五〇年新年对華僑的广播詞」《『人民日報』1950.1.3》
- 3/8 三・八婦人デーに華僑に向け*「一九五〇年“三八”節对僑胞姊妹的广播詞」を發表。
- 6/14 中国人民政治協商会議第一期全国委員会第二次會議に出席。
- 7/7 盧溝橋事件十三周年を記念して、華僑に向けて*「保衛世界和平、反对美帝国主義的新侵略」を發表。
- 7/15 *「出席中国人民政治協商会議全国委員会第二次會議的感想」《『民革彙刊』第一卷第二期、1950.7.15》
- 9/30 国慶節を祝して、華僑に向けて*「慶祝国慶、勝利前進」を發表。
- 10/15 中ソ友好協会総会成立一周年記念会に出席、演説。
- 11/27 中国国民党革命委員会中央第二期二中全会に出席、演説。
- 1951 1/1 *「一九五一年新年对華僑的广播詞」《『人民日報』1951.1.1》
- 2/21 北京帰国華僑のアメリカの日本武装に反対するデモ行進大会に出席、演説。
- 2/28 *「必須以新民主主義為我們的領導思想」《『民革彙刊』第 2 卷第 2 期、1951.2.28》
- 3/31 *「必須為新民主主義徹底實現而奮闘！」《『民革彙刊』第 2 卷第 3 期、1951.3.31》
- 6/17 華僑事務委員会第一次僑務扩大會議に出席、開幕詞をのべる。
- 10/1 国慶節に華僑に向けて*「一九五一年国慶对華僑的广播詞」《『人民日報』1951.10.5》を發表。
- 12/31 *「努力实行毛沢東的三大号召」《『民革彙刊』第 2 卷第 12 期、1951.12.31》
- 1952 2/14 *「新中国与華僑」《『民革彙刊』第 28 期、1952.6.30》
- 5/7 *「裁判美国侵略者的細菌戰罪行」《『人民日報』1952.5.8》
- 9/17 *「戦争威脅着亚洲和太平洋区域」《『光明日報』1952.9.17》
- 10/1 国慶節に華僑に向けて*「一九五二年国慶对華僑的广播詞」《『中国新聞』1952.10.1》を發表。
- 11/12 *「紀念孫中山先生誕生八十六周年」《『光明日報』1952.11.16》
- 1953 1/9 中国国民党革命委員会二期三中全会の開幕式で演説。

- 1953 1/13 中央人民政府第二十次會議で中華人民共和國憲法起草委員會委員に任命される。
- 2 中央選挙委員会委員に就任。
- 4 第二次全国婦女代表大会に出席、演説。
- 4/25 中華全国民主婦女連合会名誉主席に就任。
- 9/29 国慶節に華僑に向けて*「一九五三年国慶對華僑的廣播詞」《『中国新聞』1953.9.29》を發表。
- 11 中国僑務委員会第二次僑務擴大會議に出席、開幕詞をのべる。
- 12/30 *「一九五四年新年對僑眷、帰僑的講話」《『中国新聞』1953.12.30》
- 1954 2/3 *「一九五四年春節對国外僑胞的講話」《『中国新聞』1954.2.6》
- 7 中央僑務委員会第三次僑務擴大會議に出席、開幕詞をのべる。
- 9/26 第一期人民代表大会第一次會議に出席、發言。
- 9 第一期全国人民代表大会第一次會議で國務院華僑事務委员会主任に就任。
- 12 中国人民政治協商會議第二期全国委員會で政治協商會議全国委員會副主席に就任。
- 1955 1/3 *「一九五五年新年對国外僑胞獻詞」《『中国新聞』1955.1.4》
- 3/8 *「希望婦女們做好兩件事」《『人民日報』1955.3.8》
- 8/20 政治協商會議全国委員會による廖仲愷逝去三十周年記念大会に出席、演説。
- 9/30 国慶節に華僑に*「一九五五年国慶對華僑的廣播詞」を發表。
- 1956 2/15 *「一九五六年春節向台湾国民党軍政人員致詞」《『中国新聞』1956.2.16》
- 2/29 中国国民党革命委員会第三期全国代表大会に出席し、中央副主席に就任。
- 9/30 国慶節に華僑に*「一九五六年国慶對国外僑胞的廣播詞」《僑務報》を發表。
- 10/5 全国帰僑第一次代表大会に出席、演説。
- 10 *「孫中山先生和他所制定的三大政策」《『中国工人』1956 第 21 期》
- 11/11 孫中山先生生誕九十周年記念大会に出席、演説。
- 1957 1/1 華僑に*「一九五七年新年對華僑的廣播詞」を發表。
- 2 中国国民党革命委員会中央婦女工作委员会主任委員に就任。
- 6/2 中共中央統戰部召開民主人士座談会で書面發言。
- 7/11 全国人民代表大会一期四次會議で發言。
- 8 『回憶孫中山和廖仲愷』を出版。
- 9/9 中国婦女第三次全国代表大会に出席、演説。
- 9/30 国慶節に華僑に向けて*「祖国社会主义建設的偉大成就」を發表。
- 1958 3/3 中国国民党革命委員会中央が開いた整風動員大会で、李濟深、柳亜子らと「把心交給共產党、做個堅定的左派」《『團結報』1958.3.6》を提起。
- 5/24 華僑事務委員会第二期第一次擴大會議に出席、發言。
- 11/11 孫文の生誕 92 周年を記念して*「孫中山的三民主義万歳」を發表。
- 11/12 中国国民党革命委員会第 4 期全国代表大会で、書面發言 (*「紀念孫中山

- 先生誕辰、為完成祖国統一而努力」《『人民日報』1958.11.12》。
- 1959 4/18 全国人民代表大会二期一次會議に出席、發言。大会で全国人民代表大会常務委員会副委員長に就任。
- 4 全国政治協商會議第三期全国委員会第一次會議で、全国政治協商會議常務委員に就任。
- 5/20 * 「回憶五四運動、發揚革命傳統」《『僑務報』第5期》
- 10/1 国慶節を祝して* 「偉大的群衆力量」《『團結報』1959.10.1》を發表。
- 1960 4 全国人民代表大会二期二次會議と全国政治協商會議第三期第二次會議に出席。政治協商會議全国委員会副主席に就任。
- 5/9 * 「最後勝利一定屬於偉大的日本人民」《『人民日報』1960.5.10》
- 6/18 * 「粉碎美帝国主義的陰謀、實現祖国的統一」《『人民日報』1960.6.19》
- 8/13 中国美術家協會主席に就任。
- 8/15 中国国民党革命委員会四期二中全会拡大会議で、民革中央委員会主席に就任。
- 1961 3/8 * 「回憶中国第一個“三八”節」《『中国青年報』1961.3.5》
- 3/12 * 「孫中山先生的愛国反帝思想永垂不朽」《『光明日報』1961.3.12》
- 10/6-7 * 「我的回憶」《『人民日報』1961.10.6、7》
- 1962 2/1 首都各界人士が举行した鄭成功修復台湾三百周年記念大会に出席、演説。
- 11/12 * 「更高地举起反对帝国主義、保衛世界和平的旗幟」《『光明日報』1962.11.12》
- 1963 3/6 * 「努力提高覺悟成為一代新人」《『工人日報』1963.3.6》
- 11/12 * 「聯合世界上平等待我之民族共同奮闘」《『光明日報』1963.11.12》
- 11/17 全国政治協商會議三期四次會議に出席。
- 1964 11/28 * 「堅決擁護我国政府抗議美帝国主義武装侵略剛果的声明」《『人民日報』1964.11.28》
- 1965 1/4 全国人民代表大会常務委員会副委員長に就任。
- 11/12 * 「紀念孫中山先生、學習孫中山先生的反帝愛国精神」《『光明日報』1965.11.12》
- 1966 11/12 孫中山生誕百周年記念大会に出席、演説。
- 1972 9/1 北京で死去。

中国国民党革命委員会関係年表（1948年～1959年）

1948年

- 1/1 香港で中国国民党革命委員会成立大会開催。
「中国国民党革命委員会成立宣言」、「中国国民党革命委員会行動綱領」、「中国国民党革命委員会組織総章」を採択。
- 2 中国国民党民主促進会（民促）、「中国国民党民主促進会行動綱領」発表。
- 2/16 何香凝・周穎・劉王立明ら、連名で上海の女工・学生らの「抗暴運動」を支援する宣言を香港で発表。李済深、南京政府の虐殺・暴行に対する抗議の書面談話発表。
- 3/11 譚平山「土地改革与民主統一戦線」発表。
- 3/12 孫文逝去 32 周年を記念して「告国民党同志及全国同胞書」発表。
- 4/20 南京政府が開催した「国民大会」で蒋介石を総統に選出したことに対して、李済深・蔡廷鍔、香港でそれぞれ声明を発表、抗議。
- 5/1 共産党「メーデー宣言」発表。
- 5/5 李済深・何香凝・譚平山・蔡廷鍔ら各民主党派指導者、連名で「メーデー宣言」に呼応する声明発表。
- 5 民聯、民促、それぞれ「メーデー宣言」に呼応する声明発表。
- 5 『華商報』に南京の国民大会の総統選出を否認する声明を発表。
- 5/23 譚平山『華商報』に「適時的号召—論中共“五一”節口号」発表。
- 6 民革、民盟などが香港で達徳学院を創設。陳其瑗が院長に、陳此生が教務長に就任。
- 6/6 各民主党派指導者が連名でアメリカ帝国主義の日本支持に反対する声明を発表。
- 6/7 何香凝、香港の女性界人士 232 人と連名で「迅速召開新政治協商会議」発表。
- 6/25 「中国国民党革命委員会饗応中共“五一”口号的声明」発表。
- 7/7 抗日戦争 11 周年を記念して宣言発表。
- 8/1 毛沢東、李済深ら各民主党派の声明に答える声明を発表。
- 8 上海から香港に移転した『文匯報』の発行に民革中央宣伝委員会が参加、民革の機関誌として 9 月から合同発行することを決定。
- 9 「告国民党将士書」を発表。
- 9/1 馮玉祥がアメリカから帰国途中で船の事故で死亡。
- 9/11 華北人民政府の樹立に李済深が祝電。

1948年

- 10/8 中共中央東北局がハルビンの民主人士に対して、政治協商会議の問題の協議のため座談会を開催し、譚平山・蔡廷鍇・朱学範ら参加。
- 10/22 各民主党派が香港でアメリカの侵略反対を表明、連合国大会に告訴。
- 11/1 民革の内部発行誌『自由』（通説版）を香港で出版。
- 11/5 李済深が毛沢東・朱徳宛に東北の完全解放を祝って打電。
- 11/16 「告蔣管区内本党同志書」を發表。
- 12/16 李済深が香港で文書を發表、アメリカに中国の主権尊重を要求し、中国の内政干渉に反対。
- 12/26 李済深、朱蘊山、梅龔彬らが船で香港を出発して北上、共産党の招きで解放区へ。
- 12/27 「告国内同胞和各国僑民書」を發表。

1949年

- 1/1 李済深、『華商報』に「団結建国」を發表。
- 1/22 李済深ら各民主党派の代表 55 人が連名で東北解放区において「我們對於時局的意見」發表。
- 1/27 瀋陽で「對於時局的声明」を發表。
- 2/25 李済深が瀋陽から北平に到着。民革中央委員会の事務所を暫時北京飯店内に移設。
- 3/10 中央常務委員王葆真らが上海で逮捕され、南京国民政府に抗議。
- 4/1 国民党南京政府が派遣した張治中ら和平談判代表団が北平に到着。和平談判開始。
- 4/4 民革と各民主党派が連合で声明を發表。
- 4/23 民革と各民主党派が連合で中央人民解放軍の全国的進軍を擁護する声明を發表。
- 4/26 李済深が毛沢東・朱徳に南京・上海の解放について打電。
- 5/19 国民党軍司令張軫、湖北省で蜂起。
- 6/4 「告前南京国民党系統黨員書」を發表。
- 6/15 中国人民政治協商会議準備会が開幕。民革の李済深・何香凝・李徳全・張文・李錫九・陳劭先・梅龔彬、民聯の譚平山・陳銘枢・郭春涛・王崑崙・許宝駒、民促の蔡廷鍇・蔣光鼐・陳此生・李民欣らが出席。
- 7/7 新政治協商会議準備会の各党派各団体が「七七」抗日戦争 12 周年を記念して宣言を發表。李済深が米帝国主義の台湾侵略に反対する演説を發表。

1949年

- 8/17 李済深が文章を発表し、米国政府が8月5日に発表した「米国と中国の関係」白書を批判。
- 9/1 北京東皇城根南街9号に民革中央機関の弁公室を開設。
- 9/19 中央委員楊杰、香港で暗殺される。
- 9/21 北京で人民政協第一回全体会議開催。
- 10/1 李済深、何香凝ら、開国式典に参加
- 10/2 民革指導者、民革中央指導者が参加
- 10/6 民革、民聯、民促の代表による統一協商会議開催。
- 10/9 人民政治協商会議第一回全国委員会第一次会議。
- 10/12 中共中央統戦部主催の茶話会で周恩来が講話。
- 10/19 中央人民政府委員第三次会議、譚平山が人民監査委員会主任に就任。
- 10/21 中央人民政府政務院成立。
- 11/12 ~ 16 北京で中国国民党民主派代表会議開催。「中国国民党革命委員会關於当前政治任務決議案」、「中国国民党革命委員会組織総章」、「中国国民党民主派代表會議宣言」を採択。
- 11/23 第1回中央常務委員会、団結委員会の設立、組織規定などについて協議。

1950年

- 1/8 民革が北京印刷工場を接收し、『民革匯刊』発行を準備。
- 2 中央人民政府「中華人民共和国懲治反革命条例」発布。
- 3 政協全国委員会工作會議第1次會議で「双周座談会」の設立を決定。
- 3/12 孫文逝去25周年式典を開催。
- 春 共産党が第一回全国統一戦線工作會議で民主党派に対する方針を協議。
- 3/18 民革中央常務委員会開催。
- 4/20 中共中央統戦部主催による各民主党派、無党派人士座談会第一回會議開催。
- 4/22 中国国民党革命委員会学習委員会を設立。
- 4/27 全国政協学習座談会成立、民革の北京在住の指導者が参加。
- 5 中国人民政治協商會議第一期全国委員会第2次會議。「中華人民共和国土地改革法(草案)」を議決。

1950年

- 5/6 民革中央常務委員会第22回会議で学習委員会成立（主任委員＝陳銘樞、副主任委員＝許宝駒）。
- 6 中共七期三中全会開催。「中華人民共和国土地改革法」公布。
- 6 民革学習委員会「中国革命基本問題学習提綱」を發表。
- 6/25 朝鮮戦争勃発。抗米援朝運動開始。
- 6/30 機関誌『民革彙刊』創刊号を發行。
- 7/5 李濟深「反対美国的侵略行為」發表。
- 7/11 北京で民革中央常務委員会拡大會議開催。
- 8 民革常務委員郭春濤、死去。
- 8/1 民革と各民主党派の指導者が連名で人民解放軍に「八一建軍節」を記念して祝電。
- 8/3 周恩来が各行政区軍政委員会に土地改革に関する協議内容を電報で通告、各民主党派の地方機関との協力を指示。
- 8/5 民革中央常務委員会第27回会議。許宝駒の米国の台湾朝鮮侵略反対運動委員会参加と蔡廷鍇の朝鮮訪問慰問団参加を決定。
- 8/12 民革中央「關於参加土地改革工作的指示」發表。
- 8/22 各民主党派、各人民団体が連合声明發表、アメリカ空軍の朝鮮爆撃に抗議。
- 9 全国政協で「双周座談会暫行組織辦法」承認。
- 9/3 中央常務委員会開催。朱蘊山「八個月来組織工作總結」、梅龔彬「秘書処工作報告」、「關於本党中央三部門八個月来工作總結報告的決定」發表。
- 9/17 民革中央團結委員会在京委員第一次會議開催。
- 11 民革中央宣伝部「關於加強党内学習工作的指示」發表。
- 11/4 共産党、各民主党派及び無党派人士が「各民主党派聯合宣言」を發表。抗米援朝を宣言。
- 11/5～8 民革中央「抗米援朝」拡大座談会開催。
- 11/12 孫文生誕84周年式典を举行。
- 11/26 民革宣伝部が民革と『新民報』の合併計画を報告、常務委員会で承認。（1年足らずで北京市人民政府の『北京日報』に譲渡）
- 11/27～12/6 北京で民革第2期中央委員会第2回全体會議開催。
「確定抗美援朝保家衛国為本党当前中心政治任務的決議」採択。

1951年

- 1/5 英国政府とマラヤ植民地当局の華僑迫害に抗議の声明発表。
- 1/20 李済深「和平解決朝鮮問題と亜州重要問題」発表。
- 1/21 蔡廷鍇・呉茂蓀、民革北京市分部歓迎会で第二回世界和平大会参加の報告。
- 2/5 中央常務委員会第48回会議開催、「組織発展決議案」の実施方案を議決。
- 2/28 中央人民政府公布の「懲治反革命条例」擁護を発表。
- 3/31 中央常務委員会、各地組織の学習工作報告の改善に関する指示を発表。
- 4 中央・北京市組織、「擁護鎮圧反革命運動加強党内思想教育大会」開催。
上海市組織が上海の各民主党派組織と連名で「擁護政府逮捕反革命罪犯」発表。
- 4/17 人民政協と各民主党派総部代表の共同制定による各民主党派地方組織専任工作人員編制の協議に基づき、民革の各級組織人事編制の指示を発表。
- 5/28 チベットの和平解放に関する協議の擁護を発表。
- 6/9 抗米援朝捐獻総会を設立（主任委員＝何香凝）。
- 6/21 民革、各民主党派、無党派人士が連合で共産党成立30周年祝賀の声明を発表。
- 7/17 各民主党派「各民主党派中央關於臨時学習委員会工作的連合指示」発表。
- 8/18 北京市軍事管理のアメリカ政府特務スパイの武装暴動陰謀案に対する判決について談話発表。
- 9/29 過去一年間の「抗米援朝」、「土地改革」、「鎮圧反革命」の三大運動参加の状況について総括を地方組織に指示。
- 10/25 各民主党派、中国人民志願軍の出兵一周年を祝して連合で声明発表。
- 11/12 孫文生誕85周年記念活動。
- 12/28 中央常務委員会拡大会議、「關於貫徹執行第一回政協第三次會議三項中心任務的決定」を議決。抗美援朝運動の継続、愛国増産節約運動と思想改造運動の推進を決定。
- 12/25 中央・北京市分部の連合で「反貪汚、反浪費、反官僚主義動員大会」を開催。民革中央節約検査委員会の設立を決定。

1952年

- 1/15 増産節約運動と三反運動への参加を全黨員に指示。
- 2/29 「關於加強“三反”運動堅決反擊資産階級猖狂進攻的指示」発表。
- 3/8 各民主党派、朝鮮におけるアメリカの細菌戦略に抗議。

1952年

- 3/13 北京で中央人民政府委員、民革中央委員李錫九追悼大会開催。
- 5/6 「三反」「五反」運動の視察のため、常務委員陳劭先の山東、上海、浙江、南京派遣と組織部長朱蘊山の安徽、江西、福建派遣を決定。
- 5/12 中央常務委員会第74次会議開催。「關於民革在緬甸華僑中的組織問題的決議」採択。
- 5/22 民革抗米朝捐獻委員会各省市の統計を發表。
- 6/24 朝鮮戦争二周年記念で、各民主党派が連合で金日成・朝鮮人民軍兵士、彭德懷・中国人民志願軍兵士に打電。
- 7/15 中央学習委員会、「共同綱領」学習の指示を發表。
- 7/18 中国人民抗米援朝總會、民革の愛国武器捐獻運動の推進に感謝状を送る。
- 8/27 中央常務委員会第80次会議開催。「關於在新形勢下進一步地發展与巩固組織的決定」
- 8/29 中央機關節約檢查委員会、「三反」運動の総括を報告。
- 9 『民革彙刊』で全国司法改革運動への参加を提起。
- 10/14 中央委員会が中央宣伝部提出の「關於改進各地党内刊物的報告」を各地組織に通達。
- 11/3 人民政協が各民主党派中央学習委員会聯席會議を招集、ソ連共産党第19次代表大会の関連文献を学習。
- 11/12 李濟深、何香凝、譚平山ら、孫文生誕86周年記念の文章・講話を發表。

1953年

- 1/9～19 北京で民革第二期中央委員会第三回全体（拡大）會議開催。二年間の活動を総括。「關於中央常務委員会報告的決議」、「關於民革組織總章的決議」、「關於審查各項提案的報告」採択。
- 1/13 中央人民政府委員会が毛沢東を主席とする中華人民共和國憲法起草委員会設立を決定。李濟深・何香凝・程潜が参加。
- 3 政務院が「中華人民共和國選舉法」を公布。
- 3/4 李濟深、談話發表。人民代表大会制度と人民代表大会選舉法の実行を支持。中央常務委員会「民革各級地方組織試行組織通則草案」を議決。
- 3/6 スターリン死去。
- 3/12 孫文逝去28周年記念会開催。李濟深・何香凝・邵力子・陳其瑗、演說發表。
- 3/14 反官僚主義運動に関する指示を發表。

1953 年

- 3/31 中央常務委員会第 88 次会議、組織工作の執行を議決、「關於執行三中全会決議有關組織工作的指示」発表。中央理論政策研究委員会設置（主任委員＝邵力子、副主任委員＝許宝駒、李世璋、朱学範）。
- 6/13 中央機關支部成立。
- 9/7 毛沢東、各民主党派指導者と工商界人士を招き座談会開催。李済深・程潜・張治中ら参加。毛沢東講話「改造資本主義工商業的必由之路」発表。
- 9/8 各民主党派及び全国工商連機關幹部時間外业余政治学校成立。
- 9/24 中共中央「過渡期の総路線」を宣言。
- 10/15 中央政治委員会主席馮玉祥を泰山西麓に埋葬。李済深が弔辞。
- 10/20 中共中央「過渡期の総路線」を提起。民革中央常務委員会、「過渡期の総路線」学習幹事会の設立を決定。
- 12/9 中央常務委員李章達が広州で病死。李済深、何香凝らが弔辞。
- 12/18 『民革増刊』に「全面地、系統地、深入地学習国家過渡時期的総路線和総任務」発表。
- 12./21 「關於在全党展開对国家過渡時期総路線的学習」発表。
- 12/28 各地方組織と党員に国家經濟建設公債宣伝、購入を承認。

1954 年

- 1/1 『民革彙刊』、筆談会を組織。「過渡期の総路線」における民革の活動方向の指示。何香凝・熊克武・譚平山・蔡廷鍇・蔣光鼐・陳紹寛・朱学範・趙祖康らが書面談話発表。
- 2/16 中央常務委員会第 107 次会議開催。副秘書長屈武、各地方組織の総路線学習の状況を報告。
- 3/12 孫文逝去 29 周年記念会開催。
- 3 下旬 人民政協の招聘で各民主党派、各人民団体責任者が「中華人民共和國憲法草案」（初稿）について討論。李済深、在北京民革中央委員、候補委員、民革中央各部門の責任者が参加。
- 3/29 黃花崗起義 43 周年。何香凝、中央常務委員会で記念演説。
- 4/13 中央常務委員会會議開催。江蘇省・広東省地方組織機構の設立を議決。

1954年

- 4/27 中央常務委員会で蔣光鼐、全国人民慰問人民解放軍代表団参加の報告。
- 5/18 中央常務委員会で中央宣伝部副部長甘祠森、全国人民慰問人民解放軍代表団の参加による康蔵高原での慰問活動を報告。
- 5/31 中央及び 27 の省・市級組織の党員、国家経済建設公債を購入（中央の購入分 3425 万元、地方組織購入分 572401 億元）。
- 6/11 「關於動員党員討論和宣伝憲法草案的通知」発表。何香凝ら 48 人の「学習、宣伝、貫徹過渡時期総路線、総任務」についての筆談。
- 6/12 中央理論政策研究委員会第 11 次会務会議開催。国際問題グループ設立を議決。
- 6/14 中央人民政府委員会第 30 次会議開催。「中華人民共和国憲法草案」を承認。李済深・何香凝・譚平山・蔣光鼐・程潜・張治中ら発言。朱学範「為祖国第一個憲法草案歡呼」発表。
- 6/21 中央「關於動員党員討論和宣伝憲法草案的通知」発表。
- 7/6 中央常務委員会第 114 回会議開催。全国人民代表大会の候補者名簿について協議経過を李済深が報告。蔡廷鍔・王崑崙・邵力子・梅龔彬も補足説明。
- 7/25 李済深談話発表。インドシナの和平回復問題の協議達成を祝す。
- 8/22 各民主党派、各人民団体が連合で台湾の解放に関する宣言発表。
- 8/27 民革中央小組拡大座談会開催。李済深、陳紹寬、賀貴巖ら 34 人出席。
- 9/3 中央常務委員会第 116 回会議開催。台湾解放の擁護に関する決議。
- 9/15 全人大で憲法起草委員会代表劉少奇、「關於中華人民共和国憲法草案的報告」。
- 9/20 第 1 回全国人民代表大会第 1 回会議開催。「中華人民共和国憲法」承認。
- 9/24 中央常務委員会第 118 回会議開催。全人大第一次会議の人選名簿の協議経過を李済深が報告。張治中、蔡廷鍔も補足説明。
- 9/27 第 1 回全国人民代表大会常務委員会開催。全人大常務委員会副委員長に李済深、全人大常務委員会常務委員に王崑崙、邵力子、柳亜子、張治中、陳邵先、程潜、黄紹竑、熊克武、蔡廷鍔、龍雲、譚平山ら就任。
- 10/16 党員に憲法学習を指示。
- 11/9 中央常務委員会第 119 回会議開催。宣伝部副部長聶轟が民革中央及び北京市分部幹部の業余政治学校における学習状況について報告。組織部部长朱蘊山、中央を代表して山東省民革監選の経過状況報告。

1954年

- 11/12 孫文生誕 88 周年記念式典を開催。
- 12/7 蔡廷鍇、民革中央常務委員会で世界和平理事会ストックホルム会議参加の状況を報告。
- 12/21 ～ 25 北京で政協第 2 期全国委員会第 1 回全体会議開催。「中国人民政治協商会議章程」を可決。民革党員 85 人が政協第 2 期第 1 回全体会議出席。

1955年

- 1/14 周恩来「關於美国政府干涉中国人民解放台湾的声明」発表。李濟深・譚平山・邵力子らが「粉碎美国的戦争挑畔」発表。中国の台湾解放への米政府の干渉に反対。
- 3/11 人民政協が周恩来主催で孫文逝去 30 周年記念大会を開催。李濟深・何香凝出席。
- 3/12 李濟深、民革中央委員、中央候補委員、北京市委員会委員が西山碧雲寺孫中山紀念堂で献花。
- 4/5 中央常務委員会第 125 回会議開催。蔣光鼐のドイツ国際博覧会訪問の報告。屈武の民革三全大会準備活動状況の報告。
- 5/24 中央常務委員会第 126 回会議開催。梅龔彬の三全大会準備活動進行状況の報告。組織部副部長吳茂蓀の浙江・四川・福建・雲南・貴州などの省党員代表大会における三全大会出席者の選出状況の報告。
- 6/13 反革命鎮圧運動について党員に参加を指示。
- 7/14 中央常務委員会第 127 回会議開催。邵力子の第四回世界和平大会参加報告。梅龔彬の台湾に対する放送活動状況の報告。
- 8/20 人民政協主催の廖仲愷逝去 30 周年記念大会開催。中共代表林伯渠と民革代表譚平山が演説。何香凝が謝辞。
- 9/22 中央常務委員会第 128 回会議開催。張治中の訪ソ報告。「關於学習、宣伝和貫徹實現第一個五年計画的指示」を議決。
- 10/25 北京在住の委員及び各部門の責任者、全人大代表の民革党員を召集して座談会開催。農業合作化問題に関する毛沢東の報告と中共七期六全会の農業問題に関する決議について議論。
- 11/22 中央常務委員会第 129 回会議開催。朱蘊山の民革中央及び北京市委員会における思想改造・学習の状況の報告。三全大会準備活動の進行状況の報告。

1955年

12/27 中央常務委員会第130回会議開催。梅龔彬、農業合作化と知識分子団結改造問題に関する拡大座談会の開催を提議。

1956年

1/30 周恩来「中国人民政治協商会議第二届全国委員会常務委員会工作報告」発表。

2/21～29 北京で民革第3回全国代表大会開催。李済深の第二期中央委員会活動報告。程潜の民革章程についての説明。「中国国民党革命委員会章程」、「告台湾軍政人員書」採択。

2/25 李済深の主催で張治中・邵力子・蔡廷鍇・衛立煌・龍雲・朱蘊山・蔣光鼐・梅龔彬・朱学範らを召集して座談会開催。台湾に対する工作機構の成立問題を討議。

3/5 第3期中央委員会第1回全体会議開催。

3/27 中央常務委員会第1回会議開催。梅龔彬による李済深の指示の通達と中央機関の活動状況の報告。邵力子の「關於地方組織制定工作規画的參考提綱（草案）」起草経過の報告と陳此生の補足。

4 毛沢東「論十大關係」発表。民主党派に対する「長期共存、相互監督」の方針提起。

4/2 民革副主席譚平山死去、享年70歳。

4/14 中山公園中山堂で譚平山の葬儀を挙げる。

4/25 『團結報』創刊（社長は王崑崙、7月3日までに5期発行、発行部数は19000余部、1957年8月1日の第36期から公開発行に）。

4/26 中央常務委員会第2次会議開催。「各級地方組織試行組織規程」、「黨員入党手續及審査試行弁法」、「黨員違反規律処分試行弁法」を議決。邵力子のストックホルムにおける世界和平理事会特別會議参加報告。

5/5 民革中央社会連携（聯系）工作委員会成立。第一次會議開催（主任＝邵力子）。李済深が演説

5/16・18 中南・華東地域に調査研究工作組を派遣、地方組織における民革三全大会の方針と政策の執行状況を調査（引率＝組織部部長朱蘊山、副秘書長閻熔冰）。

6/5 中央常務委員会第3回会議開催、対台工作委員会・婦女工作委員会設立。

6/28 第1回全人大第3回会議開催。周恩来の国際情勢報告。平和的方策による台湾問題の解決の提起

1956年

- 7/3 中央常務委員会第4回（拡大）会議開催。副秘書長陳此生の全党の活動情況報告。
- 9/15 ～ 27 共産党第8回全国代表大会に張治中・黄紹竑・邵力子・陳邵先・梅龔彬・陳銘枢らが出席。李済深が各民主党派を代表して祝辞。
- 9/28 民革による中共八全大会閉幕祝賀会開催。李済深・程潜・張治中の発言。
- 10/10 辛亥革命45周年を記念して、李済深の台湾・海外国民党軍政人員に対する演説「孫中山先生的愛国思想和革命主張」発表。
- 10/15 中央常務委員会第7回会議開催。陳此生の民主党派工作問題座談会参加報告。組織部部长朱蘊山・副部长許聞天の各民主党派中央組織部門責任者座談会参加報告。
- 11/5 李済深・程潜・龍雲が彭真を团长とする中国人民大会代表団に参加。ソ連、チェコスロバキア、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、南スラブを訪問。
- 11/11 首都各界人民による孫文生誕90周年記念大会開催。李済深・何香凝の演説。
- 11/13 民革中央主催の茶話会開催。
- 11/19 中央常務委員会第9回会議開催。張治中が最高国務会議における毛沢東の報告と全人大常務委員会における周恩来の国際情勢報告を通達、工作組の地方組織派遣調査を決定。

1957年

- 2 毛沢東「關於正確处理人民内部矛盾的問題」発表。
- 2/7 李済深・程潜・龍雲の帰国を歓迎して民革中央主催の茶話会開催。
- 2/18 中央常務委員会第10次会議開催。和平解放台湾工作委員会（主任＝張治中）・婦女工作委員会（主任＝何香凝）の設立を決定。中央社会聯系工作委員会の報告
- 3/12 孫文逝去32周年を記念して蔡廷鍇・張治中・邵力子・陳其瑗・朱蘊山・劉斐・陳此生、李俊龍および各部門の責任者、機關幹部が碧雲寺の中山紀念堂で献花。
- 3/25 ～ 30 北京で中央委員会第2回全体会議開催。李済深の活動報告。
- 4 中共中央「關於整風運動的指示」発表。
- 4/30 毛沢東が各民主党派指導者を召集し、座談会開催、共産党の整風への援助を求める。
- 5/4 毛沢東「關於請党外人士幫助整風的指示」発表。
- 5/8 ～ 14 中共中央統戰部が各民主党派の責任者と無党派民主人士を招いて座談会開催。
- 5/8 ～ 6/3 中共中央統戰部が各民主党派・無党派人士を召集して座談会開催。

1957年

- 5/15 毛沢東「事情正在起變化」を共産党の一部の指導者に指示。
- 5/22 民革中央小組第1回拡大座談会開催。
- 5/25 民革中央小組第2回拡大座談会開催。
- 5/27 李済深・張治中・邵力子、中央人民廣播電台で談話発表。台湾の愛国反米闘争に対する支持を表明。
- 5/29 民革中央小組第3回拡大座談会開催、民革中央「關於積極幫助中共進行整風運動的指示」発表。
- 6/3 民革中央小組第4回拡大座談会開催。
- 6/5 民革中央小組第5回拡大座談会開催。
- 6/8 『人民日報』社説「這是爲什麼？」発表。
- 6/12 民革中央小組第7回拡大座談会開催。
- 6/19 民革中央和平解放台湾工作委員会第一回会議（主任＝張治中、副主任＝邵力子・黄紹竑・翁文灝・賀貴巖・劉斐・屈武・劉仲容・侯鏡如・楚溪春・錢昌照・駱介子、委員＝于学忠・李任仁・趙祖康ら）。
- 7/1 「右派分子」の名指しの批判開始。全国規模の反右派闘争に発展。
- 7/6 中央常務委員会第14回会議開催。民革中央の「關於党内整風の決定」を議決。民革中央整風弁公室設立（主任＝熊克武、副主任＝梅龔彬・朱蘊山・王崑崙・屈武・陳此生・于振瀛）。
- 8/1 『團結報』公開發行に。
- 9/12～21 北京で全党整風工作會議開催。『人民日報』社説「各民主党派的嚴重任務」と中央統戦部李維漢の演説の学習を提起。
- 10/7 各級組織に十月革命祝賀の記念活動の開催と全党員の社会主義・国際主義の思想教育を指示。
- 11/6 ソビエト共産党中央に十月社会主義革命40周年を祝して祝電。
- 11/9 首都劇場で十月社会主義革命40周年祝賀大会開催。李済深演説。
- 11/19 民革拡大常務委員会開催。張治中の国際情勢報告。民革の整風運動の推進を決定。
- 11/28 地方組織に「社会主義国家共産党和工人党代表會議宣言」と共産党・工人党代表會議発表の「和平宣言」の学習・討論を指示。

1958年

- 1/19 ~ 26 中央常務委員会第 19 回（拡大）会議開催。党内の反右派闘争を総括。「右派分子」として批判された中央委員、候補中央委員の処分を決定。
李済深「關於反右派闘争的初步総結和開展一般整風運動的報告」発表。
- 3/3 民革中央一般整風動員運動開催。李済深による党員の政治上・思想上の新たな躍進の実現の提起。陳此生の整風運動の計画要旨の報告。張治中・熊克武ら発言。
- 3/16 各民主党派・無党派民主人士一万余人が天安門前で集会大会とデモ行進を挙行。
李済深・程潜・張治中・熊克武と各民主党派指導者が参加。李済深演説、大会で「民主党派和无党派民主人士社会主义自我改造公約」と「上毛主席書」を議決。共産党の指導の受け入れと社会主義の道を歩む意志を表明
- 3/29 黄花崗 72 烈士殉難 47 周年記念座談会開催。李済深・何香凝・程潜・張治中・于振瀛・邵力子・陳此生が参加。
- 4/1 ~ 3 梅龔彬の主催で全国の業務座談会開催。民革の中央各部門及び省・市組織の責任者計 80 余名が参加、朱蘊山・宣伝部長王崑崙・中央社会聯系工作委員会主任邵力子・中央婦女工作委員会副主任譚惕吾・和平解放台湾工作委員会副主任駱介子らが発言。
- 5 中共第 8 回全国代表大会第 2 回会議、北京で開催。
- 5/30 中共第 8 回全国代表大会第 2 回会議における重要文献の学習を党内に指示。
- 6/8 李済深・沈鈞儒・黄炎培及び人民政協の副主席、北京在住の委員、各民主党派指導者 300 余人が十三陵水庫工場で義務労働に参加
- 6/21 民革常務委員柳亜子死去、享年 72 歳。
- 6/24 劉少奇・周恩来・李済深の主催で柳亜子の葬儀を挙行。呉玉章が弔辞、毛沢東・朱徳が献花、遺体を八宝山革命公墓に埋葬
- 10/7 民革中央座談会開催、彭徳懐の発表した「告台湾同胞書」に対する支持を表明
- 11/12 ~ 12/2 北京で民革第 4 回全国代表大会、何香凝、書面で「紀念孫中山先生誕辰、為完成祖国統一而努力」を発表。李済深による活動報告。程潜による「中国国民党革命委員会章程」の修訂についての説明。李済深の説得と中共関係者の指示・協力により「右派」とされていた龍雲・陳銘枢・黄紹竑・李俊龍らを中央委員会に再選。龍雲は中央常務委員にも選出される。

1958年

- 11/12 何香凝、書面で「紀念孫中山先生誕辰、為完成祖国統一而努力」(『團結報』1958.11.12)と「孫中山先生的三民主義萬歲！」(『人民日報』1958.11.12)発表。
- 12/4 民革四期一中全会開催。

1959年

- 1/25 北京の工人体育館で群衆大会開催。キューバ・コンゴの反帝国主義闘争を支持。中共中央政治局委員・中共北京市委員会第一書記の彭真が演説、張治中ら発言
- 2/7 中央常務委員会第2回会議開催。第4期中央委員会團結委員会、社会聯系工作委員会、和平解放台湾工作委員会の委員名簿を承認
- 3/28 民革中央主催の座談会開催。チベット平定と祖国統一のための国務院の措置を支持。李濟深・何香凝・蔡廷鍇・張治中・熊克武と北京在住の中央委員出席。
- 4 第2回全国人民代表大会第1回会議開催。劉少奇が中華人民共和国主席、宋慶齡が副主席に。その取得が全人大常務委員会委員長に就任し、国務院総理は周恩来が継続して就任。
- 5/6 李濟深の主催で座談会開催。
- 5/11 北京で民革省・自治区・直轄市地方組織工作會議開。催
- 6/13 中央常務委員会第5回(拡大)會議開催。周恩来の呼びかけに応じて増産節約運動を展開する案を議決。『團結報』の活動強化を決定。
- 7/21 中央常務委員会第6回會議開催。1959年下半期の活動要点を承認。民革中央文史資料収集整理委員会の設立を決定(主任委員=李濟深)。
- 8/24 国家主席劉少奇が第17回最高国務(拡大)會議召集、国民經濟と増産節約運動の展開について討議。周恩来による上半期の国民經濟計画の情況報告。劉少奇の国内外の情勢についての演説に李濟深・何香凝・程潜・蔡廷鍇・張治中・熊克武・朱学範らが出席。程潜発言。
- 9/15 毛沢東が各民主党派、各人民団体の責任者を會議に召集。「反右傾、鼓足干劲、堅持社会主义總路線」などの問題について討議。毛沢東演説、李濟深・何香凝・程潜・蔡廷鍇・張治中・熊克武・盧漢・邵力子・梅龔彬が出席。
- 9/28 ~ 29 中華人民共和国成立10周年祝賀大会を人民大会堂で開催。劉少奇の祝辞、李濟深が各民主党派、無党派民主人士と工商聯を代表して毛沢東に献辞。

1959年

- 10/9 民革主席李濟深死去、享年 75 歳。何香凝が代理主席に就任。
- 10/11 毛沢東・朱徳・劉少奇・周恩来が中山公園において李濟深の霊前で弔辞。
- 10/12 中山公園で朱徳主催による李濟深の葬儀を挙行。
- 10/15 李濟深の告別式開催。朱徳・周恩来・林伯渠・何香凝・程潜・張治中・熊克武と民革常務委員・中央委員・候補中央委員と各部門の責任者が参加。
- 11 中共中央統戦部「關於在民主党派、資産階級分子和資産階級知識分子中不進行反右派鬭争的整風運動的意見」発表。
- 11/12 民革副主席・中央委員・候補中央委員・各委員会員らが碧雲寺の孫中山紀念堂に参拝。

中華人民共和国略図

(2000年現在)

